

東近江市森の文化資源調査報告書 4

古文書調査報告書

令和8（2026）年3月

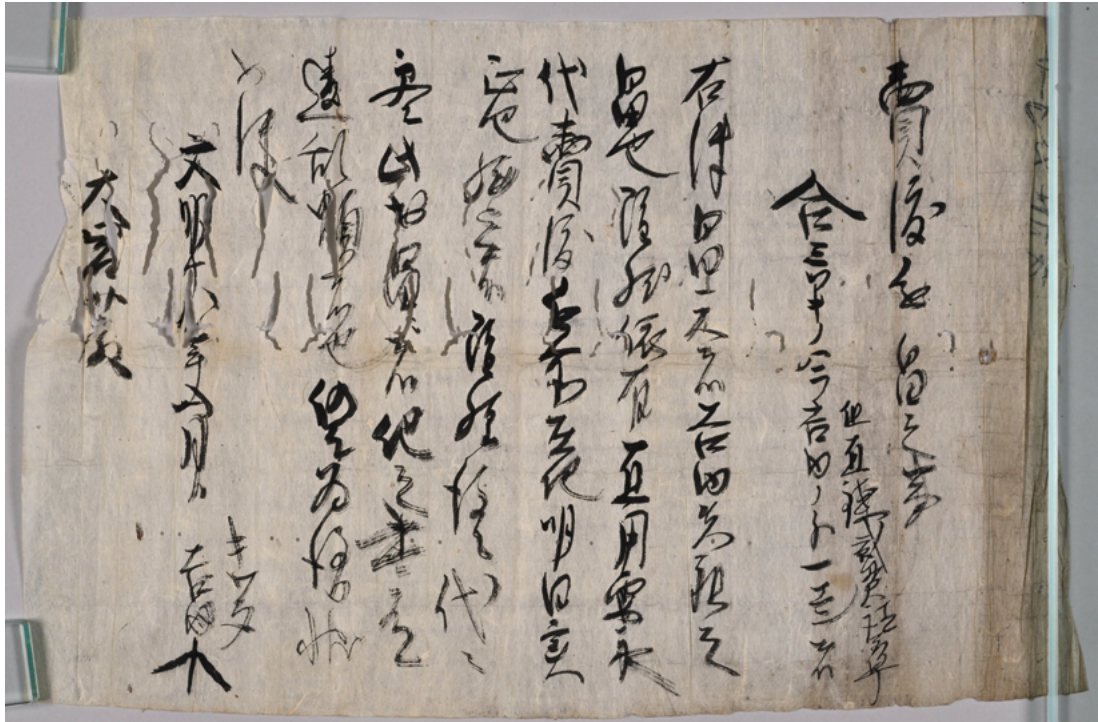
東近江市



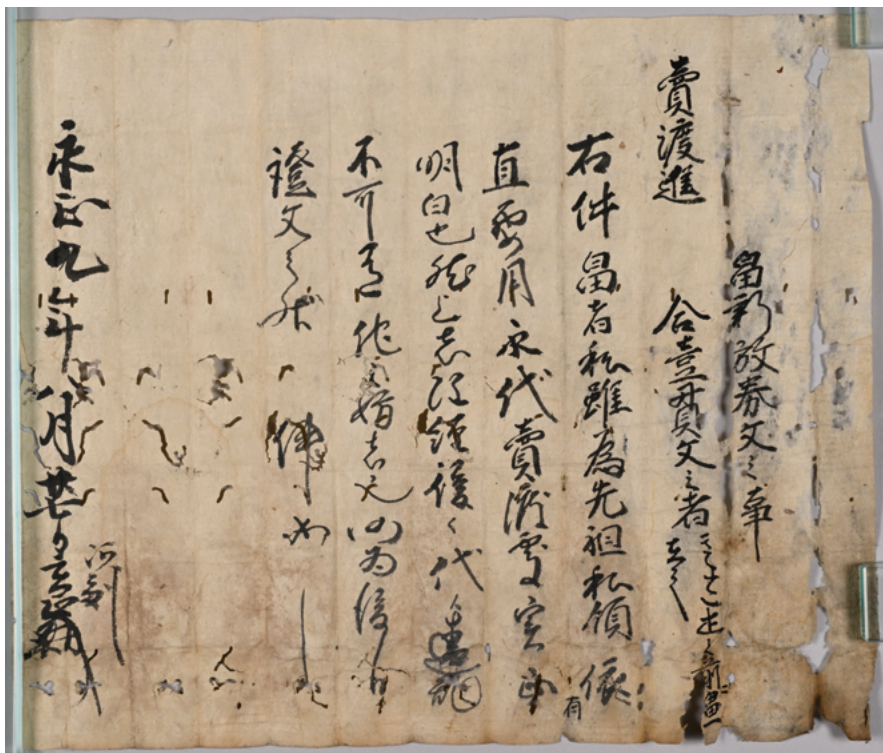
百濟寺文書2集合写真



小椋家文書集合写真



文明 18 年 壳渡進島之事 (小椋家文書)



永正 9 年 壳渡進島新放券文之事 (小椋家文書)

例言

- 一、本書は、東近江市が実施する森の文化資源調査事業の一環として令和四年度から同七年度まで実施した古文書調査報告書である。
- 二、本事業の調査体制は次のとおりである。

令和七年度事務局

東近江市企画部長

中堀智之

企画部次長

古川 暁

企画部管理監

丸橋裕一

森の文化推進課

参事

明日一史

主任

竹村祥子

主事

西村 篤

文化財専門員

和田のどか

- 三、目録は、調査時に箱や封筒単位で付した整理番号順に配列した。報告書作成では、別に目録分類及び編年配列の作業を行った。

四、目録の凡例は次のとおりである。目録は、番号、整理番号、表題、「年」「月」「日」、西暦、差出、受取、形状、備考の順に記載した。

- ① 「整理番号」欄には、調査時の文書整理番号を記した。
- ② 「表題」欄には、文書の名称を記した。原則として原題を記し、必要に応じて（ ）で内容を補足した。原題がない場合は内容に即して「」内に仮題を記した。
- ③ 「年」「月」「日」欄には、文書に記載されている年月日を記した。年月日を推定した場合には（ ）内に記した。
- ④ 「差出」「受取」欄には、それぞれ文書の差出人、受取人を

記した。複数人にわたる場合は、役職のある人物を中心に三名を記し、残りの人数を他〇名と記した。

- ⑤ 「形状」欄の定義は次のとおりである。

「縦紙」 縦紙を用いて書かれた一紙文書。「切紙」 縦紙を横に半切、もしくは縦に寸断した切紙状の一紙文書。「縦帳」 縦長に仕立てた冊子。「横帳」 縦紙全幅を用いて横長に仕立てた冊子。「横半帳」 縦紙半幅を用いて横長に仕立てた冊子。この他、文書の形状に応じて適当なものを記した。

- ⑥ 「備考」欄には、包紙上書、表書の情報や前欠、後欠等の保存状況、内容に関わる特記事項を記した。

⑦ 判読不能の文字は□、虫喰いなどの破損で字数が判明するものは■で字数を示し、字数が不明で判読できない場合は「」であらわした。

- ⑧ 合字のうちゞ（しめ）・ゞ（より）はそのまま用いた。

⑨ 編者の校訂は（ ）で傍注し、文意が通じない場合は（ママ）、推定した文字で疑念が残る場合は（カ）などで注記した。

- ⑩ 一部の固有名詞を除き、原則として常用漢字を用いた。

五、文書調査・整理に当たっては、以下の各氏の協力を得た（敬称略）。

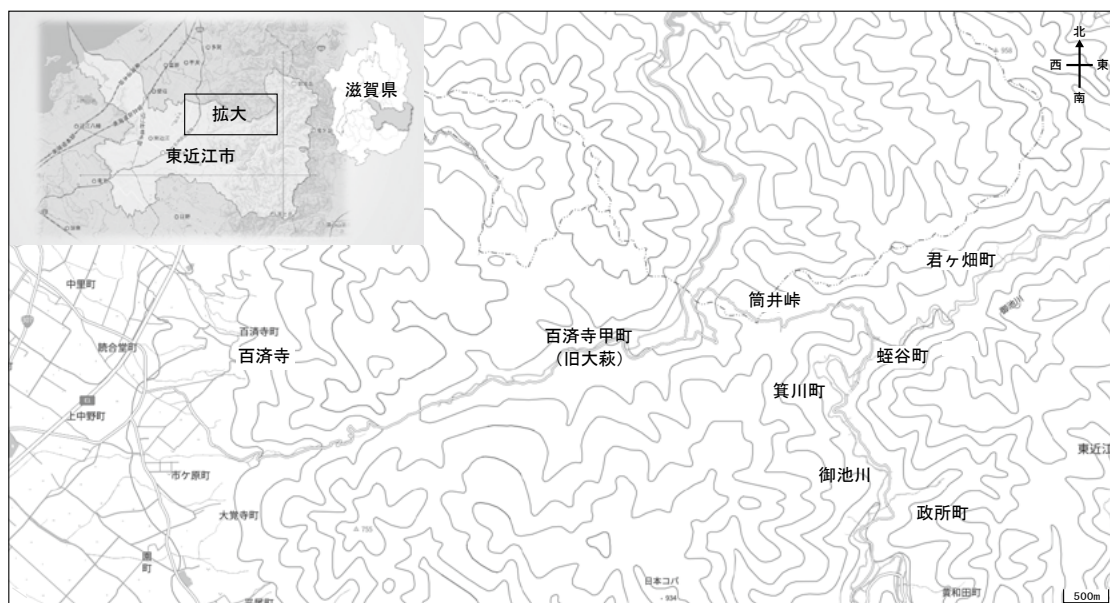
斎藤一、金井晃、森滋尋、筒井正、小椋正清、濱中亮成、横田冬彦、太田浩司、大塚活美、服部光真、飯田充、上平千恵、野瀬芳也、石川純歌、前川晴彦、川原崎良雄、川南隆、佐々木斐菜、吉村純孝、小松伸恵、竹中圭子、竹中春奈

六、口絵資料の写真撮影は映像工房出水に依頼した。

七、本書の執筆・編集は明日一史が行った。

目次

口絵写真	
例言	
百済寺文書2目録	2
第一章 百済寺文書2調査	
第一節 寺院の概要	80
第二節 調査の経緯と方法	80
第三節 文書の概要	81
小椋家文書目録	84
第二章 小椋家文書調査	
第一節 地域の概要	121
第二節 調査の経緯と方法	121
第三節 文書の概要	121
参考文献一覧	127



古文書調査地位置図（出典：国土地理院ウェブサイト地理院地図 Vector）

百濟寺文書2目錄

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
44	B6-4-2-26	地券之証	明治7	3	9	1874	滋賀県令 松田道之(印)、大層中村耕(印) 受付	持主 藤田忠平	一紙	
45	B6-4-2-27	地券之証	明治7	3	9	1874	滋賀県令 松田道之(印)、大層中村耕(印) 受付	持主 石森宇平	一紙	
46	B6-4-2-28	地券之証	明治7	3	9	1874	滋賀県令 松田道之(印)、大層中村耕(印) 受付	持主 北村和乎	一紙	
47	B6-4-2-29	地券之証	明治7	3	9	1874	滋賀県令 松田道之(印)、大層中村耕(印) 受付	持主 藤田嘉平	一紙	
48	B6-4-2-30	地券之証	明治7	3	9	1874	滋賀県令 松田道之(印)、大層中村耕(印) 受付	持主 藤田久治	一紙	
49	B6-4-2-31	地券之証	明治7	3	9	1874	滋賀県令 松田道之(印)、大層中村耕(印) 受付	持主 北村政治	一紙	
50	B6-4-2-32	地券之証	明治7	3	9	1874	滋賀県令 松田道之(印)、大層中村耕(印) 受付	持主 藤田弥平	一紙	
51	B6-4-2-33	地券之証	明治7	3	9	1874	滋賀県令 松田道之(印)、大層中村耕(印) 受付	持主 苗村市右衛門	一紙	
52	B6-4-2-34	地券之証	明治7	3	9	1874	滋賀県令 松田道之(印)、大層中村耕(印) 受付	持主 藤田文五平	一紙	
53	B6-4-2-35	地券之証	明治7	3	9	1874	滋賀県令 松田道之(印)、大層中村耕(印) 受付	持主 石森庄八	一紙	
54	B6-4-2-36	地券之証	明治7	3	9	1874	滋賀県令 松田道之(印)、大層中村耕(印) 受付	持主 松野孫助	一紙	
55	B6-4-2-37	地券之証	明治10	9	7	1877	滋賀県権令 籠手田安定(印)、三等属木村広凱(印) 受付	持主 村中	一紙	
56	B6-4-2-38	地券之証	明治10	9	7	1877	滋賀県権令 籠手田安定(印)、三等属木村広凱(印) 受付	持主 村中	一紙	
57	B6-4-2-39	地券之証	明治10	9	7	1877	滋賀県権令 籠手田安定(印)、三等属木村広凱(印) 受付	持主 村中	一紙	
58	B6-4-2-40	地券之証	明治10	9	7	1877	滋賀県権令 籠手田安定(印)、三等属木村広凱(印) 受付	持主 村中	一紙	
59	B6-4-3	地券之証	明治9	4	8	1876	滋賀県権令 籠手田安定(印)、権中属木村広凱(印) 受付	持主 苗村基蔵	一紙	
60	B6-4-4	地券之証	明治7	3	9	1874	滋賀県令 松田道之(印)、大層中村耕(印) 受付	持主 藤田文五平	一紙	
61	B6-4-5	地券之証	明治7	3	9	1874	滋賀県令 松田道之(印)、大層中村耕(印) 受付	持主 藤田文五平	一紙	
62	B6-4-6	地券之証	明治7	3	9	1874	滋賀県令 松田道之(印)、大層中村耕(印) 受付	持主 藤田文五平	一紙	
63	B6-4-7	地券之証	明治9	4	8	1876	滋賀県権令 籠手田安定(印)、権中属木村広凱(印) 受付	持主 苗村基蔵	一紙	
64	B6-4-8	地券之証	明治7	3	9	1874	滋賀県令 松田道之(印)、大層中村耕(印) 受付	持主 藤田文五平	一紙	
65	B6-4-9	地券之証	明治9	4	8	1876	滋賀県権令 籠手田安定(印)、権中属木村広凱(印) 受付	持主 苗村基蔵	一紙	
66	B6-4-10	地券之証	明治9	4	8	1876	滋賀県権令 籠手田安定(印)、権中属木村広凱(印) 受付	持主 苗村基蔵	一紙	
67	B6-5-1	日並記	明治8			1875	本坊	冊子	堅帳、虫損等により披見不可、1月1日から12月までの日記か	
68	B6-5-2	日並記	明治6			1873	本坊	冊子	堅帳、虫損等により披見不可、1月1日から12月までの日記か	
69	B6-5-3	日並記	明治5			1872	本坊	冊子	表表紙に「元治二年正月迄」とあり、虫損等により披見不可	
70	B6-5-4	日記	元治2			1865	本坊台所	堅帳	表表紙に「元治二年正月五日改元 慶応元年十二月」とあり、虫損等により披見不可	
71	B6-5-5	日記	明治元			1868	本坊用部屋	堅帳	表表紙に「明治元弘元年正月より閏月迄之如願食不紛失」また「閏四月三日」とあり	
72	B6-6-1	日記	安政4			1857	本坊 役所	堅帳	正月朔日から12月晦日までの日記か、虫損等により披見不可	
73	B6-6-2	日記	安政6			1859	本坊 役所	堅帳	正月元日から12月晦日までの日記か、綴じ粗破損につき表表紙外れ	
74	B6-6-3	日記	安政5			1858	本坊 役所	堅帳	正月元日から12月晦日までの日記、本坊「台所」	
75	B6-6-4	(日記)	(文政8)			1825		堅帳	表紙欠、正月朔日から7月までの日記か、後欠、虫損等により披見不可	
76	B6-6-5	日記	嘉永2			1849		堅帳	元日から12月21日までの日記	
77	B6-6-6	要用日並記	天保8			1837	本坊 役人	堅帳	元日から4月2日までの日記	
78	B6-6-7	日記	文政5			1822	津栄法印代	堅帳	正月朔日から9月15日までの日記	
79	B6-6-8	海受院代目日記	(天保9)			1838		堅帳	天保9年12月から天保10年9月までの記録	
80	B6-6-9	台所日記	天保11			1840	喜見院 役人	堅帳	正月朔日から3月11日までの記録	
81	B6-6-10	公事一落記	元禄13			1700	百濟寺 役者中	堅帳	元禄11年8月から享保3年までの記録あり、虫損等により披見不可	
82	B6-6-11	山輪日並記	安永4			1775	百濟寺 一乗坊	堅帳	安永4年12月15日までの日記	
83	B6-6-12	日並記	嘉永3			1850	喜見院 役人	堅帳	嘉永3年9月朔日より10月20日までの日記	
84	B1-1-1-1	山地所有争之控訴状	明治13			1880	高知県士族 原告代理人 山下重威 印	堅帳	表表紙に「十三年七百五十六号」とあり、表紙に「石田の朱印が押印、文書B1-1-1-1から文書B1-1-1-8まで紙綴り一括	
85	B1-1-1-2	山地所有争之控訴上申書	明治13			1880	高知県士族 原告代理人 山下重威 印	堅帳		

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
86	B1-1-1-3	上申書(山所有を争う控訴上申書)	明治13	7	6	1880	高知果士族 山下重威 印(大阪府東区今橋通り四丁目拾六番地寄置 高知果士族原告代理人 山下重威)	大阪上等裁判所 判事 宇都宮英信殿	縦帳	
87	B1-1-1-4	[山根計算書にかかる弁解書]	明治13	10	5	1880	高知果士族 原告代理人 山下重威 ○	大阪上等裁判所 判事 宇都宮英信殿	縦帳	「明治十三年六月廿八日付ヨリ被告ヨリ差出ツケル山根計算書ヲ録ス」
88	B1-1-1-5	原告証拠物之弁井二追申書	(明治13)			1880	高知果士族 原告代理人 山下重威 印	大阪上等裁判所 判事 宇都宮英信殿	縦帳	
89	B1-1-1-6	上申書(山所有を争う控訴上申書に一条加入につき)	明治13	10	12	1880	高知果士族 原告代理人 山下重威 印	大阪上等裁判所 判事 宇都宮英信殿	縦帳	
90	B1-1-1-7	[被告弁解書にかかる弁解書]	明治13	10	12	1880	原告代理人 山下重威 印	大阪上等裁判所 判事 宇都宮英信殿	縦帳	「明治十三年十月六日被告ヨリ差出ツケル弁解書ヲ録ス」
91	B1-1-1-8	上申書(山所有を争う控訴にかかる証拠物の陪解、真相の顯につき)	明治13	11	20	1880	高知果士族 原告代理人 山下重威 印	大阪上等裁判所 判事 宇都宮英信殿	縦帳	
92	B1-1-2	山所有を争う控訴事件に於ける証拠物の陪解、真相の顯につき	明治12	10		1879	原告人 福成瀧洞、代理人 石田 寛、世説人 西村新三郎	大阪上等裁判所 判事 宇都宮英信殿	縦帳	「十二年十月九日初解願日」
93	B1-1-3-1	山所有を争う控訴事件(被告奉呈書面の順序)	(明治13)			1880	被告 百済寺代理人 石田 寛	大阪上等裁判所 判事 戸原 博國殿	縦帳	表紙及び被告奉呈書面の順序表2枚、文書B1-1-3-1から文書B1-1-3-23まで紙縫で一括
94	B1-1-3-2	山所有を争う控訴事件之答	明治13	6	9	1880	滋賀県近江国愛知郡北石屋村百済寺住職福成瀧洞代理人 空果 國滋賀郡中京町平良 被告 石田 寛 印	大阪上等裁判所 判事 宇都宮英信殿	縦帳	被告奉呈書面の順序表の甲
95	B1-1-3-3	上申書(山所有を争う控訴事件につき)	明治13	6	15	1880	滋賀県近江国愛知郡北石屋村百済寺住職福成瀧洞代理人 被告 石田 寛 印	大阪上等裁判所 判事 宇都宮英信殿	縦帳	被告奉呈書面の順序表の乙
96	B1-1-3-4	上申書(山所有を争う控訴事件につき)	明治13	6	18	1880	滋賀県近江国愛知郡北石屋村百済寺住職福成瀧洞代理人 被告 石田 寛 印	大阪上等裁判所 判事 宇都宮英信殿	縦帳	被告奉呈書面の順序表の丙、また、イとあるが抹消
97	B1-1-3-5	[京都裁判所大津支庁法廷において写し取った書面本帳面の前に「丙付」として「告訴状写(カ)」を綴じる	明治13	6	15	1880	福成瀧洞、西村新三郎		縦帳	被告奉呈書面の順序表の丁、貼紙一枚がれを袋綴じの中に入れて
98	B1-1-3-6	上申書(山所有を争う控訴事件につき)	(明治13)			1880			縦帳	
99	B1-1-3-7	手続上申書	明治13	6	22	1880	滋賀県近江国愛知郡北石屋村百済寺住職福成瀧洞代理人 被告 石田 寛 印	大阪上等裁判所 判事 宇都宮英信殿	縦帳	被告奉呈書面の順序表の戊
100	B1-1-3-8	上申書(山所有を争う控訴事件につき)	明治13	6	28	1880	百済寺住職福成瀧洞代理人 被告 石田 寛 印	大阪上等裁判所 判事 宇都宮英信殿	縦帳	被告奉呈書面の順序表の己
101	B1-1-3-9	精算書(小物成及び米米指口米の計算)	明治13	6	28	1880	百済寺住職福成瀧洞代理人 被告 石田 寛 印	大阪上等裁判所 判事 宇都宮英信殿	縦帳	被告奉呈書面の順序表の庚
102	B1-1-3-10	手続書(山所有を争う控訴事件につき)	(明治13)	7	3	1880	百済寺住職福成瀧洞代理人 被告 石田 寛 印	大阪上等裁判所 判事 宇都宮英信殿	縦帳	被告奉呈書面の順序表の辛
103	B1-1-3-11	弁解書(山所有を争う控訴事件につき)	明治13	7	12	1880	百済寺住職福成瀧洞代理人 被告 石田 寛 印	大阪上等裁判所 判事 宇都宮英信殿	縦帳	被告奉呈書面の順序表の壬
104	B1-1-3-12	引合人御召喚願書	明治13	7	13	1880	被告 代理人 石田 寛 印	大阪上等裁判所 判事 宇都宮英信殿	縦帳	被告奉呈書面の順序表の癸、中央に大き×あり、イとあるが抹消
105	B1-1-3-13	引合人御召喚追願書	(明治13)	8	13	1880	百済寺住職福成瀧洞代理人 被告 石田 寛 印	大阪上等裁判所 判事 宇都宮英信殿	縦帳	被告奉呈書面の順序表の丑、八とあるが抹消
106	B1-1-3-14	上申書(山所有を争う控訴事件につき)	明治13	8	21	1880	被告 代理人 石田 寛 印	大阪上等裁判所 判事 宇都宮英信殿	縦帳	被告奉呈書面の順序表の寅、二とあるが抹消
107	B1-1-3-15	入山差止願書	明治13	8	30	1880	滋賀県近江国愛知郡北石屋村百済寺住職福成瀧洞代理人 被告 石田 寛 印	大阪上等裁判所 判事 宇都宮英信殿	縦帳	被告奉呈書面の順序表の卯、ホとあるが抹消
108	B1-1-3-16	願書(山所有を争う控訴事件につき)	明治13	9	25	1880	被告 代理人 石田 寛 印	大阪上等裁判所 判事 宇都宮英信殿	縦帳	被告奉呈書面の順序表の辰、二とあるが抹消
109	B1-1-3-17	願書(山所有を争う控訴事件につき)	明治13	9	27	1880	百済寺住職福成瀧洞代理人 被告 石田 寛 印	大阪上等裁判所 判事 宇都宮英信殿	縦帳	被告奉呈書面の順序表の巳、また、ハとあるが抹消
110	B1-1-3-18	弁解書(山所有を争う控訴事件につき)	明治13	10	7	1880	被告 代理人 石田 寛 印	大阪上等裁判所 判事 宇都宮英信殿	縦帳	被告奉呈書面の順序表の午、トとあるが抹消
111	B1-1-3-19	上申書(山所有を争う控訴事件につき)	(明治13)	10	11	1880	被告 代理人 石田 寛 印	大阪上等裁判所 判事 宇都宮英信殿	縦帳	被告奉呈書面の順序表の未、また、チとあり
112	B1-1-3-20	弁解書(山所有を争う控訴事件につき)	明治13	10	18	1880	被告 代理人 石田 寛 印	大阪上等裁判所 判事 宇都宮英信殿	縦帳	被告奉呈書面の順序表の申、また、リとあり
113	B1-1-3-21	弁解書(山所有を争う控訴事件につき)	明治13	10	18	1880	被告 代理人 石田 寛 印	大阪上等裁判所 判事 宇都宮英信殿	縦帳	被告奉呈書面の順序表の酉、また、ルとあり
114	B1-1-3-22	弁解書(山所有を争う控訴事件につき)	明治13	10	18	1880	石田 寛 印	大阪上等裁判所 判事 宇都宮英信殿	縦帳	被告奉呈書面の順序表の戌、また、ルとあり
115	B1-1-3-23	手続書(山所有を争う控訴事件につき)	(明治13)	10	18	1880	被告 代理人 石田 寛 印	大阪上等裁判所 判事 宇都宮英信殿	縦帳	被告奉呈書面の順序表の亥、一部欠損、また、ルとあるが抹消

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
116	B1-1-4	山地所有争争之訴答書	明治12	12	3	1879	滋賀県近江国愛知郡北古屋村平民 吉岡太七他 十五名代理人同県同国犬上郡芹橋拾吉町目 士族 松本真太郎	京都裁判所彦根支庁長 判 事補 村山木郎殿	縦帳	表紙に朱字で「受一六六四八二二」とあり、奉御高覧入百済寺持 地小物成山証書目録記、寺社奉行ヨリ朱印割符書之写、米津氏ヨ リ之添状写、他2点有 表紙、石田の朱印の押印あり、文書B1-1-6-1から文書B1-1-6- 5まで紙縫で一括
117	B1-1-5	当寺持地小物成山之義二付願書	明治11	1	22	1878	愛知郡第三区下山本村 百済寺住職 福成湛洞 (印)	滋賀県権令籠手田安定殿	縦帳	
118	B1-1-6-1	所有山地妨害控訴事件被告書類	明治15	6	8	1882	百済寺	大隈控訴裁判所 判事 平川 光伸殿	一紙	
119	B1-1-6-2	所有山地妨害控訴ノ答	明治15	2	17	1882	滋賀県近江国愛知郡北古屋村百済寺住職福成湛 洞代理人空県空国滋賀郡中京町平民 被告 石田 寛	大隈控訴裁判所 判事 平川 光伸殿	縦帳	
120	B1-1-6-3	願書(所有山地妨害控訴事件につき)	明治15	5	9	1882	被告代理人 石田 寛 印	大隈控訴裁判所 判事 平川 光伸殿	一紙	
121	B1-1-6-4	弁駁書写第貳篇	明治15	6	8	1882	被告代理人 石田 寛 印	大隈控訴裁判所 判事 平川 光伸殿	縦帳	
122	B1-1-6-5	上申書(所有山地妨害控訴事件につき)	明治15	6	8	1882	被告代理人 石田 寛 印	大隈控訴裁判所 判事 平川 光伸殿	一紙	
123	B1-1-7-1	字小物成山地券御書換願書	明治14	7	10	1881	愛知郡北古屋村 百済寺住職 福成湛洞(印)	滋賀権令籠手田安定殿	縦帳	
124	B1-1-7-2	字小物成山地券御書換願書	(明治14)			1881	愛知郡北古屋村 百済寺住職 福成湛洞	滋賀権令籠手田安定殿	縦帳	後欠
125	B1-1-8	[絵図](甲第一号証号「百済寺所有山の 内陣より山口北坂本村所轄分)	明治16	9	2	1883	百済寺住職 福成湛洞印、境界立会人 北坂本村 總代 吉岡栄藏印他12名	図	縦	図左端に「写ノ通り二御座候也 明治二十三年五月十五日 原告 代理人 中山勘三 印、たて53.5cm×よこ39.5cm、一部欠 損、中央で糊付けが割かれている、彩色図
126	B1-1-9	弁駁書(所有山地妨害控訴事件につき下 書)	明治15	4	28	1882	被告代理人 石田 寛 印	大隈控訴裁判所 判事 平川 光伸殿	縦帳	
127	B1-1-10	字小物成山地券証拜請二付御引合参考 願書	明治14	6	29	1881	愛知郡下山本村 山本太平 (印)、山本九右衛門 (印)、野村佐治兵衛(印)他3名	滋賀県愛知郡長 辻平内殿 京都裁判所長代理 大津支 庁長 松村一敏判事補殿	縦帳	
128	B1-1-11	山地券在証書取返之訴ノ答書	明治10	3	24	1877	滋賀県近江国愛知郡第三区北古屋村 戸長 藤田 善平 外吉人	滋賀権令籠手田安定殿	縦	表紙に「原告人江返答申付候」とあり、また「十年 第九拾四号」 とあり、綴り外れ
129	B1-1-12	山地所有争争ノ訴ノ答	明治12	11		1879	滋賀県近江国愛知郡下山本村平民山本太平外六 十九名、総代人空村平民 被告 野村佐次平、全 県同国空郡上山本村平民 川瀬重左衛門外十四 名、平民 被告 角田藤平、空県空国愛知郡北古屋 村平民 藤田左助外七名、総代人同県村平民 被 告 藤田善三郎	京都裁判所彦根支庁長 判 事補 長谷文殿	縦帳	
130	B1-1-13	字小物成山地券御書換ノ義二付再願書	明治15	10	12	1882	愛知郡北古屋村 百済寺住職 福成湛洞 (印)	滋賀権令籠手田安定殿	一紙	右端上に郵の朱印と「拾月十二日書」の朱印押印、また右端上に 相の朱印、表題の下に控の朱印が押印
131	B1-1-14	記(地面書上)	(明治)					滋賀権令籠手田安定殿	縦	横帳
132	B1-1-15	判文(山地所有争争一件につき)	明治14	4	12	1881	大審院 判事 河口定義(印)、判事 増戸武平 (印)、判事 伴 正順(印)	上告人 滋賀県近江国愛知 郡上山本村平民藤澤友八外 二十名、同北古屋村平民藤田 善平外二十一名総代上山本 村十一番地平民 川上義、右 同人并二同県同国同郡北坂 本村吉岡善助外四十一名代 理人 東京府日本橋区西橋 即十一番地寄留大阪府土族 北田正薫、被上告人 滋賀県 近江国愛知郡北古屋村百済 寺住職 福成湛洞	縦帳	
133	B1-2-1	大森村御裁許記	元禄13	10		1700	役者 法輪坊印、同 寛泰坊印、同 顕性坊印他1 名		縦帳	表表紙に「本堂宝蔵入 本坊二も写し有之」とあり、当寺字頭大僧 都法印寛翁の奥書あり
134	B1-2-2	大森村山論記	寛文13	9		1673	百済寺字頭 龍華院法印、儀算記之		縦帳	表表紙には「本堂宝蔵入 本坊二も写し有之」、「釈迦山 百済寺」 とあり、第1頁の表題は「従大森村於当寺領分之山内致新開茶園 量出入落書記」
135	B1-2-3	大森村宮林御裁許之記	元禄13	10		1700	役者 法輪坊印、同 寛泰坊印、同 顕性坊印他1 名		縦帳	表表紙に「本堂宝蔵二も一冊有之」第1頁の表題は「当寺境 内用木山於宮林大森村之者共木ヲ伐條二付二条御奉行所御裁許 之記」当寺字頭 大僧都法印寛翁の奥書あり

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
136	B1-2-4	当寺山論之日並	(元禄)						縦帳	第1頁の表題は「当寺境内用木并宮ノ谷林大萩と山論始終著記」
137	B1-2-5	金山谷之儀二付大萩村請証文之案	延享3	3		1746	大萩村庄屋 孫右衛門印、同横目 茂右衛門印、同押主 左九郎他1名	百濟寺 御役者衆中	縦帳	表表紙「百濟寺政所坊留」とあり、第1頁の表題は「奉指上一礼之事」
138	B1-2-6	大萩村御裁許記	元禄14	12	13	1701	役者 法輪坊印、同 覚兼坊印、同 顕性坊印他1名		縦帳	表表紙に「本坊付 本堂宝蔵二も一冊有之」とあり、第1頁に「百濟寺領山内宮ノ谷用木山於宮林二用木伐候二付大萩村与出入之事 元禄十四年巳十一月廿五日於二条御奉行所二御裁許之記」とあり、当寺寺頭大僧都法印寛壽の奥書あり
139	B1-2-7	上(出入)にかかふる公儀の御裁許書の写を差出したときの留書	寛保2	9		1742	江州要知郡百濟寺政所 喜見院(印)	里沙門堂御門御裁許 御坊官中、御用人中	縦帳	表表紙に「前方出入有之其物公儀ノ裁許書出候ハノ写可指出旨御裁許二付山科立差出候留之あり、また「元禄十四年巳年宗御御奉行安藤駿河守殿水谷信濃守殿ノ御召状之写」とあり
140	B1-2-8	大萩村御裁許記	元禄6	8		1693	顕性坊印、行豪印、數明坊印他1名	字頭法印捺	縦帳	第1頁の表題に「当寺境内東之岡宮ノ谷於用木山二木伐候二付大萩村ノ出入之事」とあり
141	B1-2-9	大萩村山論記号	寛文13	9		1673	百濟寺学頭、龍華院法印、儀算記之		縦帳	表表紙に「本坊付 本堂宝蔵二も一冊有之」とあり、第1頁に「従大萩村於当寺領分之内致新開茶園量出入落書記」とあり
142	B1-2-10	今般銀山願出候二付大萩村対之具書	延享3	4		1746	喜見院 東谷役者 智眼房、西谷 同 正住房、北谷 同 常行房		縦帳	表表紙に「百濟寺留」此記之内二当寺境内方端古格米由具二書記置候「一山二出入有之節者此記録可被披見者也」「本坊付二冊之内本堂宝蔵二も一冊有之候」とあり
143	B1-2-11	今般銀山願出候二付大萩村対之具書	延享3	4		1746	喜見院 東谷役者 智眼房、西谷 同 正住房、北谷 同 常行房		縦帳	表表紙に「百濟寺留」此記之内二当寺境内方端古格米由具二書記置候「一山二出入有之節者此記録可被披見者也」「本坊付二冊之内本堂宝蔵二も一冊有之候」とあり
144	B1-2-12	大萩御裁許書一件	元禄14	11	25	1701	正賢坊判、覚兼坊判、法輪坊判、顕性坊判		縦帳	第1頁の表題は「京都御奉行様御裁許月次記」とあり
145	B1-2-13	大萩村宮林伐木故障事済留	嘉永5	10		1852			縦帳	第1頁の表題は「大萩村ノ八幡宮故障一件」表表紙の裏に「嘉永五百年道知代成木故障発起同五子年道知代從七月十月二至り事済落着ニ相成候事」とあり
146	B1-2-14	大萩村請山長木伐ノ一件留	(嘉永5)	(8)		1852			縦帳	第1頁の表題は「長木一件留」
147	B1-2-15	大萩村田地留一件留	慶応元	閏5		1865			縦帳	第1頁の表題は「長木一件留」
148	B1-2-16-1	長木一件留	(嘉永5)	(8)		1852			縦帳	第1頁の表題は「長木一件留」
149	B1-2-16-2	上忍以書付御奉申上候(長木一件につき 暖頭書写)	(嘉永5)	(8)		1852			縦帳	第1頁の表題は「長木一件留」
150	B1-2-17	御内山論出入起り留	安永4	5		1775			縦帳	第1頁の表題は「御内山論出入初案」貼紙一枚あり
151	B1-2-18	大萩村山論御裁許記号	元禄14	12	13	1701	役者 法輪宝印、同 覚兼坊印、同 顕性坊印他1坊1名		縦帳	第1頁の表題は「百濟寺領山門宮ノ谷用木山於宮林用木伐二付大萩村与出入之事 元禄十四年巳十一月廿五日於二条御奉行所御裁許之記」表表紙に「本堂宝蔵一 本坊二も一有之」
152	B1-2-19	今般銀山願出候二付大萩村対之具書	延享3	4		1746	喜見院 東谷役者 智眼房、西谷 同 正住房、北谷 同 常行房		縦帳	表表紙に「百濟寺本坊留」此記之内二当寺境内方端古格米由具二書記置候「一山二出入有之節者此記録可被披見者也」「本坊付二冊之内本堂宝蔵二も一冊有之候」とあり
153	B1-2-20	山手米納次第、干場年貢納次第、札山子之事、北花沢村割書、灯明米納次第並由來、大沢村由來書、干場年貢之起十七成之事	元文2	5		1737	喜見院 即応(花押)		縦帳	表表紙に「元文二年丁巳正月記之 百濟寺政所」とあり
154	B1-3-1	辰歳御物成免割帳	明治元	11	28	1868	下山本村 庄屋 利右衛門		横帳	裏表紙に朱「第七五六号 明治十三年十二月廿五日 大坂上等裁判所 判事 宇都宮英富代」勝の朱印が押印
155	B1-3-2	戌之年御物成免割帳	文久2	11	晦	1862	上山本村 庄屋 幸助		横帳	裏表紙に朱「第七五六号 明治十三年十二月廿五日 大坂上等裁判所 判事 宇都宮英富代」勝の朱印が押印
156	B1-3-3	山手米納次第、干場年貢納次第、札山子之事、北花沢村割書、灯明米納次第並由來、大沢村由來書、干場年貢之起十七成之事	安永5			1776			横帳	表表紙に「喜見院即応被相改候帳面之写」(御兼山百濟寺頭役者中留)とあり、裏表紙に「百濟寺役者中」とあり
157	B1-3-4	開帳諸式勘定書	(近世)						縦	紙縫で一穴綴りの横長の綴
158	B1-3-5	開帳用諸色買上帳	弘化4	2		1847	本坊 用部屋		横帳	
159	B1-3-6	天保十三寅年十月十八日山手納米帳	天保13	10	18	1842	百濟寺 役者		横帳	
160	B1-3-7	寛書(本山子廿九村、札山子三村、寺中門前干場、山子之内入村灯明米、右四口取納同私)	元文2	5		1737	本坊		横半帳	表表紙に「本坊留」本山廿九村 下中野村北花沢村共、札山子三村 勝堂村池ノ房村連部中村」とあり
161	B1-3-8	所有小物成山論入費勘定帳	明治16	12	27	1883	百濟寺 世話方中		横帳	
162	B1-3-9	諸色買物記簿	明治36	8	7	1903	本坊		横半帳	表表紙に「権僧正瀬河大和尚位蓮化二付本坊用」とあり
163	B1-3-10	山神講出仕人名留	嘉永4	11	11	1851	百濟寺 学頭代		横半帳	
164	B1-3-11	御厨子供養諸入用帳	(近世)				西ノ峯興院		横帳	第1頁の表題は「寛」

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
165	B1-3-12	御朱印収納帳山手米干場取立帳	天保6	11		1835	本坊納所		横帳	
166	B1-3-13	四組山手薪請取記	明治22			1889	百済寺本坊		横帳	第1頁の表題は「四組山手薪請取記」
167	B1-3-14	四組山手薪請取記	明治26			1893	百済寺本坊		横帳	第2頁の表題は「廿六年度薪請取記」
168	B1-4-1	三羽長次郎之通	明治33	10		1900	百済寺本坊		横半帳	明治33年10月14日から明治36年10月15日までの雇い通帳
169	B1-4-2	御免勅化二付御領分中三跡村書	享和3			1803	御代官方		横帳	
170	B1-4-3	日光寺門控御上落二付上衆荒増留	文化10			1813	瀬尾法印		横帳	
171	B1-4-4	御免勅化二付御領分中願立小遣帳	享和3	9		1803	百済寺 喜見院役者(印)		横帳	
172	B1-4-5	〔請職人日雇手間帳〕	明治31	1		1898	百済寺本坊		横帳	表表紙3分の1穴け、裏表紙に「請職人日雇手間帳、愛知郡角井村百済寺本坊」とあり
173	B1-4-6	諸色買物記	明治36	8	7	1903	本坊用(印)		横帳	明治36年8月7日より12月6日までの買物記録、表表紙に「権僧正 清洞大和尚位蓮化二付本坊用」とあり
174	B1-4-7	折并纏頭名々藤江匯納記之小簿	(明治)						横帳	
175	B1-4-8	龍光院僧正清洞法印本葬式諸役係人名記	明治36	9	7	1903	釈迦山執事		横帳	
176	B1-4-9	明治三十六年八月七日没権僧正法印灌洞大和尚位諸方香寶及見舞帳	明治36	8	7	1903	百済寺執事		横帳	
177	B1-4-10	金銭出入和帳	明治36	8	10	1903	百済寺本坊会計部用		横帳	明治36年8月10日から9月3日までの金銭出入の会計記録
178	B1-4-11	四組山手薪請取記	明治23			1890	百済寺本坊		横帳	表表紙に「明治廿三年度」とあり
179	B1-4-12	清洞僧正御蓮化二付人足記	明治36	8	7	1903	釈迦山本坊用		横帳	明治36年8月7日から8月10日までの記録
180	B1-4-13	大坂山手炭寺納帳	明治20	12		1887	百済寺本坊		横帳	明治20年から明治37年までの記録
181	B1-4-14-1	奉納物留	慶応4	正	5	1868			横帳	表表紙に「慶応四年辰正月五日申ノ上刻 大権宮御降臨二付」とあり
182	B1-4-14-2	到来物留	(慶応4)	正	5	1868			横帳	
183	B1-4-15	〔喜見院政府日記帳〕	(近世)						横帳	正月元日から3月2日までの日記、裏表紙に「喜見院政府」とあり
184	B1-4-16	開帳二付借用物覚帳并開帳済振舞人数覚	弘化4	2		1847			横帳	
185	B1-4-17	不動尊村々仏餉米袋	(近世)						横帳	
186	B1-4-18	〔村々仏餉米袋〕	(近世)						横帳	紙袋で一穴綴りの横長の綴
187	B1-4-19	開帳村々仏餉米袋	(近世)						横帳	裏表紙に「穴丸印」とあり
188	B1-4-20-1	彦根仏餉覚帳	弘化3	2	朔	1846	百済寺 喜見院		横帳	
189	B1-4-20-2	〔彦根仏餉覚帳〕	(近世)						横帳	
190	B1-4-20-3	彦根仏餉覚取帳	弘化4	3	27	1847	百済寺 喜見院		横帳	
191	B1-4-20-4	〔村々仏餉米袋〕	(近世)						横帳	
192	B1-4-21	本尊御座和帳	弘化4	3		1847			横帳	
193	B1-4-22	不動尊御座寄附御座留帳	弘化4	2		1847	西ヶ峰		横帳	
194	B1-4-23	戒名記	(近世)						横帳	
195	B1-4-24	御朱印収納帳諸色割速し順前堂米利寄帳	文政13	11		1830	目代 鶴明坊	喜見院縁	横半帳	北坂本、北古屋、麓ムラ
196	B1-4-25	御座帳二付地所覚和帳	弘化4	正		1847	岩本坊		横帳	
197	B1-4-26	丑之年御物成免割帳	慶応元	12	4	1865	上山本村 庄屋 幸介		横帳	綴じ紐に朱で「第四十一号」と記した紙片を挟む
198	B1-4-27	寅之年御物成免割帳	文政元	霜	25	1818	下山本村 庄屋 原右衛門		横帳	裏表紙に朱で「第七五六号 明治十三年十二月廿五日 大坂上等裁判所 判事 宇都宮英信代、勝」の朱印が押印
199	B1-4-28	子之年御物成免割帳	嘉永5	11	27	1852	上山本村 庄屋 清次		横帳	裏表紙に朱で「第七五六号 明治十三年十二月廿五日 大坂上等裁判所 判事 宇都宮英信代、勝」の朱印が押印
200	B1-4-29	子之年御物成免割帳	元治元	12	17	1864	上山本村 庄屋 幸介		横帳	裏表紙に朱で「第七五六号 明治十三年十二月廿五日 大坂上等裁判所 判事 宇都宮英信代、勝」の朱印が押印
201	B1-4-30	〔開田覚〕	(近世)						横帳	
202	B1-4-31	元境内地之内開田立毛明細帳	(明治)					愛知郡三区之内 百済寺	横帳	
203	B1-4-32	国吏抜出	(明治)						横半帳	
204	B1-4-33	〔引接寺住職出寺につき口上覚等綴〕	眞	12			喜見院印	彦根寺社奉行所	綴	紙袋で一穴綴りの横長の綴
205	B1-4-34	屋根葺替諸事控帳	天保15	正	吉祥日	1844	本坊納所		横帳	表表紙に「甲拾号」とあり
206	B1-4-35	不動前五拾石名寄帳	嘉永3	霜		1850	一乗坊		横帳	表表紙に「安永三年午之歳面之通り写ス」の一乗坊印とあり
207	B1-4-36	南筋村名書	延享元	9		1744	百済本坊		横帳	
208	B1-4-37	道中人足帳覚帳	嘉永3	6		1850			横帳	表表紙に「丸印ノ分仏餉袋通之也」とあり
209	B1-4-38	覺物覚帳	弘化4	2		1847			横帳	
210	B1-4-39	所々覺物通先覺帳并至來物覚	弘化4	2		1847	本坊 用部屋		横帳	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
211	B1-4-40	修理方手間控帳	嘉永2	正		1849			横帳	
212	B1-4-41-1	開帳二付御仏供米袋預ケ帳并調算用書 入	弘化4	2		1847			横帳	
213	B1-4-41-2-1	山子村々々境	(近世)						横帳	
214	B1-4-41-2-2	〔御仏供米袋帳〕	(近世)	2	15				一紙	
215	B1-4-41-2-3	開帳袋預ケ数覚	(近世)						横帳	
216	B1-4-42	聖徳太子千載百回伝教大師千年忌諸事 控	文政4	3	吉	1821			横帳	裏表紙に「権大僧都法印灌染代」とあり
217	B1-4-43	御朱印御改二付諸事留帳	天保10			1839			横帳	
218	B1-4-44-1	御物物并仏圖米留	弘化4	3		1847			横帳	
219	B1-4-44-2	御禮米并仏圖袋留	弘化4	3		1847			横帳	
220	B4-0	〔算筒引出貼紙〕	不詳						切紙	〔境内要用古記 年頭 〕 法用長木留記 堀内絵図 年中日記 不動前留口
221	B4-1-1	騷動一件(晦日一件につき下書)	(近世)						縦帳	
222	B4-1-2	彦根寺社奉行所江答書(押立17カ村と安 孫子11カ村の山論につき)	文政4	12	22	1821		一行院法印	縦帳	(表紙)「押立拾七カ村安孫子拾壹カ村山論致候二付方境奉行中5 御尊有之ニ付左之通答申候口」
223	B4-1-3	北郷三ヶ村成対一件留	(近世)						縦帳	補足文か
224	B4-1-3-1	〔北郷三ヶ村成対一件留狭文書〕	(近世)						切紙	二月晦日寺中山廻り諸量坊一乘坊御明坊山内於立入山上山本村 下山本村木柴仕之者と争論致し候二付留書、表紙に「晦日一 件」とあり
225	B4-1-4	騷動一件(晦日一件につき留書)	(近世)						縦	慶長七年以家康公上意之旨按地奉行米津氏ヨリ之来状「同(慶 長)十七年百済寺御朱印白石寺社奉行ヨリ之并米津之添状之写」 「米津氏5之添状写」「御朱印之写」「古記録之書取」「大塚栄之助 江大久保新右衛門5之返状口上」
226	B4-1-5	百済寺古記之号	(明治)						縦帳	
227	B4-1-6	御款願書写	明治10	4	6	1877		愛知郡第三区 下山本村	縦帳	表紙無題、「口物成上納 北之郷 小八木村、香之庄、本持村、沖 村」
228	B4-1-7	〔北郷4カ村との山論につき留書〕	(天保)						縦帳	
229	B4-1-8	長丹不将二付出寺一件留記引接寺辨奉 退寺并彦根出入諸留記	文政13	11		1830			縦帳	
230	B4-1-9	山郷栗田村山手米不納二付彦根出頭并 仕法替等之留	嘉永6			1853			縦帳	表表紙に「嘉永六より至同七甲寅年」とあり 子光栄ト云喜見院常二中正坊灌元一二故灌染ト申法類一節「存ッ 不申候此名差聞二相成有之申候」とあり
231	B4-1-10	灌染一件之留	文政13	4	7	1830		百済寺御預り 池寺 本惣院灌龍	縦帳	晦日一件か
232	B4-1-11	上山下山付取一件(晦日一件につき留 書)	(近世)						縦帳	
233	B4-1-12	愛知郡國村山手米不納二付出諸留記	安政3	6		1856			縦帳	
234	B4-1-13	引接寺辨奉觀明坊長巴退山一件諸入用	天保2	5		1831		字頭坊様	縦帳	表表紙に「童花院差出下書」とあり
235	B4-1-14	乍恐以書付御届御願奉申上候(小八木村 香之庄村元寺村3カ村と出入りにつき)	天保3	6	15	1832		百済寺 諸量坊印、一乘坊印、觀明坊印	縦帳	
236	B4-1-15	郷内ト出入之記七月迄別帳有り七月以後 之號	安永5			1776			縦帳	7月11日以後から10月17日まで沙汰なし、10月17日から5月12日 22日までの記録
237	B4-1-16	上山下山付一件(晦日一件につき留書)	(文政)						縦帳	〔二月晦日寺中山廻り諸量坊一乘坊御明坊山内於立入山上山本村 下山本村木柴仕之者と争論致候二付留書〕
238	B4-1-17	不動前一件申渡写	天保14	4		1843		字頭 龍華院 常念(花押)、政所 喜見院 灌龍 (花押) 不動前 五平八	縦帳	
239	B4-1-18	山郷掛合之控	(近世)						縦帳	
240	B4-1-19	彦根御役所入之届ケ書写	文政7			1824		彦根 寺社 御奉行所	縦帳	
241	B4-1-20	書付を以奉願上(上山本村一件につき書 面写)	文政4	10		1821		百済寺 喜見院 役者 諸量坊 寺社御奉行所	縦帳	表表紙の端書に「文政四日十月十五日上山本一件二付彦根寺社 方へ願出候書面之写」とあり
242	B4-1-21	小八木村清六与申者小峠谷江立入候二 付	(近世)						縦帳	書きかけ途中の文書
243	B4-1-22	北坂本村大塚村山論之事	明和3			1766		喜見院 昭宣	縦帳	表表紙に「起明和三年戌八月清同翌年十一月」とあり 第1頁の表題に「明和三年北坂本村と大塚村と成勝場前二付論之 事」とあり

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
244	B4-1-2-3	御殿年始御礼物之覽	(近世)						縦帳	他に「年中本堂出仕之事」の文書を綴る
245	B4-1-2-4	以書付御答御願奉申上候(向山本村故障申懸けにつき)	(近世)						縦	紙縫で一穴綴りの堅紙の綴
246	B4-1-2-5	差上申吊手形之事	慶応4			1868	愛知郡百済寺 引接寺 泉觀	御役者中 百済寺 御本坊様、御役者衆 中様	堅紙	縦型
247	B4-1-2-6	上(不動前村文六居屋敷)にかかる新規年貢について願書	天保4			1833	横目 政治、頼親 忠三郎		堅帳	第1頁の表題に「作恐書付ヲ以奉願上候」とあり
248	B4-1-2-7	〔山本村下山本村両村と故障一件につき始末書留〕	文政7			1824	学頭代 喜見院、諱量坊、一乘坊、朝明坊		綴	紙縫で1穴綴りの堅紙の綴
249	B4-1-2-8	上(不動前村文六居屋敷一件につき書留)	天保4			1833			綴	裏表紙に「百姓文六居敷故障書類」とあり
250	B4-1-2-9	乍恐以書付御答奉申上候(百済寺山おり)をけ谷道立入につき)	天保2			1831	本持村 庄屋 六平印、横目 喜平、小川木村 庄屋 善右衛門他3名	御奉行様	綴	紙縫で1穴綴りの堅紙の綴、他に「二月廿四日之御答書之写」として「作恐書付ヲ以御答奉申上候」の文書があり
251	B4-1-30	以書付御願奉申上候(上山本村下山本村両村と故障一件につき願書)	文政7			1824	百済寺 喜見院、役者 諱量坊、同一乗坊	上	堅帳	
252	B4-1-31	御導二付以書付奉申上候(二月晦日一件につき返答書)	文政7			1824	百済寺 喜見院	彦根寺社 御奉行所	堅帳	
253	B4-1-32	書付ヲ以御願奉申上候(二月晦日一件につき願書案)	文政7			1824	百済寺 喜見院	山科御殿 御役人中様	堅帳	
254	B4-1-33	達書(一日晴茶色衣着用御免につき達書写)	天保12			1841	学頭代 喜見院、諱海	引接寺、諱知 御坊	堅紙(カ)	寺役法要に罷出の節、一日晴茶色衣着用御免、着用の節は喜見院に届出るように達す
255	B4-2-1-1	人別証文之事	宝暦6			1756	江州愛知郡百済寺 龍花院印、政所印ヲ押又	寛王院法印、信解院法印	綴紙	糊剥かれ、「近江国愛知郡百済寺未寺 神崎部重尾村 本寛寺無主」
256	B4-2-1-2	人別証文之事	宝暦12			1762	百済寺 龍花院(印)	住心院法印、靈山院法印	堅紙	「近江国愛知郡百済寺未寺 神崎部重尾村 本寛寺無主」
257	B4-2-1-3	〔人別御改につき証文指書〕	文政5			1822	井伊掃部頭殿分 同国同郡百済寺村 庄屋 原右衛門(印)、年寄 佐平次(印)	大津 御代官所	堅紙	「人別御改二付京御願御奉行所御書付并其御元五御添書奉拜見候御朱印地部々取斗候取上二申上候 御朱印地 井伊掃部頭殿分内 近江国愛知郡 百済寺(印)」
258	B4-2-1-4	〔人別御改につき証文指書〕	文化元			1804	井伊掃部頭殿分 同国同郡百済寺村 庄屋 太兵衛、年寄 久次郎		堅紙	「御朱印地 井伊掃部頭殿分内 近江国愛知郡 百済寺(印)」
259	B4-2-2-1	〔人別御改につき証文指書〕	文化7			1810	井伊掃部頭殿分 同国同郡百済寺村、庄屋 久次郎(印)、年寄 大兵衛印		堅紙	「御朱印地 井伊掃部頭殿分内 近江国愛知郡 百済寺(印)」
260	B4-2-2-2	宗旨御改二付一札之事	文政13			1816	天台山宗親王御門跡御未寺 百済寺 喜見院	御奉行所	堅紙	「御朱印 一寺領高百石 江州愛知郡 天台山宗 百済寺」
261	B4-2-2-3	切死丹御改二付指上申手形之事	文政13			1816	天台山宗親王御門跡御未寺 愛知郡百済寺 喜見院、年寄 中居新五郎殿、安藤長三郎殿、杉原此面殿	黒柳孫右衛門殿、柏原衛門殿、八木新太郎殿	堅紙	右端書に「上書 上 百済寺 喜見院」とあり
262	B4-2-2-4	切死丹御改二付指上申手形之事	安政2			1855	天台山宗親王御門跡御未寺 愛知郡百済寺 喜見院、諱純		堅紙	
263	B4-2-2-5	宗旨御改二付一札之事	安政2			1855	天台山宗親王御門跡御未寺 百済寺衆徒 喜見院(印)	御奉行所	堅紙	「御朱印 一寺領高百石 江州愛知郡 天台山宗 百済寺」
264	B4-2-2-6	宗旨御改二付一札之事	弘化4			1847	天台山宗親王御門跡御未寺 百済寺 喜見院	御奉行所	堅紙	「御朱印 一寺領高百石 江州愛知郡 天台山宗 百済寺」
265	B4-2-2-7	切死丹御改二付指上申手形之事	弘化4			1847	天台山宗親王御門跡御未寺 愛知郡百済寺 喜見院、諱野五太夫殿、荒木權太夫殿	小幡重平太殿、勝野五太夫殿	堅紙	
266	B4-2-2-8	宗旨御改二付一札之事	文久3			1863	天台山宗親王御門跡御未寺 百済寺衆徒 喜見院 美印	御奉行所	堅紙	「御朱印 一寺領高百石 江州愛知郡 天台山宗 百済寺」
267	B4-2-2-9	宗旨御改二付一札之事	嘉永2			1849	天台山宗親王御門跡御未寺 百済寺衆徒 喜見院 美印	御奉行所	堅紙	「御朱印 一寺領高百石 江州愛知郡 天台山宗 百済寺」
268	B4-2-2-10	切死丹御改二付指上申手形之事	嘉永2			1849	天台山宗親王御門跡御未寺 愛知郡百済寺 喜見院、諱	豊野五太夫殿、早乙女多司馬殿、栗袋主計殿	堅紙	
269	B4-2-3	家重公御代替御朱印頂戴御願之留	延享2			1745	愛知郡 百済寺留		堅帳	帳末に「丙寅二月 本堂宝蔵江納置者也」とあり
270	B4-2-4	一品公邊親王御代日光御門跡様御願書	延享4			1747	百済寺留		堅帳	帳末に「異筆で一乗坊弟子慈行、裏表紙に異筆で「一条坊 常口」とあり
271	B4-2-5	百済寺之内西北両築名寄	天保7			1836	百済寺政所 喜見院 法印、諱傑代		堅帳	裏表紙に「文化十酉正月改正帳 今般写直し宝蔵納置者也」とあり
272	B4-2-6	御朱印収納帳(修理算附利米)	天保4			1833	本坊 粉所(印)		堅帳	綴じ紐の紐目に粉所と同じ印で封印する
273	B4-2-7	御朱印引帳	慶安3			1650	百済寺		堅帳	裏表紙の裏に「天保七丙申年認普宝蔵二納置所也 法印、諱傑代」とあり

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
274	B4-2-8	寺格御改二付書付	延享3	2		1746			縦帳	
275	B4-2-9	〔御朱印地寺社類御願へにつき御書写〕	(天保3)			1832			綴	
276	B4-2-10	古記目録并口上書	慶応4			1868	百濟寺衆徒 龍華院 喜見院		縦帳	表表紙に「近江国愛知郡 百濟寺衆徒中」とあり
277	B4-2-11-1	御朱印御改二付諸事留記	嘉永7	5	21	1854	本坊蔵		縦帳	表表紙に「嘉永七年寅年五月廿二日 安政四巳年正月十四日」とあり、留書のほかに「御朱印頂戴諸人用留」が後半部分に綴られ合本となっている
278	B4-2-11-2	御朱印頂戴諸人用留	(近世)						縦帳	B4-2-11-1と紙綴り一括
279	B4-2-12	村組帳(切形丹御改二指上申細手形之事書付指上につき)	安政6	3		1859	愛知郡百濟寺 庄屋 一乘坊、上山本村 庄屋 惣平、横目 幸介他6名 重尾村 庄屋 嘉兵衛、年寄 新五平、惣代 情三郎	杉原此面殿、安中半右衛門殿、浅居喜三郎殿	縦帳	
280	B4-2-13	古例書(大滝大明神別当並びに神主古例書書付指上につき)	巳	6			本坊	山上 御役所	縦帳	
281	B4-2-14	二條役所参拝出役宗門改心得方留記	嘉永5	3		1852	本坊		縦帳	
282	B4-2-15-1	寛(京都町御奉行所御触書につき届書)	天保14	正		1843	近江国愛知郡百濟寺村 百濟寺	京都御奉行所	一紙	B4-2-15-1及びB4-2-15-2の一紙ものを寛2通を紙綴り綴一括とする
283	B4-2-15-2	寛(京都町御奉行所御触書請書)	天保14	正	10	1843	愛知郡 百濟寺	西沢栄母	一紙	
284	B4-2-16	人別御改二付御触書写并講文案	文化元			1804	学頭代 喜見院法印池忠留		縦帳	寛政10年から文化13年までの人別御改にかかる文書及び講文案を書き留める
285	B4-2-17-1	人別御改之写	寛政4	5	3	1792			縦帳	文書B4-2-17-2を括み込む
286	B4-2-17-2	寛(人別御改につき証文指書)	寛政10	5		1798	愛知郡百濟寺 喜見院 池忠	寺社御使 林藤太夫殿、北村作次殿	一紙	
287	B4-2-18	大津御代官所5之御触書写	午	4	20		大津御役所印	近江国 坂田郡、愛知郡、寺社中	縦帳	
288	B4-2-19	〔人数御改につき証文指書〕	文化7	8	7	1810	井伊掃部頭殿徳分 同国同郡百濟寺村 庄屋 久次郎印、年寄 大兵衛印	大津 御代官所	縦帳	文化7年8月7日付け〔人数御改につき証文指書〕、文化元年6月付け〔人数御改につき証文指書〕で文化7年8月7日付け「寛」(人数御改につき請書の3通)
289	B4-2-20	梵鐘御取上御触有之二付彦根井山科御殿上留書	安政2	7		1855			縦帳	
290	B4-2-21	公職御触書留帳	天保15	正		1844			縦帳	
291	B4-2-22	山手米小物成取立上納方御一新二付御婆違留帳	明治2	10		1869	本坊		縦帳	
292	B4-2-23	喜見院源泉法印御代出願記録	天保2	9		1831			縦帳	
293	B4-2-24	喜見院印取納帳修理賃附利米	天保2	11		1831			縦帳	
294	B4-2-25	山手米納次第干場年貢次第札山子之事 北花澤村割書灯明米納次第并由米大沢 米田米書干場年貢之起十七成之事	元文2	5		1737	百濟寺政所		縦帳	
295	B4-2-26	〔灯明米収納之事大沢米之事干場年貢之起十七成之事書留〕	元文2	5		1737	喜見院即念(花押)		縦帳	
296	B4-2-27	人別御改二付御触書写并講文案	文政11			1828	喜見院法印峯賢		縦帳	
297	B4-2-28	喜見院院中堂通夜密修記	文久4			1864	学頭代		縦帳	
298	B4-2-29	條別字	明治3			1870	脱信 惠雲坊		縦帳	
299	B4-2-30	以書付奉願候(当山米寺引接寺後住職につき)	文政6	5	28	1823	百濟寺 喜見院	寺社御奉行所	縦帳	前半「以書付奉願候」、後半「趣意御答申上候(引接寺趣意をお尋ねにつき返答書)」
300	B4-2-31	一乘坊如海出寺留并後住職留記	明治3	3		1870			縦帳	
301	B4-2-32	御殿養入出願之手続(不動前村文六居屋敷一件につき)	天保4	12		1833			縦帳	
302	B4-2-33	寺中一乘坊桑美寺立移転并後住職記	安政7			1860	喜見院灌輸		縦帳	表表紙に「本坊蔵」とあり、帳末に「安政七庚申年孟春喜見院灌輸記之」
303	B4-2-34	安永年中寺中并三ヶ村5彦根役所江指 出候請書之写	文政4	10		1821	喜見院灌輸		縦帳	
304	B4-2-35	引接寺蒸煙死之去糞送次第之留	明和6	正		1769	法印詔宣		縦帳	第1頁の表題は「指上申御請証文之事」とあり
305	B4-2-36	引接寺泉触病死届葬式同泉如仕職願等之留	嘉永7	7		1854	本坊		縦帳	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
306	B4-2-3-7	〔書留〕引接寺寺役色衣一条につき龍花院より書面(写し及び口上書) 引接寺下禮那辻堂村四郎八寺論二付彦根立相掛帳裏書	(近世)	2	28	1733	喜見院即応		縦帳	前欠、後欠、綴じ紐外れ
307	B4-2-3-8	引接寺泉鏡所色衣願留	(慶応元)	正		1865	本坊蔵		縦帳	表表紙に「本坊蔵」とあり
308	B4-2-3-9	引接寺正寿院入移巻引接寺進退留記	文久2	3		1862	本坊留		縦帳	綴じ紐なし
309	B4-2-4-0	引接寺正始所色衣許各留記	文久元	4		1861	本坊留		縦帳	綴じ紐なし
310	B4-2-4-1	引接寺留泉住職記	明治3	9		1870	喜見院即		縦帳	綴じ紐なし、裏表紙なし(割印のページなし)
311	B4-2-4-2	修理方無尽財米帳	文化元	11	25	1804	目代 明宣坊		縦帳	表表紙のみ、綴じ紐なし
312	B4-2-4-3	御朱印収納帳(修理方無尽財米帳)	文化3	11		1805	目代		切紙	表紙の原題右肩に「扣」
313	B4-2-4-4	寺建物立木御屏書	明治7	3	17	1874	愛知郡第三区下山本村 百済寺 喜見院住職 福成達洞印、右村戸長 野村佐介印	滋賀県令 松田道之殿	縦帳	
314	B4-3-1	元寺領高反別帳	明治4	9		1871	百済寺 喜見院印	租稅 御役所	縦帳	裏表文書紙に「此帳の紙二部又辛未年九月五日相納」とあり
315	B4-3-2-1	元境内地之内開田区別帳	明治4	9		1871	百済寺 喜見院印	租稅 御役所	縦帳	裏表紙に「此帳の紙二部又辛未年九月五日相納」とあり
316	B4-3-2-2	〔御朱印収納帳(修理方無尽財米帳)〕	(近世)			1809	目代 明宣坊		縦帳	「廿一日納」廿二日納「寛」御朱印収納
317	B4-3-3	〔御朱印収納帳(修理方無尽財米帳)〕	(近世)						縦帳	表紙あり、後欠、綴じ穴あり、綴じ紐なし、縦帳の帳外れ文書6丁
318	B4-3-4	〔御朱印収納帳(修理方無尽財米帳)〕	(近世)						縦帳	前後欠、綴じ穴あり、綴じ紐なし、縦帳の帳外れ文書4丁、割印あり
319	B4-3-5	〔御朱印収納帳(修理方無尽財米帳)〕	(近世)						縦帳	前後欠、綴じ穴あり、綴じ紐なし、縦帳の帳外れ文書2丁
320	B4-3-6	〔御朱印収納帳(修理方無尽財米帳)〕	(近世)						縦帳	前後欠、綴じ穴あり、綴じ紐なし、縦帳の帳外れ文書4丁、割印あり
321	B4-3-7	〔御朱印収納帳(修理方無尽財米帳)〕	(近世)						縦帳	前後欠、綴じ穴あり、綴じ紐なし、縦帳の帳外れ文書4丁
322	B4-3-8	御朱印収納帳	文化元	11	25	1804	目代 明宣坊	御上様	縦帳	表紙あり、後欠、綴じ穴あり、綴じ紐なし、縦帳の帳外れ文書2丁
323	B4-3-9	乍恐以書付申上候(大風のため御田地稲田に白は黒は出来につき願書)	貞	9	15	1834	不動前村 庄屋 清兵衛 横め 文五平	御勘定所	縦帳	奥書に「字頭代 喜見院(印)の奥印あり
324	B4-3-10	御朱印収納帳(修理方無尽財米帳)	天保5	12		1834	目代 海潮房		縦帳	表紙に「朱印」社と「本」の丸印が押印、奥書に「右区長 山本太平(印) 副区長 西川重左衛門(印) 右村戸長 野村佐助(印) 副戸長 山本和助(印)」とあり、次に朱字で「開届候事 明治九年三月五日 滋賀県(印)」とあり
325	B4-3-11	御朱印収納帳(修理方無尽財米帳)	天保4	12		1833	本坊 納所		縦帳	表紙の原題右肩に「扣」、奥書に「右区長 山本太平 副区長 西川重左衛門」とあり
326	B4-3-12	当寺奥西ヶ峰不動堂引移之義二付奉願口上書	明治9	3	5	1876	愛知郡第三区百済寺村 喜見院住職 福成達洞(印)	滋賀県権令籠手田安定殿	縦帳	表紙に「朱印」社と「本」の丸印が押印、奥書に「朱字で「地丙第 三ノ八ノ号書面之趣」方今取調中二付道而可及何分之沙汰候事 明治十一年五月廿五日(滋賀県印)」とあり
327	B4-3-13	百済寺現境内立木取調書	明治8	9	12	1875	愛知郡第三区百済寺村 副戸長 山本和助、戸長 野村佐助	滋賀県権令籠手田安定殿	縦帳	
328	B4-3-14	当寺奥西ヶ峰不動堂引移之義二付奉願口上書	明治8	11	19	1875	愛知郡第三区百済寺村 喜見院住職 福成達洞(印)	滋賀県権令籠手田安定殿	縦帳	
329	B4-3-15	小物成山地之義二付調査	明治11	5	25	1878	愛知郡第三区下山本村 百済寺住職 福成達洞(印)	滋賀県権令籠手田安定殿	縦帳	
330	B4-3-16-1	〔大津御役所高附帳(過状写)〕	(文化元)	9	6	1804	大津御役所印		切紙	第1頁に朱印で「地」と「本」の丸印が押印、奥書に「朱字で「地丙第 三ノ八ノ号書面之趣」方今取調中二付道而可及何分之沙汰候事 明治十一年五月廿五日(滋賀県印)」とあり
331	B4-3-16-2	近江國愛知郡村々高附帳	文化元	9		1804			縦帳	文書B4-3-16-1と文書B4-3-16-2とは紙綴で綴る
332	B4-3-17	御尋二付御答書	明治7	5	27	1874	愛知郡第三区百済寺村 百済寺喜見院前住 坂本 清純印	滋賀県令松田道之殿	縦帳	
333	B4-3-18	当山龍花院儀御尋二付御答口上書	明治7	3	17	1874	愛知郡第三区下山本村 百済寺喜見院住職 福成 達洞印、右村戸長 野村佐介印	滋賀県令松田道之殿	縦帳	表紙の原題右肩に「写」、奥書に「区長山本太平印」とあり
334	B4-3-19	現境内立木頂戴之義二付奉願口上書	明治9	3	5	1876	愛知郡第三区百済寺村 喜見院住職 福成達洞(印)	滋賀県権令籠手田安定殿	縦帳	表表紙に朱印「社」と「本」の丸印が押印、奥書に「右区長 山本太平(印) 副区長 西川重左衛門(印) 右村戸長 野村佐助(印) 副戸長 山本和助(印)」とあり、紙裏の裏面に朱字で「書面検査之上追而可及沙汰候事 明治九年三月五日(滋賀県印)」とあり
335	B4-3-20-1	〔滋賀県出納帳(過状写)〕	明治6	5	2	1873	滋賀県出納帳印	愛知郡 第一区印 第三区 第四区 第五区 第六区 第九区 第十二区 区長 副区長 江	切紙	文書B4-3-20-1と文書B4-3-20-2とは紙綴で一括
336	B4-3-20-2	〔壬申年分社寺五分通米につき通達書写〕	明治6	5	2	1873	滋賀県令松田道之代理 滋賀県参事神原豊、滋賀 県権参事籠手田安定		縦帳	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
337	B4-3-21	族籍之儀二付御届書	明治8	3	8	1875	愛知郡第三区百済寺村 百済寺 喜見院住職 福成道洞(印)	滋賀県令松田道之殿	縦帳	表表紙に朱印「戸」と「本」の丸印と、黒印で「公官 福尾大宮方上宿」の押印、奥書に「区長 山本太平(印) 副区長 西川重左衛門(印) 戸長 野村佐助(印) 副戸長 山本和助(印)」と奥印あり、次に朱字で「書面之趣」(縦紙)と二人者も連署押印の上更に二可届出候事 明治六年三月八日(滋賀県印)とあり
338	B4-3-22	何社何寺敷現境内立木取調書	明治8	9	幾	1875	愛知郡第何区何村 副区長 何某、区長 何某 印	滋賀県権令 籠手田安定殿	縦帳	現境内立木取調書雛形
339	B4-3-23	御請一札之事(小物成山の儀につき)	明治4	11		1871	下山本村 住屋 山本太平印、横目 山本友七印、上山本村 住屋 角田藤平印池5名	百済寺 喜見院、御役者中	縦帳	備考に朱字・朱印で「明治十年三月九日 大津入行間 (朱印) 四級判事福蓋谷口、第拾六号乙 明治十二年十二月九日 司法省十六号出仕片山清真(印) (司法省十六号出仕片山清真)」、「第拾七号 明治十五年十月七日 大阪控訴裁判所判事平川光博(印)」、「第七十五号 明治十三年十二月廿五日 大阪上等裁判所判事宇都宮榮信代(印)」、「第拾貳号 明治十四年九月三日閣下あり」
340	B4-3-24	寺院合併願書 絵図面添	明治6	5	17	1873	愛知郡第三区百済寺 喜見院 矢口進球(印)、区長 山本太平(印)	滋賀県令松田道之殿	縦帳	備考に朱印「社」「地」及び「本」の丸印が押印第1頁に刺付た貼紙「証議之上追而可及沙汰候事」とあり、割印「滋賀県」の押印あり
341	B4-3-25	[明治7年大綱場小作米賣租并村入費取調書]	明治7			1874			縦紙	
342	B4-3-26	[寺院廃合その他取調につき通達書]	(明治)9	10	2	1876	蒲生郡八幡町派出先 5 滋賀県戸籍掛 広瀬印、吉原印 百済寺 所持	愛知郡第三区ヨリ拾貳区迄 正副区長	縦	
343	B4-3-27	百済寺額不動前五拾石名寄帳	(明治)						縦帳	明治初年か
344	B4-3-28	修理方諸勘定帳	明治3	12		1870	百済寺 李頌代		縦帳	
345	B4-3-29	一乘坊景親死去留	明治6	10	7	1873	本坊内隠居 称名院		縦帳	
346	B4-3-30	修理方諸勘定帳	明治元	12		1868	百済寺 李頌代		縦帳	
347	B4-3-31-1	百済寺喜見院病死御届書	明治6	9	15	1873	喜見院法親寺務頼り 犬上郡第十八区池寺村番番所 大鏡院 望月建契(印)、喜見院前住 坂本進純(印)、同郡同区下山本村 副戸長 山本友七(印)他1名	滋賀県令松田道之殿	縦帳	喜見院矢口進球病死の届書、表表紙に朱印「社」と「本」の丸印が押印、奥書に朱字・朱印で「開置候事 明治六年九月十七日(滋賀県印)とあり、文書B4-3-31-2を差し込む
348	B4-3-31-2	[矢口進球病死届指合済につき通達書]	(明治)6	9	19	1873	滋賀県彦根出立諸務課(印)	愛知郡第三区々々長	切紙	
349	B4-3-32	地券二付五ヶ村合併百済寺村地所番号滋賀県改現在除地区別帳	明治7	3	16	1874			縦帳	
350	B4-3-33-1	上知山林御取調御出役干場山之儀御取調一件留	明治6	11	24	1873	四ヶ村 戸副長印、喜見院 無住二付前住印形住 候 坂本進純(印)、区副長 印	滋賀県令松田道之殿	縦帳	
351	B4-3-33-2	百済寺干場山之儀二付口上書	明治6	12	4	1873	愛知郡第三区 百済寺 喜見院前住 坂本進純(印)	滋賀県令松田道之殿	縦帳	表表紙に朱印「取付」と「本」の丸印が押印、奥書に「朱字・朱印で「書面申立候趣當時取調中二付追而可及沙汰候事 明治六年九月十七日(滋賀県印)とあり」
352	B4-3-33-3	当山干場山之儀御尋二付御答口上書	明治7	7	12	1874	愛知郡第三区百済寺村 百済寺 喜見院住職 福成道洞	滋賀県令松田道之殿	縦帳	
353	B4-3-34	第十八世生蓮院死去葬式等留記	明治6	8		1873	百済寺 本坊		縦帳	
354	B4-3-35	寺縁之儀二付奉願口上書	明治7	12	18	1874	愛知郡第三区百済寺村 百済寺 喜見院住職 福成道洞(印)、副戸長 山本和助(印)、戸長 野村佐助(印)	滋賀県令松田道之殿	縦帳	表表紙に朱印「金」と「本」の丸印が押印、奥書に「区長 山本太平(印) 副区長 西川重左衛門(印)の押印あり、次に朱字・朱印で「書面之趣者取調中二付追而可及沙汰候事 明治七年十二月十八日(滋賀県印)とあり」
355	B4-3-36	[御改正につき太政官布告等書留]	(明治)4	5		1871	太政官		縦帳	
356	B4-3-37	一山割并路辺割度し	天保3	閏11		1832			縦帳	
357	B4-3-38	修理方諸勘定帳	明治4	12		1871	百済寺 李頌代		縦帳	備考に「壬申六月 喜見院 寺頭法印様」あり
358	B4-3-39	御朱印取納帳	天保3	11		1832	本坊 納所(印)		縦帳	備考に「取納取立帳」あり
359	B4-3-40	百済寺住職之儀二付奉願口上書	明治10	3	24	1877	愛知郡第三区下山本村 百済寺衆徒 喜見院住職 福成道洞(印)、法親惣代 犬上郡第十八区池寺村 西明寺住職 望月建契(印)	滋賀県権令 籠手田安定殿	縦帳	表表紙に朱印「社」と「本」の丸印が押印、奥書に「右区々々長 山本太平(印) 副区長 西川重左衛門(印) 右村写長 山本友七右衛門(印) 副戸長 山本和助(印) 寺務取締 須藤徳運(印)の押印あり、次に朱字・朱印で「書面御届書以別紙相連候事 明治十年三月廿四日(滋賀県印)とあり、帳末に福成道洞住職の履歴書あり
360	B4-3-41	[大綱場調査につき布達書]	明治7	2	13	1874	滋賀県令 松田道之		縦帳	
361	B4-3-42	九月十八日大風雨二付歐徳院御霊屋瓦北袋田地主砂入荒所山科彦根屋留	明治3	9	20	1870	百済寺 喜見院印	民政 御役所	縦帳	
362	B4-3-43	積立会社(本宗維持三塔本堂保護祖前の供養物のため)任法取調(につき)	明治7	12		1874	宗務庁 会村掛(印)、阪田郡成善堤院住職 三浦良隆(印)池13寺院住職連名連印		縦帳	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
363	B4-3-44	百済寺領北袋五拾石水帳	明治2	10		1869	愛知郡百済寺		縦帳	
364	B4-3-45	寺院取調書	(明治)				百済寺		縦帳	
365	B4-3-46-1	難形(寺院取調につき)	(明治)						縦帳	文書B4-3-46-1から文書B4-3-46-3まで紙綴で一括 明治7年3月7日付「現在寺員取調書」,明治7年2月付比叡山宗務 庁の「回達」
366	B4-3-46-2	廃寺員取調書控	明治7	3	7	1874	百済寺 喜見院住職 福成湛洞印	宗務庁 御中	縦帳	明治7年4月25日付「達書之第七号」と明治7年5月15日付同 左添書あり
367	B4-3-46-3	寺縁井山林田畠持地取調書	明治7	5		1874	百済寺 喜見院住職 福成湛洞		縦帳	
368	B4-3-47	御歴代御震(慶)翰取調書	明治6	2	19	1873	愛知郡第三区百済寺 一番地所 喜見院住職 矢 口進球(印)	滋賀県令松田道之殿	縦帳	
369	B4-3-48	徴兵御取調二付当分下山本村八合併届 書	明治6	7		1873	下山本村 副戸長 山本友七(印)、戸長 野村佐 助(印)、百済寺 矢口進球	滋賀県令松田道之殿	縦帳	
370	B4-3-49	〔多根県達書につき書留〕	(明治4)	11	13	1871	学頭大僧都湛常起立焉		縦帳	
371	B4-3-50	百済寺無尽財質納帳	寛政2	12	百祥 日	1790			縦帳	寛政2年から文化8年までの記録
372	B4-3-51	百済寺元朱印地山林立木并反別取調帳	(明治)						縦帳	
373	B4-3-52	天台宗本末寺名帳	明治4			1871			縦帳	難形、表表紙に「用紙美濃紙九寸横六寸三分とあり 16-7の目の表題「愛知郡元朱印地山林反別取調書」,糊剥かれ の付箋9点あり
374	B4-3-53-1	山林并立木取調帳	(明治)				愛知郡 百済寺		縦帳	
375	B4-3-53-2	元境内上地立木取調書	明治5	7		1872	百済寺役所印、下山本村 庄屋 山本太平印、横 目 山本友七印他2名	大上県 御庁	縦帳	
376	B4-3-53-3	朱引内上知山林反別覚	明治6	5		1873	愛知郡第三区百済寺 喜見院 矢口進球、下山本 村 戸長 野村佐助、副戸長 山本友七他6名	滋賀県 御庁	縦帳	糊剥かれの貼紙5点あり
377	B4-3-54	当時不動尊為拜之儀二付奉願口上書	明治9	3	22	1876	愛知郡第三区百済寺村 喜見院住職 福成湛洞 (印)	滋賀県権令籠手田安定殿	縦帳	表表紙に朱印社と「野の丸印が押印、奥書に「右区々長 山本 太平(印) 右村戸長 野村佐助(印) 副戸長 山本和助(印)の 押印あり、次に朱字・朱印で「間届候事 明治九年三月廿二日」(滋 賀県印)とあり
378	B4-3-55-1	御取帳	明治元	12		1868			縦帳	文書B4-3-55-1から文書B4-3-55-10まで紙綴で一括、第1 頁に「当年閏四月5八月頃迄前代未聞之霖雨洪水二付世上一同 不作之異状二付七月頃様子二而者多分敷米相捨等も可致年柄と 考へ修故...」とあり
379	B4-3-55-2	御取帳	慶応2	12		1866	百済寺 目代		縦帳	
380	B4-3-55-3	御取帳	元治元	12		1864	百済寺 目代		縦帳	
381	B4-3-55-4	御取帳	万延元	12		1860	百済寺 目代		縦帳	
382	B4-3-55-4- 2	〔包紙〕	(子)	(12)	(24)		百済寺 目代		包紙	包紙上書「御取調書」,文書B4-3-55-4-1の綴じ組に差し込 み
383	B4-3-55-4- 2-1	口達(御取米につき)	子	12	24		百済寺 目代(印)	上山本村 奉助(台点あり)、 同 重蔵(台点あり)、下山本 村 与兵衛(台点あり)他9名	切紙	書状、文書B4-3-55-4-1の綴じ組に差し込み
384	B4-3-55-4- 3	〔包紙〕	(子)	(12)	(24)		百済寺 目代		包紙	包紙上書「御取米御書」,文書B4-3-55-4-1の綴じ組に差し込 み
385	B4-3-55-4- 3-1	口達(御取米につき)	子	12	24		百済寺 目代(印)	北古屋村 基内(印)、喜兵衛 (印)、久平(印)他10名	切紙	書状、文書B4-3-55-4-1の綴じ組に差し込み
386	B4-3-55-5	御取帳	嘉永6	12		1853	百済寺 目代		縦帳	
387	B4-3-55-6	皆無より四分以下之作早敷二付年貢之 内用捨分留	嘉永6	12		1853	百済寺 目代		縦帳	裏表紙に「当年ノ格別早敷故山科御殿并学頭坊へ差出し
388	B4-3-55-7	御取帳	嘉永3	12		1850	百済寺		縦帳	
389	B4-3-55-8- 1	御取帳	嘉永2	12		1849	百済寺		縦帳	文書B4-3-55-8-1-1を挟み込む
390	B4-3-55-8- 1-1		(近世)	9	晦日		□口 勘藏	喜見院様	切紙	9月晦日付「前勘藏から喜見院あて
391	B4-3-55-8- 2	〔包紙〕	(近世)				百済寺 目代		切紙	包紙上書「廻状」,裏面に「嘉永二己酉年十二月廿七日御取米被下 候御取調とあり
392	B4-3-55-8- 2-1	口達(御取米につき)	(嘉永2)	12	26	1849	百済寺 目代(印)	上山本村 重蔵、下山本村 与平、同 九右衛門他8名	切紙	書状、B4-3-55-8-1に紙綴紐で括り付、B4-3-55-8-2の書 付貼り付け
393	B4-3-55-9	御取帳	天保7	11		1836	百済寺		縦帳	表表紙の表題の次に「右ノ高百石二付八表出し、書石二付三升式 合ッへ也」とあり
394	B4-3-55-10	午之年すくい帳	天明6	9		1786	目代 覚之坊(花押)		縦帳	
395	B4-3-56	本末寺号其他明細帳	(明治)						縦帳	難形

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	中教院	差出	受取	形状	備考
396	B4-3-57	〔本院内教便役設置につき書〕	(明治9)	4	12	1876	中教院		受取	縦帳	〔乙第三号 犬上愛知郡 御領〕
397	B4-3-58	一山并諸邊勘渡ノ	天保5	12		1834	本坊 納所			縦帳	
398	B4-3-59	修理方諸勘定帳	慶応3	12		1867	字頭代 喜見院印、役者 一兼坊			縦帳	
399	B4-3-60	〔宇西ヶ峯(峯)地所田畑宅地迄悉皆書出 書〕	明治10	12	5	1877	大坂村 正副戸長 5	村山久栄様、久保友平様		縦帳	宇西ヶ峯(峯)地所田畑宅地迄悉皆書出置置係人談判之上取斗可被下候様
400	B4-3-61	寺中明屋敷開田反別帳	(明治)							縦帳	
401	B4-3-62	山科御領買記	安永4	3	晦	1775	百濟寺喜見院			縦帳	表表紙に貼紙「寺社雜添」あり
402	B4-3-63	近江国愛知郡村々役高帳	文化2	7		1805				縦帳	第1頁の表題は「田地境」とあり
403	B4-3-64	輪門様准后宣下二付御上洛請用記	文久2	正		1862				縦帳	第1頁の表題は「東叡山御領」とあり 文書B4-3-65-1と文書B4-3-65-2を紙縫で一括、表表紙に朱印取と「本の丸印が押印、表表紙の裏に貼紙「取調之上追而可及沙汰候真(滋賀県印)」あり、差出人の「副戸長 山本友七(印)」のところに貼紙あるが糊割かれ
404	B4-3-65-1	上知山林御売下ノ願書・立木反別取調井 立木代地代積り書添	明治6	5	15	1873	愛知郡第三区百濟寺 喜見院 矢口港球(印)、愛知郡第三区下山本村 戸長 野田佐助(印)、副戸長 山本友七(印)他7名	滋賀県令 松田道之殿		縦帳	第1頁の表題「愛知郡百濟寺元印地山林反別取調書」とあり、明治5年7月付で百濟寺から犬上県庁へて出された「壬申七月上知行不取調」あり、貼紙3枚あり
405	B4-3-65-2	百濟寺元印地山林上知・立木反別取調帳・立木代地代積り書	明治6	5	15	1873	山本村 戸長 野田佐助、副戸長 山本友七他7名	滋賀県令 松田道之殿		縦帳	表表紙に「嘉永五年壬申三月十八日改 安政四年三月廿一日 文久二改年三月廿七日とあり
406	B4-3-66	百濟寺額不動前五拾石水帳	明治2	10		1869	愛知郡百濟寺 喜見院			縦帳	
407	B4-3-67	当山内境大廻り惣而留記	嘉永5	3	18	1852	本坊			縦帳	
408	B4-3-68	寺祿之義二付奉教願口上書	明治8	5		1875	愛知郡第三区百濟寺村 百濟寺 喜見院住職 福成温洞(印)	滋賀県権令龍手田安定殿		縦帳	
409	B4-3-69	〔山手米取立等の儀につき取決書〕	明治4	11		1871	百濟寺 政所	上山本村 下山本村 北坂本村 北古屋村 御役人中		縦帳	愛知郡の帳外れ文書1丁、綴り六六あり
410	B4-3-70	〔御朱印取納帳并修理方無尽蔵利奇帳断簡〕	(近世)							縦帳	愛知郡の帳外れ文書4丁、前後欠、綴り六六あり、山科御勘定所へ提出された勘定帳の断簡か、奥印は字頭代喜見院
411	B4-3-71	〔御朱印取納帳并修理方無尽蔵利奇帳断簡〕	文化元	12		1804	目代 明宣坊	御勘定所		縦帳	
412	B4-4-1	本尊開帳御寄附帳	弘化4	2		1847	百濟寺 役者(印)			縦帳	
413	B4-4-2	御寄附帳(本尊開帳につき)	(弘化4)	2		1847	百濟寺 役者(印)			縦帳	
414	B4-4-3-1	御寄附帳(本尊開帳につき)	戊	5			百濟寺 喜見院(印)			縦帳	文書B4-4-3-1から文書B4-4-3-3まで紙縫で一括綴り
415	B4-4-3-2	御寄附帳(本尊開帳につき)	戊	6			百濟寺 喜見院(印)			縦帳	表表紙に「開帳用」とあり
416	B4-4-3-3	第五番登寄附帳	午	2			喜見院 役場			縦帳	
417	B4-4-4-1	於山門大講堂慈尊大師一干宗御触奉納等之留・恵心僧部八百五拾回御断簡	(文久)							縦帳	文書B4-4-4-1の裏表紙の袋綴の中に文書B4-4-4-2から文書B4-4-4-4を差し込み、冊子全体を紙縫で括る
418	B4-4-4-2	慈尊大師千在御忌御香典之事	文久3	正	12	1863	湖東百濟寺 喜見院	横山 字頭代(印)		切紙	金貳百匹、取納書
419	B4-4-4-3	恵心僧部八百五拾回御忌御香典之事	慶応2			1866	喜見院 同院隨身	別当代(印) 会行事(印)		切紙	金四百五拾匹、受納書
420	B4-4-4-4	恵心僧部八百五拾回御忌御香典之事	慶応2			1866	百濟寺 寺中	別当代(印) 会行事(印)		切紙	金四百五拾匹、受納書
421	B4-4-5	〔小物成山山手にかかる書類書〕	(明治2)	11		1869	百濟寺	租税方 御役所		縦帳	表表紙に「明治四年十一月十四日犬上県庁ヨリ御呼出掛り官島安嶋要大蔵ら其山内小物成山之義者其寺持地故当庁より支配取立等可致取調無御座候間藩役所二御預り之書類等へ下り渡り被申渡候真書類之写、百濟寺」とあり、明治4年11月14日犬上県庁からの山手小物成納高にかかる書類書3点紙綴紙で一括綴
422	B4-4-6	不動尊開帳中奉納物御贈料受納帳	安政3	3	朔	1856				縦帳	裏表紙欠か、表表紙に「安政三年丙辰三月朔日ヨリ十日迄」とあり
423	B4-4-7	宗門御改帳	文政3	9	9	1820	愛知郡百濟寺末寺 引接寺 文靜(印)、愛知郡百濟寺額 不動前 庄屋 忠三郎(印)、横目 文六(印)	御役者衆中		縦帳	表表紙に「文政三庚辰年九月 宗門改帳 不動前 百姓」とあり
424	B4-4-8	甘露作り高砂焼作り高無之書付	文政2	2		1819	近江国愛知郡百濟寺 字頭代 中正房(印)、役者 一兼坊(印)、目代 光兼坊(印)	御勘定所		縦帳	表表紙に「甘露作り高砂焼作り高無之書付 鹿沙門御領御末寺百濟寺 喜見院」とあり
425	B4-4-9	人別御改帳	天保5	5		1834	鹿沙門御領御末寺百濟寺 喜見院	御奉行所		縦帳	表表紙に「人別御改帳 江州百濟寺」とあり
426	B4-4-10	子午年人別改帳事控	元治元	4		1864	百濟寺 本坊藏			縦帳	披み込み文書次の1点あり 元年6月「西明寺人別改帳上写」差出人:近江国犬上郡西明寺、宛先:御奉行所
427	B4-4-11	宗門御改帳下帳	慶応4	閏4		1868	愛知郡百濟寺末寺 引接寺 泉觀	御役者中		縦帳	第1頁表題「切支丹御改二付指上用手形之事」とあり
428	B4-4-12	子午年人別改帳事控	安政5			1858				縦帳	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
429	B4-4-13	人別御改帳 書付を以奉申上候(朝鮮人來朝御入用割 膳帳に二つき)	文政5	5		1822	江州 百濟寺		堅帳	表紙端書「人別改下帳」とあり
430	B4-4-14-1	朝鮮人來朝二付高附指出又留	文化5	6		1808	観明坊印 浄量坊印	筋方 御奉行所	切紙	文書B4-4-14-1と文書B4-4-14-2を紙縫で綴る
431	B4-4-14-2	人別御改帳	文化5	6		1808	学頭代 湛志留之		堅帳	
432	B4-4-15	人別御改帳	文化元	5		1804	江州 百濟寺 学頭代 喜見院湛志留之		堅帳	
433	B4-4-16-1	人別御改帳	文政10	6		1798	江州 百濟寺 喜見院湛志留之		堅帳	文書B4-4-16-1と文書B4-4-16-2を紙縫で綴る
434	B4-4-16-2	人別御改帳	寛政14	6		1792	江州 百濟寺 学頭代 喜見院湛志留之		堅帳	
435	B4-4-17	村組帳	文政8	3		1825	百濟寺		綴	
436	B4-4-18	〔百濟寺田結書〕	(近世)						綴	4丁の右端書に「廿五」は「廿六」に「廿九」とあり
437	B4-4-19	宗門御改帳	万延2	2		1861	不動前村 御百姓		堅帳	本文の年号に「文二年」の點綴があり
438	B4-4-20	不動尊開帳記	文政5	3		1822	西ヶ峰 光親		堅帳	
439	B4-4-21	彦根年始御祝儀	(近世)						堅帳	
440	B4-4-22	開帳中諸式請札帳	享和3	4		1803	江州 百濟寺		堅帳	
441	B4-4-23	興院西ヶ峰不動尊開帳	寛政11	正		1799	学頭代 法印湛志留		堅帳	表紙表題の次に「寛政十一巳未正月五初修記 興院西ヶ峰不動尊開帳并願届其外諸入用修行等與二此記二書記し置者也 学頭代 法印湛志留」とあり
442	B4-4-24	開帳中諸式請札帳	享和3	4		1803	江州 百濟寺		堅帳	奥書に「右之通請札相違無御座候已上 享和三癸亥年四月役者、玄妙坊(印)、同 光葉坊(印)、惣代 輪實坊(印) 御勘定所 右前件之通相違無御座候二付依而興印仕候以上 学頭代 喜見院(印)とあり
443	B4-4-25	開帳諸色(式)勘定帳	弘化4	9		1847			堅帳	表紙紙二重 帳末に「右之通請札相違無御座候以上 弘化4年丁未年九月 百濟寺 喜見院(印) 役者 一乗坊(印) 御勘定所」とあり
444	B4-4-26	色衣并三緒袈裟願相濟留書覽	宝曆14	2		1764	喜見院 韶宣		堅帳	
445	B4-4-27	色衣請仕法帳(本尊供養物堂宇宮繕のため)	(明治)				百濟寺村 講元 百濟寺		堅帳	
446	B4-4-28	本尊十一面觀世音御開帳二付御寄附帳并惣勘定	弘化4	3		1847			堅帳	表紙紙に「弘化四丁未年三月三日五月初八日送」とあり
447	B4-4-29	寄進帳(百濟寺西ヶ峰不動尊本堂大徳に二つき修復のため)	文久2	3		1862	百濟寺西ヶ峰 執事		堅帳	袋とじ
448	B4-4-30	西ヶ峰不動堂普請受札帳	宝曆9	8		1759	百濟寺		堅帳	奥書に「宝曆九年卯八月 百濟寺役者 明泉坊(印) 同 観妙坊(印) 普請院(印)龍津院様」とあり
449	B4-4-31	普請粗掛録	明治2	4		1869	百濟寺 喜見院	社寺方 御役所	堅帳	表紙紙に「寛知郡 百濟寺」とあり
450	B4-4-32	当山内境目大廻り留	文久2	4		1862			堅帳	表紙紙に「文久二壬戌年四月改 慶応四戊辰年三月」とあり
451	B4-4-33	彦根年始御礼留帳	天保15	正		1844	喜見院 湛忍		堅帳	
452	B4-4-34	永代護摩人名帳	天保8	3		1837	西ヶ峰 執事		堅帳	裏表紙に「西ヶ峰 執事」とあり
453	B4-4-35	百濟寺本尊開帳日次記	元禄8	8		1695	当寺学頭大僧都法印寛翁		堅帳	第1頁表題「本尊開帳中日次之記」とあり、奥書に「当寺学頭大僧都法印寛翁」とあり、裏表紙端書に「天保八年開帳寛翁代」とあり
454	B4-4-36	参銭帳	元禄8	8		1695	頭 役者		堅帳	奥書に「元禄八年亥之九月廿六日 頭 常葉坊 同 善葉 同 乘院 同 本券坊 役者 善葉 同 願正坊 同 円教 空 善行」とあり
455	B4-4-37	不動尊開帳中奉納物御膳料受納帳	安政3	3	朔	1856			堅帳	後欠、表紙紙に「安政三丙辰三月朔日ヨリ十日迄」とあり
456	B4-4-38	開帳中諸式請札帳	享和3	4		1803	江州 百濟寺		堅帳	袋とじ、奥書に「右之通請札相違無御座候以上 享和三癸亥年四月 役者 玄妙坊(印) 同 光葉坊(印) 惣代 輪實坊(印) 御勘定所 右前件之通相違無御座候二付依而興印仕候以上 学頭代 喜見院(印)とあり
457	B4-5-1	焼炭議定書	寛政12			1800	喜見院湛志(花押)、玄明坊寛真(花押)、輪實坊常淳(花押)他3名		堅帳	第1頁へに表題「控」とあり、奥書に「右議定之趣急度相守永々不致相違候方一異背筆於有之可致矣故事 前学頭 真珠院湛常(花押) 湛恵(花押) とあり
458	B4-5-2	神明講發起留記	天保3	2		1832	喜見院湛泉、浄量坊儀寛、一乗坊充潤、観明坊泉龍		堅帳	天保3年から明治2年までの記録
459	B4-5-3	年内御供所要用記	文政13	5		1830	西谷		堅帳	第1頁へに表題「御供所向角動目録」とあり
460	B4-5-4	山手米納り高尊帳	明治2			1869	愛知郡 百濟寺	(相筋方 御役所)	堅帳	奥書に「明治二年巳十一月 百濟寺 喜見院(印) 相筋方 御役所」とあり
461	B4-5-5	喜見院湛志住職記	天明3	3	27	1783			堅帳	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
496	B5-1-21	寺格御改二付書付	延享3	2		1746	喜見院灌純記之		縦帳	表紙に「二冊之内本坊附 本堂至蔵入寺一冊相納置候」とあり、 鋪末に「延享三年二月 江州愛知郡 百濟寺印 御奉行所 右之 通京町御奉行江書付差上候 實二月 百濟寺 滋賀院 山門 御留 主居 三執行代 御衆中」「右之記録者安政二卯年十二月十九日 宛書之儀二付二條役所へ罷出候節角角吟味之儀二山門三執行代 之内權川別当代書院者法籍二付彼方土蔵二納り有之処ヲ写し 候者也 喜見院灌純記之」とあり
497	B5-1-22-1	寺院調書	明治5	7		1872	百濟寺 喜見院 愛知郡下山本村 庄屋 山本太平印、横目 山本 友七、同上山本村 庄屋 角田藤平印他1名	大上県 御子 大上県 御子	縦帳	合綴 表紙に「寺院調書 愛知郡百濟寺 引接寺」とあり
498	B5-1-22-2	寺院調書	明治5	7		1872			縦帳	合綴 表紙に「寺院調書 愛知郡百濟寺 引接寺」とあり
499	B5-1-23	日光山照宮御二百五拾回出勤留記	元治元			1864			縦帳	表紙に「元治元年同二年四月至」とあり、抜か込み文書1点あ り
500	B5-1-24	聖門上書入用帳	元禄8	3		1695	頭役者		縦帳	
501	B5-1-25	寺籍	明治5			1872	近江国愛知郡 百濟寺		縦帳	
502	B5-1-26	開田八ヶ年平均帳	明治5	7		1872	愛知郡 百濟寺		縦帳	奥書に「明治四辛未年十月 百濟寺 喜見院印 大上県 御 子」とあり
503	B5-1-27	元朱印并境内山林小物成取調帳	明治4	10		1871	近江国愛知郡 百濟寺	彦根県 御子(見せ消ち)	縦帳	奥書に「明治四辛未五月 愛知郡 百濟寺 喜見院印 社寺 御役 所」とあり
504	B5-1-28	御朱印地町歩留	享保6			1721	江州 百濟寺政所	社寺 御役所	縦帳	
505	B5-1-29	境内山林諸運上小物成取調帳	明治4	5		1871	近江国愛知郡 百濟寺		縦帳	
506	B5-1-30	〔近江国愛知郡之内百濟寺領物成其外取 調帳〕	明治4	11		1871	百濟寺 喜見院印(印)	彦根県 御子	縦帳	
507	B5-1-31	釈迦山百濟寺興院西ノ峰不動尊護摩供 付法帳	天保6	正		1835	百濟寺 喜見院印 執事		縦帳	
508	B5-1-32	記(積立講雜算等につき)	(明治8)			1875	行光房	彦根県 御子	縦帳	
509	B5-1-33	近江国愛知郡之内百濟寺領物成六ヶ年 其外取調帳	明治4	11		1871	百濟寺 喜見院(印)		縦帳	表紙に「明治三庚午八月廿八日御用應り松尾寺親明院へ渡り あり
510	B5-1-34	寺籍	明治3			1870	百濟寺 喜見院印		縦帳	
511	B5-1-35	〔古器日物取調につき届〕	明治4			1871			縦帳	
512	B5-1-36	〔山地山手米につき取決書断簡〕	明治4	11		1871	百濟寺 政所	上山本村 下山本村 北坂本 村 北古屋村 御役人中	一紙	前々、帳外れ1丁
513	B5-1-37	〔山林竹林反別及び本数相場取調帳断 簡〕	(近世)						一紙	前後々、帳外れ1丁、年号不詳で尊帯単位か高のため年代は近世 としか、明治初年の可能性もあり
514	B5-2-1	総字小物成山所有並妨害始審打訴裁判 状入、打訴裁判所裏書認印山地應給図執 行命令書入	(明治)				百濟寺		袋	袋のみ、糊割れ
515	B5-2-2	〔百濟寺へ下渡り裁判証拠書類入録〕	(明治)						袋	袋のみ、上書に「(朱字)第壹号」一永正元年閏三月廿七日付羽 守ヨリノ書翰」(朱字)第貳号「一永禄四年九月廿三日付廣佐外 宮ヨリノ書翰」(朱字)第三号「一自濟寺古橋園」(朱字)第四 号「一明治四年十一月彦根県指合付百濟寺境内外区画調査ノ図 面」(朱字)第五号「一自濟寺雜記中彦根藩ノ交換ノ入キ証書」 下書記入ツルカ]
516	B5-2-3	小物成山地争論御解始審控訴原告告訴 状書類入	明治14	12	28	1881	百濟寺		袋	袋のみ、袋上書「明治十二年十月九日御解同十一月廿二日始訴」 「十四年十二月廿八日終」
517	B5-2-4	総字小物成山所有并妨害始審打訴裁判 状入、打訴裁判所裏書認印山地應給図執 行命令書入	(明治)						袋	袋のみ
518	B5-2-5-1	〔証拠物書類目録〕	明治12	12	3	1879	滋賀県近江国愛知郡 上山本村総代人 平民川上 藤朱印 同県同国同郡 北古屋村総代人 藤田善 平朱印 同県同国同郡 北坂本村 吉岡大七外五 拾名代表人 同県同国大上郡千橋十一町自主 族 松本真本殿朱印	京都裁判所彦根支庁長 判 事補 村山本郎殿	縦帳	合綴、綴じ外れあり、目録第1号の甲から第21号まで、差込み1 点 証拠物書類目録第2号から第32号までのペー ジ
519	B5-2-5-2	〔証拠物書類写(目録第22号から乙第 32号まで)〕	明治13	5	20	1880	高知果士族 原告 代官人 山下重威印	大坂上等裁判所長 判事 小 畑美穂殿	縦帳	合綴
520	B5-2-5-3	〔御布告御布達写〕	明治13	5	20	1880	滋賀県近江国愛知郡北八屋村口 山下重威印	大坂上等裁判所 判事 宇都 宮安信殿	縦帳	合綴
521	B5-2-6	証拠物之写	明治13	6	28	1880	大阪府東区今瀬通四丁目十六番地寄留 高知果 士族 原告代官人 山下重威		縦帳	証拠物書類目録第33号、第34号

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
522	B5-2-7	証拠物字 表題 〔北坂本村と百済寺と地所売買和解につ き〔北面算定書〕 山地所有権跡書ノ原状	明治13	10	14	1880	原告代理人 山下重威印		縦帳	証拠物書類目録第35号から第41号まで
523	B5-2-8		(明治)						一紙	滋賀県神埼愛知郡役所の便箋を使用
524	B5-2-9		明治23	3	15	1890	原告代理人 中山勘三 西田博之印		縦帳	表表紙に朱字で「金沢判事「廿三年第十二号」とあり 第1頁に「本年第廿九号事件二付」とあり
525	B5-2-10	上申書(山地入山禁止につき)	明治15	4	14	1882			縦帳	
526	B5-2-11-1	寺名記(大教院開蓮の蓮願達につき)	明治10	8	6	1877	船頭年番 百済寺(印)		一紙	
527	B5-2-11-2	〔大教院修葺につき〕 官林内字縫ヶ谷ニテ井路敷願二付官林 敷図	明治10	7	20	1877	天台宗當長 権大教正赤松光映	一宗諸寺院	縦帳	
528	B5-2-12		明治16	7	26	1883	愛知郡北古屋村 百済寺住職 福成湛洞		図	彩色図
529	B5-2-13	小物成山ノ儀二付願書	明治13	3	15	1880	愛知郡北古屋村 百済寺住職 福成湛洞(印)	滋賀県 愛知川警察署 御中	縦帳	
530	B5-2-14	当寺所有山地へ北古屋村外式ケ村之者 徒堂ノ上侵入立木盗伐又ルニ付御差止 御保護之款願書	(明治)						縦帳	
531	B5-2-15	小物成山ノ儀二付願書	明治13	3	15	1880	愛知郡北古屋村 百済寺住職 福成湛洞(印)	滋賀県 愛知川警察署 御中	縦帳	
532	B5-2-16	目録書(小物成山につき)	明治15	12		1882	愛知郡北古屋村 百済寺住職 福成湛洞	滋賀県令 籠手田安定殿	一紙	
533	B5-2-17	検印簿(明治14年722号件につき)	(明治14)			1881			縦帳	
534	B5-2-18	当寺所有字小物成山之儀二付手続書	明治14	5	17	1881	愛知郡北古屋村 百済寺住職 福成湛洞	京都裁判所彦根支庁 許問 裁判 判事楠 水野森保殿	縦帳	
535	B5-2-19	御願書(北坂本村地内六筆の地巻取消し につき)	明治16	2	28	1883	愛知郡北古屋村 百済寺住職 福成湛洞(印)	滋賀県令 籠手田安定殿	一紙	文書B5-2-20と同内容、右端に朱字・朱印で「三月一日着」とあ り
536	B5-2-20	御願書(北坂本村地内六筆の地巻取消し につき)	明治16	2	28	1883	愛知郡北古屋村 百済寺住職 福成湛洞(印)	滋賀県令 籠手田安定殿	一紙	文書B5-2-19と同内容
537	B5-2-21	〔北古屋村字不動前付近図〕	(明治)						図	彩色図
538	B5-2-22-1	御願書(百済寺所有山地と接続境界に つき)	明治15	12	5	1882	愛知郡北古屋村 百済寺住職 福成湛洞(印)	愛知郡平柳村御中	一紙	奥書に「明治十五年十二月十一日 愛知郡平柳村戸長太田久三郎 (印)とあり」
539	B5-2-22-2	御願書(百済寺所有山地と接続境界に つき)	明治15	12	5	1882	愛知郡北古屋村 百済寺住職 福成湛洞(印)	愛知郡押立郷 各村御中、同 郡平柳村 御中	縦帳	奥書に「明治十五年十二月八日 押立郷十七ヶ村惣代 下一色村 戸長 松居文右衛門(印)とあり」
540	B5-2-22-3	御願書(百済寺所有山地と接続境界に つき)	明治15	12	5	1882	愛知郡北古屋村 百済寺住職 福成湛洞(印)	愛知郡妻川郷 各村御中	一紙	奥書に「明治十五年十二月七日 愛知郡松尾寺村書役 中村市平 (印)とあり」
541	B5-2-22-4	御願書(百済寺所有山地と接続境界に つき)	明治15	11	29	1882	愛知郡北古屋村 百済寺住職 福成湛洞(印)	愛知郡大貫寺村 同平尾村 同高野村 同政内村 同真川 村 同越谷村 天上郡富原村 各戸長役場御中	縦帳	奥書に「明治十五年十一月廿九日 犬上郡富原村戸長 岸本平 三郎(印)」「愛知郡窪谷村戸長 小橋健彦(印)」「愛知郡真川村 谷 田市平(印)」「愛知郡政所村戸長 河井政治郎(印)」「明治十五年 十二月九日 愛知郡高野村戸長 谷平左衛門(印)」「同郡平尾村戸 長 中西治平(印)」
542	B5-2-23	当寺所有山地へ北古屋村外二ヶ村之者 共徒堂ノ上侵入立木盗伐又ルニ付御差 止御保護ノ款願	明治16	1	16	1883	愛知郡北古屋村 百済寺住職 福成湛洞(印)	滋賀県令 籠手田安定殿	縦帳	奥書として「一直ありて「租丙第三二三号 書面所有地へ立入盗伐 ヲナスモノアリトキ」八箇時所管警察署へ申出保護ヲ請フハキ筋ト 可心得事 明治十六年一月十六日(印:滋賀県)とあり」
543	B5-2-24	盗伐人名及ビ伐目録表	明治13	3	6	1880	愛知郡北古屋村 百済寺住職 福成湛洞印	滋賀県愛知川警察署御中	縦帳	縦帳外れ1丁
544	B5-2-25	〔北坂本村の百済寺所持字小物成山 へ立入築新盗伐するにつき願書〕	(明治)						一紙	滋賀県令 籠手田安定殿
545	B5-2-26	山地所有ヲ争フ之訴状	(明治)						一紙	滋賀県令 籠手田安定殿
546	B5-2-27	上申書(明治15年1月10日提出の小物 成山境界線図相違の稟ありにつき)	明治15	1		1882	百済寺住職 福成湛洞印	滋賀県令 籠手田安定殿	縦帳	奥書に「下山本村惣代 野村左次兵衛印 同山本九右衛門印 上 山本村惣代 川瀬重左衛門印 同角田藤平印 北古屋村 惣代 藤 田善三郎印 石森左助印とあり」
547	B5-2-28	保証書(小物成山立入山手米につき)	明治13	6	6	1880	近江国愛知郡香之庄村戸長 村川忠左衛門(印)、 書役 村川甚左衛門(印) ほか六ヶ村戸長、書役 6名	百済寺住職 福成湛洞殿	縦帳	奥書に朱字・朱印で「第七五六号 明治十三年十二月廿五日 大阪 上等裁判所 判事 宇都宮英信(印)とあり」
548	B5-2-29	交換書(小物成山所有につき)	明治12	12	17	1879	百済寺住職 福成湛洞代理人 石田寛印	滋賀県令 籠手田安定殿	縦帳	奥書に朱字・朱印で「第七五六号 明治十三年十二月廿五日 大阪 上等裁判所 判事 宇都宮英信(印)とあり」

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
549	B5-2-30	記(小物成山山手米につき)	明治13	6	26	1880	近江国愛知郡大教村 戸長 村山久栄(印)、惣代 村山孫次郎(印)	百濟寺住職 福成瀬洞殿	一紙	帳外わか、2穴の綴り穴あり、奥書に朱字・朱印で「第七五六号 明治十三年十二月廿五日 大阪上等裁判所 判事 宇都宮英信代」とあり
550	B5-2-31	総字(小物成山山手米につき) 手続口上書(小物成山山手米につき)	(明治)				愛知郡北古屋村 百濟寺住職 福成瀬洞(代理) 重左衛門		縦帳	
551	B5-2-32	当寺所有山地へ立入(小物成山山手米につき) 村長 村山久栄(印)、惣代 村山孫次郎(印)	明治14	3	18	1881	愛知郡北古屋村 百濟寺住職 福成瀬洞(印)	愛知川警察署 御中	縦帳	文書B5-2-33-1と文書B5-2-33-2を紙綴りで綴る、第1頁に朱字で「受第一九七二号」朱印で「控」であり
552	B5-2-33-1	当寺所有山地へ立入(小物成山山手米につき) 村長 村山久栄(印)、惣代 村山孫次郎(印)	明治14	7	9	1881	愛知郡北古屋村 百濟寺住職 福成瀬洞(印)	愛知川警察署 御中	縦帳	文書B5-2-33-1と文書B5-2-33-2を紙綴りで綴る、第1頁に朱字で「受第一九七二号」朱印で「控」であり
553	B5-2-33-2	当寺所有山地へ立入(小物成山山手米につき) 村長 村山久栄(印)、惣代 村山孫次郎(印)	明治14	7	9	1881	愛知郡北古屋村 百濟寺住職 福成瀬洞(印)	愛知川警察署 御中	縦帳	文書B5-2-33-1と文書B5-2-33-2を紙綴りで綴る、第1頁に朱字で「受第一九七二号」朱印で「控」であり
554	B5-2-34	入山御停止御願書	明治14	7	22	1881	愛知郡北古屋村 百濟寺住職 福成瀬洞(印)	愛知川警察署 御中	縦帳	第1頁に朱字で「受第吉九〇四号」奥書に朱字・朱印で「書面伏木 御停止御願書 明治四年七月三日(印)愛知川警察署」
555	B5-2-35	告訴状(小物成山山手米につき) 告訴状	(明治)						縦帳	
556	B5-2-36	積立書(小物成山山手米につき) 積立書	明治8	10	22	1875	大講義 今山行全(印)中講義 清見淑栄(印)	喜見院殿	一紙	
557	B5-2-37	証(附送奉納金集るにつき) 証	明治10	8	11	1877	大教院 会計口(印)	愛知天上阿部 龍寺院中	一紙	
558	B5-2-38	滋賀県庁取調につき御答書の督促状	明治15	9	11	1882	福成瀬洞	百濟寺 喜見院殿	一紙	冒頭に「去二月廿八日県庁ヨリ被達候寺院一覽与区長調書与相違有之分至急取調之儀」とあり
559	B5-2-39	滋賀県庁取調につき御答書の督促状	明治10	3	15	1877	中教院(印)滋賀県天台宗中教院	百濟寺 喜見院殿	一紙	綴り穴あり、別紙「八号九号なし、判れた貼紙「廿四日拜見仕候 檀中者拜見仕候」とあり
560	B5-2-40	試験の章程につき御答書の督促状	明治10	2	17	1877	喜見院(印)	大教寺ほか8寺院	一紙	
561	B5-2-41	本山延願寺より違あり事件につき招集 弁解書(山手米につき)	明治10	10	25	1877	触頭年番 百濟寺	大教寺ほか8寺院	一紙	縦帳帳外れ3丁
562	B5-2-42	弁解書(山手米につき) 弁解書	明治13	11	24	1880	被告代理人 石田 寛〇	判事 宇都宮殿	縦帳	
563	B5-2-43	本山永続のため義納金納付依頼書	明治10	9	7	1877	延慶寺 事務所(印)	百濟寺住職 福成瀬洞殿	一紙	
564	B5-2-44	失火御届書	明治13	3		1880	愛知郡北古屋村 百濟寺住職 福成瀬洞(印)	滋賀県 愛知川警察署	一紙	帳外れ、綴り穴2穴あり、第1頁に朱字で「第百三拾九号」とあり
565	B5-2-45	旧小物成山山手米につき御答書の督促状	明治11	10	31	1878	愛知郡第三区 北坂本村	滋賀県令 籠手田安定殿	縦帳	奥書に「石村 村総代 清水重右衛門(印) 副戸長 吉岡太平(印) 戸長 花本孫助(印) 明治十一年十月三十一日 滋賀県令 籠手田安定殿」とあり
566	B5-2-46	聯合学林設立案及び中学林設置会計議 案書	(明治)						縦	
567	B5-2-47	永代完済証	明治18	5	26	1885	愛知郡百濟寺村 百濟寺 住職 福成瀬洞、右保 証人 藤田善三郎(印)、同 川瀬重左衛門(印)他 2名	同村北組 藤田雄内殿	縦帳	奥書に「前書之通二付奥印候也 右村 野村左治兵衛(印)」とあり
568	B5-2-48	証地効用書	明治15	4	14	1882	原告(代) 西田博之印	大坂控訴裁判所 判事 平川 光伸殿	縦帳	第1頁に「本年第百三拾九号事件二付左二原告証地効用字述了」とあり
569	B5-2-49	御引合願(小物成山山手米につき) 御引合願	明治15	11	21	1882	滋賀県近江国愛知郡北古屋村 百濟寺住職 福成瀬洞(印)	大坂控訴裁判所 判事 清 岡公康殿	一紙	
570	B5-2-50	小物成山山之内字石山手米につき御答書の督促状	明治11	8	13	1878	愛知郡第三区 下山本村 百濟寺住職 福成瀬洞(印)	滋賀県令 籠手田安定殿	縦帳	第1頁に朱字で「受一二二九四」、朱印で「控」上敷とあり
571	B5-2-51	御答書(百濟寺所有山地と接続境界につ) 御答書	明治15	11	29	1882	愛知郡北古屋村 百濟寺住職 福成瀬洞(印)		一紙	
572	B5-2-52	証(小物成山山手米差出につき) 証	(明治13)			1880	近江国愛知郡大澤村 村総代 野村善六(印)	百濟寺住職 福成瀬洞殿	一紙	奥書に朱字・朱印で「第七五六号 明治十三年十二月廿五日 大阪上等裁判所 判事 宇都宮英信(印)」とあり
573	B5-2-53	当寺所轄村之義二付奉願口上書	明治11	5	30	1878	愛知郡第三区 下山本村 百濟寺住職 福成瀬洞(印)	滋賀県令 籠手田安定殿	縦帳	表表紙に朱字で「受一二二八七」を墨で捺消し、朱印「社」押印を「印」に修正、「控」の印が押印
574	B5-2-54	上甲書(談論山の地券引渡しにつき願 書)	明治14	2	18	1881	原告(代) 人 石田 寛〇	判事 村山殿	一紙	奥書に「区長 山本太平(印) 戸長 山本九右衛門(印)」の奥印あり
575	B5-2-55	上甲書(明治14年7月18日に被告へ渡 したる米14俵の譲取証について)	明治14	8	19	1881	原告(代) 人 石田 寛〇	判事 村山殿	一紙	
576	B5-2-56	被告入質問ノ条件	(明治)					判事 林殿	縦帳	
577	B5-2-57-1	総字(小物成山山手米につき) 総字	明治15	12	6	1882	愛知郡北古屋村 百濟寺住職 福成瀬洞(代理) 狭間正隆	滋賀県令 代理 殿	縦	合綴、北古屋村、上山本村、北坂本村各所轄の総字(小物成山山手米につき)の綴、文書B5-2-57-2を差し込む

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
578	B5-2-57-2	為取替手形之事(当山所持地を従前作配仲間中人永代相讓るにつき)	明治5	3		1872	百済寺 喜見院印 役者 一乘坊印 北小屋村 庄屋 苗村 豊右衛門印他1名	元不動前 仲間中	一紙	「北谷御高之内字山田 一田荒 〆ヶ所 反別吉敷五歩 水榎面之通 此高寄斗四升八号」
579	B5-2-58	代人願書(所有山坊書詞証一件につき)	明治14	12	17	1881	愛知郡北古屋村 百済寺住職 福成湛洞(印)	京都裁判所彦根支庁 判事 利田山敬殿	一紙	神崎郡林田村平民西村新三郎を原告代人とすることを願書と同人西村新三郎の届出書あり
580	B5-2-59	明治十四年初番第七百廿二号坊書事件 入費仕訳	明治15	11	13	1882	百済寺代 西村新三郎		一紙	
581	B5-2-60	所有小物成山地へ立入木柴炭焼候二付御向書(告訴後何等の御沙汰なきにつぎ)	明治13	3	5	1880	愛知郡北古屋村百済寺住職 福成湛洞(印)	滋賀県 愛知川警察署御中	一紙	第1頁に朱字で「第九百九十九号」とあり
582	B5-2-61	御向書(告訴後何等の御沙汰なきにつぎ)	明治15	8	19	1882	愛知郡北古屋村百済寺住職 福成湛洞(印)	愛知川警察署御中	一紙	
583	B5-2-62	入山候者御停止之願書	明治15	7	1	1882	愛知郡北古屋村 百済寺住職 福成湛洞(印)	滋賀県 愛知川警察署御中	一紙	第1頁の端書に「武ヶ村召喚二子御差上相成」とあり、後段に明治15年7月11日付で差出人:愛知郡北古屋村百済寺住職 福成湛洞印、受取人:滋賀県 愛知川警察署御中の「百済寺所有字」小物成山地内ノ立木柴炭候二付願書があるが、端書に「此書面却下」とあり
584	B5-2-63	所有小物成山地へ木柴炭焼候二付御向書	明治13	3	5	1880	愛知郡北古屋村 百済寺住職 福成湛洞(印)	滋賀県愛知川警察署御中	一紙	
585	B5-2-64	命令書(山地所有を争う一件終審裁判の未地券書換の機直ちにその放へ出願すハきこと)	明治14	2	23	1881	京都裁判所彦根支庁(印)	滋賀県平民近江国愛知郡北古屋村百済寺住職 福成湛洞	一紙	一紙 一紙
586	B5-2-65	書差書(強取された焼火鉢ほか8点の内6点追徴、還付するにつき)	明治15	10	18	1882	彦根縣裁判所二於テ 判事補 河崎 廉、書記 坂田厚忠	滋賀県平民近江国愛知郡北古屋村 百済寺住職 福成湛洞	一紙	一紙 一紙
587	B5-2-66	裁判執行二付上申書(字小物成山坊書詞証一件につき)	明治15	12	1	1882	滋賀県平民 三ヶ村代人森居三次印、差添人 小倉英之助	彦根縣裁判所 判事補 林松茂殿	一紙	第1頁の端書に「十五年番外第八十七号」とあり
588	B5-2-67	手続書(字小物成山坊書詞証一件につき)	明治14	8	24	1881	愛知郡下山本村 引合人 野村左治兵衛	京都裁判所彦根支庁長 判事 村山木郎殿	一紙	第1頁の端書に「始審引合人申供書ノ写」とあり
589	B5-2-68	願書(字小物成山坊書の裁判事件につき)	明治15	12	1	1882	愛知郡北古屋村百済寺住職 福成湛洞代人 同寺世話方 原告 西村新三郎	彦根縣裁判所 判事補 林松茂殿	一紙	第1頁の端書に「御願い 林殿」執行第八十七号」とあり
590	B5-2-69	諸堂宮雜見込之事(比叡山延暦寺諸堂宮續につき)	(明治)						一紙	3丁一括、綴り穴なし
591	B5-2-70	山手米上納書	明治14	1		1881	愛知郡大林村戸長役場ほか6カ村戸長役場		一紙	8点の文書中、1点は愛知郡梅林村戸長から下山本村戸長役場あての文書、そのほか5カ村戸長役場から百済寺あて
592	B5-2-71	百済寺所有山地反別地価	(明治)						一紙	旧北古屋所屬分、旧上山本村所屬分
593	B5-2-72	条約証(所有山地坊書の控訴事件につき)	(明治)						一紙	紙半紙半分、帳外れか、綴り穴あり
594	B5-2-73	現境内立木取調書	(明治)						一紙	帳外れか、綴り穴あり
595	B5-2-74	〔反故紙〕	(明治)						一紙	反故紙、文字の練習用
596	B5-2-75	〔郵便封筒〕	明治15	11	29	1882	彦根縣裁判所	近江国愛知郡北古屋村百済寺住職 福成湛洞代人 在職 福成湛洞	一紙	封筒のみ
597	B5-2-76	被告人名訂正願(被告人愛知郡百済寺村平民花本孫助ほか17名へ知し利益不渡しの願につき)	明治19	5	19	1886	愛知郡百済寺村百済寺住職 原告 福成湛洞	彦根縣安藝裁判所 判事補 古我直彦殿	一紙	帳外れか、綴り穴あり
598	B5-2-77	争論中総和山物成山ノ更正地券御下付御免合付願書	明治				近江国愛知郡北古屋村 百済寺住職 福成湛洞(印)	滋賀県 殿	一紙	帳外れか、綴り穴あり
599	B5-2-78	市ノ原野地所代面御下渡願書	(明治)						一紙	一紙 一紙
600	B5-2-79	手続書(原告百済寺住職福成湛洞代人石田寛より被告四カ村にかかり字小物成山地所有を争うの御勘解願出されるにつき)	(明治)						一紙	一紙
601	B5-2-80	〔入札札〕	(明治)						一紙	小札11枚

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
602	B5-2-81	手続書(原告百済寺住職福成瀬河代入石田寛より被告四カ村にかかり字小物成山地所有争争の御勸解願出されるにつき)	明治12	10	18	1879	愛知郡上山本村 被告入川瀬十左衛門外給三名 代 角田藤平印、同 川瀬久三郎印	彦根区裁判所長代理 十六等出仕御園生曾哉殿	縦帳	
603	B5-2-82	「山地券御下附なき分につき款願の意趣」	明治16	2		1883			縦帳	
604	B5-2-83	甲第廿三号(神社寺院その他仏堂禮拜所 招魂社祖靈社等創立再復旧許可分につき達書)	(明治)						一紙	達書を書き写し途中の文書
605	B5-2-84	下山之事(小物成山山手米及び小物成上納等につき)	明治4	11		1871	百済寺 政所印	上山本村 下山本村 北坂本村 北古屋村 御役人中	縦帳	第1頁に朱字で「第拾三号 明治十四年九月三日間、奥書に朱字・朱印で「勘解 明治十二年十一月十五日」第七五六号 明治十三年十二月廿五日 大阪上等裁判所 判事宇都宮英信代(印)」「第拾五号止 明治十二年十二月四日 司法省十六等出仕片山清康(印)」
606	B5-2-85	請取証(地券書換にかかると書類並びに旧券状の下渡につき)	明治15	11	27	1882	住職代 西村新三郎	郡長 辻平内殿	縦帳	
607	B5-2-86	御願書(百済寺所有山柴鑑札一枚落失につき願書)	明治14	4	26	1881	愛知郡南花澤村 戸長 野村清三郎代 出役 西澤久治郎(印)	百済寺住職 福成瀬河殿	一紙	帳外わか、綴じ穴2穴あり、柴鑑札8枚の内25号鑑札1枚落失
608	B5-2-87	特別証補之儀二付願	(明治)				滋賀郡下柴町平民 原告 西田博之 外吉人	大原控訴裁判所長 判事 清岡公彌殿	一紙	表表紙に「第百廿九号」とあり
609	B5-2-88	所有山地妨害原告控訴状	明治15	10	28	1882	神崎愛知郡役所(印)	愛知郡北古屋村戸長	一紙	
610	B5-2-89	「百済寺小物成山一件につき差出し旧地券証並びに書類等送納通知書」	明治15	11	22	1882	右代兼 野村左治兵衛、山本源平、角田藤平、藤田善三郎		一紙	
611	B5-2-90	「原告石田寛より山地所有争争の御勸解願出されるにつき願書下書」	(明治)12	12	7	1879			一紙	
612	B5-2-91	戸長奥印差拒入二付上申書(百済寺所有小物成山地へ入立木柴盗伐御届につき上申書下書)	(明治)						一紙	
613	B5-2-92	代人願書(百済寺住職福成瀬河より下山本村山本太平(ほか69名を山地所有争争の義上訴するにつき)	(明治)				愛知郡 下山本村		一紙	
614	B5-2-93	御裁判執行御届書(原告石田寛より山地所有争争訴訟御裁判執行につき願書下書)	明治14	2	19	1881	辰巳源平印	判事補 村山殿	一紙	帳外わか、綴じ穴2穴あり、奥書に「百済寺住職 福成瀬河 原告代 入石田寛印 十四年二月十九日 判事補 村山殿」とあり
615	B5-2-94	御請書(百済寺飲用水路使用の儀につき)	(明治)						一紙	「愛知郡百済寺村官林内(字)纏ヶ谷 一反一畝歩 但 長延六拾間 巾三尺 内 長延貳拾間 巾三尺 新規増加」
616	B5-2-95	所有小物成山地立入者差止ノ者任分名簿	明治13	3	8	1880	愛知郡北八屋村 百済寺住職 福成瀬河	滋賀県愛知川警察署御中	縦帳	
617	B5-2-96	受領証(明治廿七八年の役における戦利品記念のため配付につき)	明治29	7	5	1896	愛知郡角井村大字百済寺 百済寺住職 福成瀬河	内務部長 滋賀県書記官寺原長藤殿	一紙	帳外わか、綴じ穴2穴あり
618	B5-2-97	北組請新山境界略絵図	明治17	2	20	1884	愛知郡百済寺村 百済寺住職 福成瀬河(印)、川瀬重左衛門(印)、野村左治兵衛(印)他7名		図	彩色絵図、絵図の切取り部分と名前「花本係助」切取部分あり
619	B5-2-98	「木柴盗伐取村々の者至急呼出し吟味するよう願書」	明治13	3	5	1880	愛知郡百済寺住職 福成瀬河	滋賀県愛知川警察署御中	一紙	前欠、写か
620	B5-2-99	小物成山地之義二付手続願書	(明治)						一紙	後欠、手続願書下書
621	B5-2-100	失火御届書	明治13	3		1880	愛知郡北古屋村 百済寺住職 福成瀬河(印)	滋賀県愛知川警察署御中	縦帳	第1頁に朱字で「第千三拾九号」とあり
622	B5-2-101	「北坂本村山地持主更正願書」	(明治)						縦帳	
623	B5-2-102	「天台宗会議録」	明治20	6		1887		滋賀県知事 中井弘殿	縦帳	第1頁端書に朱字で「拾冊之内」とあり
624	B5-2-103	地券御下附願書	明治21			1888	愛知郡百済寺村 百済寺住職 福成瀬河	滋賀県知事 中井弘殿	縦帳	
625	B5-2-104	「封筒」	明治19	10	3	1886	滋賀県愛知郡百済寺村外八ヶ村 戸長役場	百済寺住職 福成瀬河殿	封筒	文書B5-2-105の封筒か
626	B5-2-105	「官敷拜借料上納金上納通知書」	(明治)19	10	3	1886	愛知郡百済寺村外八ヶ村 戸長役場(印)	百済寺住職 福成瀬河殿	一紙	綴じ穴2穴あり、文書B5-2-104の封筒か
627	B5-2-106	投票書式雛形(天台座主職)	明治23			1890			一紙	
628	B5-2-107	「所有山地妨害の控訴事件にかかると関係書類留帳」	明治15			1882			縦	
629	B5-2-108	愛知郡市ヶ原野地所ノ義御尋二付御答上申書	明治16	9		1883	愛知郡上山本村総代(川瀬重左衛門印)ほか4カ村 総代戸長11名	滋賀県令 籠手田安定殿	縦帳	8通の文書等の綴、明治15年8月6日付「入山御差留願書」、明治15年7月5日付「上申書」、明治15年8月7日付「入山御差留願書」他5通
630	B5-2-109	「請願書不備につき却下の達書」	明治16	(2)	(2)	1883	滋賀県神崎愛知郡役所(印)	滋賀県令 籠手田安定殿 愛知郡百済寺住職 福成瀬河殿	一紙	綴じ穴2穴あり

番号	整理番号	要題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
631	B5-2-110	告訴状(北坂本村の者字)山物成山の松茸 売払いにつき)	明治14	10	22	1881	愛知郡北古屋村 百済寺住職 福成澁河(印)、代 藤田善三郎	愛知川警察署 御中 大坂上等裁判所長 判事 小 如妻補殿	縦帳	
632	B5-2-111	[山地所有を争う控訴につき并致書]	明治13	5	20	1880	山下重威印		縦帳	
633	B5-2-112	山地妨害控訴状ノ号	明治15	1	28	1882	原告 滋賀県近江国愛知郡北坂本村総代人吉岡 善助代人滋賀郡下栄町青留滋賀県平民 西田博 之、同県同国愛知郡北古屋村平民田村利右衛門 外十八名及び同郡上山本村平民藤沢友八外十二 名総代理兼同郡北古屋村平民 藤田善平 愛知角井村大字百済寺 百済寺住職 福成澁河 郎(印)他1名 近江国愛知郡北古屋村百済寺住職福成澁河 代 人 石田寛	大隈控訴裁判所長 判事 清 岡公彌殿	縦帳	被告 滋賀県近江国愛知郡北古屋村百済寺住職 福成澁河
634	B5-2-113	附約証(山地譲渡仮証の儀につき)	明治24	7	25	1891		同郡桑川村大字岩倉 安孫 子長兵衛殿	一紙	綴じ穴2穴あり
635	B5-2-114	御断書(山地所有を争う事件にかかる裁 判所入出頭の題字につき)	明治12	11	6	1879		彦根区才判所長代理 十六 等出仕御座生曾哉殿 彦根始審才判所 判事 補 林 松茂殿	一紙	綴じ穴2穴あり
636	B5-2-115	才判執行二付上申書(字)山物成山侵入妨 害につき)	明治15	11	1	1882		百済寺殿	縦帳	
637	B5-2-116	記(本院基本金利子後半期分院納につ き)	明治11	9	25	1878		百済寺住職 福成澁河殿	一紙	綴じ穴4穴あり、滋賀県下天台宗中院用箋
638	B5-2-117	一寺住職及び教導職の者戸長・学校教 師等の兼職禁止につき通達書]	明治10	9	25	1877		百済寺住職 福成澁河殿	縦帳	
639	B5-2-118	記(滋賀県下天台宗19カ寺奉納証印)	(明治)					喜見院住職 福成澁河殿	一紙	滋賀県下天台宗中院用箋
640	B5-2-119	記(前年差出の寺院調書に題語あるにつ き)至急取調差出す旨通達書]	明治10	3	5	1877		愛知大上阿部 試補福成甚 淵殿	一紙	滋賀県下天台宗中院用箋
641	B5-2-120-1	記(義納金請書差送り及び完納につ き)通達書]	明治10	10	13	1877		百済寺住職 福成澁河殿	一紙	文書B5-2-120-2と紙綴紐で合綴、比較山延曆寺用箋
642	B5-2-120-2	記(延暦寺一山諸堂舎修繕法義永徳の資 財奉納のこと及び請書について)	明治10	9		1877		延暦寺 幹事御中	一紙	B5-2-120-1と紙綴紐で合綴、比較山延暦寺用箋
643	B5-2-121	[教団事務並びに寺院番号取調へ差出 す旨通達書]	明治10	3	30	1877		百済寺住職 福成澁河殿	一紙	滋賀県下天台宗中院用箋
644	B5-2-122	記(例日本民法訴訟並びに会議日程)	明治10	8		1877		大法院 百済寺 喜見院(印)	一紙	滋賀県下天台宗中院用箋
645	B5-2-123	愛知郡奉納記	明治7	10		1874		教導掛 百済寺 喜見院(印)	縦帳	松尾寺村明壽院ほか1寺院
646	B5-2-124	[封筒]	明治16	3	14	1883		愛知郡北小山村 百済寺住 職 福成澁河殿 親展	封筒	文書B5-2-124-1を封入
647	B5-2-124-1	記(飲料水路の儀につき書式に準じ願書差 出す旨通知書及び書式)	明治16	3	13	1883		愛知郡北小山村 百済寺住 職 福成澁河殿 親展	一紙	1枚目は通知本文、2枚目は書式「飲料水路ノ義ニ付願山、滋賀県用 箋」
648	B5-2-125	御願書(山形券御下附の儀につき款願 書)	明治16	2		1883			縦帳	
649	B5-2-126	上申書(山形券御書換再願書へ所轄戸長 の奥印を要することにつき)	明治16	2	16	1883		滋賀県令 權手田安定殿	一紙	綴じ穴2穴あり
650	B5-2-127	入山請書	明治14	4		1881			一紙	下書、端書に「第七号」とあり
651	B5-2-128	田畑売私之義ニ付願書	明治12	6	21	1879		愛知郡第三区北古屋村百済寺住職 福成澁河 寺世話方惣代 藤田善三郎(印)、同 川瀬重左衛 門(印)他2名	縦帳	「愛知郡第三区大教村所轄地 一 田反別總計四反六畝寄歩、一 畑反別總計九畝貳拾寄歩 一 宅地反別八畝拾六歩」奥書に「朱字・ 朱印で「書面之趣職前添願相渡し候事(但)泉字御願書上赤私代 御明細二可届出事 明治十二年六月廿一日(印:滋賀県下天台宗 中院)」
652	B5-2-129	[大教村人名書上]	(明治)					百済寺住職 福成澁河殿 松茂殿	一紙	綴じ穴1穴あり、紙綴紐あり、最終行に「戸長村山久栄 書役村山 八郎」とあり
653	B5-2-130-1	所有地争論ノ動議願	(明治)					彦根区裁判所長 判事 補 林 松茂殿	縦帳	合綴、端書に「第千」とあり
654	B5-2-130-2	所有地争論ノ訴	明治14	8	13	1881		彦根区裁判所彦根支庁長 判 事 村山木郎殿	縦帳	合綴、端書に「第七百四十九号」とあり
655	B5-2-130-3	所有地争論訴ノ答書	明治14	8	18	1881		彦根区裁判所彦根支庁長 判 事 村山木郎殿	縦帳	合綴合冊
656	B5-2-130-4	証拠物ノ号	明治14	8	18	1881		彦根区裁判所彦根支庁長 判 事 村山木郎殿	縦帳	合綴
657	B5-2-130-5	弁白書(被告人藤田惣平へ係る所有地争 論詞訟件につき)	明治14	8	19	1881		彦根区裁判所彦根支庁長 判 事 村山木郎殿	縦帳	合綴

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
658	B5-2-131	御届書(山地所有を争う訴訟事件につき)	明治12	12	18	1879	福成瀬洞河代 原告 石田寛印、山本太平外六十九名 総代被告 野村佐治兵衛印、川藤十五衛門外十四名 総代被告 魚田藤平印、石森在助外七名 総代被告 藤田善三郎印	京都裁判所彦根支庁長 判事補 村山木郎殿	縦帳	奥書に朱字・朱印で「第七五六号 明治十三年十二月廿五日 大坂上等裁判所 判事 宇都宮英信代印:勝」とあり
659	B5-2-132	保証書(百済寺所有字小物成山山手米につき)	(明治12)			1879	近江国愛知郡南花澤村総代 西澤久治郎(印)、ほか10名 村戸長・書役15名 連署連印	百済寺住職 福成瀬洞殿	縦帳	奥書に朱字・朱印で「第七五六号 明治十三年十二月廿五日 大坂上等裁判所 判事 宇都宮英信代印:勝」とあり
660	B5-2-133	保証書(百済寺所有字小物成山山手米につき)	(明治12)			1879	近江国愛知郡南花澤村総代 西澤久治郎(印)、ほか10名 村戸長・書役15名 連署連印	百済寺住職 福成瀬洞殿	縦帳	奥書に朱字・朱印で「第七五六号 明治十三年十二月廿五日 大坂上等裁判所 判事 宇都宮英信代印:勝」とあり
661	B5-2-134-1	[更正地券授与につき出頭通知書]	(明治16)	1	18	1883	滋賀県令 籠手田安定 代理 滋賀県大書記官 河田景福(印)	愛知郡北古屋村百済寺 福成瀬洞殿	縦帳	朱字で「租丙第二九八号」とあり、上山本村19番、北古屋村20番、北坂本村6番の山地・宅地の地番・反別地券一紙付き
662	B5-2-134-2	[字小物成山所有争訟終審裁判の命令書に基き地券授与通達書]	(明治16)	1	16	1883	滋賀県令 籠手田安定 代理 滋賀県大書記官 河田景福(印)	愛知郡北古屋村百済寺 福成瀬洞殿	縦帳	朱字で「租丙第二九八号」とあり、上山本村19番、北古屋村20番、北坂本村6番の山地・宅地の地番・反別地券一紙付き
663	B5-2-135	[百済寺所有山字権根の内小字柿木立木盗伐につき教諭書下書]	(明治)						縦帳	縦じ穴六穴あり
664	B5-2-136	現境図形ノ木伐採目録	明治15	9		1882	福成瀬洞(印)		縦帳	縦じ穴六穴あり
665	B5-2-137	御裁判執行御届書	(明治14)	2	19	1881	愛知郡北坂本村惣代被告 辰巳源平印	京都裁判所彦根支庁長 判事補 村山木郎殿	縦帳	奥書に「番外 御掛 村殿、朱字で「之第壹号」、奥書に朱字・朱印で「乙第壹号 明治十六年一月九日 彦根始審裁判所 判事補 林松茂郎(印:判事補林松茂)」とあり
666	B5-2-138	証(朱田状及び百済寺種名高帳預託)	明治11	2	6	1878	滋賀県 第三課(印:第三課)	愛知郡百済寺村 正副戸長 大坂 上等裁判所 判事 邨山木郎殿	縦帳	縦じ穴六穴あり
667	B5-2-139	御同書(被告人藤田善平外九十二名八係各所有山防置罰賦件につき)	明治14	9	26	1881	原告 代 言 人 石田寛印	滋賀県 第三課(印:第三課)	縦帳	縦じ穴六穴あり
668	B5-2-140	代人願書	明治12	9		1879	滋賀県 近江国愛知郡北古屋村百済寺住職 原告 人 福成瀬洞(印)	彦根区裁判所 判事 邨山木郎殿	縦帳	滋賀県 近江国愛知郡中京町石田寛に代人に依頼、奥書に石田寛氏の連署あり、また「北古屋村書役 藤田善平」奥印を押しするが抹消
669	B5-2-141	当寺所有字小物成山地券御書授与願	明治15	12		1882	愛知郡北古屋村百済寺住職 福成瀬洞	滋賀県令 籠手田安定殿	縦帳	右端に朱字・朱印で「十月十二日着」とあり、また丸印で「租」本に「印」あり
670	B5-2-142	字小物成山地券御書授与義二付再願書	明治15	10	12	1882	愛知郡北古屋村百済寺住職 福成瀬洞(印)	滋賀県令 籠手田安定殿	縦帳	右端に朱字・朱印で「十月十二日着」とあり、また丸印で「租」本に「印」あり
671	B5-2-143	[所有山地の名義書換願書]	明治14	7	10	1881	愛知郡北古屋村百済寺住職 福成瀬洞(印)	滋賀県令 籠手田安定殿	縦帳	前文、奥書に「右所轄北坂本村 戸長 花本孫助」が奥印することとあり
672	B5-2-144	田畑売却之義二付御願書	明治12	6	23	1879	愛知郡第三区北古屋村 百済寺住職 福成瀬洞(印) 大土郡第十八区地寺村法興院 西明寺住職 望月進要(印) 愛知郡第三区大教村世話方 總代 井ノ口新助(印)	滋賀県令 籠手田安定殿	縦帳	丸印で「地」の上から「戸」を押し、また「本」と押印あり、奥書に「右左区々長 山本太平(印) 右村戸長 村山孫治郎(印) 事務取締 須藤徳連(印)」とあり、また、朱字・朱印で「庶務取締九六号 書面之趣聞届書 明治十二年七月十六日(印:滋賀県)」とあり。朱字に「田畑入買之見込書」あり
673	B5-2-145	山地券証御下渡之義二付再願書	明治12	4	25	1879	愛知郡第三区 百済寺住職 福成瀬洞(印)	滋賀県令 籠手田安定殿	縦帳	丸印で「地」の押印あり 奥書に朱字・朱印で「地内第二四八二号 書面之趣聞届書 庶務取締九六号 書面之趣聞届書 明治十二年四月廿五日(印:滋賀県)」とあり
674	B5-2-146	御願印願書(山地所有争う訴訟件につき)	(明治)					大坂 上等裁判所 判事 宇都宮英信殿	縦帳	端書に「七百五十三号 中御殿」とあり
675	B5-2-147	第三院論題	(明治)					滋賀県 下天台宗中教院用箋	縦帳	滋賀県 下天台宗中教院用箋
676	B5-2-148	[本院基本金利子明治10年前半分とりまとめ納めるよう旨通知書]	明治10	2	8	1877	中教院(印印:中教院会計課)	喜見院	縦帳	明治8年12月1日より明治9年6月15日まで
677	B5-2-149	[会計・庶務輪番表]	明治						縦帳	本坊宮織等入費が年に総計7,104円米に換算して、4,200石8斗見込まれ、本末一同同心協力し、各面一宗諸寺院禮越へ精々討論し、信然をもちて永遠の見込みを訴えること
678	B5-2-150	[本坊入費算用書]	(明治)						縦帳	「丙 七百円 永世基本金(年々積立)」
679	B5-2-151	[算用書断簡]	(明治)						縦帳	滋賀県 下天台宗中教院用箋
680	B5-2-152	[延慶寺会議開催のため登山通達書]	明治10	6	25	1877	中教院諸取締 中講義 須藤徳連(印)、大講義 田村徳秀(印)	百済寺住職 福成瀬洞殿	縦帳	滋賀県 下天台宗中教院用箋
681	B5-2-153	[本宗会議所へ滋賀院へ引き移るにつき当国諸寺院協議のため通知通達書]	(明治17)	6	15	1874	台禁 合議所		縦帳	
682	B5-2-154	[県下一宗諸寺院へ説諭あるため着帳す八き旨通達依頼書]	明治9	8	30	1876	中教院印	愛知大上町部 本堂院	縦帳	
683	B5-2-155	[昨9年12月中定められた受持教正は不都合あるため廃止につき通達書]	(明治10)	8	16	1877	天台宗大教院	一乗教導取締中	縦帳	縦じ穴六穴あり、天台宗大教院用箋 端書に朱字で「甲十二号」とあり、奥書に「前書之通布達二相候條奉此」段相違候也 十年八月十八日 中教院」とあり
684	B5-2-156	[通達書]	明治10	6		1877	中教院(印:滋賀県下天台宗中教院)	福成瀬洞殿	縦帳	縦じ穴六穴あり、天台宗大教院用箋 端書に朱字で「甲十二号」とあり、奥書に「前書之通布達二相候條奉此」段相違候也 十年八月十八日 中教院」とあり

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
685	B5-2-157	〔教務部廃止につき内務省通達及び天台宗公試候につき通達書〕	明治10	2	8	1877	中教院(印:滋賀県下台宗中教院)	愛知犬上阿部諸寺院中	縦帳	天台宗中教院用箋
686	B5-2-158	願書(所有山地妨害の控訴件結審により愛知川警察署へ原告人山停止の照会願いにつき)	明治15	7	30	1882	被告代理人 石田寛印	判事 平川殿	一紙	
687	B5-2-159	御伺書(四か村共有小物成山地券証下附の儀につき)	明治12	8	26	1879	上山 藤沢友八、北坂 花奈孫助、北八屋村 苗村 甚藏、下山本村 山本九右衛門 付紙屋村ノ善慈ヲ不問運印 不仕候二付無印	滋賀県	縦帳	奥書に明治12年9月2日付「元小物成地の儀につき相内内九三九五号通達」あり
688	B5-2-160	〔本山延慶寺-山諸堂修繕法義永続の儀につき米集通知書〕	明治10	10	25	1877	船頭年番 百済寺(印:福成)	愛知犬上阿部諸寺院各御中	一紙	縦じ穴2穴あり
689	B5-2-161	〔字小物成山地券御下附につき願書〕	明治14	7	25	1881	滋賀県近江國愛知郡下山本村総代 被告 野村佐次平(印)	滋賀県令籠手田安定殿 京都裁判所彦根支庁長判事 補 長谷文殿	一紙	縦じ穴2穴あり
690	B5-2-162	山地所有ヲ争フ答書	明治13	12	03	1880	滋賀県近江國愛知郡下山本村総代 被告 野村佐次平(印)	滋賀県令籠手田安定殿 京都裁判所彦根支庁長判事 補 長谷文殿	縦帳	袋綴の上割印、表表紙に朱字で「十二年 第五百五拾号」とあり
691	B5-2-163	〔百済寺小物成山の内地券証取調にかかると書類綴〕	明治12			1879			縦帳	7点の文書を紙綴紐で台綴
692	B5-2-164-1	交換証(山地所有を争うにつき)	明治12	12	17	1879	百済寺住職福成滋潤代理人 石田寛	山本太平殿外六十九名 総代理 野村佐治平殿、川瀬重左衛門殿外拾余名 総代理 角田藤平殿、石森佐助殿外七名 総代理 藤田善三良殿	縦帳	端書に「第十八号」とあり
693	B5-2-164-2	御居書(山地所有を争う訴訟事件被告人の内争わざる被告人名につき)	明治12	12	18	1879	福成滋潤代理人 原告 石田寛印、山本太平外六十九名総代 被告 野村佐治兵衛印、川瀬重左衛門外十四名総代 被告 角田藤平印、石森佐助外七名総代 被告 藤田善三郎印	京都裁判所彦根支庁長判事 補 村山木郎殿	一紙	文書B5-2-164-1から文書B5-2-164-3まで紙綴紐で一綴、朱字で「十九号」とあり
694	B5-2-164-3	被告人ノ内除名願書	明治12	12	18	1879	福成滋潤代理人 石田寛印	京都裁判所彦根支庁長判事 補 村山木郎殿	一紙	朱字で「廿号」とあり
695	B5-2-165	山地所有(村別別置上につき)	(明治)						一紙	
696	B5-2-166	山地所有ヲ争フ之訴(訴状の下書)	(明治)				滋賀県近江國愛知郡北古屋村百済寺住職福成滋潤 代理人同県同國滋賀郡中京町平民 原告 石田寛ノ代	滋賀県近江國愛知郡下山本村平民 被告 山本太平(外二百二人)名前ハ一々運記(カシ)	縦帳	
697	B5-2-167	弁駁書(山地所有を争う訴訟事件につき)	明治13	12	7	1880	滋賀県平民福成滋潤代理人 原告 石田寛印	京都裁判所彦根支庁長判事 補 村山木郎殿	縦帳	判れた貼紙1点挟み込みあり
698	B5-2-168	記(裁判の控訴中における感案事項について)	(明治)						一紙	
699	B5-2-169	御請書(山地所有を争う事件につき)	(明治)	11	15				一紙	縦じ穴2穴あり
700	B5-2-170	〔被告人名書上書〕	(明治)				原告代理人 石田寛	京都裁判所彦根支庁長判事 補 村山木郎殿	縦帳	北古屋村 35名、上山本村 23名、北坂本村 村中
701	B5-2-171	伺書(山地所有争訟事件につき)	明治13	4	10	1880	愛知郡下山本村上山本村之内北古屋村ノ内 裁判除名ノ者九十六名代 角田藤平、原告代人石田寛ノ代 西村新三郎	京都裁判所彦根支庁長判事 補 村山木郎殿	縦帳	
702	B5-2-172	地券書換御下附ノ義二付手続上申書	明治15	12	22	1882	愛知郡北古屋村百済寺住職福成滋潤(代理 狭間正隆同寺世話方総代 西村新三郎 野村佐治兵衛)	滋賀県令籠手田安定殿	縦帳	〔ほかに合綴の文書が以下4点あり、明治15年12月22日付「権呈書目次」(下書)、明治15年12月付「地券書換御下付手続呈申」(明治11年9月5日地租改正事務局乙第三号運附泉江、「上申書」(下書))
703	B5-2-173	〔百済寺小物成山地券約書につき御尋書下書〕	明治10	4	10	1877	愛知郡第三区下山本村 喜見院住職 福成滋潤	彦根警察署御中	縦帳	
704	B5-2-174	御今味願口上書	明治12	9	25	1879	愛知郡下山本村 山本九右衛門、野村佐次平	滋賀県愛知川警察署御中	縦帳	
705	B5-2-175	料徴責相費途無美ノ告訴	明治14	5	21	1881	愛知郡北坂本村惣代同村平民原告 吉岡善輔(印)、吉岡直七(印)	滋賀川警察署御中	縦帳	端書に朱字で「第一千五百九十二号、〇朱印で「本」と押印あり
706	B5-2-176	御伺書(百済寺の所在、住職や設立等につき)	明治14	4	16	1881	愛知郡北古屋村 藤田善平印	滋賀県令籠手田安定殿	縦帳	
707	B5-2-177	御伺書(山地所有を争う事件につき)	(明治)						一紙	冒頭に「十月廿日」とあり
708	B5-2-178	〔山地所有を争うにつき記録下書〕	(明治)						縦帳	途中文面が途切れ
709	B5-2-179	上申書(山地立入停止解除について願書)	明治14	6	11	1881	愛知郡北古屋村百済寺住職 福成滋潤(印)	愛知川警察署御中	一紙	
710	B5-2-180	御伺書(百済寺の所在、住職や設立等につき)	明治14	4	16	1881	愛知郡北古屋村戸長 藤田善平	滋賀県令籠手田安定殿	縦帳	冒頭に「第二号」とあり

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
711	B5-2-181	百済寺所有字小物成山(山内)立木売却候二付願書	明治15	7	12	1882	愛知県北古屋村百済寺住職 福成瀧洞(印)	愛知川警察署御中	縦帳	朱字で「受第二三二号」とあるが抹消
712	B5-2-182	願書(小物成山妨害の勘解不調のため民事出訴につき証物品の預託御下付願書)	明治14	8	1	1881	愛知県北古屋村百済寺住職 福成瀧洞(印)	愛知川警察署御中	縦帳	表題の上に「至急」とあり、文書B5-2-190とほぼ同様の内容
713	B5-2-183	御同書(山地所有争の訴訟事件につき同書下書)	(明治)	3	22				一紙	
714	B5-2-184	願書(北古屋村ほか2カ村より山地的定証により米14俵持参するも示談不調のため持帰るよう説諭を願うにつき)	明治14	7	28	1881	愛知県北古屋村百済寺住職 福成瀧洞(印)	愛知川警察署御中	縦帳	表題の上に「至急」とあり
715	B5-2-185-1	小物成山(山内)立木売却候御同書	明治14	6	23	1881			縦帳	合綴、下書
716	B5-2-185-2	上申書(山地所有を争う終審裁判以後曲者村入山示談につき)	明治14	6	26	1881	愛知川警察署御中	愛知川警察署御中	一紙	合綴
717	B5-2-185-3	百済寺所有字小物成山争論中につき立入停止する旨通達書写)	明治14	6	26	1881	愛知川警察署御中	愛知川警察署御中	一紙	合綴
718	B5-2-186	上申書(山地所有を争う控訴事件につき)	明治13	6	15	1880	滋賀県愛知川警察署(印)	愛知川警察署御中	一紙	
719	B5-2-187	下山之事(小物成山山手米及び小物成上納等につき)	明治14	11		1871	百済寺 政所御印	愛知川警察署御中	縦帳	写し、後段に、前段文書の4カ村の庄屋・横目連名の請書(御請一札之事)あり
720	B5-2-188	願書(小物成山妨害の勘解不調のため民事出訴につき証物品の預託御下付願書)	明治14	8	1	1881	愛知県北古屋村百済寺住職 福成瀧洞(印)	愛知川警察署御中	縦帳	表題の上に「至急」とあり、文書B5-2-182とほぼ同様の内容
721	B5-2-189	入山御停止御取消願書	明治14	7		1881	愛知県北古屋村 百済寺住職 福成瀧洞	愛知川警察署御中	縦帳	表題の上に「至急」とあり、文書B5-2-193と同内容
722	B5-2-190	願書(小物成山妨害の勘解不調のため民事出訴につき証物品の預託御下付願書)	明治14	8	1	1881	愛知県北古屋村百済寺住職 福成瀧洞(印)	愛知川警察署御中	縦帳	表題の上に「至急」とあり、文書B5-2-182とほぼ同様の内容
723	B5-2-191	滋賀県 第三課(印)	明治9	1		1876	滋賀県 第三課(印)	愛知川警察署御中	縦帳	袋綴、「地埋捨印」にて割印、第1頁中央に朱字・朱印で「第3号明治十四年八月三十一日割(印)」とあり
724	B5-2-192	大至急告訴書(百済寺所有山地字横根小字柳ノ木立木伐採につき)	明治16	4	9	1883	滋賀県近江国愛知郡北古屋村百済寺住職福成瀧洞代人 同県同国大上郡本町土族 告訴人 中村耕治	愛知川警察署御中	縦帳	睡土に論所の絵図面を添付 絵図裏面に朱字で「本國、八日大坂上等裁判所明治十三年第七百五十六号 控訴事件二付被告入三ツリ差出ツル図面」号ナリ 明治十五年十一月廿九日 大坂控訴裁判所 判事 十時三郎(印)とあり
725	B5-2-193	入山御停止御取消願書	明治14	7		1881	愛知県北古屋村 百済寺住職 福成瀧洞	愛知川警察署 御中	縦帳	文書B5-2-189と同内容
726	B5-2-194	入山二付要換証書	明治14	3	12	1881	下山本村 戸長山本太平(注か68名、上山本村角田藤平ほか15名、北古屋村 藤田善三郎ほか8名)	百済寺現住職 福成瀧洞殿	縦帳	端書に「第六号」とあり
727	B5-2-195	今般控受セシ地券御取消二付御願	明治16	2	16	1883			縦帳	下書
728	B5-2-196	御差止願書	明治14	7	25	1881	愛知県北古屋村 百済寺住職 福成瀧洞(印)	愛知川警察署御中	縦帳	
729	B5-2-197	当寺持小物成山之事故井地券証御下渡方之兼御尋二付御答書	明治10	11	6	1877	愛知県第三区下山本村 百済寺住職 福成瀧洞(印)	滋賀県権令籠手田安定殿	縦帳	第1頁に朱字で「第壹万八千七百拾四号、朱の丸印で地及び本」を印あり、奥書に朱字・朱印で「書面之趣可及調査候米四ヶ村へ委付スル地之山地番号字反別地備并更正野帳へ記入之村名共書兼限り取調尙其寺從來所有スル証據書類等取調メ至急可差出候事 但本書山地取調書者四ヶ村戸長及区長之奥書可受兼不可心得事 明治十年十一月六日(印:滋賀県)」とあり
730	B5-2-198	字小物成山(山内)立木入候義御尋二付入山御停止御取消願書	明治13	4	7	1880	百済寺住職 福成瀧洞(印)	愛知川警察署御中	縦帳	
731	B5-2-199	入山御停止御取消願書	(明治)						縦帳	
732	B5-2-200	当寺持地小物成山村方江委任証之義二付御同書	明治9	10	9	1876	愛知県第三区 百済寺村天台宗 喜見院住職 福成瀧洞(印)	滋賀県権令籠手田安定殿	縦帳	
733	B5-2-201	下山之事(小物成山山手米及び小物成上納等につき)	(明治4)			1871			一紙	縦帳綴じ紐外れ2丁、綴じ穴2穴あり
734	B5-2-202	市之原開発一件	(近世)						一紙	綴じ穴見当たらず、下書か
735	B5-2-203-1	十四年第七百二十二号所有山地妨害訴訟原告書類	(明治)14			1881			縦帳	明治14年第七百二十二号所有山地妨害訴訟原告の原告石田寛にかかると訴訟関係文書綴
736	B5-2-203-2-1	(封筒)	(明治)16	5	19	1883	愛知県聯合堂村出張所 牧野貞治良	愛知郡下山本村 野村佐次兵衛殿	封筒	文書B5-2-203-2-2を封入
737	B5-2-203-2-2	【小物成山和解契約実施の件につき書簡】	明治16	5	19	1883	愛知県聯合堂村出張所 牧野貞治良(印)	愛知郡下山本村 野村佐次兵衛殿	一紙	書簡、封筒(文書B5-2-203-2-1)あり、滋賀県神崎愛知郡役所用箋使用

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
738	B5-2-204	〔答書断簡〕	(明治)						一紙	
739	B5-2-205	〔包紙〕 公文様御進奏二付御祈禱等控同時寺社 御奉行5箇金被仰出候留	不詳						包紙	包紙上書「御香櫃」
740	B5-3-1	〔百濟寺一条応答書綴〕	慶応元	閏5		1865	本坊蔵		一紙	「寛(本尊院先生進瑞儀)につき百濟寺一条(答書)」「口上(龍華院百濟寺居住につき)」「御尋二付御返答書(山科龍華院の儀につき)」他3点あり
741	B5-3-2	〔百濟寺一条応答書綴〕	明治3	閏10		1870			一紙	
742	B5-3-3	御免勅留	明治5	9		1872			一紙	明治5年9月から明治9年4月まで
743	B5-3-4	御免勅留	明治2	6		1869	百濟寺 本坊		一紙	明治2年6月から明治4年12月まで
744	B5-3-5-1	〔御免勅留〕	慶応4	3		1868	百濟寺住職 福成(湛河(印)ほか信徒総代6名連署連印)		一紙	慶応4年(明治元年)3月から明治2年12月まで、鉄み込み文書B5-3-5-2あり、ほか「散筆」1枚鉄み込みあり
745	B5-3-5-2	金子借用証	明治35	7	2	1902	百濟寺住職 福成(湛河(印)ほか信徒総代6名連署連印)	当大字甲組区長村山栄吉殿	一紙	金150円の借用証書
746	B5-3-6	彦根年頭札式	享保18	正		1733	峻徳院殿御別当 喜見院		一紙	享保18年正月及び享保19年正月の記録、「他村ら願書、紙片あり」
747	B5-3-7	当寺略由緒写	(近世)						一紙	表表紙に「淡海細石と云う近江吾ヶ国之名所記之内二有之」とあり
748	B5-3-8	□秦川山安孫子山手米村付帳	延享3	10		1746	法印即応(花押)		一紙	表表紙に「慶安四年辛卯定本山手米拾五石八升壹合 延享七年己未定拾五石ノ三拾石八升壹合」とあり、表表紙裏に「本村數十ヶ村 上之郷深草ノ枝郷ヲ加ハ十三ヶ所ノ集出村ハ此山手米持参」とあり
749	B5-3-9	修理方帳 下	天保5	正		1834	役者 壽量坊	御学頭法印様	一紙	一部の抜頁不可
750	B5-3-10	本尊院進講法印喜見院工断住留記	天保9	9		1838			一紙	
751	B5-3-11	北袋五拾石名寄帳	明治2	10		1869	愛知郡 百濟寺 所持		一紙	
752	B5-3-12	北袋數不動前入請所二下候留	文久元	10		1861			一紙	
753	B5-3-13-1	百濟寺門前四ヶ村合村并当寺合併之事 村名改名之諸事留記大森村合併留記 〔百濟寺境内図〕	明治6	5	12	1873	本坊蔵		一紙	絵図(文書B5-3-13-2)を差し込みあり
754	B5-3-13-2	峻徳院殿御二百回御遠忌留記	(明治)						一紙	
755	B5-3-14	西ノ峰開帳諸事留記	安政6	7		1859	本坊		一紙	文書B5-3-15-2を挟み込み
756	B5-3-15-1	西ノ峰開帳諸事留記	(近世)						一紙	
757	B5-3-15-2	寺院建立取調書	(明治)				愛知郡第三区 百濟寺		一紙	表表紙に「区長方江取集差出二相成候」とあり
758	B5-3-16	寺院建立取調書	(明治)				高橋筑後(印)		一紙	
759	B5-3-17	惠雲院領収納帳	明治元	11		1868	山科御殿龍華院勘定所		一紙	
760	B5-3-18	山科御殿龍華院御修羅銀御貸付摺	(近世)						一紙	
761	B5-3-19	〔御免勅留〕	(安政6)	12		1859			一紙	
762	B5-4-1	御朱印収納帳詞堂米利寄帳諸邊割渡帳	文化元	12		1804		学頭代様	一紙	表表紙、前欠、綴じ紐外れ、安政6年12月から明治2年6月まで 合冊、ほか文化2年12月付「御朱印収納帳詞堂米利寄帳諸邊割渡帳」、文化3年12月付「御朱印収納帳詞堂米利寄帳諸邊割渡帳」あり 月付「御朱印収納帳詞堂米利寄帳諸邊割渡帳」あり 表表紙に「明治九年四月十日ヨリ十六日迄但シ二日ノ日延十八 延」とあり
763	B5-4-2	不動尊為拜寄進帳	明治9	4	10	1876	百濟寺		一紙	
764	B5-5-1-1	〔百濟寺相續方につき留記〕	明治3	閏10		1870			一紙	
765	B5-5-1-2	〔喜見院進講御免及び後任職行円坊 進講につき進書〕	明治3	12		1870		喜見院 進純	一紙	書状、文書B5-5-1-1に差し込み
766	B5-5-1-3	〔包紙〕	(明治)				百濟寺 喜見院		一紙	包紙上書「管領所々進書写 百濟寺 喜見院」
767	B5-5-1-3-1	〔江州愛知郡百濟寺学頭并衆徒事務相續 方取納向改正につき進書写〕	(明治)	閏10			毘沙門堂門跡内 進藤從五位 前大路法印	管領正行 執事御中	一紙	文書B5-5-1-3が包紙、文書B5-5-1-1に差し込み
768	B5-5-1-3-2	〔事務相續方につき進書〕	(明治)	閏10	15		管領執事印	百濟寺 喜見院	一紙	文書B5-5-1-3が包紙、文書B5-5-1-1に差し込み
769	B5-5-2	御免勅化二付御寄附物御記帳	亥	9			百濟寺 喜見院(印)		一紙	庵末に本坊印刷の口上書あり、享和2年2月付「御免勅化二付御 由緒略口上書」
770	B5-5-3	御免勅化二付御寄附物御記帳	亥	9			百濟寺 喜見院(印)		一紙	庵末に本坊印刷の口上書あり、享和2年2月付「御免勅化二付御 由緒略口上書」
771	B5-5-4-1-1	本末寺院明細帳	(明治5)	8	20	1872	百濟寺 喜見院(印)		一紙	田積寺により抜見不可
772	B5-5-4-1-2	明細帳	(明治5)			1872			一紙	
773	B5-5-4-2	〔近江国愛知郡第三区池之尻村地藏堂明 細書〕	(明治5)			1872			一紙	
774	B5-5-5	聖徳太子御忌法会留記	天保8	閏	23	1837			一紙	天保8年から明治3年までの記録

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
775	B5-5-6	天台宗仏器什物取調簿(犬上郡第十二区正法寺村慶光院)	明治10	10		1877	犬上郡第十二区正法寺(寺カ)村 慶光院 無住右寺兼務愛知郡第三区下山本村 百濟寺住職 福成瀧洞(印)、右寺法親 犬上郡第十八区池寺村 本焼院住職 福徳通員(印)、区長 川崎吉之助(印)他2名	滋賀県権令籠手田安定殿	縦帳	奥書に「区長 川崎吉之介(印) 同村戸長 岡本武藏(印) 同副戸長 夏原茂三(印)」と奥印あり
776	B5-5-7	寺領租税取納方算帳	明治2	8		1869	百濟寺 喜見院	租税方 御役所	縦帳	天台宗 百濟寺、天台宗 喜見院、天台宗 一条坊、正法寺村 慶光院
777	B5-5-8	本末寺院明細帳	明治						縦帳	
778	B5-5-9	仏器什物取調簿(愛知郡百濟寺村一乗坊)	明治10			1877	右寺兼住職 百濟寺住職 福成瀧洞(印)、法親 徳代犬上郡池寺村 西明寺住職 望月湛契(印)、信從 世記人総代 川瀬重左衛門(印)他5名	天台座主 大僧正 大僧敏宝殿	縦帳	裏表紙の裏に「一乗坊境内略図」あり
779	B5-5-10	以書付御願申上候(忠三郎不埒のため御上より理解仰せ付けられたきにつぎ)	(近世)				願人 利三郎		縦帳	
780	B5-5-11	言上写(百濟寺山林出入や小物成山山手米等につぎ)	(近世)						縦帳	
781	B5-5-12	御開山忌法会留記	天保3	2		1832	喜見院清泉、節量坊禮堂、一乗坊充選他1名		縦帳	天保3年から天保7年までの記録
782	B5-6-1	「書簡」(御役所より差戻しの書類に連やかか戸長調印差支えの理由書を添え差出しなどにつぎ)	(明治)				狭間正隆	福成瀧洞殿 西村新三郎殿、野村佐兵衛殿外(御連中殿)	一紙	前欠、「大津ニテ大急キ乱筆御覽(カ)上口事也」
783	B5-6-2	「書簡」(滋賀本行への諸願採用され年内には皆着書の見込みなどにつぎ)	(明治)	12	7		狭間正隆(印)	福成瀧洞殿	一紙	端書に「差急キ要領而已申上候」とあり
784	B5-6-3	〔包紙〕	(明治)						包紙	包紙上書「百濟寺小物成山山手事件書類 山本左平 山本安七 共三区々々長、反故の用意を使用、裏に愛知郡第三区上山本村元龍村の長谷川長藏の〔御嘆願書(カ)〕が書きかけがある 「大坂土佐堀二丁目藤屋ニテ 石田寛 彦根東町宇野ニテ 西村アスライテカッヨリヒノベララッセンヒオライテ」とあり
785	B5-6-3-1	届書	(明治)						一紙	
786	B5-6-3-2	啓体届書(下山本村戸長山本九右衛門腹痛により歩行なりがたしにつぎ)	明治11	10	6	1878	右同郡(愛知郡)下山本村 医 山本元後(印、正道)	滋賀県令籠手田安定殿	一紙	
787	B5-6-3-3-1	手続御答書(百濟寺小物成山山手納帳につぎ御答書下書)	明治11	10	3	1878	右 山本太平(滋賀県平民 愛知郡第三区下山本村 山本太平)	京都裁判所大津支庁私問掛 判事補 芝惟忠殿	縦帳	文書B5-6-3-3-1と文書B5-6-3-3-2合綴
788	B5-6-3-3-2	手続書(百濟寺小物成山山手納帳につぎ)	明治11	10	2	1878	右 山本太平(印)(滋賀県平民 愛知郡第三区下山本村 山本太平)	京都裁判所大津支庁 私問掛 判事補 芝惟忠殿	縦帳	文書B5-6-3-3-1と文書B5-6-3-3-2合綴
789	B5-6-3-4	手続答書(百濟寺小物成山山手の欄につぎ)	明治10	12	1	1877	愛知郡第三区下山本村 廿六番屋敷 山本友七(印)、十一番屋敷 山本太平(印)	滋賀県権令籠手田安定殿	縦帳	
790	B5-6-3-5	手続書(明治11年10月3日京都裁判所大津支庁私問御掛り柴惟忠殿へ差上候下書)	(明治10)	(10)	(3)	1877			縦帳	
791	B5-6-3-6	御願書(百濟寺小物成山山手の欄につぎ願書下書)	明治11	10	17	1878	滋賀県平民 愛知郡第三区下山本村 区長 山本太平	京都裁判所大津支庁 私問御掛り 判事補 芝惟忠殿	一紙	
792	B5-6-3-7	御願書(下山本村区長山本太平義先殿来より御書の筋あるにつぎ願書下書)	明治11	10		1878	右 西山川重左衛門(滋賀県入平民 愛知郡第三区池之尻 副区長 西山川重左衛門)	京都裁判所大津支庁 私問御掛り 判事補 芝惟忠殿	一紙	
793	B5-6-3-8	御願書(下山本村区長山本太平義先殿来より御書の筋あるにつぎ願書下書)	明治11	10	17	1878	右 西山川重左衛門(滋賀県入平民 愛知郡第三区池之尻 副区長 西山川重左衛門)	京都裁判所大津支庁 私問御掛り 判事補 芝惟忠殿	一紙	
794	B5-6-3-9	再手続御答書(百濟寺小物成山山手の欄につぎ御答書下書)	明治11	10	7	1878	滋賀県平民 愛知郡第三区下山本村 山本太平	京都裁判所大津支庁私問掛 判事補 芝惟忠殿	縦帳	
795	B5-6-3-10	〔百濟寺小物成山山手約定証書書換始末お尋につぎ御答書〕	明治10			1877	愛知郡第三区下山本村 拾吉番屋敷地 山本太平	彦根警察署 御中	縦帳	
796	B5-6-3-11	御願書(百濟寺小物成山山手の欄につぎ御願書下書)	明治11	10	15	1878	右 山本太平(滋賀 県平民 愛知郡第三区下山本村 山本太平)		一紙	
797	B5-6-3-12	御書二付答書(小物成山山手約定証書書換始末お尋につぎ)	明治10	4	10	1877	右 山本太平(印)(滋賀県平民 愛知郡第三区下山本村 区長 山本太平)	彦根警察署 御中	縦帳	
798	B5-6-3-13	御願書(百濟寺小物成山山手の欄につぎ)	明治11	10	15	1878	近江国愛知郡第何区 彦根村村惣代、同、正副戸長印	滋賀県令籠手田安定殿	縦帳	奥書に「前書通り相違無之條付被差許度候也 右区長印とあり、別紙に朱字で「書面字本堂山官林中主樹生存有之場所ノ難及証候候衆生存無之駭地を取調実地明瞭之絵図面ヲ添更ニ可願候事 明治十一年八月九日印」とあり
799	B5-6-3-14	部分木植榊御書	(明治11)			1878			縦	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
800	B5-6-3-15	帳簿取戻し之儀二付御吟味御願	明治11	7	10	1878	愛知郡第三区上山村角田藤平	滋賀県彦根警察署御中	縦帳	裏書に「前書之通り無相違御座成り興印仕候也 元籠村世話掛り戸長 山本九右衛門」とあり、被告人愛知郡第三区上山村 被告入 川上九三 同 藤澤角三」
801	B5-6-3-16	〔百済寺小物成山約定証書書換始末お尋につき御答書〕 愛知郡百済寺持地小物成山之儀二付御答書	明治10			1877	平民愛知郡第三区上山村 三拾四番地屋敷地 鹿角田藤平	彦根警察署 御中	縦帳	
802	B5-6-3-17	愛知郡百済寺持地小物成山之儀二付御答書	明治10	11	29	1877	愛知郡第三区上山村 角田藤平(角田藤平)	滋賀県権令籠手田安定殿	縦帳	下書
803	B5-6-3-18	手続答書(百済寺小物成山約定証書書換始末お尋につき御答書)	(明治)				愛知郡第三区上山村 三拾四番地屋敷居住角田藤平(印) (愛知郡第三区下山村)	滋賀県権令籠手田安定殿	縦帳	
804	B5-6-3-19	〔上山本村6名小物成山間にて益杉三種の木を長木と唱え伏荒らすにつき御願書〕	明治11	9	24	1878	右村副戸長 山本和助(印)、戸長 山本九右衛門(印) (愛知郡第三区下山村)	彦根警察署 愛知川分署 御中	縦帳	貼紙1点あり、「判」は「ラテビ」か(文書B3-1-7)
805	B5-6-3-20	病死致候二付御断書(愛知郡第三区下山本村山本長良蔵務死につき)	明治11	5	23	1878	右村 戸長 山本九右衛門(印) (愛知郡第三区下山本村)	京都裁判大津支庁 乱岡御用(カ) 彦根係り 判事補 千場春和殿	一紙	
806	B5-6-3-21	〔上山本村6名小物成山間にて益杉三種の木を長木と唱え伏荒らすにつき御願書〕	明治11	9	24	1878	右村 副戸長 山本和助(印)、戸長 山本九右衛門(印)、村惣代 山本源平(印) (愛知郡第三区下山本村)	彦根警察署 愛知川分署 御中	縦帳	
807	B5-6-3-22	〔上山本村6名小物成山間にて益杉三種の木を長木と唱え伏荒らすにつき御願書〕	(明治11)	(9)		1878	愛知郡第三区下山本村		縦帳	
808	B5-6-4	〔包紙〕	(明治)				百済寺住職 福成湛洞同時隠居 坂本湛純		包紙	包紙上書「小物成山地手続書類入、反故の用箋を使用、表題の下に「百済寺住職 福成湛洞 同時隠居 坂本湛純」とあり
809	B5-6-4-1	〔書簡〕(百済寺元小物成山地の嶺につき手)	明治11	10	9	1878	滋賀県地租改正事務掛(御印)	愛知郡第三区下山本村区長 山本大守殿	一紙	端書に「本月十一日夕刻当書二付十二日其許子息供々開封仕二付字ヲ以申越し候也」とあり
810	B5-6-4-2	〔電報用封筒〕	(明治)				大津 イツタユタカ	ホノリツサルタヤチ ニシ ホノリツサルタヤチ ホノリツサルタヤチニツム ラツツサクロウム	包紙	封筒「明治十二年送達紙、表に未印で「報」の押印あり、また、近江彦根電信局の封印あり
811	B5-6-4-2-1	明治十二年送達紙	明治12	10	27	1879	ヨラツツタユタカ		一紙	文書B5-6-4-2の封筒に入、電報文「イグスマズグアヒルハマスヂウイク」
812	B5-6-4-3	山子村々取調留帳	明治2	11	13	1869	百済寺 喜見院、下山本村 庄屋 和介、横目 又平他6名	民政 御役所	縦帳	
813	B5-6-4-4	〔百済寺持地小物成山にて益杉三種の木を長木と唱え伏荒らすにつき御願書下書〕	明治11	9	26	1878	愛知郡第三区百済寺住職 福成湛洞、右住職御用二付不伴差戻 西澤翁		綴	
814	B5-6-4-5	〔百済寺持地小物成山約定証の嶺につき御願書下書〕	(明治)				愛知郡第三区下山本村百済寺 喜見院前住 坂本湛純		縦帳	
815	B5-6-4-6	以書付御断書申上候(百済寺持地小物成山ににつき)	(明治)				愛知郡第三区下山本村百済寺 喜見院前住 坂本湛純		一紙	
816	B5-6-4-7	御尋二付御答書(百済寺喜見院持地小物成山ににつき)	明治10	4	17	1877	犬上郡第拾貳区正法寺村慶光院寓百済寺喜見院前住 坂本湛純	彦根警察御書御中	縦帳	
817	B5-6-4-8	以手続書御断書申上候(百済寺持地小物成山内地ににつき)	(明治)				愛知郡第三区下山本村百済寺 喜見院前住 坂本湛純		縦帳	文書B5-6-4-8と文書B5-6-4-9はほぼ同文
818	B5-6-4-9	以手続書御断書申上候(百済寺持地小物成山内地ににつき)	(明治)				愛知郡第三区下山本村百済寺 喜見院前住 坂本湛純		縦帳	文書B5-6-4-8と文書B5-6-4-9はほぼ同文
819	B5-6-4-10	当十九日御尋之儀二付出口上り以御答申上候処為念取調以書付奉申上候(百済寺持地小物成山ににつき)	明治11	9		1878	百済寺喜見院前住当時犬上郡第十二区正法寺村 慶光院寓 坂本湛純		縦帳	
820	B5-6-5	〔包紙〕	(明治)						包紙	包紙上書「百済寺小物成山地事件書類」
821	B5-6-5-1	奉致願口上書(愛知郡百済寺元小物成山にの嶺につき)	(明治)						縦帳	
822	B5-6-5-2	〔小物成山為替証書につき手続書〕	明治10	11	29	1877	愛知郡第三区下山本村山本友七 山本太平	滋賀県権令 籠手田安定殿	縦帳	
823	B5-6-5-3	始末書(百済寺小物成山証書書換につき)	明治11	5	28	1878	滋賀県平民愛知郡第三区下山本村 山本友七	京都裁判所大津支庁私問掛 判事補千場春和殿	縦帳	第1頁端書に「明治十一年五月廿九日上申控」とあり、冒頭に「從前御処罰請候義ハ一切無之候」とあり
824	B5-6-5-4	始末書(百済寺小物成山証書書換につき下書)	明治11	5	28	1878	愛知郡第三区下山本村 山本友七	京都裁判所大津支庁私問掛 判事補千場春和殿	縦帳	第1頁の表題が「手続始末書」とあり
825	B5-6-5-5	始末書(明治4年中にカカ村差入たる証書切離し相致承知あるを当村書九郎に頼みたるや否やお尋ねにつき下書)	明治11	5	28	1878	愛知郡第三区下山本村 山本九右衛門	京都裁判所大津支庁私問掛 判事補千場春和殿	縦帳	第1頁端書に「明治十一年五月廿九日上申控」とあり、冒頭に「從前御処罰請候義ハ一切無之候」とあり
826	B5-6-5-6	手続答書(百済寺持地小物成山事件につき)	明治10	12	1	1877	愛知郡第三区下山本村四拾番屋敷 山本九右衛門(印)	滋賀県権令籠手田安定殿	縦帳	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
827	B5-6-5-7	日延御膳手続書(百済寺小物成山地為任証書にかかり御尋問中のごとく農業券多のため出頭日遅へにつき)	明治11	11	8	1878	右 山本友七(滋賀県平民愛知郡第三区下山本村山本友七)	京都裁判所大津支庁 札問御掛り 判事補芝惟忠殿	一紙	
828	B5-6-5-8	手続書(愛知郡上山本村原告代人小林茂ほか1名より地券証書換の御勸解願い出るにつき下書)	明治11	7	10	1878	平民愛知郡第三区下山本村 山本太平、山本九右衛門、山本和助他5名	彦根区裁判所長 三輪判事補殿	一紙	
829	B5-6-5-9	始末手続書(百済寺小物成山地の欄につき)	明治11	12	6	1878	愛知郡第三区下山本村 山本九右衛門	京都裁判所大津支庁判問御掛り 判事補芝惟忠殿	一紙	
830	B5-6-5-10	上山本村6名小物成山間にて控多控三種の木を長木と喰え枝荒らすにつき御願書]	明治11	9	24	1878	右村 副戸長 山本和助印、戸長 山本九右衛門印(愛知郡第三区下山本村)	彦根警察署 愛知川分署 御中	一紙	
831	B5-6-5-11-1	小物成山地控多控三種の木を長木と喰え枝荒らすにつき御願書]	明治11	9	26	1878	下山本村 戸長 山本九右衛門印、北小屋村 戸長 藤田屋内印、北坂本村 副戸長 吉田太平印他1名	彦根警察署 愛知川分署 御中	一紙	
832	B5-6-5-11-2	上山本村6名小物成山間にて控多控三種の木を長木と喰え枝荒らすにつき差留御願書下書]	(明治)						一紙	
833	B5-6-6	御尋二付御答書(百済寺小物成山地の欄につき御答書下書)	(明治)						一紙	
834	B5-6-6-1	御尋二付御答書(百済寺小物成山地の欄につき御答書下書)	明治11	8	6	1878	愛知郡第三区北古屋村 藤田善三郎		一紙	
835	B5-6-6-2	御尋二付御答書(百済寺小物成山地の欄につき御答書下書)	(明治)						一紙	
836	B5-6-6-3	御尋二付御答書(百済寺小物成山地の欄につき御答書下書)	(明治)						一紙	
837	B5-6-6-3-1	御尋二付御答書(百済寺小物成山地の欄につき御答書下書)	(明治)	5	9		森真造	愛知郡第三区上山本村 長谷川長盛殿 愛知郡第三区上山本村 長谷川長盛殿	一紙	
838	B5-6-6-4-1	干場山地之義二付手続書	明治12	12	9	1879	愛知郡北古屋村 戸長代 藤沢友八、同郡下山本村 戸長代 藤沢友八、同郡下山本村 戸長代 山本九右衛門他1名	滋賀県令 籠手田安定殿	一紙	
839	B5-6-6-4-2	干場山地之義二付手続書	明治12	11	28	1879	愛知郡 北小屋村、下山本村、上山本村、北坂本村(愛知郡北古屋村戸長代及上山本村戸長代兼北古屋村 苗村善右衛門(印)、下山本村戸長代 山本九右衛門(印)、北坂本村戸長代 花本孫助(印))	滋賀県令 籠手田安定殿	一紙	
840	B5-6-6-4-3	干場山地之義二付手続書	明治6	12	4	1873	愛知郡第三区下山本村外二三ヶ村(右村戸長 苗村善右衛門(印)、戸長 吉岡善助(印)、戸長 川瀬十左衛門(印)、戸長 野村佐助(印))	滋賀県令 松田道之殿	一紙	
841	B5-6-6-4-4	干場御年貢村々直納願書	明治6	1	18	1873	愛知郡第三区 下山本村、北小屋村、上山本村、北坂本村(北小屋村 戸長 苗村善右衛門(印)、副戸長 藤田屋内(印)、下山本村 戸長 山本源蔵(印)他5名)	元六上県 御宇	一紙	
842	B5-6-6-5	干場御年貢村々直納願書	(明治)	1	21		土橋丁春柳軒ニ西田寛	〇田屋ニ一福成様	一紙	
843	B5-6-6-5-1	干場御年貢村々直納願書	(明治)	1	21		寛	福成様	一紙	
844	B5-6-6-5-2	干場御年貢村々直納願書	(明治)						一紙	
845	B5-6-6-5-3	干場御年貢村々直納願書	(明治)						一紙	
846	B5-6-6-6	干場御年貢村々直納願書	明治13	1	21	1880	右村 親類 藤田善三郎(印)	滋賀県 監獄彦根支署御中	一紙	
847	B5-6-6-7	干場御年貢村々直納願書	(明治)						一紙	
848	B5-6-6-8	干場御年貢村々直納願書	弘化4	10	15	1847			一紙	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
849	B5-6-7	〔包紙〕	(明治)						包紙	包紙上書「百済寺」小物成山地事件書類入、表題の下に「角田藤平」とあり
850	B5-6-7-1	奉阿口上書(百済寺小物成山地入繼の件で阿口に差し控えているか当座農桑多のため備付したく願いにつき)	明治11	11	8	1878	右 角田藤平(滋賀県平民 愛知郡第三区 上山村 角田藤平)	京都裁判所 大津支庁 糾問 御掛り 判事補 芝惟忠殿	一紙	
851	B5-6-7-2	愛知郡第三区百済寺持地小物成山地之儀二付手続御答書	明治11	5		1878	角田藤平(愛知郡第三区 上山村 角田藤平)	京都裁判所 大津支庁 長野 添動有殿	一紙	下書
852	B5-6-7-3	〔百済寺小物成山地差継一件につき手続御答書下書〕	明治						一紙	
853	B5-6-7-4	伺書(小物成山地為任証書の儀につき)	明治11	9	10	1878	右 角田藤平(滋賀県平民近江国愛知郡第三区 上山村 角田藤平)	京都裁判所 大津支庁 糾問 御掛り 芝惟忠殿	一紙	
854	B5-6-7-5	鑑定証(百済寺小物成山地入は百済寺より任せられた証書面通り立入るにつき)	明治11	4	2	1878	愛知郡第三区 上山村(愛知郡第三区 上山村 角田藤平(印)、川瀬重平(印) 他13名)		一紙	
855	B5-6-7-6	愛知郡第三区 上山村川上藤身元御尋二付取調御答書	明治11	9	13	1878	愛知郡第三区 上山村 角田藤平	京都裁判所 大津支庁 糾問 御掛り 芝惟忠殿	一紙	付箋の貼付あり、付箋「京都裁判所 大津支庁 糾問御掛り」被仰付書証(字)
856	B5-6-7-7	〔百済寺小物成山地の儀につき手続御答書下書〕	(明治)						一紙	
857	B5-6-7-8	百済寺元小物成山地之儀二付伺	(明治)				下山本、上山本、北坂本、北古屋		一紙	「受八月廿三日 後八月四日 差出人 下山本 上山本 北坂本 北古屋」 「相丙第九三五号 指合日 九月二日」 用箋の前半は「愛知郡第三区 中岸本村 甘吉番地 小西伊兵衛」の返籍につき添書で書きかけの文書、用箋後半は「愛知郡第三区 上山本村の内元藤村長谷川長蔵の」御歎書、後欠
858	B5-6-7-9	返籍二付添書	(明治)						一紙	
859	B5-6-7-10	手続御答書(百済寺小物成山地地下ノ山為任証書の儀につき下書)	明治11	2	7	1878	右 角田藤平(滋賀県平民近江国愛知郡第三区 上山本村 角田藤平)	京都裁判所 大津支庁 糾問 御掛り 判事補 芝惟忠殿	一紙	綴じ紐なし
860	B5-6-7-11	手続書(当村川上藤身元御尋の件で上訴されるにつき下書)	(明治)				滋賀県平民愛知郡第三区 上山本村 川瀬重平、小松清五郎、代長男小松龜蔵、外三名		一紙	
861	B5-6-7-12	鑑定証(百済寺小物成山地入は百済寺より任せられた証書面通り立入るにつき)	明治11	4	2	1878	愛知郡第三区 上山本村 角田藤平(印)、川瀬重平(印) 他9名		一紙	
862	B5-6-7-13	溜池取戻し之儀二付御願書	明治10	2	9	1877	愛知郡第三区 上山本村之内 原告人 元籠村 長谷川長蔵(印)、被告人 上山本村 藤沢友八(右 村 原告人 長谷川長蔵(印) 他1名)	彦根警察署 御中	一紙	後欠、欄外に「代言人 小林茂」、「一覽仕度之者 右角田藤平」右口明治十年
863	B5-6-7-14	帳簿取戻し之儀御吟味御願	(明治)						一紙	
864	B5-6-7-15	定(宮ヶ谷講山大萩村惣中の類みにより許可するにつき)	天保2	3		1831	百済寺 政所(印)	大萩村 惣中	一紙	
865	B5-6-7-16	愛知郡第三区 上山本村人名帳	明治11	11	7	1878	右 角田藤平(愛知郡第三区 上山本村)	上	一紙	
866	B5-6-7-17	御向書(御導師により出願し町宿に在るか農桑多のため備付したく願いにつき下書)	明治11	10	18	1878	右 角田藤平、上山本村(滋賀県平民愛知郡第三区 上山本村 角田藤平、同県平民同郡同区 下山本村 山本友七)	京都裁判所 大津支庁 糾問 御掛り 判事補 芝惟忠殿	一紙	
867	B5-6-7-18	〔百済寺持地小物成山地にかかると定証書に書き手続御答書下書〕	(明治)				角田藤平		一紙	後欠
868	B5-6-7-19	帳簿取戻し之儀御吟味御願	明治11	7	10	1878	愛知郡第三区 上山本村 角田藤平(印)	滋賀県彦根警察署 御中	一紙	奥書「前書之通り相違無之ニ付奥印仕候也 元籠村世話掛り 戸長 山本友七(印)」とあり
869	B5-6-7-20	御答書(百済寺小物成山地真萩の村割戸割割の事御願につき)	明治				愛知郡第三区 下山本村 区長 山本太平		一紙	後欠
870	B5-6-7-21	手続答書(新宅設立地形取り纏うにつき)	明治11	12	30	1878	右村 角田藤平(愛知郡第三区 上山本村 角田藤平)	彦根警察署 愛知川分署 御中	一紙	
871	B5-6-7-22	〔上山本村6名の老小物成山地立入長木を伐木するにつき〕	(明治)				村惣代 藤沢又三郎 副戸長 藤沢茂平		一紙	後欠、最初の行に「元御用掛り 当時区長」とあり
872	B5-6-7-23	帳簿取戻し之儀御吟味御願	(明治)						一紙	
873	B5-6-7-24	〔百済寺喜見院持地小物成山地にかかると定証書に書き手続御答書下書〕	明治10	4	17	1877	上山本村 三拾四番屋敷 角田藤平		一紙	
874	B5-6-7-25	〔百済寺喜見院持地小物成山地にかかると定証書に書き手続御答書下書〕	明治10			1877	平民愛知郡第三区 上山本村 三拾四番屋敷 地 農 右 角田藤平(滋賀県平民愛知郡第三区 上山本村 角田藤平)	彦根警察署 御中	一紙	
875	B5-6-7-26	始末書(明治7年11月中百済寺所内の立木無届にて伐木するにつき)	明治11	5	29	1878	平民愛知郡第三区 上山本村 三拾四番屋敷 地 農 右 角田藤平(滋賀県平民愛知郡第三区 上山本村 角田藤平)	京都裁判所 大津支庁 糾問 御掛り 判事補 千場春和殿	一紙	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
876	B5-7-1	心理学下冊目録	(明治)						縦紙	朱印「滋賀県師範学校蔵書」朱印「清印」滋賀県師範学校の押印あり
877	B5-7-2	御見舞書記	(明治)						縦紙	百済寺用箋
878	B5-7-3	山地域方契約交換書	明治28	12	25	1895	愛知郡角井村大字百済寺 百済寺(印)、住職 福成通順(印)	愛知郡角井村大字百済寺村 甲組 御中	縦紙	反故の用箋を使用、表題の下に「戸長 山本九右衛門」とあり
879	B5-8	〔断簡〕	不詳						断簡	墨付き4点あり、主に貼紙か、ほか貼紙3点あり
880	B3-1-1	〔包紙〕	慶応3	(9)		1867	江州 百済寺	上	包紙	包紙上書に「京二条彦根 慶応三丁卯 宗門改修付入 彦根五月 残判 京東役所」とあり、また裏面に「御香資 寛政 九 拜」銀式面とあり
881	B3-1-1-1	宗門改修二付一札之事	慶応3	9		1867	豊沙門堂御門跡御末寺百済寺衆徒 喜見院	御奉行所	縦紙	包紙のみ、包紙上書「金山谷波重之証文」
882	B3-1-2	〔包紙〕	享保6			1721	大蔵村	上	包紙	包紙上書「元治元子年三月 彦根入差出改手形 百済寺 喜見院」また裏面に「御年玉 既布料 三河郡別当 神宮寺」金書朱とあり
883	B3-1-3	〔包紙〕	元治元	3		1864	百済寺 喜見院	上	包紙	
884	B3-1-3-1	切死丹御改二付指上申手形之事	元治元	3		1864	天台宗豊沙門堂御門跡御末寺愛知郡百済寺 喜見院基軸	渡部弥五左衛門殿、大久保与左衛門殿、田中三郎左衛門殿	縦紙	
885	B3-1-3-2	宗門改修二付一札之事	元治元	9		1864	豊沙門堂御門跡御末寺百済寺衆徒 喜見院	御奉行所	縦紙	
886	B3-1-3-3	〔御朱印証文持参残判調印につき召喚状〕	(慶応元)	5	5	1865	宗門御改方 帳元中	喜見院	縦紙	文書B3-1-3-3-1を巻き込む
887	B3-1-3-3-1	以書付御願申上候(百済寺喜見院宗門御改の御病室のため調印の機御猶予お願いした<に>つき)	慶応元	閏5	9	1865	百済寺 引接寺	南筋宗門御改 御奉行所	切紙	「閏」の記載漏れ
888	B3-1-4-1	〔包紙〕	(近世)						包紙	包紙上書「寺中又ハ引接寺罷出候 先例写しまた「御札」の文字あり
889	B3-1-4-1-1	以書付御願申上候(宗門御改の御屋敷調印は喜見院湯治留守のため湯屋敷にお願いした<に>つき)	文化5	3		1808	愛知郡百済寺 引接寺文燾印	南筋宗門御改 御奉行所	縦紙	端裏書「文化五戌三月今料源之進殿宗門二相廻り当院法別(カ)ハ越相越残〇判二相願相済候処口又々申来り引接寺代口之口口ハ被願上「正御院」二付同押口候二付〇」
890	B3-1-4-1-2	以書付御願申上候(喜見院湯治本寺法用毛後印形持参し調印した<に>つき)	文化8	閏2	18	1811	百済寺 喜見院 別当湯治印	南筋御改 御奉行所	縦紙	下書
891	B3-1-4-2	切死丹御改二付指上申手形之事	弘化5	3		1848	天台宗豊沙門堂御門跡御末寺愛知郡百済寺 喜見院基軸	早乙女多司馬殿、小崎喜平太殿、荒木徹大夫殿	縦紙	
892	B3-1-4-3	切死丹御改二付指上申手形之事	嘉永2	3		1849	天台宗豊沙門堂御門跡御末寺愛知郡百済寺 喜見院湯治	勝野五太夫殿、早乙女多司馬殿、粟袋主計殿	縦紙	下書
893	B3-1-4-4	切死丹御改二付指上申手形之事	天保10	5		1839	引接寺 湯治(印)	御本坊 御役者中	縦紙	
894	B3-1-4-5	切死丹御改二付指上申手形之事	天保11			1840	当山引接寺 湯治	御本坊 御役者中	縦紙	
895	B3-1-4-6	口上書置(喜見院本寺法用出動のため宗門改調印は残判とし鼎宅後調印した<に>つき)	辰	3	5		百済寺 喜見院 印刷当湯治	当筋御改 御奉行所	切紙	端裏書「残判願書」
896	B3-1-4-7	切死丹御改二付指上申手形之事	天保12			1841	当山 引接寺 湯治	御本坊 御役者中	縦紙	
897	B3-1-4-8	切死丹御改二付指上申手形之事	天保12			1841	当山門前 寺村新六郎(印)、助直(花押)	御本坊 御役者中	縦紙	
898	B3-1-4-9	切死丹御改二付指上申手形之事	天保11			1840	当山門前 寺村新六郎(印)、助直(花押)	御本坊 御役者中	縦紙	
899	B3-1-4-10	切死丹御改二付指上申手形之事	天保10	5		1839	当山門前 寺村新六郎(印)、助直(花押)	御本坊 御役者中	縦紙	
900	B3-1-4-11	以書付御願申上候(不動前村惣兵衛急病のため宗門御改罷り出でかね役人代判願うに<に>つき)	安政5	3		1858	不動前村 庄屋 清兵衛(印)、横目 与左衛門(印)	御地頭様 御役者中	縦紙	
901	B3-1-4-12	〔書状下敷〕	(近世)						縦紙	
902	B3-1-5-1	〔書状付御願申上候(百済寺寺額につき)行政官ら御軸書御違被下儀而奉拜早候(制札の有無、寺額百石年貢取立方、寺額自姓入未使用金等申付けにつき)〕	明治2	正		1869	百済寺 喜見院(印)	社寺方 御役所	縦紙	B3-1-5-3-1末〇紙継で一括
903	B3-1-5-2	〔包紙〕	明治2	2		1869	百済寺 喜見院(印)	社寺方 御役所	縦紙	
904	B3-1-5-3	〔包紙〕	(近世)	2	12		彦根 社寺方	愛知郡 百済寺	包紙	B3-1-5-3-1を包む、包紙上書「愛知郡 百済寺彦根 社寺方」
905	B3-1-5-3-1	〔民政所へ出頭するよう謹書〕	(近世)	2	12		彦根 社寺方	百済寺	切紙	
906	B3-1-6	〔以書付御願申上候(百済寺山内一之谷立入盗未につき)〕	弘化3	霜	29	1846	上山本村 喜平(印)、請人 幸介(印)	御本坊様 御役者衆中様	縦紙	「拙者下男 久介」
907	B3-1-7	差上申一札之事(御法度の杉谷あてひ等之條木盗伐売払いのお詫につき)	延享2	9		1745	下山本村 三右衛門印、文右衛門印、善右衛門印	百済寺 御役者衆	縦紙	糊別れ、端裏書に「延享」とあり、「アテ」は「増」か
908	B3-1-8	〔包紙〕	(嘉永7)	(8)	(9)	1854	中一色村 助市、平松村 清次		包紙	B3-1-8-1を包む、包紙上書「銀一札」

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
909	B3-1-8-1	奉撰一札之事(山内東谷西谷藪の竹切取るを見送められ過料の上内添となるにつき請書)	嘉永7	8	9	1854	中一色村 助市(印)、平松村 清次(印)、親類証人 上山本 足平(印)他1名	百濟寺 御本坊様 御役者中様	豎紙	
910	B3-1-9	寛(受領百石にかかる元治元年から明治元年までの五十年の納り高及び雜捐につき)	明治2	6		1869	百濟寺 喜見院印	社寺方 御役所	豎紙	
911	B3-1-10	[包紙]	(文政12)	(9)		1829			包紙	B3-1-10-1を包む、包紙上書「宛山一札」
912	B3-1-10-1	永代宛山手形之事	文政12	9		1829	百濟寺 岩本坊 喜見院(印)、証人 引接寺(印)	北山屋村 林八殿	豎紙	「百濟寺岩本坊山之儀」,「字百濟寺西谷口ニ有之、一宛山寺カ所但シ立老科益寄御請取筆 御年貢米三升五合様也」
913	B3-1-11-1	[包紙]	文久3	(8)		1863	愛知郡味村	上	包紙	包紙上書「文久三亥年5卯年限り 上 愛知郡味村」
914	B3-1-11-1-1	乍恐書附以奉願上候(愛知川越懸橋の川瀬悪しくなるにより蛇籠用竹を御致増竹として頂戴したくにつき)	文久3	8		1863	愛知郡味村 庄屋 庄次郎(印)、横目 清助(印)	百濟寺御一山 御役所	豎紙	文久3年から来る卯年まで5か年
915	B3-1-11-2	[包紙]	(天保2)	(9)	(8)	1831	百濟寺寺中 諦量坊(印)、一乗坊 觀明坊	上	包紙	包紙上書「上 百濟寺寺中 諦量坊 一乗坊 觀明坊 妹村5山手米不納二付願」
916	B3-1-11-2-1	以書付御願奉申上候(愛知郡味村の山手米不納につき願書)	天保2	9	8	1831	百濟寺寺中 諦量坊(印)、一乗坊(印)、觀明坊	南御筋 御奉行様	豎帳	
917	B3-1-11-3	[包紙]	(天保2)	(10)		1831	妹むら	上	包紙	B3-1-11-3-1からB3-1-11-3-2を包む、包紙上書「上 妹むら」
918	B3-1-11-3-1	乍恐書附を以奉願上候(愛知川越懸橋の川瀬悪しくなるにより蛇籠用竹を御致増竹として頂戴したくにつき)	天保2	10		1831	愛知郡味村 庄屋 清六(印)、横目 市右衛門(印)	百濟寺 御役所	豎紙	天保2年から来る未年まで5か年
919	B3-1-11-3-2	乍恐書附を以奉願上候(愛知川越懸橋の川瀬悪しくなるにより蛇籠用竹を御致増竹として頂戴したくにつき)	天保9	10		1838	愛知郡味村 庄屋 情(〆〆)左衛門(印)、横目 情(〆〆)次郎(印)	百濟寺 御役所	豎紙	天保10年から来る卯年まで5か年
920	B3-1-11-4	[包紙]	嘉永6			1853	妹村5		包紙	包紙上書「嘉永六年5来巳年迄竹願書五ヶ年証文 吉通 妹村5」
921	B3-1-11-4-1	乍恐書附を以奉願上候(愛知川越懸橋の川瀬悪しくなるにより蛇籠用竹を御致増竹として頂戴したくにつき)	嘉永6	10		1853	愛知郡味村 庄屋 清次郎(印)、横目 庄次郎(印)	百濟寺 御一山 御役所	豎紙	嘉永6年から来る巳年まで5か年
922	B3-1-11-5	[包紙]	(安政5)	(10)		1858	妹村5		包紙	包紙上書「安政五年午5成迄五ヶ年証文 吉通 妹村5」
923	B3-1-11-5-1	乍恐書附を以奉願上候(愛知川越懸橋の川瀬悪しくなるにより蛇籠用竹を御致増竹として頂戴したくにつき)	安政5	10		1858	愛知郡味村 庄屋 源四郎(印)、横目 庄次郎(印)	百濟寺 御一山 御役所	豎紙	安政5年から来る戌年まで5か年
924	B3-1-11-6	[包紙]	(天保2)	(9)		1831	愛知郡味村	上	包紙	包紙上書「上 愛知郡味村」
925	B3-1-11-6-1	乍恐書附を以奉願上候(愛知川越懸橋の川瀬悪しくなるにより蛇籠用竹を御致増竹として頂戴したくにつき)	天保2	9		1831	愛知郡味村 庄屋 清六(印)、横目 市右衛門(印)	百濟寺 御一山 御役所	豎紙	
926	B3-1-11-7	[包紙]	(天保15)	(8)		1844			包紙	包紙上書「証文 吉通 妹村竹竹願辰年5申年迄五ヶ年間の願也」
927	B3-1-11-7-1	乍恐書付を以奉願上候(愛知川越懸橋の川瀬悪しくなるにより蛇籠用竹を御致増竹として頂戴したくにつき)	天保15	8		1844	愛知郡味村 庄屋 源四郎(印)、横目 清次郎(印)	百濟寺 御一山 御役所	豎紙	天保15年から来る申年まで5か年
928	B3-1-12	寛(御朱印請書)	寛延元	閏10	3	1748	近江国愛知郡 百濟寺印	長野十郎左衛門殿	切紙	
929	B3-1-13	[御地私方受取につき]	子	12	15		御地私方(印)	百濟寺 喜見院 納	切紙	文書B3-1-13-1と文書B3-1-13-2を挟み込む
930	B3-1-13-1	[百濟寺喜見院入渡し寛]	(近世)						切紙	「一五百式拾六外四分 百濟寺喜見院工渡 内四百三拾三外式厘年願上納之分引 差引以拾三外三分八厘」
931	B3-1-13-2	[百濟寺喜見院入渡し寛]	(近世)						切紙	「拾七外五分三厘 百濟寺喜見院渡り」
932	B3-1-14	学頭坊物成勘定寛	享和元	12		1801	目代 明宣坊(印)、役者 玄妙坊(印)、同 光兼坊(印)	山科御殿 御勘所	繼紙	興書に「前儀之通相違無御願書 二付興印仕候已上 学頭代 喜見院(印) 右之通相違御願印十二月七日二納る 御願書に朱字で「享和元年辛酉十二月学頭坊物成勘定書并売私銀 御願立相納左之通御受取書別下」にあり
933	B3-1-15	下ヶ山之事(百濟寺小物成山約定につき下書)	明治4	11		1871	百濟寺 政所印、衆徒 喜見院印、役者 一乗坊	上山本村 下山本村 北坂本村、北小屋村御役人中	繼紙	
934	B3-1-16	本寺証文之事(当山末寺神崎郡重尾村本博寺無住により後住期につき)	文政7	12		1824	愛知郡百濟寺 喜見院	御役所	豎紙	「弟子教團之坊貫願江後住職」
935	B3-1-17	[包紙]	(近世)				下山本村 喜左衛門	上	包紙	B3-1-17-1を包む、包紙上書「上 下山本村 喜左衛門」

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
936	B3-1-17-1	御幣一札之事(百濟寺山内臺之谷口境目印木伐採し奈木に境目印付書えにつき)	弘化3	12	29	1846	下山本村 喜左衛門(印)、同村 証人 忠次(印)	御本坊様 御役者衆中様	縦紙	「拙者伴清介」
937	B3-1-18	〔包紙〕	慶応3	3	26	1867	百濟寺 喜見院	上	包紙	B3-1-18-1を包む、包紙上書「慶応三年卯三月廿六日 上 百濟寺 喜見院 宗門改奉行 渡辺弥五左衛門入差出」裏面に「御布一反」しとあり、反故紙を利用
938	B3-1-18-1	切死丹御改二付指上申手形之事	慶応3	3	26	1867	天台宗親山門堂御門跡御末寺 愛知郡百濟寺 喜見院 遺納	渡辺弥五左衛門殿、中居弥五八殿、三浦半蔵殿	縦紙	
939	B3-1-19	嵯徳院縁御霊屋玉垣損し繕い書	午		閏10		北古屋村 惣兵衛	上	縦紙	
940	B3-1-20	寛(嵯徳院縁御霊屋土砂除け川掘出し等修繕見積書)	(近世)		閏10		龍村 嘉右衛門	上	縦紙	
941	B3-1-21	〔包紙〕	天保11	4	22	1840	井伊掃部頭殿藩分同回郡(近江国愛知郡)百濟寺村 庄屋 佐平(印)、年寄 平(印)		縦紙	「御朱印地 井伊掃部頭殿藩分 近江国愛知郡(百濟寺)村 百濟寺(印)」
942	B3-1-22	乍恐口上書覚(形栗の代金法華塔建立並びに修理入用につき口上書)	寛政10	5		1798	一乘坊(印)	御坊官衆中様	縦紙	
943	B3-1-23	壬申年皆済目録	明治6	5		1873	滋賀県令松田道之代理 滋賀県参事籠手田安定(印)	御坊官衆中様	一紙	
944	B3-1-24	学頭坊物成勘定覚	明治2	12		1869	百濟寺 目代印	山科御殿 御勘定所	縦紙	
945	B3-1-25	〔明治7年貢割付状〕	明治7	11		1874	滋賀県令松田道之代理 滋賀県参事籠手田安定(印)		縦紙	前欠、糊剥あり
946	B3-1-26	学頭坊物成勘定覚	明治3	11		1870	百濟寺 目代印	学頭坊法印様	縦紙	奥書に「右之通相違無御座候二付奥印仕候以上 学頭代 喜見院(印)」とあり
947	B3-1-27	百濟寺現今地景之外此度上地分反別撰り立	(明治)						一紙	
948	B3-1-28	以書付御届御願奉申上候(百濟寺遠路のため参詣等したく謙徳居所跡を引接寺懸け道場に見通し仰せ付けられたくにつき願書下書)	(近世)				村 庄屋 誰、横目 同、引接寺相頭惣代、誰		縦紙	
949	B3-1-29	写(近來他領北八屋村より百濟寺御朱印田地買得の件相聞手帳に对する發伏写)	天保14	4		1843	学頭 龍華院 常念(花押)、政所 喜見院 湛恕(花押)	不動前 五平八	縦紙	
950	B3-2	〔包紙〕	(近世)						包紙	包紙上書「引接寺緒用 式袋之内」裏面に「永代常夜灯建立勘進簿」
951	B3-2-1	戌年御物成趣之事	安永7	10		1778	雨森伝兵衛(印)	愛知郡百濟寺東谷庄屋肝煎 惣領百姓中	縦紙	
952	B3-2-2-1	本寺証文之事(当山末寺愛知郡百濟寺引接寺無住につき)	天保14	7		1843	愛知郡 百濟寺 喜見院	寺社 御奉行所	縦紙	後住職 百濟寺明宣坊家融、端裏書に「寺社方 南筋宗門改 二通 認入遣入」とあり
953	B3-2-2-2	本寺証文之事(当山末寺愛知郡百濟寺引接寺文弱病身のため願居となるにより後住職につき)	文政5			1822	愛知郡 百濟寺 喜見院	御奉行所	縦紙	後住職 蒲生郡今在家村引接寺弟子文良
954	B3-2-2-3	本寺証文之事(当山末寺愛知郡百濟寺引接寺当正月より無住になるにより後住職につき)	文政7	2	20	1824	愛知郡 百濟寺 喜見院(印)	寺社 御奉行所	縦紙	虫損大、後住職 百濟寺喜見院弟子患連房榮峯
955	B3-2-2-4	本寺証文之事(当山末寺愛知郡百濟寺引接寺当正月より無住になるにより後住職につき)	文政7	2	20	1824	愛知郡 百濟寺 喜見院(印)	南筋 御奉行所	縦紙	虫損大、後住職 百濟寺喜見院弟子患連房榮峯
956	B3-2-2-5	本寺証文之事(当山末寺愛知郡百濟寺引接寺当2月より無住になるにより後住職につき)	天保5	8	29	1834	愛知郡 百濟寺 喜見院(印)	寺社 御奉行所	縦紙	虫損大、後住職 池寺本堂院弟子実行房達知
957	B3-2-2-6	師匠請之事(御末寺百濟寺村引接寺無住により後住職につき)	文政6	8		1823	内野村 正宝寺(印)	御学頭 喜見院法印様	縦紙	後住職 円意
958	B3-2-2-7	指上申住持書証文之事(引接寺珥道出寺により無住となり光葉坊留守居とするにつき)	寛政12	2		1800	百濟寺 喜見院 政所印又	宗門御改 御奉行所	縦紙	端裏書に「喜見院基代」とあり、あとがき「右之通り」口口濃南筋改奉行欄内付方入差出下し
959	B3-2-2-8	本寺証文之事(当山末寺愛知郡百濟寺引接寺無住になるにより後住職につき)	天保3	2		1832	愛知郡 百濟寺 喜見院(印)	南筋宗門 御奉行所	縦紙	後住職 蒲生郡正徳寺紫雲院

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
960	B3-2-2-9	以書付御願申上候(宗門御改の節足痛により歩行困難のため残判とするよう願ひにつき)	天保10	2		1839	愛知郡百済寺村 引接寺(印)	南筋宗門御改 御奉行所	豎紙	檀那のある村 八丁村、極楽寺村、安食中村、辻堂村
961	B3-2-2-10	寛(宗門御改の節御願申上候)印形指合のため残判とし肩紙次第調印するよう願ひにつき)	文化14	2		1817	愛知郡百済寺村 引接寺 文静(印)、文良	中筋宗門御改 御奉行所	豎紙	檀那のある村 犬上郡八町村、極楽寺村、妙福寺村、安食中村、辻堂村
962	B3-2-2-11	以書付御願申上候(親明坊泉龍菅尾村本覺寺へ転住となるにより親明坊跡につき)	巳	12			喜見院(印)	山科御殿 御坊宮中様	豎紙	端書に「不用」とあり、端書に「書替二付不用」とあり
963	B3-2-2-12	本寺証文之事(当院末寺愛知郡平松村東方寺無住により後住願につき)	文政5	2		1822	山門 総持坊(印)	彦根 御奉行所	豎紙	後住職 大覚寺村大覚寺観音坊弟子惠照坊光順
964	B3-2-2-13	本寺証文之事(当山末寺愛知郡百済寺引接寺先住抵道出奔により無住となるにより後住願につき)	寛政12	閏4		1800	愛知郡百済寺 喜見院(印・別当湛念)	筋 御奉行所	豎紙	後住職 甲賀郡伴中山智神院真教、端書に「(寺社 筋 左之通り)とあり」
965	B3-2-2-14	本寺証文之事(当山末寺愛知郡百済寺引接寺先住真教病死により無住となるにより後住願につき)	享和2	10		1802	愛知郡 百済寺 喜見院(印)	寺社 御奉行所	豎紙	後住職 蒲生郡観音正寺明王院文静、端書に「(如左(カ)寺社奉行月番石原盛五郎左衛門殿入差出又 役者玄妙坊案内引接寺直出也)とあり」
966	B3-2-2-15	本寺証文之事(当山末寺愛知郡百済寺引接寺先住真教病死により無住となるにより後住願につき)	享和2	10		1802	愛知郡百済寺 喜見院(印)	宗門御改 御奉行所	豎紙	後住職 蒲生郡観音正寺明王院文静、端書に「(右之通相認替南筋小幡寺五兵衛殿入差出又 下 蒲生郡観音正寺明王院文静時代 字頭代 湛念代)とあり」
967	B3-2-2-16	以書付奉届上候(当山末寺愛知郡百済寺引接寺去る未3月より無住となるにより後住願につき)	文政7			1824	愛知郡百済寺 喜見院(印)	南筋宗門 御奉行所	豎紙	後住職 内野村正宝寺弟子慶雲房
968	B3-2-2-17	本寺証文之事(当山末寺愛知郡百済寺引接寺先住真教病死のため無住となるにより後住願につき)	享和2	10		1802	愛知郡 百済寺 喜見院(印)	寺社 筋 御奉行所	豎紙	後住職 蒲生郡観音正寺明王院文静、端書に「(如左(カ)筋奉行小幡寺五兵衛殿入差出又 宗門御改之節二指問候間如此 役者玄妙坊案内引接寺直出也)とあり」
969	B3-2-2-18	〔包紙〕	〔文久2〕	閏(8)	(18)	1862	寺中惣代 一乘坊	上	包紙	B3-2-2-18-1を包む、包紙上書「上 寺中惣代 一乘坊」
970	B3-2-2-18-1	〔包紙〕	〔文久2〕	閏8	18	1862	寺中惣代 一乘坊(印)	寺中惣代 一乘坊(印)	包紙	後住職 弟子性妙房泉龍
971	B3-2-2-19	〔包紙〕	〔享和2〕	(9)		1802	字頭代	上	包紙	B3-2-2-19-1を包む、包紙上書「上 享和二年壬戌九月蒲生郡観音正寺明王院文静兼当引接寺後住職願二付役者而人連判差出又此之通相認字頭坊江差出又下 字頭代 湛念代 相済」
972	B3-2-2-19-1	〔包紙〕	〔享和2〕	9		1802	百済寺役者 玄妙坊(印)、光乗坊(印)	御字頭 龍華院法印様	豎紙	後住職 江州蒲生郡観音正寺明王院別真教
973	B3-2-3	〔包紙〕	〔近世〕					上	包紙	後住職 観明坊
974	B3-2-3-1	〔包紙〕	天保4	4		1833	深照房 泉龍(印)	喜見院法印様	豎紙	後住職 観明坊
975	B3-2-4	〔包紙〕	天保12	8		1841	引接寺(印)、檀頭 一乘坊(印)、檀方惣代 文右 櫛門(印)他1名	喜見院法印様	豎紙	下書か、修正加筆有
976	B3-2-5	〔包紙〕	〔天保3〕	(2)		1832	蒲生郡豊浦正権寺隠居 紫雲院	上	包紙	包紙上書「上 蒲生郡豊浦 正権寺隠居 紫雲院」
977	B3-2-5-1	〔包紙〕	天保3	2		1832	蒲生郡豊浦正権寺隠居 紫雲院 智瑞(印)、一山役者 詔量坊(印)、同一乘坊(印)	御字頭代 喜見院法印様	豎紙	後住職 蒲生郡豊浦正権寺隠居 紫雲院 智瑞、奥書に「一 右今般紫雲院奉願上候通相連無御座候間御許各被 仰付候様奉願上候以上一山役者 詔量坊(印) 同一乘坊(印)とあり」
978	B3-2-6	〔包紙〕	文政5			1822	愛知郡百済寺 引接寺 文良	筋 宗門 寺社 御奉行所	豎紙	後住職 愛知郡百済寺 引接寺 文良
979	B3-2-7	〔包紙〕	天保8	2		1837	百済寺 引接寺 湛如	中筋宗門御改 御奉行所	豎紙	檀那のある村 犬上郡八町村、極楽寺村、辻堂村、中村
980	B3-2-8	〔包紙〕	天保10	6	3	1839	上山本村 猪蔵親 源九郎(印)、親類 乙次(印)、同 忠次(印)	引接寺 御役者中様	豎紙	
981	B3-2-9	〔包紙〕	〔天保12〕	(11)		1841		上	包紙	包紙上書「上」
982	B3-2-9-1	〔包紙〕	天保12	11		1841	神崎郡萱尾村大瀧大明神別当本覺寺 無住付兼 帯愛知郡百済寺 引接寺(印)	山上 御役所	豎紙	
983	B3-2-10	〔包紙〕	文久元	6		1861	愛知郡 百済寺 喜見院	山上 御役所	豎紙	後住職 愛知郡松尾村西光寺弟子恵性房慈胤

番号	整理番号	妻題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
984	B3-2-11	奉願上口上寛(引接寺文靜住職役向難送により御免仰せ付け後住職につき)	文政5	7	27	1822	寺中惣代 役者 諦量坊(印)、一乘坊(印)	御学頭代 喜見院法印様	豎紙	後住職 泉明房
985	B3-2-12	以上書奉願上候(引接寺文靜病氣のため返向難送により後住職につき)	文政5	7	1822	百済寺 引接寺 文靜(印)、惣旦中 熊吉(印)、佐次平(印)	御学頭代 喜見院法印様	豎紙	後住職 泉明房	
986	B3-2-13	奉願口上寛(御明坊長門出寺の後深照を現住にしたくにつき)	天保2	正	1831	喜見院	山科御殿 御坊官中様	豎紙	後住職 深照(元京都蓮迎院高利二御座候所出僧江真請昨年5隨身仕納所為相勤申候所)	
987	B3-2-14	以上書付奉願上候(御役所へ出頭仰せであるが病氣により歩行困難のため御猶子願いたくにつき)	天保5	3	10	1834	百済寺 喜見院印	寺社 御奉行所	豎紙	
988	B3-2-15	〔包紙〕	(天保6)	(7)	1835	今代村 長寿院		包紙	文書B3-2-15-1を包む、包紙上書「請合証文 今代村 長寿院」	
989	B3-2-15-1	請合申一札之事(池田村弥次郎寺へ淨光院暫宅が留守居を仰せつかつたので池田村役人方へ法類請一札差し入れ願いたくにつき)	天保6	7	1835	今代村庄屋 十郎平(印)、同 長寿院 真伝(印)	百済寺 喜見院法印様 御役人中	豎紙		
990	B3-2-16	〔包紙〕	嘉永7		1854	一乘坊	上	包紙	包紙上書「嘉永七寛月山科八伐木願書」上 一乘坊	
991	B3-2-16-1	生恐以上書付奉願上候(大地震により明宣坊屋敷高石垣崩壊し石垣積直しのため手当金として伐木願私代金をあてたくにつき)	嘉永7	7	1854	一乘坊印	山科御殿 御坊官中様	豎紙	「字株谷妙宣坊山 一金式阿 松山寺割」、奥書に「右之通相違無御座候以上 喜見院(印) 山科御殿 前大路治部御願之あり」	
992	B3-2-17	〔包紙〕	(近世)					豎紙		
993	B3-2-18	寛(宇孫合室田北山屋村善三郎方へ譲り渡す証文につき)	文化7	12	1810	西谷 観明坊(印)	北坂本村 庄屋 十右衛門様 蓮成坊様、輪貫坊様、普明公様	豎紙		
994	B3-2-19	寛(本持村作右衛門方へ榎木を売却証文につき)	卯	6	2	得忍坊	上	豎紙	寛政7年卯年と推察	
995	B3-2-20	〔包紙〕	嘉永6	6	1853	役者 一乘坊	上	包紙	包紙上書「上 役者 一乘坊 山科八伐木願書」 嘉永六丑六	
996	B3-2-20-1	生恐以上書付奉願上候(東谷附き業師堂床仕直し及び坊裏庇瓦葺にする手当銀のため特山伐木許容願につき)	嘉永6	6	1853	一乘坊	山科御殿 御坊官中様	豎紙	「一 銀式百五拾目 杉松松葉之悪木」、奥書に「右之通相違無御座候以上 喜見院印 前大路治部御願 蓮成天和守頼とあり」	
997	B3-2-21	以上書付奉願上候(引接寺毘道出寺により無住のため百済寺光榮坊が留守居並びに寺役法用を勤める旨御届につき)	寛政12	2	1800	愛知郡百済寺 光榮坊印、庄や 玄妙坊印、庄や 明宣坊印	南筋 宗門御改 御奉行様	豎紙	奥書に「右之通り」と通読南筋改奉行狭間円治へ差出上下 同吉通八中筋改奉行小幡与五兵衛へ差出上下、端書に「喜見院法印代」とあり	
998	B3-2-22	以上書付奉願上候(引接寺無住のため後住職として玄妙坊に仰せ付けいただきたく願いにつき)	寛延4	9	1751	玄妙坊(印)	龍花院法印様	豎紙	後住職 玄妙坊	
999	B3-2-23	口上書を以て御願奉願上候(宗門御改の節印形指合のため裁判とし麻毛後御屋敷にて印形御済ましとなるよう願いにつき)	寛政12	2	1800	愛知郡百済寺末 引接寺留主居 光榮坊印	中筋御改 御奉行所	豎紙	種那のある村 八町村、中村 妙福寺村 極楽寺村、辻宮村、端書「右之通り」と認中筋改奉行小幡又兵衛へ差出上下 喜見院法印代	
1000	B3-2-24	奉願上口上寛(引接寺無住により後住職につき)	文政7	2	1824	役者 諦量坊(印)、同 一乘坊(印)、惣代 初明坊(印)	御学頭代 喜見院法印様	豎紙	後住職 尊院様御弟子、貼紙が「一乘坊印形彦根入持参二付諦量坊代印」	
1001	B3-2-25	書付ヲ以て御願奉願上候(引接寺無住のため一乘坊様にお預けのころ遠方のため難送につき)	天保2	2	1831	犬上郡 八町村(印)、安食中村(印)、極楽寺村(印)他1村	百済寺 喜見院様	豎紙		
1002	B3-2-26	〔包紙〕	(近世)			百済寺 喜見院		包紙	文書B3-2-26-1を包む、包紙上書「本寺証文 百済寺 喜見院、余た「年戒」反故紙を再利用」	
1003	B3-2-26-1	本寺証文之事(当山末寺愛知郡百済寺引接寺先住鼻崎病死により無住となるにより後住職につき)	嘉永7	6	1854	愛知郡 百済寺 喜見院(印)	寺社 御奉行所	豎紙	奥書に「宗門 奉行所へも右之通相違(候事)とあり、後住職 一乘坊弟子慈観房景如」	
1004	B3-2-27	以上書付奉願上候(光榮坊病死のため跡式重頼に仰せ付けいただきたく願いにつき)	文化3	6	1806	光榮坊弟子 惠観(印)、証人 潮音坊(印)	御学頭代 喜見院法印様	豎紙	後住職 光榮坊弟子 惠観	
1005	B3-2-28	〔包紙〕	(天保3)	(2)	1832	蒲生郡内野村 正室寺		包紙	文書B3-2-28-1を包む	
1006	B3-2-28-1	請合之事(蒲生郡豊浦正神寺湯居紫雲院添口上書(御明坊生来病身により事務など勤めがたし難送のため別紙願書の趣のとおり御沙汰を願いたくにつき)	天保3	2	1832	内野村 正室寺(印)	喜見院様	豎紙		
1007	B3-2-29		文政6	10	1823	学頭代 喜見院	学頭 龍華院法印様	豎紙		

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1008	B3-2-30	〔包紙〕	(近世)						包紙	包紙上書「往来手形一札」, 文書B3-2-30-1と文書B3-2-30-1-1を巻き込む
1009	B3-2-30-1	〔包紙〕	(天保13)	(6)		1842	天台宗 引接寺		包紙	包紙上書「往来手形 天台宗門 引接寺」, 文書B3-2-30-1-1の包紙入
1010	B3-2-30-1-1	往来手形之事	天保13	6		1842	同国同郡同村(近江国愛知郡百濟寺村 引接寺)	国々所々 御役人衆中 請寺 院方中	豎紙	〔江州愛知郡 百濟寺村 市蔵〕
1011	B3-2-31	乍恐以書付奉願上候(一昨年前に仰せ付けられた引接寺後住職の色衣着用御免のお願いにつき)	文政9	6		1826	百濟寺 引接寺 旦中惣代 上山本村 文平 (印)、下山本村 原右衛門(印)	字頭代 喜見院法印様	豎紙	
1012	B3-2-32	奉願上口上候(引接寺無住により後住職につき)	文政6	8	3	1823	寺中惣代 役者 詔量坊(印)	御字頭代 喜見院法印様	豎紙	後住職 内野村正宝寺弟子慶雲房丹意
1013	B3-2-33	以書付御願申上候(宗門御改の節足痛により奉行困難のため残判に仰せ付けられるようお願いにつき)	天保13	2		1842	愛知郡百濟寺村 引接寺	中筋宗門御改 御奉行所	豎紙	檀那のある村 犬上郡八丁村、同極楽寺村、同安食中村、同辻堂村 包紙上書「願書 観明坊 詔量坊 文化七年庚午十二月当山光葉坊跡無住二付御真之申者入跡式願二付御願差出し相済し当院二残又 字頭代通次代」
1014	B3-2-34	〔包紙〕	文化7	12		1810	観明坊、詔量坊		包紙	
1015	B3-2-34-1	以書付御願申上候(光葉坊跡無住により池寺本堂院隨身親真を後住職に仰せ付けたいだきたく願いにつき)	文化7	12		1810	役者 観明坊(印)、同 詔量坊(印)	御字頭代 喜見院様	豎紙	由損中、後住職 池寺本堂院隨身親真
1016	B3-2-35	〔包紙〕	(文政6)	(7)	(26)	1823	一行院代	上	包紙	包紙上書「上 引接寺故障二付旦中惣代と票り一札之事 一行院代」
1017	B3-2-35-1	奉旨一札之事(引接寺の後住職に今在家村引接寺弟子慶雲房を頼り出たかお叱りを受け願下げとなり、あらためて後住職につき)	文政6	7	26	1823	百濟寺引接寺旦中惣代上山本村 熊吉(印)、同 喜平(印)、下山本村 原右衛門(印)他6名	御字頭代 喜見院法印様	横紙	後住職 今在家村引接寺弟子慶雲房願下げ、あらためて内野村正宝寺弟子慶雲房、糊剥办札
1018	B3-2-36	以書付御願申上候(百濟寺引接寺の後住職となるが印形は替えない旨お願いにつき)	文政6	8		1823	愛知郡百濟寺 引接寺 丹意印	寺社 南筋 南宗門 御奉行所	豎紙	百濟寺引接寺後住 丹意
1019	B3-2-37	永代赤渡し申添手形之事(当領地忠三郎所帯の畑地売券添紙文につき)	文政8	2		1825	百濟寺 役者 詔量坊印、同 一乗坊印	北八屋村 忠左衛門殿	豎紙	
1020	B3-2-38	永代赤渡し申畑地之事	(近世)						豎紙	後又
1021	B3-2-39	永代赤渡し申畑地之事	(近世)						豎紙	書きかけ途中
1022	B3-2-40	〔包紙〕	(嘉永7)	(6)		1854	引接寺担中		包紙	包紙上書「上 引接寺担中」, 文書B3-2-40-1を包む
1023	B3-2-40-1	以書付奉願申上候(引接寺泉神橋死により後住職として一乗坊棟弟子慈観房に仰せ付けられるようお願いにつき)	嘉永7	6		1854	引接寺担中惣代上山本村、下山本村 原右衛門(印)他4名	字頭代 喜見院法印様、御役者中様	豎紙	後住職 一乗坊弟子慈観房
1024	B3-2-41-1	御願申上候(引接寺無住により蒲生郡豊浦正禪寺隠居紫雲院へ看主申付ける旨願いにつき)	(近世)				喜見院印	寺社 御奉行所	豎紙	文書B3-2-41-1から文書B3-2-41-5まで紙縫綴で一綴、虫損中 寺役向 一乗坊 当分看主 蒲生郡豊浦正禪寺隠居紫雲院
1025	B3-2-41-2	以書付御願申上候(引接寺寺役当分看守申しつけられるにつき御願)	天保3	正	晦	1832	蒲生郡豊浦正禪寺隠居紫雲院 智瑞(印)	寺社 御奉行所	豎紙	文書B3-2-41-1から文書B3-2-41-5まで紙縫綴で一綴、虫損中、寺役向 一乗坊 当分看守 蒲生郡豊浦正禪寺隠居紫雲院
1026	B3-2-41-3	乍恐以書付御願申上候(引接寺寺役当分守申しつけられるにつき御願)	天保3	正	晦	1832	愛知郡上山本村 引接寺門徒惣代 友右衛門(印)、喜平(印)	寺社 御奉行所	豎紙	文書B3-2-41-1から文書B3-2-41-5まで紙縫綴で一綴、虫損中、寺役向 一乗坊 当分看守 蒲生郡豊浦正禪寺隠居紫雲院
1027	B3-2-41-4	奉願上候事(引接寺無住により後住職に仰せ付けられるようお願いにつき)	天保3	2		1832	蒲生郡豊浦正禪寺隠居 紫雲院 智瑞(印)、一山 役者 詔量坊(印)、同 一乗坊(印)	御字頭代 喜見院法印様	豎紙	後住職 蒲生郡豊浦正禪寺隠居紫雲院、奥書に「右今故紫雲院奉願上候通相違無御使問願之通御許答被 仰付候後奉願上候以上一山役者 詔量坊(印) 同 一乗坊(印) 天保三原年二月1とあり」
1028	B3-2-41-5	羅目乳疑之覚	(近世)						豎紙	文書B3-2-41-1から文書B3-2-41-5まで紙縫綴で一綴
1029	B3-2-42	乍恐以上書付奉願申上候(北坂本村御右衛門崎井上真節寺請書文にかかりお尋ねにつき)	元文3	11		1738	愛知郡北坂本村 庄屋 半六印、横目 加兵衛印	御代官 中村与次右衛門殿	横折紙	
1030	B3-3-1-1	〔寺院御朱印高書上〕	(近世)						紙	文書B3-3-1-1から文書B3-3-1-6まで紙縫綴で一拵
1031	B3-3-1-2	〔包紙〕	嘉永7	6		1854	近江国愛知郡 百濟寺		包紙	包紙上書「上 嘉永七年六月御朱印高京都二条御役所へ差出し候分寄相商筋奉行所へ差出し候写し 尤案紙夢根5廻り 近江国愛知郡 百濟寺」
1032	B3-3-1-2-1	〔御朱印差出書写〕	嘉永7	6	26	1854	百濟寺印	御奉行所	豎紙	近江国愛知郡 百濟寺

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1033	B3-3-1-3	〔包紙〕	(嘉永7)	(5)	(22)	1854	百済寺 喜見院	上	包紙	包紙上書に「上 百済寺 喜見院 嘉永七寛五月御朱印御改被下候二付彦根寺社方便 山本徳三郎 伊藤喜右衛門御馳書時参之申則請書此通認出之」とあり
1034	B3-3-1-3-1	〔御代替につき御朱印下さる旨御馳書請書〕	嘉永7	5	22	1854	愛知郡百済寺村 百済寺 喜見院表印	彦根寺社 御奉行所	豎紙	
1035	B3-3-1-4	〔御朱印御渡下されるにつき違書写及び請書写〕	(近世)	正	4		愛知郡百済寺 喜見院印(印:百済政所)	彦根 寺社御奉行所	豎紙	前段「安政四丁巳正月四日彦根寺社奉行所 彦根 使者而人参り候違書写」の後段「請書写」あり
1036	B3-3-1-5-1	以書付御用申上候(御朱印御改にかかい)公儀入差出方につき	嘉永7	7	22	1854	喜見院印	彦根寺社 御奉行所	豎紙	文書B3-3-1-5-2を巻き込む
1037	B3-3-1-5-2	以書付御用申上候(御朱印御改にかかい)公儀入差出方につき	嘉永7	9		1854	犬上郡池寺 西明寺 本境院印	彦根寺社 御奉行所	切紙	
1038	B3-3-1-6	〔包紙〕	安政4	正		1857	近江国愛知郡 百済寺	上	包紙	包紙上書「上 近江国愛知郡 百済寺 安政四年巳正月 御朱印頂戴二付京都御奉行所江御礼願書写」し、文書B3-3-1-6-1と文書B3-3-1-6-2を包む
1039	B3-3-1-6-1	寛(御朱印拜受するにつき)	安政4	正		1857	江州愛知郡 百済寺(印:百済政所)	御奉行所	豎紙	
1040	B3-3-1-6-2	〔御朱印拜受するにつき札書〕	(安政4)	(正)		1857			切紙	「今般 井伊掃部頭殿方二而御朱印拜受仕候二付為御礼願参上仕候」
1041	B3-3-2-1	〔御代替につき御朱印下さる旨御馳書請書〕	天保8	12	26	1837	愛知郡百済寺村 百済寺 喜見院印	彦根寺社 御奉行所	豎紙	端書に「御代替二付彦根寺社方 彦根参指上候書付写」とあり
1042	B3-3-2-2-1	寛(御朱印拜受するにつき)	文久2	2		1862	江州愛知郡 百済寺印	御奉行所	豎紙	文書B3-3-2-2-2を巻き込む
1043	B3-3-2-2-2	〔御朱印拜受するにつき札書〕	(近世)				百済寺 喜見院(印)	彦根寺社 御奉行所	切紙	
1044	B3-3-2-3	以書付御用申上候(御朱印御改にかかい)公儀入差出方につき	安政6	9		1859	百済寺 喜見院(印)	彦根寺社 御奉行所	豎紙	
1045	B3-3-2-4	〔御朱印御渡下されるにつき請書〕	文久2	2	18	1862	愛知郡 百済寺 喜見院	彦根寺社 御奉行所	豎紙	
1046	B3-3-2-5	〔包紙〕	安政6	6	9	1859	百済寺 喜見院	上	包紙	包紙上書「上 百済寺 喜見院 安政六年己未六月九日 御朱印御改御書彦根 彦根参指上候書写」を再利用法
1047	B3-3-2-5-1	〔御代替につき御朱印下さる旨御馳書請書〕	安政6	6	9	1859	愛知郡百済寺村 百済寺 喜見院表印	彦根寺社 御奉行所	豎紙	
1048	B3-3-2-6	〔包紙〕	(安政6)	(6)	(23)	1859	近江国愛知郡 百済寺	上	包紙	包紙上書「上 近江国愛知郡 百済寺」
1049	B3-3-2-6-1	〔御朱印高差出書〕	安政6	6	23	1859	百済寺(印)(印抹消)	筋筋 御奉行所	豎紙	
1050	B3-3-3	書付り以上候(大森村の新開地等にかかい御尋ねにつき御答書)	延享3	2		1746	百済寺 正住坊 常行坊	中村与次右衛門殿	縦紙	
1051	B3-3-4	本寺証文之事(当山末寺神崎郡宮尾村本覺寺無住による後住職につき)	文政7			1824	愛知郡 (削除)	御役所	豎紙	差出人の部分削除 後住職「今般拙院弟子教門」
1052	B3-3-5	永請山及奥山内縁方契約交換証	明治27	10		1894	百済寺 住職 福成蓮洞、右寺信徒総代 藤田善三郎、野村佐助他(名)	御役所	一紙	
1053	B3-3-6	乍恐書付以上候(一乘坊無住につき)	文政13	正		1830	明宣坊印 法類 朝明坊印	御学頭代 喜見院法印様	豎紙	後住職 明宣坊「乍恐拙僧師誦之儀二御座候間無住中何卒拙僧江御預け被下置候様奉願 上候」 包紙のみ、包紙上書「上 江州愛知郡 毘沙門堂御末寺 御朱印地百済寺 役者中 元禄十三辰之年五月 二条江指上候一通」
1054	B3-3-7	〔包紙〕	元禄13	5		1700	江州愛知郡 毘沙門堂御末寺 御朱印地百済寺 役者中		包紙	端裏書「開帳届書」
1055	B3-3-8	口上寛(本堂内陣の狂儀具再興につき本尊開扉願)	(近世)	8	16		百済寺役者 朝明坊、同一乗坊	雨森伝兵衛殿	豎紙	
1056	B3-3-9	奉願 口上書(本尊朝世音三十三年間帳の収納物を一山一紙に貞観したく旨願いにつき)	文化11			1814	衆徒 喜見院 役者 朝明坊、同 詔量坊他1坊	前大路治部卿様、今小路大藏卿様、今小路大夫様	豎紙	文書B3-3-18と同内容
1057	B3-3-10	奉願 口上書(本尊開帳に当たり殿様若殿様並に置券院様名前御下札奉納の願いにつき)	享和3	2		1803	百済寺 喜見院(印)	御用人衆中	豎紙	
1058	B3-3-11	口上書ヲ以御用申上候(当山奥院西ヶ峯不動尊供養修行之建札につき)	文政4	11	17	1821	百済寺 喜見院(印)	御書請方 御奉行所	豎紙	
1059	B3-3-12	新迎山百済寺縁起記	(近世)						豎紙	
1060	B3-3-13	許容状(当山奥谷の松松株木伐の願につき)	弘化2	正		1845	百済寺 政所(印:百済政所)	不動前村 惣兵衛かたへ	豎紙	
1061	B3-3-14	〔包紙〕	(近世)						包紙	包紙上書「北小屋因縁二及候節岩神新林私具し候と願出候願書、また「岩神新林寄北小屋へ遣し候願書写」とあり、包紙裏に「昆布 風呂舖」とあり
1062	B3-3-14-1	奉願一札之事(北小屋村因縁のため岩神新林立木下されたく願いにつき)	寛政8	3		1796	北小屋村 庄屋 丹六(印)、横目 喜兵衛(印)、惣代 甚内(印)他2名	百済寺 御役者衆中様	縦紙	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1063	B3-3-15	奉願口上(当寺本尊三十三年開帳に当たり狂徒具及び掛軸等修復につき)	(近世)	9			百濟寺 喜見院(印)、役者 一乘坊(印)	前大路治部卿様、進藤大和守様	豎紙	
1064	B3-3-16	以書付御願申上候(北山屋村北坂本村因障により山内奥谷成焼許容を願うにつき)	弘化5	3		1848	北山屋村 庄屋 基五平(印)、横目 基六(印)、北坂本村 庄屋 藤藏(印)他1名	百濟寺 御役者衆中	豎紙	表面後半に朱字で「勤解明治十二年十一月十五日(印)十六等出仕御願生智哉」第拾号 明治十二年十二月四日 司法會十六等出仕片山清慎(印) 司法會十六等出仕片山清慎(印)とあり、また裏面に朱書きで「第七五六号 明治十三年十二月廿五日 大坂上等裁判所 判事 宇都宮英信(代)とあり勝」の朱印が押印
1065	B3-3-17	以書付奉申上候(小前の者ども難渋の趣お尋ねにつき)	文政13	10		1830	北坂本村 庄屋 文木(印)、横目 太平(印)、組頭 善介(印)ほか48名連名連判(省略)	百濟寺 御役者衆中	綴	
1066	B3-3-18	奉願 口上書(本尊朝世音三十三年開帳の取納物を一山一統に頂戴したく旨願いにつき)	文化11	4		1814	衆徒 喜見院役者 観明坊、同 請量坊他1坊	御学頭法印様	豎紙	文書B3-3-9と同内容
1067	B3-3-19	以書付御願申上候(当山奥院西ヶ峯不動尊開帳札立札願いにつき)	安政2	10	20	1855	百濟寺 喜見院	寺社 御奉行所南防 御奉行所	綴紙	
1068	B3-3-20	奥山出入之事(上山本村、北坂本村等奥山用木伐採につき)	元禄元			1688			豎紙	
1069	B3-3-21	乍恐奉願申上候口上書(当寺本尊三十三年開帳雨天により日延へ許容願いにつき)	文化11	8		1814	百濟寺学頭代喜見院(印)、役者 観明坊(印)、同 請量坊(印)、惣代 正因坊(印)	前大路治部卿様、今小路大藏卿様、今小路大夫様	豎紙	
1070	B3-3-22	「断簡」(人足役等御免につき)	(近世)						切紙	前欠、後文
1071	B3-3-23	「包紙」	慶応元			1865			包紙	包紙上書「京二条西御役所彦根宗門方 宗門改形入 慶応元年五年上書面に「進上 備品 観音院」とあり、包紙上書「二条西御役所出上 慶応元年九月 江州百濟寺」とあり、裏面に「配布 呈上 願書」
1072	B3-3-23-1	「包紙」	慶応元	9		1865	江州 百濟寺	御奉行所	包紙	
1073	B3-3-23-1-1	宗旨御改二付一札之事	慶応元	9		1865	毘沙門堂御門跡御末寺 百濟寺衆徒 喜見院(印)	大塚源之丞殿、吉用坊助殿、武藏新左衛門殿	豎紙	
1074	B3-3-23-2	切支丹御改二付指上申手形之事	文久3	5	17	1863	天台宗毘沙門堂御門跡御末寺 愛知郡百濟寺 喜見院 基純		豎紙	文書群B3-3の括り組
1075	B3-3-24	「人名手習」	(明治)						綴紙	虫損中、受取人「学頭様」の下に「此人義實也流算存命ノ内ノ事也」とあり、端裏書に「寛文十三年癸丑七月寺中5本坊江差出口上書」
1076	B3-4-1	口上書(観音境内の山、西ヶ峯につき)	寛文13	7	18	1673	百濟寺 役者等右同 頭共	学頭様	綴紙	
1077	B3-4-2	「云灯大法師聖願吊文」	明治					江州百濟寺 喜見院様、本覚院様、毘沙門堂御内 双林院 村田總殿	一紙	
1078	B3-4-3	「包紙」	(近世)						包紙	包紙裏書に「荒算代御奉行方返事本紙(本堂二在り) 直達御代清左衛門(八守明ノ代也)とあり、文書B3-4-3-1を包むか別もの
1079	B3-4-3-1	「書札」(重性房に住職仰付け等に対する御札につき)	(近世)	6	8		西光寺 □	喜見院様 尊下	綴紙	
1080	B3-4-4	寛(松原御手形受取につき)	未	12	18		百濟寺郷 四ヶ村役人(印)	西澤栄輔様	豎紙	
1081	B3-4-5	以書付御願申上候(宗門御改の節足齋により奉行困難のため殊判に仰せ付けられるよう願いにつき)	天保13	2		1842	犬上郡池寺村円如寺無住二付兼帯愛知郡百濟寺 村 引接寺	中筋宗門御改 御奉行所	豎紙	
1082	B3-4-6	「包紙」	(近世)				中 御代官所	百濟寺 喜見院	包紙	文書B3-4-6-1を包む
1083	B3-4-6-1	「書札」(御宗室到米御渡しにつき)	(近世)	3	18		御代官方	百濟寺 喜見院	切紙	糊剥かれ
1084	B3-4-7	学頭坊物成勘定覚	安政6	12		1859	百濟寺 目代	山科御殿 御勘定所	豎紙	奥書に「右前件之通相違無御座候二付奥印仕候以上 学頭代喜見院(印)とあり
1085	B3-4-8	寛(御地私方勘定につき)	寛				御地私方(印)	百濟寺 喜見院	切紙	奥書に「右前件之通相違無御座候二付奥印仕候以上 学頭代喜見院(印)とあり、また奥書に「右同様学頭坊法印様と相認吉通龍花院へ差出候事上の紙包目録と書」とあり
1086	B3-4-9	寛(元利勘定につき)	午	12			山科御殿 御勘定所	喜見院 一乘坊	切紙	貼紙1点あり、「(割印)百濟寺」(寛十二月十五日限)
1087	B3-4-10	学頭坊物成勘定覚	嘉永7	12		1854	目代(印)	山科御殿 御勘定所	豎紙	奥書に「右之通相違無御座候二付故而奥印仕候以上 学頭代喜見院(印)とあり、また一枚「学頭坊法印様と相認候事」とあり
1088	B3-4-11	学頭坊物成勘定覚	文久2	12		1862	百濟寺 目代(印)	山科御殿 御勘定所	豎紙	文書B3-4-12-1から文書B3-4-12-8まで包む、包紙上書「文久三亥年 山科寺相違勘定書」、裏面に「縮簡 一表 静雲院」とあり、反故紙を再利用か
1089	B3-4-12	「包紙」	(近世)						包紙	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1090	B3-4-12-1	寛(元)利勘定につき)	亥	11			山科御殿 御勘定所	百済寺 喜見院 一乘院	継紙	別に切紙「喜見院へ米札銀合三ツ四分也(印)。(紙縫細付き)を採み込むか別ものか
1091	B3-4-12-2	御買付	亥				南 御代官所(印)	百済寺 喜見院	切紙	紙縫細付、「御買付」の下に朱字「ツツ」とあり、「亥十二月十五日辰、奥書に「早崎弥太郎方納」とあり
1092	B3-4-12-3	〔勘定寛〕	(近世)						切紙	「喜見院渡し」
1093	B3-4-12-4	寛(御切替により四百俵御印附証文預りにつき)	(近世)	12	21		百済寺 喜見院	御代官所	切紙	
1094	B3-4-12-5	御取申御同堂米之事	文久3	12	21	1863	百済寺 喜見院	寺社 御奉行所筋 御奉行所	切紙	「式拾八俵 亥之納松原御藏手形米也」当寺御同堂利足米」
1095	B3-4-12-6	御取申御同堂米之事	文久3	12		1863	百済寺 喜見院	御代官所	切紙	「五俵四升四合 亥之納松原御藏手形米也」当院御同堂利足米」
1096	B3-4-12-7	〔包紙〕	(文久3)	(12)		1863			包紙	文書B3-4-12-7-1を包む、包紙上書「目録、裏面に「上 大萩村〇〇」、反故紙を再利用か
1097	B3-4-12-7-1	学頭坊物成勘定寛	文久3	12		1863	百済寺 目代	山科御殿 御勘定所	縦紙	奥書に「右之通相違無御座候御座候間御印仕候以上 学頭代 喜見院印」とあり、また、奥書に「外学頭坊法印様認又吾紙納花院へ差出し候事」とあり
1098	B3-4-12-8	寛(学頭坊物成高受取につき)	亥	11	29		御殿 御勘定所(印)	百済寺 喜見院 一乘院	継紙	
1099	B3-4-13	学頭坊物成勘定寛	嘉永4	12		1851	目代	御勘定所	継紙	奥書に「右前件之通相違無御座候二付依而奥印仕候以上 学頭代 喜見院印」とあり
1100	B3-4-14	寛(学頭坊物成勘定につき)	子	朔			百済寺	喜見院	継紙	糊割かれ、奥書に「右前件之通相違無御座候二付依而奥印仕候以上 学頭代 喜見院印」とあり、また「一枚ノ学頭坊物成相認難花院へ差出し候事」とあり
1101	B3-4-15	寛(元)利勘定につき)	子	朔			御殿 御勘定所(印)	喜見院	継紙	
1102	B3-4-16	寛(元)利勘定につき)	子	朔			山科御殿 御勘定所(印)	百済寺 喜見院	切紙	
1103	B3-4-17	学頭坊物成勘定寛	嘉永5	12		1852	目代印	山科御殿 御勘定所	継紙	
1104	B3-4-18	請取申手形米之事	安政5	12	21	1858	百済寺 喜見院	寺社 御奉行所筋 御奉行所	切紙	「式拾八俵 午之納松原御藏手形米也」当院御同堂米利足米」
1105	B3-4-19	御取申御同堂米之事	安政5	12		1858	百済寺 喜見院	御代官所	切紙	「五俵四升四合 午之納松原御藏手形米也」当院御同堂米利足米」
1106	B3-4-20	学頭坊物成勘定寛	嘉永4	12		1851	目代印	山科御殿 御勘定所	縦紙	奥書に「右前件之通相違無御座候二付依而奥印仕候以上 学頭代 喜見院印」とあり
1107	B3-4-21	〔書状〕(御同堂米御渡しにつき)	(近世)	12	16		中 御代官方	百済寺 喜見院	切紙	
1108	B3-4-22	学頭坊物成勘定寛	嘉永6	12		1853	目代印	御勘定所	縦紙	奥書に「外二吉枚学頭坊物」右前件之通相違無御座候二付依而奥印仕候以上 学頭代 喜見院印」とあり
1109	B3-4-23	学頭坊物成勘定寛	安政3	12		1856	百済寺 目代印	山科御殿 御勘定所	縦紙	奥書に「右前件之通相違無御座候二付依而奥印仕候以上 学頭代 喜見院印」とあり
1110	B3-4-24	〔御町方上納御地私方勘定寛〕	亥				御地私方(印)	百済寺 喜見院	切紙	「右御町方上納件之通、」亥、嘉二月十五日納し
1111	B3-4-24-1	寛(元)利勘定につき)	(近世)						切紙	「寛 喜見院 一 五百式拾六分 利足渡し高」
1112	B3-4-24-2	〔喜見院入利足渡しにつき寛〕	(近世)						切紙	「五百式拾六分 喜見院渡し」
1113	B3-4-25	寛(元)利勘定につき)	亥	12			御殿 御勘定所	百済寺一山	継紙	文書B3-4-25-1を包む
1114	B3-4-25-1	〔下札〕(寛内訳につき)	(近世)						切紙	文書B3-4-25の別れた下札、「上之取」とあり
1115	B3-4-26	〔包紙〕	明治3	9	17	1870	百済寺 喜見院	上	包紙	包紙上書「上 明治三年宗門改 百済寺 喜見院」宗門改写 明治三年九月十七日彦彦親へ差出 但し細中寺同日也、裏面に「本寺証文之事(正善房後住に申付けにつき)」
1116	B3-4-26-1	切支丹御政二付指上申手形之事	明治3	9	17	1870	天台宗觀沙門堂御門跡末寺 愛知郡百済寺 喜見院 隆建純美印	民政 御役所	縦紙	
1117	B3-4-27	学頭坊物成勘定寛	明治4	12		1871	学頭代 喜見院	学頭坊法印様	縦紙	年月日のところに「滋賀県」の押印あり
1118	B3-4-28	明治五年免定	明治6	3		1873	滋賀県守松田道之代理滋賀県権参事籠手田安定 (印:安定)	百済寺	縦紙	
1119	B3-4-29-1	〔御町方上納御地私方勘定寛〕	寅				御地私方(印)		切紙	「右御町方上納件之通、」寅十二月十五日納し
1120	B3-4-29-1-1	寛(元)利勘定につき)	(近世)						切紙	
1121	B3-4-29-1-2	〔勘定寛〕	(近世)						切紙	
1122	B3-4-29-1-3	〔勘定寛〕	(近世)						切紙	
1123	B3-4-29-2	寛(御町方上納御地私方勘定につき)	丑				御地私方(印)	百済寺納	切紙	「右御町方上納件之通、」丑十二月十五日納し、文書B3-4-29-2-1を採み込む

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1124	B3-4-29-2-1	[利銀勘定につき寛]	(近世)						切紙	
1125	B3-4-29-3	[御町方貸付銀納御地私方受取寛]	子	12	20		御地私方(印)	百済寺	切紙	「右御町方上納件之通也受取申上候也」
1126	B3-4-29-4	[御町方貸付銀上納勘定寛]	(没)				御地私方(印)	百済寺納	切紙	「右御町方上納件之通」十二月十五日納
1127	B3-4-29-5	[御町方貸付銀上納勘定寛]	卯				御地私方(印)	百済寺納	切紙	「即十二月十五日納」
1128	B3-4-29-5-1	[利銀勘定につき寛]	(近世)						切紙	
1129	B3-4-29-6	[御町方貸付銀上納勘定寛]	酉				御地私方(印)	百済寺納	切紙	「右御町方上納件之通」十二月十五日納
1130	B3-4-29-7	[御町方貸付銀上納勘定寛]	甲				御地私方(印)	百済寺口 喜見院	切紙	「右御町方上納件之通」甲十二月十五日納
1131	B3-4-29-8	寛(米札銀上納につき)	巳	11			義倉方	百済寺 喜見院納	切紙	紙縫紐付、「右者十二月十五日送二上納」裏面に「内六町五屋新六」とあり
1132	B3-4-29-9	[包紙]	(近世)				中南筋方 元々中	後三条村5下山本村迄 村々役人中	包紙	包紙上書「後三条村5下山本村迄 村々役人中 中南筋方元々中」
1133	B3-4-29-9-1	[包紙]	(近世)	(8)	(26)		彦根 寺社奉行所	百済寺 喜見院	包紙	包紙上書「百済寺 喜見院 彦根 寺社奉行所、文書B3-4-29-9-1-1を包む」
1134	B3-4-29-9-1-1	[書状](明後日西尾治部助番所へ出頭する旨達につき)	(近世)	8	26		彦根 寺社奉行所	百済寺 喜見院	切紙	
1135	B3-4-29-9-2	[書状]寛(御用状「通を村繼により百済寺喜見院まで送り届ける旨につき」)	(近世)	8	26		中南筋方 元々中	後三条村から下山本村まで11町村 村々役人中	綴紙	糊剥かれ
1136	B3-4-29-10	[御町方貸付銀上納寛]	戌	12	15		御地私方(印)	百済寺	切紙	文書B3-4-29-10-1を挟み込む、「右御町方上納件之通」、「戌十二月十五日納」
1137	B3-4-29-10-1	[勘定寛]	(近世)						切紙	
1138	B3-4-29-11	寛(御町方貸付銀上納受取につき)	酉	12			御地私方(印)	百済寺 喜見院納	切紙	文書B3-4-29-11-1を挟み込む、「右御町方上納件之通」
1139	B3-4-29-11-1	[勘定寛]	(近世)						切紙	
1140	B3-4-29-12	寛(米札銀義倉方受取につき)	辰	12	21		義倉方(印)	百済寺 喜見院納	切紙	文書B3-4-29-12-1から文書B3-4-29-12-3を差し込む
1141	B3-4-29-12-1	寛(米札銀義倉方上納につき)	辰	11			義倉方	百済寺 喜見院納	切紙	「右者十二月廿一日送二上納」
1142	B3-4-29-12-2	寛(米札銀義倉方上納につき)	午	11			義倉方	百済寺 喜見院納	切紙	「右者十二月廿一日送二上納」裏面に「庵木や」「口□□とあり
1143	B3-4-29-12-3	寛(米札銀義倉方上納につき)	申	11			義倉方	百済寺 喜見院納	切紙	紙縫紐付、「右者十二月廿一日送二上納」裏面に「庵木や」とあり
1144	B3-4-29-13	[御町方貸付銀上納につき寛]	申				御地私方(印)	喜見院	切紙	「右御町方上納件之通」甲十二月廿五日納
1145	B3-4-29-13-1	[勘定寛]	(近世)						切紙	
1146	B3-4-29-13-2	[勘定寛]	(近世)						切紙	
1147	B3-4-29-13-3	[勘定寛]	(近世)						切紙	
1148	B3-4-29-13-4	[勘定寛]	(近世)						切紙	
1149	B3-4-29-14	[書状]奉拜借証文之事	天保6			1835	百済寺 喜見院	御地私方	切紙	
1150	B3-4-29-15	[御町方貸付銀上納につき寛]	未				御地私方(印)	喜見院	切紙	文書B3-4-29-15-1を挟み込む、「右御町方上納件之通」未十二月十五日納
1151	B3-4-29-15-1	寛(勘定につき)	(近世)						切紙	
1152	B3-4-29-16	寛(御町方地私方上納につき寛)	辰				御地私方(印)	百済寺納	切紙	文書B3-4-29-16-1を挟み込む、「右御町方上納件之通」辰十二月十五日納
1153	B3-4-29-16-1	寛(勘定につき)	(近世)						切紙	紙縫紐により文書B3-4-29-17-1を纏る、「右御町方上納件之通」百十二月廿一日
1154	B3-4-29-17	寛(御町方貸付銀上納につき寛)	巳				御地私方(印)	百済寺納	切紙	
1155	B3-4-29-17-1	[上納寛]	(近世)						切紙	
1156	B3-4-29-18	無尽財産算用	享和3	12		1803	目代(印)	字頭代様	綴紙	瑞裏書「享和三年」
1157	B3-4-29-19	無尽財産算用	文化8	12		1811	目代(印)	字頭代様	綴紙	瑞裏書「文化八年未十二月分」
1158	B3-4-29-20	無尽財産算用	寛政12	極		1800	目代印	字頭代様	綴紙	瑞裏書「申 寛政十二年」

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1159	B3-4-29-21	無尽財諸算用	文化5	12		1808	目代(印)	学頭代様	縦紙	
1160	B3-4-29-22	無尽財諸算用	文化7	12		1810	目代(印)	学頭代様	縦紙	端裏書「文化七庚午十二月無尽財諸算用」
1161	B3-4-29-23	無尽財諸算用	享和元	12		1801	目代(印)	学頭代様	縦紙	端裏書「酉 享和元年」
1162	B3-4-29-24	無尽財諸算用	寛政9	極		1797	目代(印)	学頭代様	縦紙	端裏書「巳 寛政九年」
1163	B3-4-29-25	学頭坊物成勘定覚	文化6	12		1809	目代 明宣坊(印)、役者 鶴明坊(印)、同 請重坊(印)	山科御殿 御勘定所	縦紙	奥書に「右前件之通相違無御座候二付依而奥印仕候以上 学頭代喜見院(印)七あり、端裏書に朱字で「文化己巳年十二月学頭坊物成勘定目録書(御江差出下)」とあり、縦目裏印あり
1164	B3-4-29-26	学頭坊物成勘定覚	弘化3	12		1846	目代	御勘定所	縦紙	奥書に「外二書枚右之通相違無御座候二付依而奥印仕候以上 学頭代喜見院(印)七あり、端裏書に朱字で「寛政十二年十二月学頭坊物成勘定目録書(御江差出下)」とあり、縦目裏印あり
1165	B3-4-29-27	学頭坊物成勘定覚	弘化3	12		1846	目代	御勘定所	縦紙	奥書に「右前件之通相違無御座候二付依而奥印仕候以上 学頭代喜見院(印)七あり、端裏書に朱字で「寛政十二年十二月学頭坊物成勘定目録書(御江差出下)」とあり、縦目裏印あり
1166	B3-4-29-28	学頭坊物成勘定覚	嘉永元	12		1848	目代印	御勘定所	縦紙	奥書に「外二書枚右之通言枚学頭坊様「右前件之通相違無御座候二付依而奥印仕候以上 学頭代喜見院(印)七あり、端裏書に朱字で「寛政十二年十二月学頭坊物成勘定目録書(御江差出下)」とあり、縦目裏印あり
1167	B3-4-29-29	学頭坊物成勘定覚	寛政12	12		1800	目代 明宣坊(印)、役者 玄妙坊(印)、同 輪實坊(印)	御役所	縦紙	奥書に「右之通出之留 右前件之通相違無御座候二付依而奥印仕候以上 学頭代喜見院(印)七あり、端裏書に朱字で「寛政十二年十二月学頭坊物成勘定目録書(御江差出下)」とあり、縦目裏印あり
1168	B3-4-30	〔却障地の開墾の概につき覚書〕	(近世)						縦紙	前後欠、文書B3-4-30-1を巻き込む
1169	B3-4-30-1	以書付御届申上候(当寺領自式台石七斗の高の概につき)	明治4	11		1871	百済寺 喜見院	彦根県 御子	縦紙	
1170	B3-4-31	壬申年普済目録	明治6	5		1873	滋賀県令松田道之代理 滋賀県権令籠手田安定(印)	近江国愛知郡 百済寺村之内元百済寺土地 下山本村	縦紙	糊剥かれ、端裏書「愛知郡 百済寺村之内元百済寺土地 下山本村」
1171	B3-4-32	〔戊午御物成進之事〕	安永7	10		1778	雨森伝兵衛(印)	愛知郡百済寺南谷庄屋肝煎 惣御百姓中	縦紙	前欠、愛知郡百済寺南谷分、「右者当戊午御物成究目録之写」
1172	B3-4-33	遷葬法印尽七日	(明治)	8					一紙	尽七日法要の日程表
1173	B3-4-34	拝借申証文之事(義倉御貸付金拜借につき)	嘉永7			1854	愛知郡百済寺 喜見院(印)、証人同役者 一乗坊印	御代官方	縦紙	
1174	B3-4-35	明治5年年貢割付目録	明治6	3		1873	滋賀県令松田道之代理 滋賀県権令籠手田安定(印:安定)	御本坊様 御役人中様	縦紙	糊剥かれ、前欠、「明治五年於犬上果取調及引渡候貴額」
1175	B3-4-36	券証之事(字御屋敷田畑譲り請につき)	嘉永7	2		1854	上山本村 幸助、同 証人 善兵衛	御本坊様 御坊官中様	縦紙	
1176	B3-4-37	〔坊附高棚及び谷附の栗御堂大破のため再興修復したく伐木許容願書〕	嘉永5	9		1852	一乗坊	山科御殿 御坊官中様	縦紙	前欠か
1177	B3-4-38	乍恐口上書以奉申上候(当寺境内七カ所の内に三千坪の溜池堀につき)	安永8	8		1779	百済寺西北両谷 庄屋 惠教坊(印)、肝煎 鶴明坊(印)、百済寺東南両谷 庄屋 一乗坊(印)他1名	御代官 雨森伝兵衛殿	縦紙	
1178	B3-4-39	以書付御断申上候(大教院創建献財につき)	明治6	10		1873	近江国愛知郡第三区 百済寺 喜見院 前往 湊船	宗新下御中	一紙	
1179	B3-4-40	切死丹御改二付指上申形之事	安永8	3		1779	天台宗聖沙門堂御門跡御未寺 愛知郡百済寺 龍養院 甚常	川北勝兵衛殿/小野田小助殿 細江次郎右衛門殿	縦紙	
1180	B3-4-41	〔包紙〕	(明治4)	(11)	(12)	1871			包紙	文書B3-4-41-1を包む、包紙上書「池寺本覚院隠居湛端戸籍入帳願書入」
1181	B3-4-41-1	以書付奉願上候(池寺本覚院隠居湛端を百済寺戸籍に入帳願うにつき)	明治4	11	12	1871	百済寺 喜見院印	彦根県 御子	一紙	
1182	B3-4-42	糞子送り手形之事	文久4	正		1864	愛知郡 百済寺不動前村 裡 政治(印)、庄屋 清兵衛(印)、横目 文五兵衛(印)	蒲生郡 市原新出村 御役人 柴中	縦紙	
1183	B3-4-43	乍恐以書付奉願上候(百済寺堀内一椀因縁のため免相一損三歩下り願うにつき)	安永6	2	28	1777	百済寺西北両谷 庄屋 惠教坊(印)、肝煎 鶴明坊(印)、百済寺東南両谷 庄屋 一乗坊(印)他1名	御奉行様	縦紙	
1184	B3-4-44	乍恐以書付御断申上候(一乗坊自坊附山立木の老木伐木売却い許容願うにつき)	天保14	3		1843	百済寺 一乗坊(印)	今小路民部御様、前大路治部御様、進藤大和守様	縦紙	奥書に「前件之通相違無御座王胡間依而奥印仕候 学頭代 喜見院」七あり
1185	B3-4-45	〔包紙〕	(近世)						包紙	文書B3-4-45-1を包む、包紙上書「百済寺 喜見院」
1186	B3-4-45-1	以書付御断申上候(祠堂御利息頂戴にかかり証文持参しかたくお断りするにつき)	(近世)	極	21		百済寺 喜見院印	御會計所 御役人衆中	縦紙	
1187	B3-4-46	一札之事(館敷九居瀬村明光寺住職印付につき請状)	寛政10	3		1798	百済寺 一乗坊	桑美 正寿院 御役者中	縦紙	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1188	B3-4-4-7	替七証文之事(当社大行事観音様へ御渡りの証文(本意場の間敷約定につき)御導二付以書付申上候(仰せ出された書付の所在につき))	天保6	3	25	1835	北坂本村 庄屋 九兵衛(印)、横目 新藏(印)、組頭 善介(印)	百済寺 役者 一乗坊様	豎紙	
1189	B3-5-1	一札之事(友之助御山御境内立木盗取につき)	天保4	8		1833	大森村 長藏(印)	百済寺 喜見院様	豎紙	
1190	B3-5-2	一札之事(友之助御山御境内立木盗取につき)	宝暦6	11		1756	愛知郡上山本村 本人 友之助(印)、友之介兄 善太郎(印)、同 吉兵衛(印)他5名	百済寺役者 正住坊殿、常行坊殿 百済寺 御本坊様 御役者中様	縦紙	
1191	B3-5-3	以書付御請申上候(横根谷における炭焼きにつき)	嘉永3	2		1850	大森村 頼人 清八、園村 請人 文平		豎紙	
1192	B3-5-4	〔包紙〕	(天保9)	(9)	(3)	1838	北小屋村 万治		包紙	包紙上書「御請証文一通 北小屋村 万治」
1193	B3-5-4-1	奉戻候御請証文之事(簡量坊様屋敷へ無断立入のお詫びにつき)	天保9	9	3	1838	北小屋村 万次(印)、親類 原藏(印)、不動前村 同進治(印)、北小屋村 十介(印)他1名	御本坊 御役者中様	縦紙	糊剥力丸
1194	B3-5-5	〔包紙〕	(天保6)	(5)		1835	大森村	百済寺 喜見院様	包紙	包紙上書「宇雲珠室谷平二而御免願二付請書之事 上 大森村」
1195	B3-5-5-1	〔包紙〕	天保6	5		1835	大森村 庄屋 善三郎(印)、横目 甚三郎(印)、惣代 半右衛門(印)他2名	百済寺 喜見院法印様、御役者 香染中様	豎紙	
1196	B3-5-5-2	御請書之事(宇雲珠室谷か平の開畑につき)	天保6	6		1835	大森村 庄屋 善三郎(印)、横目 甚三郎(印)、惣代 半右衛門(印)	百済寺 目代妙宣坊様	豎紙	
1197	B3-5-6	一札之事(岩神山の中絶水事取立につき)	文化2	8		1805	北小屋村 庄屋 平八(印)、横目 林八(印)	百済寺	豎紙	「頼人 利助(印)」
1198	B3-5-7	以書付奉申上候(御下ヶ山御山となり難法につき)	文政13	10	晦	1830	庄屋 原右衛門(印)、横目 佐介(印)ほか57名 連名連印(省略)	百済寺 御役者様	縦紙	下山本村か
1199	B3-5-8	〔包紙〕	(安政2)	(9)		1855	愛知郡 下山本村 佐介	上	包紙	文書B3-5-8-1と文書B3-5-8-2を包む、包紙上書「上 愛知郡 下山本村 佐介 不動前村 惣兵衛 5 下山人年貢未進有之由 願出候二付段々取調候御知而而行越二相成候由致大分取戻し余八 接抄有之相濟候由二相聞候義」
1200	B3-5-8-1	〔包紙〕	安政2	9		1855	愛知郡下山本村 願主 先庄屋佐介(印)、庄屋 和介(印)、横目 久五郎(印)	百済寺 喜見院法印様 御役者 人衆中	豎紙	不動前村 惣平
1201	B3-5-8-2	〔包紙〕	安政2	9		1855	愛知郡下山本村 願主 先庄屋佐介(印)、庄屋 和介(印)、横目 久五郎(印)	百済寺 喜見院法印様 御役者 人衆中	豎紙	不動前村 与左衛門
1202	B3-5-9	〔包紙〕	天保7	5		1836	下山本村 猪八(印)	百済寺 御本坊 御役者中様	豎紙	
1203	B3-5-10	〔包紙〕	弘化3	11		1846	下山本村 儀右衛門(印)、同村 親類 善助(印)	御本坊 御役所	豎紙	
1204	B3-5-11	〔包紙〕	(近世)				北古屋村 清次、不動前村 和平	上	包紙	包紙上書「上 誤り証文 北小屋村 清次 不動前村 和平」
1205	B3-5-11-1	〔包紙〕	嘉永元	4	7	1848	北古屋村 清次(印)、証人 清藏(印)、不動前村 和平(印)他1名	御本坊 御役者中様	豎紙	
1206	B3-5-11-2	〔包紙〕	嘉永元	4	7	1848	北古屋村 清次(印)、証人 清藏(印)、不動前村 和平(印)他1名	御本坊 御役者中様	縦紙	
1207	B3-5-12	〔包紙〕	宝暦6			1756	下山本村 庄屋 大兵衛(印)、横目 忠左衛門、北坂本村 庄屋 善助(印)他2名	百済寺 惣代 正住坊殿、同 常行坊殿	縦紙	
1208	B3-5-13	〔包紙〕	(嘉永元)	(6)	(7)	1848	下山本村 喜左衛門	上	包紙	包紙上書「上 下山本村 喜左衛門 誤り証文二通入」
1209	B3-5-13-1	〔包紙〕	嘉永元	6	7	1848	下山本村 喜左衛門(印)、同村 証人 源兵衛(印)	御本坊様 御役者中様	豎紙	
1210	B3-5-13-2	〔包紙〕	嘉永元	5	28	1848	下山本村 喜左衛門(印)、証人 源兵衛(印)	御本坊 御役者中様	豎紙	
1211	B3-5-14	〔包紙〕	弘化3	27		1846	上山本村 栄藏(印)、扱人 幸介(印)、同 猪介(印)		豎紙	
1212	B3-5-15	〔包紙〕	(弘化3)	(4)		1846	上山本村 惣代 久次(印)、同 和介(印)	上 百済寺 喜見院様 御役者衆	包紙	文書B3-5-15-1を包む、包紙上書「上 下山本村」
1213	B3-5-15-1	〔包紙〕	弘化3	4		1846	下山本村 惣代 久次(印)、同 和介(印)	百済寺 喜見院様 御役者衆	豎紙	
1214	B3-5-16	〔包紙〕	嘉永6	10	8	1853	不動前 忠三郎(印)、証人 惣兵衛(印)	御本坊様 御役者中様	縦紙	
1215	B3-5-17	〔包紙〕	弘化3	27		1846	上山本村 喜平(印)、扱人 幸介(印)、同 猪介(印)	御本坊様 御役者衆中様	豎紙	
1216	B3-5-18	〔包紙〕	天保13	7	18	1842	大森村 佐次右衛門(印)	百済寺 御本坊様 御役者中様	豎紙	
1217	B3-5-19	〔包紙〕	弘化3	26		1846	上山本村 又右衛門(印)、請人 幸介(印)	御本坊様 御役者中様	豎紙	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1218	B3-5-20	〔包紙〕	(安政6)	(10)		1859	誦合堂村三人		包紙	文書B3-5-20-1を包む、包紙上書「誦り証文 誦合堂村三人」
1219	B3-5-20-1	一札之事(而三人の子ども当山山林へ鎌を持ち立入るにつき)	安政6	10		1859	誦合堂村 久兵衛(印)、惣兵衛(印)、文平(印)	百濟寺 本坊様	包紙	
1220	B3-5-21	誦り甲一札之事(当山御土地となり買山分の山仕舞遅れ立入るにつき)	明治5	3	7	1872	北小屋村山曾主 柳介(印)、与平(印)、親類 甚蔵(印)他2名	喜見院法印様 御役者中様	包紙	
1221	B3-5-22	〔包紙〕	(嘉永3)	(2)		1850	下山本村 忠次、同村 文蔵	上	包紙	包紙上書「下山本村 忠次 同村 文蔵」
1222	B3-5-22-1	以書付御願奉申上候(当山横根谷にて炭焼及び長木産札四枚添御致免につき)	嘉永3	2		1850	下山本村 忠次(印)、右同村 文蔵(印)、右同村請人 忠三郎(印)他1名	百濟寺 御本坊様 御役人中様	包紙	
1223	B3-5-22-2	以書付御願奉申上候(当山横根谷炭焼の儀につき)	嘉永3	2		1850	下山本村 忠次(印)、右同村 文蔵(印)、右同村請人 忠三郎(印)他1名	百濟寺 御本坊様 御役人中様	包紙	
1224	B3-5-23	〔包紙〕	(天保15)	(3)		1844	籠村 勇右衛門、北小屋 庄八		包紙	包紙上書「御請証文 籠村 勇右衛門 北小屋 庄八 炭焼之願書也」
1225	B3-5-23-1	以書付御願奉申上候(当山横根谷炭焼の儀につき)	天保15	3		1844	籠村 勇右衛門(印)、北小屋村請人 庄八(印)	百濟寺 御役人中様	包紙	
1226	B3-5-24	以書付奉願上候(御朱印山木伐払につき)	文政7	閏8	6	1824	北小屋村願主 善三郎印、同 庄八印	百濟寺 御役者中様、御目代中様	包紙	包紙上書「抗伐 願書請書免状下入 河山本 長木世話方、包紙裏面に「相改候間各々印形御持参」とあり、また、懸魚らしき図あり
1227	B3-5-25	〔包紙〕	(文久3)	(2)		1863	河山本 長木世話方		包紙	
1228	B3-5-25-1	許容状(当山奥谷の飛松株木伐につき許容状下書)	文久3	2		1863	百濟寺致所	河山本村 長木世話人中	包紙	
1229	B3-5-25-2	乍恐以書付奉願上候(河村長木仕の儀につき)	文久3	2		1863	下山本村長木世話方 儀右衛門(印)、同 忠三郎(印)、上山本村 同 幸介(印)他1名	御本坊様 御役者中様	包紙	
1230	B3-5-25-3	指上申請書之事(河村長木仕連中の儀につき)	文久3	2		1863	下山本村長木世話方 儀右衛門(印) 同 忠三郎(印) 上山本村 同 幸介(印)他1名	御本坊様 御役者中様	包紙	
1231	B3-5-26	奉願口上書(岩神川の中絶水車の取立につき)	文化2	8		1805	北小屋村 庄屋 平八(印) 横目 林八(印)	百濟寺 御役者衆中様	包紙	願人 利助(印)
1232	B3-5-27	誤状証文一札之事(当山境内において不潔仕るにつき)	(近世)	2	23		北花沢村 金兵衛(印)、同村親類 惣助(印)	百濟寺村 本坊様	包紙	
1233	B3-5-28	許容状(当山奥谷飛松株木伐の儀につき)	天保14	8		1843	百濟寺 政所(印)	大蔵村 善蔵	包紙	
1234	B3-5-29	誦り一札之事(山内にて焼結柴いたし御朱印地を通行するにつき)	天保7	5	23	1836	誦合堂村 利八(印)、善介(印)	百濟寺 御役者中様	包紙	
1235	B3-5-30	〔包紙〕	(天保4)	(3)	(26)	1833	誦量坊	上	包紙	文書B3-5-30-1を包む、包紙上書「誦量坊」
1236	B3-5-30-1	御尋二付以書付申上候(豊藏薩帝量坊持山にて立木伐木につき)	天保4	3	26	1833	誦量坊(印)	喜見院法印様	包紙	
1237	B3-5-31	〔包紙〕	(弘化3)	(8)	(17)	1846			包紙	文書B3-5-31-1を包む、包紙上書「扱一札」
1238	B3-5-31-1	扱一札之事(横根谷において炭焼道具紛失及び小屋など焼失につき)	弘化3	8	17	1846	上山本村 扱人 茂右衛門(印)、同断 又三郎(印)	百濟寺 喜見院様 御役者衆中	包紙	
1239	B3-5-32	差上申一札之事(望山にて杉木盗伐につき)	天明7	9		1787	下山本村 勘三郎(印)、平尾村願主 甚之丞(印)	百濟寺 御役者衆中様	包紙	
1240	B3-5-33	乍恐以書付御願奉申上候(山内一ノ谷へ立入り盗木につき)	弘化3	霜	26	1846	上山本村 栄蔵(印)、請人 幸介(印)	御本坊様 御役者中様	包紙	
1241	B3-5-34	誦り甲一札之事(当山の杉柱木伐り荒御法度の長木売買につき)	文化11	2		1814	北小屋村 利八印、親類 嘉兵衛印、同 喜右衛門印	百濟寺 御山應り 御役人中様	包紙	文書B3-5-35-1を包む、包紙上書「内山子仲間致論條二付当寺5寺挨拶無事二相済也 依之双方連判之証文各通指致也 爾時寛延三庚午年」
1242	B3-5-35	〔包紙〕	寛延3	(正)		1750			包紙	
1243	B3-5-35-1	境(山にて口論いたし和談につき)	寛延3	正		1750	内山三郷之内 小八木村庄屋 奥右衛門(印)、本持村庄屋 甚六(印)、菅庄村庄屋 九右衛門(印)他2名	百濟寺 御役者衆中まいる	包紙	
1244	B3-5-36	奉誤一札之事(心得違いで山内字村ケ畑にて荒木仕るにつき)	天保4	2	16	1833	南坂野村 宇平、仙介、十三郎、甚平、たう介	百濟寺 御役僧衆中	包紙	
1245	B3-5-36-1	〔手形〕	(天保4)	(2)		1833			包紙	卯平、仙介、十三郎、甚平、たう介3人の墨手形
1246	B3-5-37	〔包紙〕	(嘉永4)	(9)		1851			包紙	文書B3-5-37-1を包む、包紙上書「奉誤一札之事」

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1247	B3-5-37-1	奉忍入一札之事(御山にて松新物10荷人用のため伐木につき)	嘉永4	9		1851	下山本村 清助(印)	百濟寺 御役者衆中様	豎紙	
1248	B3-5-38	乍忍以書付御請奉申上候(不動前甚左衛門不持の儀につき)	天保7	12	15	1836	不動前 甚左衛門(印)、庄屋 雅治(印)、横目 利三郎(印)	御本坊様 御役者中様	豎紙	
1249	B3-5-39	寛(木代)寄書上(につき)	(近世)						継紙	翻刻がれ、「花沢山木代 甚五平」はか
1250	B3-5-40	[包紙]	(嘉永3)	(10)	(4)	1850	不動前村 与左衛門	御本坊 御役者様	包紙	文書B3-5-40-1を包む、包紙上書「上 不動前村 与左衛門」
1251	B3-5-40-1	乍忍以書付御願下奉申上候(政治御心得違ひにつき)	嘉永3	10	4	1850	不動前村願人 与左衛門(印)、鞆類 文右衛門(印)、庄屋 惣兵衛(印)	御本坊 御役者中様	豎紙	由緒大
1252	B3-5-41	以書付御請奉申上候(山内八入立御停止の長木仕立御願につき)	天保7	7	4	1836	下山本村 十三郎(印)、半平(印)	百濟寺 御本坊 御役人中様	豎紙	
1253	B3-5-42	一札之事(五ヶ谷柴山新折など切取につき)	弘化3	7		1846	買主 猪三郎(印)、請人 庄平(印)	御山内 御役者衆中様	豎紙	
1254	B3-5-43	[包紙]	(嘉永5)	(2)		1852		上	包紙	文書B3-5-43-1と文書B3-5-43-2を包む、包紙上書「上一札之事」
1255	B3-5-43-1	奉忍入一札之事(心得違ひにより御法度の御山へ鎌刃など持ち立入につき)	嘉永5	2		1852	下山本村 久三郎(印)、重蔵(印)、喜与次(印)他1名	御本坊様 御役者中様	豎紙	
1256	B3-5-43-2	[立入者名前書上]	(嘉永5)	(2)		1852			切紙	文書B3-5-43-1に挟み込み、立入った大人4名と8名の名前の書上
1257	B3-5-44	乍忍以書付御請書仕候(宮ヶ谷御請所山に仰付られるにつき)	天保4	8	8	1833	大萩村 惣中(印)	百濟寺 喜見院様	豎紙	
1258	B3-5-45	一札之事(外言甲し御目に御利眼になるにつき)	文政10	3		1827	小川木村 与兵衛(印)	百濟寺 喜見院 御本坊様	豎紙	
1259	B3-5-46	乍忍以書付御請奉申上候(伐木一条につき)	弘化3	4		1846	不動前 文右衛門(印)、庄屋 久左衛門(印)、横目 甚左衛門(印)	御本坊様 御役者衆中様	豎紙	
1260	B3-5-47	[包紙]	(嘉永3)	(10)	(4)	1850	不動前村	上	包紙	文書B3-5-47-1を包む、包紙上書「上 不動前村」
1261	B3-5-47-1	乍忍以書付御願下奉申上候(心得違ひにより忠三郎を打擲するにつき)	嘉永3	10	4	1850	不動前村 願人 政次郎、鞆類 源三郎(印)、庄屋 惣兵衛(印)	御本坊 御役者様	豎紙	
1262	B3-5-48	乍忍以書付御請奉申上候(尾上山御社のほかに松葉など多分に切取につき)	天保13	4		1842	不動前 猪平(印)、庄屋 甚左衛門(印)、横目 久左衛門(印)	御本坊様 御役者中様	豎紙	
1263	B3-5-49	乍忍以書付御請奉申上候(奉公中院内にて御法度の博奕や米の扱売いなどするにつき)	天保13	4		1842	不動前 介七(印)、庄屋 甚左衛門(印)、横目 久左衛門(印)	御本坊様 御役者中様	豎紙	
1264	B3-5-50	御願二付以外書付御請奉申上候(山内峯ヶ畑御社の外松杉拾につき)	弘化3	3		1846	椿井善助(印)	喜見院様 御役者衆中	豎紙	
1265	B3-5-51	指上甲茂山証文之事(境内横根谷を成焼山とするにつき)	寛政12	2		1800	彦根本町 種村半左衛門印、犬上郡大尾子村 源次印、茂兵衛印他1名	百濟寺 御役者中 玄妙坊様 輪貫坊様	豎紙	
1266	B3-5-52	[包紙]	(近世)					上	包紙	包紙のみ、包紙上書「上」
1267	B3-5-53	[包紙]	(天保13)	(10)	(18)	1842	池庄村	上	包紙	文書B3-5-53-1を包む、包紙上書「上 池庄村」
1268	B3-5-53-1	寛(本堂米及び公儀米上納につき)	天保13	10	18	1842	池庄村 庄屋 九郎右衛門	百濟寺 御役者衆中様	豎紙	
1269	B3-5-54	書付ヲ以願上候(御朱印山木伐取につき)	文政7	閏8	16	1824	北小屋村 願主 善三郎(印)、同 庄八(印)	百濟寺 御役者中様 御目代中様	豎紙	
1270	B3-5-55	[包紙]	(嘉永7)	(正)		1854	西江州村 木 日高屋金兵衛	上	包紙	文書B3-5-55-1を包む、包紙上書「上 西江州村 木 日高屋金兵衛」
1271	B3-5-55-1	乍忍以書付奉願上候(山内奥谷において肥後並並ひに根柵萩落などにつき)	嘉永7	正		1854	願主 西江州村 木 日高屋金兵衛、証人 不動前与左衛門(印)	百濟寺 御本坊様 御役者中様	豎紙	「秘傳取渡世」日高屋金兵衛の上には結紙1枚あり、翻刻がれ「金兵衛代」下山本村 權右衛門(印)に×」
1272	B3-5-56	[包紙]	(嘉永6)	(3)	(2)	1853	西江州村 木 日高屋金兵衛	上	包紙	文書B3-5-56-1を包む、包紙上書「上 西江州村 木 日高屋金兵衛」
1273	B3-5-56-1	乍忍以書付奉願上候(山内奥谷において二人松拾い並ひに根柵萩落などにつき)	嘉永6	3	2	1853	願人 西江州村 木 日高屋金兵衛、証人 不動前村 与左衛門(印)	百濟寺 御本坊様 御役者中様	豎紙	「秘傳取渡世」日高屋金兵衛の上には結紙1枚あり、翻刻がれ「金兵衛手代」丹次郎(印)に×」
1274	B3-5-57	寛(当山観音夫役につき御札一札)	卯	12			籠村 庄屋 善七(印)、横目 文治(印)	御役者 觀明坊様、同一乗坊様、御目代 算了坊様	豎紙	
1275	B3-5-58	乍忍以書付御請奉申上候(山内奥谷の境目印木を切り奈木に境目印願書につき)	弘化3	12	27	1846	下山本村 喜左衛門(印)、同村 証人 忠次(印)	百濟寺 御役者中様	豎紙	
1276	B3-5-59	御誓一札之事(又右衛門伴山内立入盗木するにつき)	弘化3	霜	27	1846	上山本村 又右衛門(印)、扱人 幸介(印)、同 猪介(印)	御本坊様 御役者衆中様	豎紙	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1277	B3-5-60	一札之事(山内において不埒の欄につき)	天保8	5	25	1837	下山本村 庄兵衛(印)	百済寺 御役者中様	綴紙	糊剥かれ
1278	B3-5-61	乍恐以書付御答奉申上候(当山株伐御免につき)	天保15	8		1844	不動前村 惣兵衛(印)、庄屋 忠三郎、遠方二膳居候 故代人 休左衛門(印)、横目 文右衛門(印)	百済寺 御本坊 御役人衆様	綴紙	
1279	B3-5-62	[包紙]	(天保2)	(5)		1831	北小屋 忠三郎、同 利三郎		包紙	文書B3-5-62-1を含む、包紙上書「調証文一札 北小屋 忠三郎 同 利三郎」
1280	B3-5-62-1	照申一札之事(朝明坊御境内にて伐木につき)	天保2	5		1831	北小屋 忠三郎(印)、同 利三郎(印)	御本坊様 御役人衆中様	綴紙	
1281	B3-5-63	御答一札之事(雅次郎山内立入盗木につき)	天保12	11		1841	不動前 雅次(印)、庄屋 甚左衛門(印)、横目 久左衛門(印)	御本坊様 御役所	綴紙	
1282	B3-5-64	指上申一札之事(御法度の長木仕不調法につき)	寛政2	10		1790	下山本村 茂介(印)	御役者衆中様	綴紙	
1283	B3-5-65	[包紙]	(嘉永6)	(3)	(2)	1853	西江州朽木 日高屋金兵衛	上	包紙	文書B3-5-65-1を含む、包紙上書「西江州朽木 日高屋金兵衛」
1284	B3-5-65-1	指上申御請書之事(山内奥谷松運取の儀につき)	嘉永6	3	2	1853	願主 西江州朽木 日高屋金兵衛(印)、証人 不動前村 与左衛門(印)	百済寺 御本坊様 御役者中様	綴紙	日高屋金兵衛の上に貼紙1枚あり、糊剥かれ願主 金兵衛手代 円治郎(印)(印にx)
1285	B3-5-66	[包紙]	(嘉永7)	(正)	(8)	1854	西江州朽木 日高屋金兵衛	上	包紙	文書B3-5-66-1を含む、包紙上書「西江州朽木 日高屋金兵衛」
1286	B3-5-66-1	指上申御請書之事(山内奥谷松運取の儀につき)	嘉永7	正	8	1854	願主 西江州朽木 日高屋金兵衛手代 円治郎(印)、証人 不動前村 与左衛門(印)	百済寺 御本坊様 御役者中様	綴紙	日高屋金兵衛の上に貼紙1枚あり、糊剥かれ「金兵衛手代 円治郎(印)(印にx)」
1287	B3-5-67	[包紙]	正保						包紙	包紙のみ、包紙上書「正保年中安孫子郷5山盗人二来候二付雨降野庄屋甚右衛門氏言証文 巻通」
1288	B3-5-68	乍禮口上一札(昨年華頂御殿御難一儀につき)	丑	2	4		八日市 木屋忠兵衛	百済寺 引接寺様 御役者様	綴紙	
1289	B3-5-69	[包紙]	(近世)				下山本村 庄兵衛	上	包紙	包紙のみ、切欠端あり、包紙上書「下山本村 庄兵衛」
1290	B3-5-70	[包紙]	(天保10)	(3)		1839		上	包紙	包紙上書「上 西谷山内所伐候答書并証書共巻通入」
1291	B3-5-70-1	乍恐以書付御願申上候(西谷御山御弘請不埒の款あるにつき)	天保10	3		1839	不動前 雅治(印)、横目 利三郎(印)、庄屋代 文六(印)	御本坊 御役人衆様	綴紙	
1292	B3-5-70-2	乍恐口上書以願上申候(西谷山林下木御弘山仕舞脚履及び辨目切込につき)	天保10	3		1839	不動前 忍主 政治(印) 横目 利三郎(印) 組頭 文六(印)	百済寺 御本坊様 御役人衆様	綴紙	
1293	B3-5-71	一札之事(友之介御山御境内立木盗取につき)	宝暦6			1756	上山本村 本人 友之助(印)、友之介 善太郎(印)、同 吉兵衛(印)他5名	百済寺 惣代 正住坊殿、同 常行坊殿	綴紙	糊剥かれ
1294	B3-5-72	[包紙]	(嘉永7)	(11)		1854	下山本村 忠次(印)、上山本村 庄五郎(印)		包紙	文書B3-5-72-1を含む、包紙上書「誤り一札」
1295	B3-5-72-1	誤り申一札之事(下山本村忠次、上山本村 庄五郎之谷に立入るにつき)	嘉永7	11		1854	下山本村 忠次(印)、上山本村 庄五郎(印)	百済寺 喜見院様	綴紙	
1296	B3-5-73	誤り申一札之事(当山境内小峠谷に立入り木盗取出すにつき)	文政12	3		1829	愛知郡南花沢村 本人 尊威(印)、同郡北花沢村 証人 弥平(印)、扱人 利三郎	百済寺 御役者衆中	綴紙	
1297	B3-5-74	御答奉申上一札之事(当山小峠谷道よりほん木持出につき)	天保6	4	6	1835	北小屋村 本人 善右衛門、親類 柳大夫、庄屋 猪三郎	御本坊 御役人衆中様	綴紙	端裏書「下書」、文書B2-4-59-1原文書
1298	B3-5-75	乍恐以書付御請書申上候(不動前村甚左衛門居屋敷下喫論所にて下柴仕るにつき)	天保7	12		1836	不動前村 庄屋 雅次(印)、横目 利三郎(印)	御本坊様 御役者中様	綴紙	
1299	B3-5-76	[包紙]	(嘉永5)	(10)		1852			包紙	文書B3-5-76-1を含む、包紙上書「一札之事」
1300	B3-5-76-1	奉答御答一札之事(山内へ立入り長木仕るにつき)	嘉永5	10		1852	上山本村 本人 友平(印)、同証人 八兵衛(印)、同本人 重五郎(印)他1名	御本坊様 御役者中様	綴紙	
1301	B3-5-77	[包紙]	(天保15)	(10)		1844	犬上郡長寺村 角次		包紙	文書B3-5-77-1を含む、包紙上書「誤り一札」
1302	B3-5-77-1	奉答一札之事(山内にて杉松杭木並びに竹伐取につき)	天保15	10		1844	長寺村 本人 角次(印)、同村 親類 松兵衛(印)、同断 同断 遊右衛門(印)	百済寺 御本坊 御役者衆中様	綴紙	
1303	B3-5-78	御請書之事(甚左衛門不埒の欄につき)	天保6	3		1835	横目 政次(印)、親類 仁平(印)	喜見院法印様 御役者衆中様	綴紙	
1304	B3-5-79	[包紙]	(近世)				愛知郡 沖村	上	包紙	包紙のみ、包紙上書「愛知郡 沖村」
1305	B3-5-80	[包紙]	(近世)					上	包紙	包紙のみ、包紙上書「上 宮ヶ谷講所山二而成儀指免シ仍而暫之所半かひ谷二而残り木之御株七被下候様依頼指免候事 願書巻通」
1306	B3-5-81	[包紙]	(近世)				北小屋村、北坂本村	上	包紙	包紙のみ、包紙上書「上 北小屋村 北坂本村」
1307	B3-6-1	[包紙]	(近世)						包紙	包紙上書「引接寺請用 式袋之内、裏面は豊国山と号す寺の縁起か」

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1308	B3-6-2	養願口上境(権現様上意の山林小物成を 当山寺領としたく出附許各願いにつき)	(近世)						綴紙	糊剥かれ
1309	B3-6-3-1	乍恐口書(不動前村利三郎東谷明専坊様 道筋入置き木及び西谷山伐木不出しに つき)	文政13	11		1830	庄屋 文六、横目 政次	御本坊 御納所様 御役者衆 中様	綴紙	文書B3-6-3-2を巻き込む
1310	B3-6-3-2	乍恐口書(不動前村利三郎東谷明専坊様 道筋入置き木及び西谷山伐木不出しに つき)	文政13	12		1830	庄屋 文六、横目 政次	御本坊 御納所様	綴紙	端裏書「長円一件之裏付」
1311	B3-6-4	[包紙]	文政9	(11)		1825	北小屋 庄屋 利兵衛(印)、横目 九平(印)、横 目 利右衛門(印)	上	包紙	包紙上書「上 文政九年伐木の節証文 北小屋」
1312	B3-6-4-1	一札之事(岩神社木伐木につき託言一 札)	文政9	11		1825	北小屋村 惣代 弥惣八(印)、庄屋 九平(印)、横 目 利右衛門(印)	百濟寺 喜見院法印様、御役 者衆中様	綴紙	
1313	B3-6-5	[包紙]	(安永8)	(8)		1779	北小屋村 役人	上	包紙	包紙上書「上 岩上山松書証文 北小屋村 役人」
1314	B3-6-5-1	以書付養願上候(岩神御社屋根喜替のため 松茸留山とし村方へ下し置かれなくにつ き)	安永8	8		1779	北小屋村 庄屋 利兵衛(印)、横目 吉吉(印)、村 惣代 弥兵衛(印)	百濟寺 役者衆中様	綴紙	
1315	B3-6-6	[包紙]	(近世)						包紙	文書B3-6-6-1から文書B3-6-6-3を包む、包紙上書「為取替 券 北谷岩神一条」
1316	B3-6-6-1	[包紙]	(元治元)	(3)	(26)	1864	百濟寺 喜見院	上	包紙	包紙上書「上」
1317	B3-6-6-1-1	以書付御願甲上候(北谷鎮守岩神社修復 にかり故障示被願うにつき)	元治元	3	26	1864	百濟寺 喜見院	寺社 御奉行所南筋 御奉行 所	綴紙	
1318	B3-6-6-2	[包紙]	(文久4)	(2)	(28)	1864			包紙	包紙上書「為替証文 志通」
1319	B3-6-6-2-1	双方為取替証文之事(北谷岩神明神社修 復にかり故障示被願うにつき)	文久4	2	28	1864	北小屋村 庄屋 甚内(印)、横目 善右衛門(印)、 不動前村 庄屋 弥平(印)他2名	御衆徒 喜見院様、御役者 一乘坊様、御一山中様	綴紙	
1320	B3-6-6-3	双方為取替証文之事(北谷岩神明神社修 復にかり故障示被願うにつき証文)	文久4	2		1864	衆徒 喜見院印、役者 一乘坊美印	北小屋村 御役人中、不動前 村 御役人中	綴紙	奥書に「右之連相違無之二付致一山印形候以上 百濟寺惣中印」 とあり
1321	B3-6-7	口上之境(不動前村文六居屋敷の欄につ き)	天保5	2		1834			綴紙	「御朱印所百濟寺領分百性 愛知郡不動前むら 文六」 後欠
1322	B3-6-8	以書付御答奉申上候(北小屋の者ども持 林入立入理不尽に依取につき)	(近世)						綴紙	
1323	B3-6-9	三瀬山論一件	宝暦5	5		1755	喜見院峯費		綴紙	
1324	B3-6-10	免状(当山横根谷木地入山免許状写)	天保12	正		1841	百濟寺 政所	姫谷村 願人 長太夫殿、証 人 武右衛門殿	綴紙	
1325	B3-6-11	[包紙]	明治2	11	13	1869	百濟寺 井郷中	上	包紙	包紙上書に「明治二日十一月十三日税租方へ已来山手小物成等 定書差出し」上 百濟寺井郷中」とあり
1326	B3-6-11-1	山手米小物成納り高	明治2	11	13	1869	百濟寺 喜見院印、下山本村庄屋 和介印、同横 目 文兵衛印、上山本村庄屋 甲助印他5名	民政 御役所	綴紙	
1327	B3-6-11-2	謄り申一札之事(当山境内山味谷立入に つき)	文政12	3		1829	愛知郡小川木村 本人 清六、親類 原平、庄屋代 人 吉郎右衛門	百濟寺 御役者衆中	綴紙	
1328	B3-6-12	乍恐口書(御願奉申上候(清六老母急病 のため備村の様七ツ時頃まで御免につ き)	(文政12)	3	7	1829	愛知郡小川木村 証人親類 忠次(印)、同 久次 (印)	百濟寺 御役者衆中様	綴紙	
1329	B3-6-13	乍恐書付ヲ以御答奉申上候(今般当山内 一件につき御答書差上につき)	天保3	2		1832	百濟寺 諦量坊、一乘坊(印)、観明坊(印)	御奉行様	綴紙	御答書差上の村々 愛知郡 小川木村、本持村、香之庄村
1330	B3-6-14	口上(当山中野重坊所持地面百姓文六 八赤松引につき口上書下書)	(天保5)	正	15	1834	百濟寺		綴紙	
1331	B3-6-15	[本算書一条につき重付]	(近世)						綴紙	各紙面の左端書に「イから「二」の記入あり
1332	B3-6-16	乍恐口書(御願奉申上候(不動前村文六 持株並に屋敷につき願書写)	天保4	正		1833	不動前村 願人 庄屋 文六、横目 政次、親類 忠三郎	百濟寺 御本坊 御役者衆中 様	綴紙	
1333	B3-6-17	以書付御願奉申上候(諦量坊附地面北小 屋村三郎入内々売買するにつき款願 書下書)	(天保5)	2		1834	百濟寺 喜見院	寺社 御奉行所、南筋 御奉 行所	綴紙	「当山百姓 文六」
1334	B3-6-18	書付を以御答奉願上候(書尾村本算書後 仕職の様地頭表へ届向き済ませすにつ き)	天保5	7	20	1834	神崎郡菅尾村 庄屋 嘉兵衛(印)、親類惣代 弥 助(印)、細惣代 兵藏(印)	百濟寺様 御役僧中様	綴紙	糊剥かれ

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1335	B3-6-19	以書付御願奉申上候(百姓文六昨年来野院まで教願書差出した居屋敷の願につき)	(天保)	11			喜見院(印) 一乘院(印)	山科御殿 御坊宮中様	縦紙	
1336	B3-6-20	免状(当山峠より奥谷における松取許容につき)	嘉永2	閏4		1849	百済寺 政所(印)	西江州朽木 日高屋 金兵衛 かん八	縦紙	
1337	B3-6-21-1	口上書ヲ以御願奉申上候(北小屋村文六ほか村人大勢持林へ立入立木伐するにつき)	(天保4)	11	5	1833	百済寺 役者 一乘坊	南筋 御奉行所	縦紙	文書B3-6-21-2を巻き込む
1338	B3-6-21-2	以書付御願申上候(節量坊持地地面内々売買するにつき(教願書下書))	(天保5)			1834			縦紙	後欠、「当山百姓 文六」
1339	B3-6-22	引接寺儀出寺及び不知法の願につき(寛書)	(近世)						縦紙	文面途中
1340	B3-6-23	達書(当山御宇団子谷永代請所として承知許容につき)	天保7	2		1836	百済寺 政所(印)	北坂本村 役人中	縦紙	
1341	B3-6-24	以書付願上候(朱寺引接寺無住により後任職にかかり巨中と故障となるが和談願うにつき願書下書)	(近世)				百済寺 喜見院	寺社 御奉行所	切紙	
1342	B3-6-25-1	略前後書(神崎郡重尾村の折袴や御宮にかかる略前後書につき)	(近世)						縦紙	文書B3-6-25-2を巻き込む
1343	B3-6-25-2	口達(先年宮件出入にかかる略前後書御高覧の上御返事を願うにつき)	(近世)	4	25		カヤヲ 深雲寺	寺村信六様	縦紙	
1344	B3-6-26	〔包紙〕	(近世)						包紙	文書B3-6-26-1から文書B3-6-26-3を包む、包紙上書「許容状」
1345	B3-6-26-1	乍恐以書付御願奉申上候(山内峠より奥の飛松株木伐の儀免願うにつき)	嘉永2	2	4	1849	不動前村 休左衛門(印)、北小屋村請人 甚六(印)	百済寺 御本坊様、御役者中様	縦紙	
1346	B3-6-26-2	指上申御願書之事(山内奥谷飛松株木伐の儀につき)	嘉永2	2		1849	不動前村 休左衛門、北小屋村請人 甚六	百済寺 御本坊様、御役者中様	縦紙	
1347	B3-6-26-3	許容状(当山奥谷の飛松株木伐の願につき)	弘化2	正		1845	百済寺 政所(印)	大森村 惣次郎方江	縦紙	
1348	B3-6-27	証札之事(北小屋村領内岩神社につき)	文政11	2		1828	百済寺 字頭代 喜見院印	北小屋村中	縦紙	
1349	B3-6-28	以書付御願奉申上候(昨日より不行届きの段役人代印の儀願うにつき)	文政12	3	5	1829	小八木村 役人代 吉郎右衛門(印)	百済寺 御役者中様	縦紙	
1350	B3-6-29	〔包紙〕	嘉永6	3		1853			包紙	包紙上書「許容状 嘉永六三月両山本の教願二付長木下札之事」
1351	B3-6-29-1	定(当山奥谷長木杭木伐の儀許容につき)	嘉永6	3	22	1853	百済寺 政所	上山本村世話人 重藏、幸助、下山本村世話人 忠三郎、鎌右衛門	縦紙	「一 長木鑑札 吉敷」
1352	B3-6-30	〔包紙〕	(近世)						包紙	文書B3-6-30-1を包む、包紙上書「免状」
1353	B3-6-30-1	免状(山内奥谷における松取許容につき)	嘉永6	3		1853	百済寺 政所(印)	西江州朽木 日高屋金兵衛	縦紙	
1354	B3-6-31	以書付御願奉申上候(小八木村清六年明主山へ立入につき)	文政12	3	18	1829	百済寺 役者 一乘坊(印)、同 頼明坊(印)	寺社 御奉行様	縦紙	
1355	B3-6-32	小八木村清六山内に立入捕置き留置、翌年の次第につき(寛書)	文政12	3	18	1829			縦紙	奥書に「寺社奉行より指撥越し」
1356	B3-6-33	定(当山雪珠堂谷における堅木抜伐にて炭置の儀許容につき)	弘化4	8		1847	百済寺 政所	大森村 役人中	縦紙	
1357	B3-6-34	以書付御願奉申上候(小八木村ほか三カ村小物成上納米不納につき)	(近世)						縦紙	後欠か
1358	B3-6-35	〔包紙〕	弘化5	2	18	1848			包紙	包紙上書「免状 弘化五戊申年二月十八日両山本村江遣し候御免状(尤寄通り有之也)」
1359	B3-6-35-1	免状之事(当寺領内永代請所につき)	弘化5	2		1848	百済寺 政所(印)	両山本村 役人中	縦紙	
1360	B3-6-35-2	免状之事(当寺領内永代請所につき)	弘化4	10	15	1847	百済寺 政所	両山本村 役人中	縦紙	当寺領内四至限東者宮ノ谷西者堀ノ谷南者高野山境、北者大通限 当山領四至限東者横根帯ノ尾雨分れ西者堀ノ谷南者高野山境、北者大通限
1361	B3-6-35-3	免状之事(当寺領内永代請所につき)	弘化4	10	15	1847	百済寺 政所(印)	両山本村 役人中	縦紙	当山領四至限東者宮ノ谷西者堀ノ谷南者高野山境、北者大通限
1362	B3-6-36	許容書(雑竹五拾本伐取につき)	天保2	9		1831	百済寺 役所(印)	殊むら 役人中	縦紙	「雑竹五拾本 但し四寸斗ノ百済寺役所印にシにて殊消
1363	B3-6-37	書子出二ツ村江珍帳ノ返并米御分請取	享保21			1736	法印即応後代為見合書之(花押)		切紙	表面の表題の前に「札山子ノ相除キ但シ親御廿六ノ割」とあり
1364	B3-6-38	口上書留置(重尾邑本覚寺住職の願につき)	天保5	5		1834	庄屋 嘉兵衛 親類 弥介、惣代 清三郎	御本坊様	縦紙	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1365	B3-6-39	乍忍奉御願上候口上之事(菅尾村本覚寺住職の願につき)	(天保5)	(5)		1834	庄屋 嘉兵衛	百済寺 御役者中様	豎紙	
1366	B3-6-40	以書付奉願上候(菅尾村本覚寺住職兼帯願いにつき)	(天保7)	(9)		1836	池田村 弥勒寺	上	包紙	文書B3-6-40-1を包む、包紙上書「上 池田村 弥勒寺」
1367	B3-6-40-1		天保7	9		1836	神崎郡池田村 弥勒寺(印)	百済寺 喜見院法印様	豎紙	
1368	B3-6-41	乍忍奉御願上候(菅尾村本覚寺住職兼帯願いにつき)	(近世)	8	4				豎紙	各紙端書に「初から三」とあり
1369	B3-6-42	乍忍以書付奉願上候口上書(本覚寺住僧替目の書付につき)	天保5	7	11	1834	菅尾村 庄屋 嘉平印	森守治様	豎紙	奥書「右書付指上之通相違無御座候以上 年青 市兵衛印 親類代 弥介印」
1370	B3-6-43	口上書(上山本村下山本村の者ども木柴長木など伐取につき)	文政7	3		1824	百済寺 喜見院 役者 諸書坊、同一乗坊	彦根 寺社 御奉行所	豎紙	
1371	B3-6-44	許容状(当山奥谷飛松株木伐の願につき)	天保12	正		1841	百済寺 政所(印)	不動前 忠三郎、北小、や村 善兵衛、庄右衛門 かつた八	豎紙	
1372	B3-6-45	許容状(当山奥谷飛松株木伐の願につき)	(近世)						包紙	文書B3-6-45-1を包む、包紙上書「許容状」
1373	B3-6-45-1		嘉永2	8		1849	百済寺 政所(印)	上山本村 又右衛門八	包紙	糊剥かれ
1374	B3-6-46	許容状(当山横根谷において堅木抜伐にて炭焼の願につき)	嘉永3	2		1850	百済寺 政所	下山本村 文蔵方江	豎紙	
1375	B3-6-47	定(雲珠室合請所年貢につき)	文政11	正		1828	百済寺 役者(印)	大萩村	豎紙	文書B3-6-48-1を包む、包紙上書「免状」
1376	B3-6-48	免状(当山峠より奥谷において肥松根株にて松埋取の願につき)	(近世)						包紙	
1377	B3-6-48-1		嘉永2	閏4		1849	百済寺 政所(印)	西江州朽木 日高屋 金兵衛 かつた八	豎紙	
1378	B3-6-49	運書(当山境内請山許容につき)	文政10	閏4		1827	政所(印)	下山本村	切紙	四至 東 加久伊峠 西 市野原 南 大覚寺境 北 酒川
1379	B3-6-50	免状(当山峠より奥谷において肥松根株にて松埋取の願につき)	嘉永2	閏4		1849	百済寺 政所(印)	西江州朽木 日高屋 金兵衛 かつた八	切紙	奥書に「尤本紙者美の紙之懸紙二認上包 免状とあり 甚七」
1380	B3-6-51	許容状(当山横根谷において堅木抜伐炭焼の願につき)	嘉永3	2		1850	百済寺 政所	大林村 清八方江	豎紙	
1381	B3-6-52	許容状(当山奥谷飛松株木伐の願につき)	(近世)	7		1850	百済寺 政所(印)	不動前村 惣兵衛八	包紙	文書B3-6-52-1を包む、包紙上書「許容状」
1382	B3-6-52-1		嘉永3	7		1850	百済寺 政所(印)		包紙	包紙上書「弘化四丁未正月 同十二月迄炭焼の願也 香之庄村 甚七」
1383	B3-6-53	定(当山横根谷において堅木抜伐にて炭焼の願につき)	弘化4	正		1847	百済寺 政所(印)	香之庄村 甚七方江	包紙	
1384	B3-6-53-1		弘化4	正		1847	百済寺 政所(印)		包紙	文書B3-6-54-1を包む、包紙上書「炭焼 許容状」
1385	B3-6-54	定(当山雲珠室谷において堅木抜伐にて炭焼の願につき)	(近世)						包紙	
1386	B3-6-54-1		天保10	8		1839	百済寺 政所(印)	大萩村 役人中	豎紙	
1387	B3-6-55	許容状(当山奥谷において堅木抜伐にて炭焼の願につき)	弘化5	3		1848	百済寺 政所(印)	北小屋村 役人中、北坂本村 役人中	豎紙	
1388	B3-6-56	許容状(当山奥谷飛松株木伐の願につき)	天保14	8		1843	百済寺 政所(印)	大萩村 善藏	豎紙	
1389	B3-6-57	許容状(当山奥谷飛松株木伐の願につき)	(近世)						包紙	文書B3-6-57-1を包む、包紙上書「免状」
1390	B3-6-57-1	免状(当山峠より奥谷飛松株木伐の願につき)	嘉永7	正		1854	百済寺 政所(印)	西江州朽木 日高屋 金兵衛 かつた八	包紙	文書B3-6-58-1から文書B3-6-58-2を包む、包紙上書「免状 巻通 百済寺 本村」
1391	B3-6-58	許容状(当山奥谷飛松株木伐の願につき)	(近世)						包紙	「関川の記載漏れ」
1392	B3-6-58-1		嘉永2	閏4	19	1849	百済寺 政所(印)	上山本村 太右衛門八	豎紙	
1393	B3-6-58-2	許容状(当山奥谷飛松株木伐の願につき)	文政5			1822	百済寺 衆徒	大覚寺村	切紙	
1394	B3-6-59	許容状(当山奥谷飛松株木伐の願につき)	嘉永3	7		1850	百済寺 政所(印)	北小屋村 惣兵衛方八	豎紙	
1395	B3-6-60	定(当山内請山の願につき)	天保2	3		1831	百済寺 政所	大萩村 惣中	豎紙	「宮ヶ谷限 四至 東者坊請所尾端、西者雲珠室尾河別ノ平尾四道限、南者河別ノ北者宮林迄」
1396	B3-6-61	許容状(当山奥谷飛松株木伐の願につき)	(近世)						包紙	包紙のみ、包紙上書「上 新親立山願書 北坂本村」
1397	B3-6-62	許容状(当山奥谷飛松株木伐の願につき)	(近世)						包紙	文書B3-6-62-1を包む、包紙上書「許容状」
1398	B3-6-62-1		嘉永2	2	4	1849	百済寺 政所(印)	不動前村 休左衛門	豎紙	
1399	B3-6-63	乍忍重而言上(大萩村の者ども以前より幾度も当寺領を相領するにつき)	元禄13	7		1700	江州聚知郡 百済寺役者 惠教坊(印)、同 顕性坊(印)、同 寛集坊(印)他3名	御奉行様	豎紙	端裏書「元禄十三辰ノ七月」
1400	B3-6-64	乍忍以書付御願奉申上候(回ヶ谷請山に仰付け願いたくにつき)	天保7	2		1836	北坂本村 庄屋 九平(印) 横目 新藏(印) 組頭 善介(印)	百済寺 喜見院様、御役者衆 中様	豎紙	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1401	B3-6-65	乍恐以書付御願奉申上候(北之郷四か村小物成山手米不納につき)	(近世)					寺社 御奉行様	縦紙	「小物成上納 北之郷 小八木村、香之庄、本持村、沖村」
1402	B3-7-1	〔包紙〕	(近世)				下旦那中	上	包紙	
1403	B3-7-2	百濟寺本尊縁起	明治22	4		1889	岸 栄治郎		一紙	年紀は虫損のため解読できないが、かろうじて明治20年代のものと思われる
1404	B3-7-3	〔包紙〕	(文久2)			1862	石寺村 光善寺	上	包紙	文書B3-7-3-1を包む、包紙上書「上 石寺村 光善寺」
1405	B3-7-3-1	差上用一札之事(性妙房泉観引接寺後住願に願うにつき)	文久2	閏8		1862	法類總代 石寺村 光善寺(印)	百濟寺 喜見院様、御役者衆様	豎紙	後住職 性妙房泉観
1406	B3-7-4	〔包紙〕	(文久2)	閏8	(18)	1862	引接寺 担方中		包紙	文書B3-7-4-1を包む、包紙上書「上 引接寺 担方中」
1407	B3-7-4-1	乍恐以書付御願奉申上候(引接寺住職泉妙多病により隠居のため後住職の職につき)	文久2	閏8	18	1862	引接寺 泉如(印)、上山本總代 角左衛門(印)、下山本總代 源左衛門(印)他3名	学頭代 喜見院法印様	縦紙	後住職 性妙房泉観
1408	B3-7-5	〔包紙〕	(天保5)		(8)	1834	引接寺 旦那中		包紙	文書B3-7-5-1を包む、包紙上書「上 引接寺 旦那中」
1409	B3-7-5-1	以書付奉願上候(引接寺無住により住職の職につき)	天保5	8		1834	引接寺担(ツツ)中總代 上山 喜平(印)、下山 原右衛門(印)、北坂 善右衛門(印)他2名	百濟寺 御役者中様	豎紙	御住職 地寺本惣院弟子左京
1410	B3-7-6	〔包紙〕	(近世)				上山本村 角左衛門(印)、友右衛門(印)、喜兵衛(印)他9名	本寺 喜見院様	包紙	文書B3-7-6-1を包む、包紙上書「上」
1411	B3-7-6-1	乍恐以書付奉願奉申上候(引接寺泉如桑妻寺正差院取につき)	文久2	5		1862	上山本村 角左衛門(印)、友右衛門(印)、喜兵衛(印)他9名	本寺 喜見院様	縦紙	
1412	B3-7-7	乍恐以書付奉願候事(花帽子着用の職につき)	宝暦6	7		1756	愛知郡百濟寺末 引接寺 義謙(印)	龍華院法印様、本寿院法印様	豎紙	
1413	B3-7-8	以書付御願申上候(宗門御改の節急病のため残判とするよう願うにつき)	天保6	3		1835	愛知郡百濟寺 引接寺 清如(印)、証判地寺 円如寺 境如(印)	南筋宗門御改 御奉行所	豎紙	「上山本村 北坂本村 下山本村 北八屋村 籠むら」
1414	B3-7-9	以書付奉願上候(病氣のため宗門御改の判増入出度困難により残判とするよう願うにつき)	文政7	3	4	1824	愛知郡平松村 東方寺 光順(印)、同郡 百濟寺 引接寺 舜峯(印)	南筋宗門御改 御奉行所	豎紙	
1415	B3-7-10	請取之状(当山明宣坊随法大徳永代回向料目録料受取につき)	文政5	8	26	1822	引接寺 文良(印)	喜見院法印様、御役人中様	豎紙	
1416	B3-7-11	以上書言上仕候(北坂本村勘右衛門婿井上義節寺請證文につき)		11			百濟寺役者 知乗坊、正住坊	御奉行様	縦紙	奥書に「右之口上書 御奉行所へ指上之候所ニ付外ニ寺通相認持参仕候間宣御指上被成下候以上 知乗坊(印) 正住坊(印) 中村与次右衛門殿」
1417	B3-7-12	口上書(内用のため近辺心易き寺々参上し長延引の不調法を御免願うにつき)	(近世)	正	10		引接寺 珉道	喜見院法印様	切紙	
1418	B3-7-13	口上書(引接寺義今日より御免願うにつき)	(近世)	正	10		引接寺 珉道	喜見院法印様	切紙	
1419	B3-7-14	〔包紙〕	文久2		閏8	1862	百濟寺 喜見院		包紙	包紙上書「文久二壬戌年閏八月 引接寺泉観 本寺証文 百濟寺 喜見院」
1420	B3-7-14-1	本寺証文之事(引接寺泉如病身隠居により性妙坊泉観を後住職に願うにつき)	文久2	閏8	23	1862	愛知郡 百濟寺 喜見院美印	宗門 寺社 御奉行所	豎紙	後住職 性妙坊泉観
1421	B3-7-15	奉撰り手形之事(引接寺日中一敬心得違いににつき)	文政7	3	21	1824	愛知郡北八屋村 庄屋 甚内印、横目 平八印、世話方 林八印他8名	百濟寺 喜見院法印様	縦紙	「北八屋村日中 九平印 彦三郎印 利八印、他15名印」
1422	B3-7-16	添書譲り証文之事(忠三郎所持の下田につき)	文政8	正		1825	百濟寺 諦量坊、一乘坊	北八屋村 庄八殿	豎紙	
1423	B3-7-17	乍恐以口上書奉願上候(玄妙坊出奔につき)	文化4	10		1807	願人 諦量坊(印)、法類 引接寺(印)	御学頭代 喜見院様	豎紙	
1424	B3-7-18	乍恐以書付奉願上候(去冬大雪により自坊破損し修復のため伏木につき)	文政9	9		1826	北谷 諦量坊(印)	喜見院法印様	豎紙	
1425	B3-7-19	寛(新寺建立のため北谷古寺売却いにつぎ)	文化13		閏8	1816	北谷 諦量坊(印)	学頭代 中正坊様	豎紙	
1426	B3-7-20	乍恐口書(門前三か村より敷願の新刻山の職につき)	文政13		霜	1830	諦量坊(印)、朝明坊(印)、明宣坊(印)	喜見院法印様	豎紙	
1427	B3-7-21	以書付御願申上候(喜見院弟子法行房及び玄妙坊不心得により不示治方不行届の職につき)		3			喜見院(印)	龍華院様	縦紙	
1428	B3-7-22	〔包紙〕	(天保11)		(3)	1840	一乘坊	上	包紙	包紙上書「上 一乘坊」

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1429	B3-7-22-1	乍恐以書付奉願上候(大病養生のため他 値した借用金返済につき伏木許容願い)	天保11	3		1840	東谷 一乗坊(印)	喜見院法印様	堅紙	
1430	B3-7-23	一札之事(酒詰株譲り切替えにかかり取 持願うにつき)	文政12	5	25	1829	江州百濟寺 喜見院(印)、観行房	片岡越後殿	堅紙	
1431	B3-7-24	〔包紙〕	(天保8)	(9)		1837	東谷 一乗坊	上	包紙	包紙上書「上 西谷山 一乗坊へ請所書付 絵図入 東谷 一乗坊」
1432	B3-7-24-1	以書付御願奉申上候(西谷持地面永代請 年貢指上支配仰付け願うにつき)	天保8	9		1837	東谷 一乗坊(印)	喜見院法印様	堅紙	
1433	B3-7-24-2	〔西谷山一乗坊請所絵図〕	(天保8)	(9)		1837			図	包紙上書「一札 岩木坊屋敷西岨出入 〇 御書付本紙式通入 但絵図共 普通」
1434	B3-7-25	〔包紙〕	(近世)						包紙	
1435	B3-7-25-1	〔喜見院宮内坊及び一乗坊屋敷付近絵図〕	(近世)						図	
1436	B3-7-26	跡手形一札之事(老僧の獲病因縁のため 来る年々の御供所承仕番につき)	寛政9	10	20	1797	明宣坊(印)	学頭代様	堅紙	虫食い大
1437	B3-7-27	〔包紙〕	(天保7)	(9)		1836	東谷 一乗坊	上	包紙	文書B3-7-27-1を包む、包紙上書「上 東谷 一乗坊」
1438	B3-7-27-1	以書付御願奉申上候(表坂自坊掃除場 雁木修理等につき)	天保7	9		1836	東谷 一乗坊(印)	喜見院法印様	堅紙	
1439	B3-7-28	〔包紙〕	(近世)					上	包紙	文書B3-7-28-1を包む、包紙上書「上」
1440	B3-7-28-1	以書付御願奉申上候(一乗坊寺役向濟備 山途中酒を飲み長逗留不始不都合の儀 につき)	慶応元	12		1865	覚潤	喜見院法印様	堅紙	
1441	B3-7-29	〔包紙〕	(嘉永7)	(6)	(18)	1854	寺中惣代一乗坊	上	包紙	文書B3-7-29-1を包む、包紙上書「上 寺中惣代一乗坊」
1442	B3-7-29-1	奉願上口上覧(引接寺東福齋死により後 住職につき)	嘉永7	6	18	1854	寺中惣代 一乗坊(印)	学頭代 喜見院法印様	堅紙	後住職 慈観泉如
1443	B3-7-30	由達(観明坊、一乗坊面人の本堂並びに 諸堂への参詣勝手御願につき)	未	10			学頭	喜見院主役者中	継紙	糊剥かれ、奥書に「右之通今般山科学頭を別紙申来差免被申候間 之旨相違候以上 未十月十八日 学頭代 妙智坊、明宣坊、光乘 坊、静重坊、丹亮、とあり
1444	B3-7-31	覧(北小屋村普三郎弟丹次御本坊の弟子 として引越し参るにつき)	文化5	2		1808	北小屋村 庄屋 平八(印)、横目 伴次(印)	百濟寺 御本坊 御役者衆中 様	堅紙	「当村普三郎弟 丹次」
1445	B3-7-32	永代完渡渡し田地新放券文之事	天明2	2		1782	荒主 光華坊(印)、東谷庄屋 十左衛門、肝煎 寛 之坊(印)、恵性坊(こ)	下山本村 惣介(こ) 兵左衛 門殿	堅紙	
1446	B3-7-33	御願届ケ申上候(自坊大藏に及び「普請作 事のため私木したく願いにつき)	寛政7	8		1795	玄明坊(印)	学頭代様	堅紙	
1447	B3-7-34	御尋之儀二付口上(法類一乗坊方よりの 預り至につき)	文政3	正		1820	百濟寺 観明坊(印)	山科御殿 御役人中様	堅紙	
1448	B3-7-35	乍恐以書付奉願上候(大病により勝手向 入り越し心配のため杉木伏木許容願い につき)	文政9	8		1826	東谷 一乗坊(印)	喜見院法印様	堅紙	
1449	B3-7-36	以書付奉願上候(一乗坊病死により跡式 相続の儀につき)	文化12	12		1815	一乗坊弟子正因坊(印)、観明坊(印)	御学頭代 中正坊様	堅紙	
1450	B3-7-37	口上覧(引接寺丹中隠居のため後住につ き)	宝暦13	2		1763	愛知郡百濟寺 喜見院印	宗門御改御奉行所	堅紙	後住職 端禅
1451	B3-7-38	往来手形之事(江州愛知郡百濟寺観上山 本村友右衛門及ひ女房善光寺参詣につ き)	天保13	7	14	1842	同回同郡(江州愛知郡)百濟寺 引接寺(印)	国々所々 御役人衆中 御寺 院方中	堅紙	
1452	B3-7-39	奉願口上覧(一乗坊大病傾い物入り多 く借財いたし和足高むなどのため損木老 木伏木許容願いにつき)	天保12	2		1841	一乗坊(印)	喜見院法印様	堅紙	奥書「前書之通相違無御座候付御印仕候宣奉願上候以上 喜見院 (印) 今小路民部御様 前大路治部御様 達藤大和守様」
1453	B3-7-40	御請合証文之事(文靜弟子右近御用につ き)	文政7	2	4	1824	愛知郡上山本村 願人 熊吉(印)、親類 又右衛 門(印)	百濟寺 喜見院様	堅紙	
1454	B3-7-41	以書付奉願上候(観明坊命終により跡式 相続の儀につき)	文化2	9		1805	観明坊弟子 輪貫坊(印)、寿算(印)	御学頭代 喜見院様	堅紙	
1455	B3-7-42	〔包紙〕	(文政13)	(10)		1830		上	包紙	文書B3-7-42-1を包む、包紙上書「濡染代木屋共一件二付御殿 表へ願具候様当院江寺中5差出願書」
1456	B3-7-42-1	乍恐以書付御願奉申上候(喜見院様一山 中へ仰せ付けられた木屋どもに益十兩 願出る一件につき)	文政13	10		1830	静重坊(印)、観明坊(印)、明宣坊(印)	喜見院法印様	堅紙	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1457	B3-7-43	〔包紙〕	嘉永5	(9)		1852	一乗坊	上	包紙	文書B3-7-43-10の奉仕、包紙上書「一乗坊 嘉永五伐木願書」
1458	B3-7-43-1	乍恐以書付奉願上候(大風により寺坊附高牌など大損大破のため修再興復費用として伐木許容願につき)	嘉永5	9		1852	一乗坊	山科 御坊官中様	包紙	奥書に「右之通相違(無路カ)御座候以上 喜見院 前大路治部卿様 進藤大和守様」とあり
1459	B3-7-44	坊号繼之事(明明坊の坊号赦免状写)	天和2	10	吉	1682	百済寺学頭 大僧都法印寛翁 判	山科御殿 御坊官中様	包紙	奥書に「坊号赦免書出之留」
1460	B3-7-45	乍恐書付ヲ以奉願候(去る冬大雪にて損木のため伐木御許容願につき)	文政8	3		1825	一乗坊(印)	山科御殿 御坊官中様	包紙	奥書に「右前見之通り前通無御座候二付仍而印任候以上 学頭代 喜見院」とあり
1461	B3-7-46	〔包紙〕	文政5	(8)		1822	伊勢国三重郡菟野 庄屋 利右衛門(印)、年寄 口七(印)	勢州三重郡菟野 江州百済寺領 不動前 御役人中	包紙	文書B3-7-46-1を包紙、包紙上書「送一札 勢州三重郡菟野」
1462	B3-7-46-1	送一札之事(文甫夫婦人別送り状)	文政5	8		1822			包紙	「勢州三重郡菟野東村 口野文甫 妻 口口」
1463	B3-8-1	〔包紙〕	寛延元	閏10	24	1748			包紙	包紙表面に「寛延元戊辰年閏十月廿四日 喜見院内 兼者藤野右門「口口(慶長)七年当」]候得共寺僧斗二而口徒無之二付「口口」被下之。]、裏面「近江國愛知郡松尾寺村之内三拾石事并山林中木諸役等免除依当家先判之例金剛輪寺進止永不可有相違者也 延享四年八月十一日 御印」
1464	B3-8-2	差定(光明供之所)	不詳						包紙	後欠
1465	B3-8-3	本葬式役職人名表(大阿闍梨龍光院僧正 湛洞法印本葬式)	明治36	9	7	1903	会行事		包紙	
1466	B3-8-4	会葬者役名表(大阿闍梨龍光院僧正 湛洞法印本葬式)	明治36	8	仏日	1903	会行事 引接寺		包紙	
1467	B3-8-5	〔仏像宝蔵物等名札〕	(明治)						一紙	
1468	B3-8-6	差定(大阿闍梨龍光院僧正 湛洞法印本葬式)	明治36	9	7	1903	式任係		包紙	
1469	B3-8-7	〔百済寺控〕	延享2	2		1745	政所		包紙	前欠 日本堂勸進次第あり
1470	B3-8-8	〔断簡〕	不詳						包紙	「迎來年三月三日同回四月八日迄」
1471	B3-8-9	中回金曼世如差定							包紙	後欠
1472	B3-9-1	〔書状〕(御用の儀があるため 参観するよう申達につき)	(近世)	正	9		今小路民部卿安田伊賀守	喜見院	包紙	糊封上書「喜見院 今小路民部卿 安田伊賀守」
1473	B3-9-2	口上之實(寺中諸量坊不埒の取り計らいをもちて所持地面を普三郎へ売買するにつき)	天保5	3	22	1834	百済寺 喜見院印	寺社 御奉行所南筋 御奉行所	包紙	「当百性 不動前村 文六、奥書に「右 筋黒柳江持参致又八御入済之上 寺社 楠内江橋文持参願書成り」とあり
1474	B3-9-3	〔書状〕(仰せ越の趣逐一承知するにつき)	(近世)	12	10		龍花院	喜見院主	包紙	糊剥カレ
1475	B3-9-4	御尋二付御御答(不動前村 文六の林屋敷 庄屋普三郎買請の儀につき)	天保5	2	7	1834	濃州不破郡 宮代北村 豊藏	百済寺 喜見院 御納所中様	包紙	糊剥カレ、「愛知郡不動前 文六」
1476	B3-9-5	〔書状〕(利三郎役中不埒につき)	(近世)	正	11		喜見院	寺社 御奉行所	糊半帳	
1477	B3-9-6	〔書状〕(利三郎役中不埒につき)	(近世)	11	27			利三郎	包紙	
1478	B3-9-7	以書付御届ケ申上候(引接寺無住につき)	天保3	正		1832	百済寺 喜見院印	南筋宗門御改 御奉行所	包紙	当分看主 蒲生郡豊浦正福寺紫雲院、糊剥カレ
1479	B3-9-8	〔書状〕(喜見院並びに引接寺 日中吾人参観するよう御達につき)	(近世)	正	11				包紙	
1480	B3-9-9	以書付御願奉申上候(百済寺御明坊長円出寺につき)	天保2	2	5	1831	百済寺 喜見院	寺社 御奉行所	包紙	
1481	B3-9-10	〔書状〕(三浦本門分の伐木の場所残木 外、札並びに木残共差留につき)	(近世)	閏3	23		百済寺 役者中	山科御殿 御役所	包紙	糊封上書「百済寺 役者中 山科御殿 御役所」
1482	B3-9-11	口上(御明坊行簡知れすにつき)	(近世)	霜	26		栗谷 明宣坊	喜見院法印様	包紙	糊剥カレ、糊封上書「百済寺 喜見院法印様 御侍者衆中様」
1483	B3-9-12	〔書状〕(山科御殿より参院仰出さるにつき)	(近世)	12	8		松尾 西光寺 役僧中	百済寺 喜見院法印様	包紙	糊封上書「百済寺 喜見院様 御侍者衆中様 松尾 西光寺御役僧中」
1484	B3-9-13	口上書ヲ以奉申上候(御明坊 山見分につき)	寛	極	3		役者 諸量坊、同 明宣坊、御納所 深照房	喜見院法印様	包紙	奥書に「相改候木数枚松二口合九十九本余り」とあり
1485	B3-9-14	〔書状〕(引接寺始末につき)	(近世)	正	14		湛泉拜	喜見院様	包紙	糊剥カレ、糊封上書「百済寺 喜見院様 御侍者衆中様 松尾 西光寺御役僧中」
1486	B3-9-15	〔書状〕(御用の儀があるため 参観するよう申達につき)	(近世)	11	26		今小路民部卿安田伊賀守	喜見院	包紙	糊封上書「喜見院 今小路民部卿 安田伊賀守」
1487	B3-9-16	〔書状〕(去る月御登りの御両通の願いなどにつき)	(近世)	2	15		龍花院	喜見院主様	包紙	糊封上書「百済寺 喜見院主 山科 龍花院 要用」
1488	B3-9-17	〔書状〕(引接寺 一件落着などにつき)	(近世)	正	12		龍花院	本堂院様	包紙	糊剥カレ、糊封上書「池寺 本堂院様 山科 龍花院 要用」

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1489	B3-9-18	〔書状〕(今屋後傳屋表へ掛け合うも事存寄りとおりに調いかたに)〔書状〕(佐吉・瀬川より豊蔵同道にて本覚院まで参るにつき)	(近世)	7	26		差急乱筆御口口(三浦左門)	(百濟寺 喜見院様 急要用)	綴紙	綴封上書「百濟寺 喜見院様 山上5 三浦左門 急要用」
1490	B3-9-19	〔書状〕(佐吉・瀬川より豊蔵同道にて本覚院まで参るにつき)	(近世)	2	5		川原町玉屋 喜見院様	本郷院	綴紙	綴封上書「川原町玉屋 喜見院様 本郷院 急用事」
1491	B3-9-20	〔包紙〕	(近世)				神崎部置尾村 庄屋嘉兵衛 其外	上	包紙	包紙のみ、包紙上書「上 神崎部置尾村 庄屋嘉兵衛 其外」
1492	B3-9-21	〔当山百姓文六持林へ北小屋の者ども大勢申合わせ立入り埋不込に伐取につき願書〕	(近世)	(11)					綴紙	前欠、綴封か、〔当山百姓 文六、端裏書「十一月七日出」
1493	B3-9-22	口上書を以て御願奉申上候(当山百姓文六北小屋の者大勢申合わせ立入り埋不込に伐取につき)	(近世)	11	5		百濟寺 役者 一乗坊	寺社 御奉行様別紙二南筋 御奉行様	綴紙	〔当山百姓 文六、端裏書「十一月六日出」
1494	B3-9-23	〔書状〕写(不動前村百姓文六居屋敷年貢等にかかり預内百姓三郎と出入りにつき)	(近世)	2			今小路民部卿進藤大和守 安田掛津守、磯田伊勢守	木居士佐藤、庵原主祐助様、小野田小一郎様他10名	綴紙	差出人「今小路民部卿、進藤大和守」連名の書状と「安田掛津守、磯田伊勢守」連名の書状の2通の写、宛名もそれぞれ異なる
1495	B3-9-24	〔書状〕(不動前村百姓文六居屋敷年貢等にかかり預内百姓三郎と出入りにつき)	(近世)	2	21		安田 磯田	福内頼母様、舟橋吉門様、青木信右衛門様他3名	綴紙	
1496	B3-9-25	乍恐口上書ヲ以て御願奉申上候(不動前村当山百姓文六居屋敷内待林村中一統伐払うにつき)	(近世)					上	綴紙	綴封か、〔不動前村二而 当山 百姓文六、文書中に「趣意書」、〔覽書」あり
1497	B3-9-26	〔包紙〕	(近世)				百濟寺 喜見院		包紙	文書B3-9-26-1を包む、包紙上書「上 百濟寺 喜見院」
1498	B3-9-26-1	口上書ヲ以て御答申上候(昨日指上げた嘆願書の内藤量坊に豊蔵という者組した次第につき)	(近世)	2			百濟寺 喜見院(印)	南筋 御奉行所	綴紙	綴封か
1499	B3-9-27	以書付御敬願申上候(藤量坊持地地面内々北小屋村曹三郎入預貢するにつき)	午	2			百濟寺 喜見院(印)	南筋 御奉行所	綴紙	綴封か、〔当山百姓 文六〕
1500	B3-10-1	〔書状〕(一乗坊御預け金へ納金20両送手などにつき)	(近世)	8	8		前大路治部卿進藤大和守	喜見院	綴紙	綴封か、綴封上書「喜見院 前大路治部卿 進藤大和守」
1501	B3-10-2	〔繪皮御年貢及び寺数改、本末改、明細帳の年限につき書上〕	(近世)						切紙	〔繪皮御年貢 天保七申年 同十二丑年 嘉永三戌年「寺数改 元禄五申 本末改 延享二丑 明細帳 天保十二丑」
1502	B3-10-3	〔書状〕(一乗坊先だつて指出した願書につき)	(近世)		21		口兵衛	百濟寺 真行様 上	綴紙	綴封か、綴封上書「百濟寺 真行様 上」
1503	B3-10-4	寛(伎木代費用につき)	(近世)						綴紙	文書の上部分、熊野生王権符を使用か
1504	B3-10-5	〔起書文〕	元禄11	9		1698	神明坊本住坊	御学頭法印様	綴紙	綴封か、綴封上書「喜見院様 前大路治部卿 進藤大和守」
1505	B3-10-6	〔書状〕(佳借金及び御預け金につき)	(近世)	5	24		前大路治部卿進藤大和守	喜見院様	綴紙	綴封か、綴封上書「喜見院様 前大路治部卿 進藤大和守」
1506	B3-10-7	口達(本堂開帳により諸堂社並びに本堂柱殿真など入用のため伎木許容につき)	午	10				喜見院役者 一乗坊	綴紙	綴封か、〔喜見院 役者 一乗坊〕
1507	B3-10-8	〔包紙〕	(近世)	(正)	(26)		前大路治部卿	喜見院様	包紙	文書B3-10-8-1を包む、包紙上書「喜見院様 前大路治部卿」
1508	B3-10-8-1	〔書状〕(金子納金、木代銀及び御開帳などにつき)	(近世)	正	26		前大路治部卿	喜見院様	綴紙	綴封か、綴封上書「喜見院様 前大路治部卿」
1509	B3-10-9	〔書状〕(十裡寺社大改修復入用手宛宮林の損木見立で伎木などにつき)	(近世)	正	29		前大路治部卿進藤大和守	喜見院	綴紙	綴封上書「喜見院 前大路治部卿 進藤大和守」
1510	B3-10-10-1	〔書状〕(御金の儀につき)	(近世)	6	26		前大路治部卿磯田和泉守	喜見院	綴紙	綴封上書「引接寺色衣用 喜見院 前大路治部卿 磯田和泉守」
1511	B3-10-10-2	〔書状〕(引接寺参殿済及び恩借の金子返上の儀につき)	(近世)	閏5	30		□□	喜見院主 尊下	綴紙	端裏書「龍花院5引接寺色衣済申来」
1512	B3-10-10-3	〔書状〕(引接寺檀中惣代参殿後別使が参るにつき)	(近世)	6	26		前大路治部卿	喜見院様	綴紙	綴封か、綴封上書「喜見院様 前大路治部卿」
1513	B3-10-10-4	〔書状〕(御金の儀につき)	(近世)	6	26		前大路治部卿	喜見院様 御答	綴紙	綴封か、綴封上書「喜見院様 御答 前大路治部卿」
1514	B3-10-10-5	口達書(引接寺泉観色衣着用御免につき)	(近世)	閏5				喜見院	綴紙	綴封か
1515	B3-10-10-6	〔書状〕(引接寺泉観色衣着用御免につき)	(近世)	閏5			前大路治部卿磯田和泉守	喜見院	綴紙	綴封上書「喜見院 前大路治部卿 磯田和泉守」
1516	B3-10-10-7	〔包紙〕	(近世)	閏5	13		前大路治部卿磯田和泉守	百濟寺 喜見院 御用向	包紙	包紙上書「百濟寺 喜見院 御用向 前大路治部卿 磯田和泉守」、封「閏五月十三日癸亥」、「山口御殿御役所 急要用 江州愛知郡 百濟寺 喜見院」、「封 五月十四日出」
1517	B3-10-10-7-1	〔書状〕引接寺色衣願いの儀につき)	(近世)	閏5	13		前大路治部卿	喜見院様	綴紙	綴封か、綴封上書「喜見院様 前大路治部卿」

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1518	B3-10-10-7-2	〔書状〕引接寺泉観参拜するよう通達につぎ	(近世)	閏5	13		前大路治部卿藤田和泉守	喜見院	継紙	
1519	B3-10-10-7-3	引接寺色衣御免御祝録	(近世)						継紙	糊剥かれ
1520	B3-10-10-8	奉願口上書(山内諸堂社台風雨洪水により大破のため御開帳延引願いにつぎ)	享和2	7	9	1802	百済寺 惣代 輪貫坊印、役者 光乘坊印、同 玄妙坊印他2名	御坊官中	継紙	糊剥かれ
1521	B3-10-10-9	〔包紙〕	(近世)	(10)	(21)		彦根 寺社奉行所	百済寺 喜見院	包紙	B3-10-10-9-1を包む、包紙上書「百済寺 喜見院 彦根 寺社奉行所」
1522	B3-10-10-9-1	〔書状〕(立札願いにつぎ)	(近世)		10	21	彦根 寺社奉行所	喜見院	継紙	糊剥かれ
1523	B3-10-10-10	物致堂(五大明王)開帳による借信用物、真言梵書御筆一箱他12品他につぎ	亥	2	28		松尾寺 明寿院印	百済寺 喜見院様	継紙	糊剥かれ
1524	B3-10-10-11	〔書状〕(御殿にて拜借物の御札のごなごにつぎ)	(近世)	3	18		龍華院	喜見院主	継紙	糊剥かれ、糊封上書「開帳用」
1525	B3-10-10-12	乍恐重而言上(大森村の者ども以前より幾度も当寺領を押領するにつぎ)	元禄13	7		1700	江州愛知郡 百済寺役者 両教坊印、願性坊、境 兼坊他3坊	御奉行所	継紙	糊剥かれ、奥書に「喜見院代十二世法印灌榮写之」とあり、文書B3-6-63の写
1526	B3-11-1	〔書状〕(喜見院進退一義につぎ)	(近世)	2	17		龍華院	喜見院主 御房	糊折紙	文書B3-11-1から文書B3-11-46-5まで紙紐で一括
1527	B3-11-2	天保五年二月引接寺知瑞出寺二付彦根江扇方之留	天保5	2		1834			糊帳	
1528	B3-11-3	〔包紙〕	(近世)	(9)	(6)		稲垣長門守内 田中仁右衛門、星野伊兵衛	百済寺様内 御役者中様	包紙	文書B3-11-3-2を包む、包紙上書「百済寺様内 御役者中様 稲垣長門守内 田中仁右衛門 星野伊兵衛」
1529	B3-11-3-1	〔書状〕(喜見村本覚寺住職の願につぎ)	(近世)	9	6		星野伊兵衛、田中仁右衛門	百済寺様内 御役者中様	継紙	糊剥かれ
1530	B3-11-4	〔私方費用書〕	(近世)						継紙	
1531	B3-11-5	口上書(御答書指し出後帰するよう沙汰あるにつぎ)	(近世)						継紙	
1532	B3-11-6	〔書状〕(役者一乗坊寺村新六深雲寺本覚寺等熱談に及び山上役場入向くにつぎ)	(近世)				使 寺村新六		継紙	糊剥かれ、「使 寺村新六」
1533	B3-11-7-1	〔書状〕(当山末寺重尾村本覚寺宮一件の願につぎ)	(近世)				寺村新六郎	山上 御役人中様	継紙	文書B3-11-7-2を巻込む、糊剥かれ、下書
1534	B3-11-7-2	〔書状〕(当山末寺重尾村本覚寺宮一件の願につぎ)	(近世)	閏4	10		寺村新六郎	山上 御役人中様	継紙	前々か、糊剥かれ、後文
1535	B3-11-8	以書付御答申上候(当山嶺岩神新地などにつぎ)	(近世)				百済寺 学頭代 喜見院、役者 一乗坊	寺社 御奉行所南筋 御奉行所	継紙	糊剥かれ
1536	B3-11-9	以書付御願奉申上候(北小屋の者ども岩神社地にて伐木の願につぎ)	(近世)				愛知郡百済寺		継紙	糊剥かれ、下書
1537	B3-11-9-1	〔訂正文〕	(近世)						切紙	文書B3-11-9の一部訂正文巻込み
1538	B3-11-10	達書(当山嶺内請山許容につぎ)	文政10			1827	百済寺 政所	上山本村、下山本村	糊折紙	上山本村 四至 東 加久伊峠 西 獅子垣 南 廻川 北 深谷小屋尾 下山本村 四至 東 加久伊峠 西 市原野 南 大覚寺境 北 廻川
1539	B3-11-11	以書付奉願上候(北小屋の者ども岩神社地にて根りに伐木の願につぎ)	(近世)	閏7			百済寺 役者 一乗坊		継紙	
1540	B3-11-12	〔包紙〕	(嘉永7)			1854			包紙	文書B3-11-12-1とB3-11-12-2を包む
1541	B3-11-12-1	愛知郡百済寺印鑑(神崎郡重尾村大瀧宮別当本覚寺初穂米集め廻村いたすにつぎ)	嘉永7	9		1854	百済寺 役者中		糊切紙	
1542	B3-11-12-2	愛知郡百済寺印鑑(印)(神崎郡重尾村大瀧宮別当本覚寺初穂米集め廻村いたすにつぎ)	寛	6			百済寺 役者中(印)	村々 御役人衆中	糊折紙	
1543	B3-11-13	〔書状〕(引接寺の願につぎ)	(近世)	正	10		龍華院	喜見院主	継紙	糊剥かれ
1544	B3-11-14	被仰渡(末寺引接寺舜孝不届きの取計らひ方不行届きにつぎ)	卯	正				喜見院	切紙	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1545	B3-11-15	〔書状〕(年始祝詞に対する御礼答につき)	(近世)	正	21		今小路大藏卿	喜見院様、観明坊様、一乗坊様	横折紙	「別啓」(龍華院百済寺什物帳一覽したく目につき)あり
1546	B3-11-16	書付を以御同奉申上候(弟子法行房一儀及び寺中安妙坊一件につき)		5	朔		喜見院印	山科御殿 御役人中	切紙	
1547	B3-11-17	達書(当山境内請山許容につき)	文政10			1827	百済寺 政所(印)	上山本村	切紙	上山本村 加久伊峠 西 獅子垣 四至 東 淵川 北 深谷小屋ノ尾
1548	B3-11-18	為御断書連應々指登申候(御失物等の儀につき)	(近世)	3	23		本覚院	喜見院御房	切紙	
1549	B3-11-19	〔包紙〕	文政11	2		1828			包紙	
1550	B3-11-19-1	〔包紙〕	(文政11)	(2)		1828	能州鹿嶋郡芹川村 役人		包紙	包紙上書「文政十一年二月 能州鹿嶋郡芹川村三右衛門与申者御当地二而病死仕候二付諸色書付類入尤四通有之候事、裏面に「上」野村儀治郎、山千野村」とあり、反故紙を再利用か
1551	B3-11-19-1-1	〔書状〕(三右衛門病氣につき)	(文政11)	2		1828	芹川村肝煎 与助、組合頭 与四郎	江州愛知郡 百済寺不動前村 御役人衆中 急用書 愛知郡 百済寺不動前村 御役人衆中様	包紙	文書B3-11-19-1-1を包む、包紙上書「江州愛知郡 百済寺不動前村 御役人衆中 急用書 能州鹿嶋郡芹川村 役人」
1552	B3-11-20	〔書状〕(豊吉の儀につき)	(近世)	12	11		戸田兵太夫	喜見院様 御返報	包紙	包紙上書「喜見院様 御返報 戸田兵太夫」
1553	B3-11-21	〔書状〕(不動前村百姓文六居屋敷年貢等にかかり預内百姓番三郎と出入りにつき)	(近世)						包紙	包紙上書「喜見院様 御返報 戸田兵太夫」
1554	B3-11-22	乍恐口上(観明坊期晩より行方知れずにつき)	(近世)	11	27		役者 壽量坊(印)、同 明雪坊	喜見院法印様	包紙	包紙上書「喜見院様 御返報 戸田兵太夫」
1555	B3-11-23	〔包紙〕	(午)	(2)	(8)		宮代村 豊蔵	上	包紙	文書B3-11-23-1を包む、包紙上書「上 宮代村 豊蔵」
1556	B3-11-23-1	再以書付御答申上候(文六林屋敷売買の儀につき)	午	2	8		宮代村 豊蔵(凡印)	百済寺 喜見院様、御役者中	包紙	包紙上書「喜見院様、御役者中」
1557	B3-11-24	以書付御届申上候(留守中引接寺役法用役者につき)	卯	正			百済寺 喜見院	宗門御改 御奉行所	包紙	文書B3-11-24-1を包む、包紙上書「喜見院様、御役者中」
1558	B3-11-24-1	〔書状追而書〕	(卯)	(正)					包紙	包紙上書「喜見院様、御役者中」
1559	B3-11-25	〔書状〕(喜見院儀引接寺一件取計らい方不行届きにつき)	(近世)	正	12		今小路民部卿安田伊賀守	本覚院	包紙	包紙上書「喜見院様、御役者中」
1560	B3-11-26	引接寺懸り書付(未引接寺退院の儀につき)	(近世)						包紙	包紙上書「喜見院様、御役者中」
1561	B3-11-27	〔書状〕(本覚院御失物の儀につき)	(近世)	8	18		豊林院	喜見院様	包紙	包紙上書「喜見院様、御役者中」
1562	B3-11-28	口上書(法行坊一儀につき)	文化元	4	23	1804	百済寺 喜見院(印)	山科御殿 御役人中様	包紙	包紙上書「喜見院様、御役者中」
1563	B3-11-29	切死丹御改二付指上申退寺之事(観明坊長門及び観明坊弟子左門出寺につき)	(天保2)			1831	愛知郡百済寺 喜見院表名	浅原勝太夫殿、杉原数馬殿、八木新太郎殿	包紙	文書B3-11-29-1と文書B3-11-29-2を巻き込む、包紙上書「喜見院様、御役者中」
1564	B3-11-29-1	切死丹御改二付指上申退寺之事(引接寺舞臺退寺につき)	(天保2)			1831	愛知郡百済寺 喜見院表名	浅原勝太夫殿、杉原数馬殿、八木新太郎殿	包紙	包紙上書「喜見院様、御役者中」
1565	B3-11-29-2	引接寺舞臺、観明坊長門、観明坊弟子左門退寺につき)	天保2			1831	愛知郡百済寺 庄屋 観明坊、庄屋 明宣坊	杉原数馬殿、八木新太郎殿、浅原庄右衛門殿	包紙	包紙上書「喜見院様、御役者中」
1566	B3-11-30	以書付御届申上候(山科御殿御用の儀参殿及び引接寺役法用の儀につき)	(近世)	正	11		百済寺 喜見院印	寺社 御奉行所	包紙	包紙上書「喜見院様、御役者中」
1567	B3-11-31	乍恐以書付御届申上候(山手米新規立山するに北之郷四カ村故陣申立てるにつき)		11			百済寺 三ヶ坊印	南御筋 御奉行所	包紙	包紙上書「喜見院様、御役者中」
1568	B3-11-32	百済寺喜見院使僧妙観坊手控(菅尾村深雲寺宗門御印一条につき)	(近世)						包紙	包紙上書「喜見院様、御役者中」
1569	B3-11-33	〔書状〕(本覚寺住職地頭への届について村方社務出入あるにつき)	(近世)						包紙	包紙上書「喜見院様、御役者中」
1570	B3-11-34	〔書状〕(菅尾村本覚寺一件につき)	(近世)	8	9		菅尾村 深雲寺	百済寺 喜見院様	包紙	包紙上書「喜見院様、御役者中」
1571	B3-11-35	〔書状〕(菅尾村本覚寺一件につき)	(近世)	5	14		星野伊兵衛、田中仁右衛門	百済寺 喜見院様	包紙	包紙上書「喜見院様、御役者中」
1572	B3-11-36	〔耶蘇宗門御断書御改二付手形写〕	天保4	3		1833	江州神崎郡菅尾村 庄や 嘉兵衛印、年寄 市兵衛印、惣代 清三郎印	役者 光栗坊様、一乗坊様 山上御役所	包紙	包紙上書「喜見院様、御役者中」
1573	B3-11-37	口上(山科御殿より御役人中入来の節お知らせ願うにつき)	(近世)						包紙	包紙上書「喜見院様、御役者中」

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1574	B3-11-38	〔書状〕(萱尾村本覚寺一条につき)	(近世)	7	18		今小路民部卿 前大路治部卿進藤大和守	喜見院	継紙	糊剥かれ、糊封上書「喜見院 今小路民部卿 前大路治部卿 進藤大和守」、奥書「追而十二日附書面相違何も致承知候以上」
1575	B3-11-39	〔書状〕(萱尾村梁雲寺宗門調印の儀につき)	(近世)	7	11		稲垣長門守内 星野伊兵衛 秀寿書印、田中仁右衛門 良重印	百済寺様御内 御役者中様	継紙	
1576	B3-11-40	以書付御啓申上候(当山頂岩神新地の儀ほかにつき寄書下書)	(近世)				百済寺 喜見院印、同 役者 一乘坊印	寺社 筋	継紙	糊剥かれ
1577	B3-11-41	乍恐以書付テ左口奉申上候(京都悲田院役方より当山へお頼みに罷り越し之儀不行跡につき)	寛				下山本 五兵衛	本坊 納所様 御律口中	堅紙	裏書「上」
1578	B3-11-42	〔書状〕(宮神社附近絵図)	(近世)						図	「此印北小屋塚目」
1579	B3-11-43	〔質問書上〕(引接寺退寺の儀ほなせかほから項目につき)	(近世)						継紙	糊剥かれ、6項目の退寺、退院などにかかる質問の書上
1580	B3-11-44	〔文〕(竹林につき御指当仰せられ答書下書)	(近世)						継紙	糊剥かれ
1581	B3-11-45	〔包紙〕	(近世)	(9)	(21)		稲垣長門守内 田中仁右衛門、星野伊兵衛	百済寺様 御役者中様	包紙	包紙上書「百済寺様 御役者中様 稲垣長門守内 田中仁右衛門 星野伊兵衛」
1582	B3-11-45-1	〔書状〕(萱尾村本覚寺住職等相済につき)	(近世)	9	21		星野伊兵衛、田中仁右衛門	百済寺様 御役者中様	継紙	糊剥かれ
1583	B3-11-46-1	〔書状〕(今般御上洛遊ばされるにつき御目見の儀につき)	(近世)	6	26		円覚院	江州百済寺 喜見院	継紙	糊封上書「江州百済寺 喜見院 円覚院」
1584	B3-11-46-1-2	〔書状〕(今般御上洛につき御目見の儀仰付け願書下書)	(近世)	6	26				切紙	
1585	B3-11-46-2	〔書状〕(十禅寺社普請出来上棟正運宮相済につき)	(近世)	3	26		前大路治部卿磯田和泉守	喜見院	継紙	糊剥かれ、糊封上書「喜見院 前大路治部卿 磯田和泉守」
1586	B3-11-46-3	奉願口上(今般御上洛なられるにつき御目見仰付け願いにつき)	(近世)	6	22		江州愛知郡 百済寺 喜見院実印	円覚院法印様	切紙	奥書「池寺へ同様相認候事」
1587	B3-11-46-4	寛(宝暦11年日光宮様愛知川宿御泊り御目見などの記録)	宝暦11		2	1761			継紙	奥書「本覚院之留記也、奥書に「右者野院先代湛秀法印留記二而御座候云々」
1588	B3-11-46-5	〔書状〕(宮様御上京木曾路を東海道に振廻につき)	(近世)	4	7		前大路治部卿 磯田和泉守	喜見院	継紙	糊剥かれ、糊封上書「喜見院 前大路治部卿 磯田和泉守」
1589	B3-12-1	〔包紙〕	文政13	11		1830			包紙	包紙上書「文政十三庚寅十一月 長門不塔二付出寺一件留記 引接寺癸亥退寺并彦根出入留記、裏面に「薄ゆき」、「山口(屋号) 京島丸通高辻上」 廻屋源兵衛 昆布干物所」の押印あり
1590	B3-12-2	寛(山廻役命令書)	未	9	28		龍花院	山廻中	折紙	「寛 官藏坊、養福坊、善果坊、千蔵、外二 善行、善菊、福養、目代」
1591	B3-12-3	〔書状〕(明後29日ハツ時までにて玄妙坊同伴にてお越しにつき)	(近世)	4	27		龍華院	喜見院 急要用	継紙	糊封上書「喜見院 急要用 龍華院」
1592	B3-12-4	〔書状〕(今日退院されるにつき)	(近世)	3	22		本覚院	山科御殿ニて 喜見院御坊	継紙	糊剥かれ、糊封上書「山科御殿ニて 喜見院御坊 本覚院」
1593	B3-12-5	〔書状〕(喜見院先住拜借金につき)	(近世)						継紙	糊剥かれ
1594	B3-12-6	〔書状〕(御末寺本覚寺住職につき)	(近世)	8	23				切紙	「参上 重右衛門 善右衛門」
1595	B3-12-7	〔奉加帳断簡〕	(近世)	11	3				糊折紙	糊帳の帳外れ1丁、綴じ穴2穴あり
1596	B3-12-8	〔書状〕(引接寺一件等につき)	(近世)	正	3		小西文介	喜見院様	折紙	
1597	B3-12-9	山科御殿と堀内之間合之御願本二記(百済寺中先喜見院及び弟子頼明坊不行跡につき)	(近世)						継紙	
1598	B3-12-10	〔書状〕(百済寺坊内一件につき)	(近世)		29		百済寺 下山本 五郎兵衛	龍田院年香 吉川丈五郎様 御役人衆中	継紙	糊剥かれ
1599	B3-12-11	〔書留〕(本坊より引接寺他出か出寺か子細お尋ねにつき書留下書)	(近世)						継紙	糊剥かれ、文章途中
1600	B3-12-12	〔書状〕(先住湛茶代御祠堂金借用につき書状下書)	(近世)						継紙	
1601	B3-12-13	以書付御届申上候(山科御殿より御啓め仰付けられるにつき届書写)		正			池寺 本覚院	御奉行所	切紙	文書B3-12-13-1を巻き込む、「百済寺喜見院役者并末寺引接寺癸亥申代等」
1602	B3-12-13-1	〔喜見院入御座書及び引接寺癸亥、御量坊、明宣坊入申渡書写〕	卯	正				喜見院百済寺末寺 引接寺 癸亥、御量坊、明宣坊	切紙	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1603	B3-12-14	〔引接寺檀中寺役日向目贈の色衣着用御免許の願につき願書寺差出書簡〕	文化8	正		1811	引接寺 文靜		継紙	端書「文化八年未正月朔五日陳書差出左之通」、以下4点の文書あり①文化8年正月付「乍恐以書付御願申上候、差出人:百済寺未引接寺印、檀中惣代朝明坊印、諸量坊印、宛先:御学頭代喜見院様②未5月付「添口上書」差出人:百済寺喜見院通成印、宛先:御学頭坊法印様③未5月付「口上書」差出人:喜見院、宛先:山科御願坊官中様、他1史料
1604	B3-12-15	〔書状〕〔先住蓮榮法印につき〕	(近世)	12	27		百済寺 本坊	鈴木権十郎様	継紙	糊剥かれ
1605	B3-12-16	〔包紙〕	(近世)	(11)	(29)				包紙	文書B3-12-16-1の包紙、包紙上書「龍華院様5来書」
1606	B3-12-16-1	〔書状〕〔引接寺一条につき〕	(近世)	11	29		龍華院	喜見院主	継紙	目付の後に「御知照」糊剥かれ
1607	B3-12-17	〔包紙〕	(文政13)	(11)	(8)	1830	愛知郡 引接寺日中	上	包紙	文書B3-12-17-1を含む、包紙上書「上 愛知郡 引接寺日中」
1608	B3-12-17-1	以書付奉御願申上候(引接寺住持出寺いたし行衛知れずにつき)	文政13	11	8	1830	日中 惣代 上山本村 又平(印)、同 喜平(印)、下山本村 佐助(印)他5名	学頭代 喜見院法印様	縦紙	
1609	B3-12-18	〔仏具類台所用什物書上〕	(近世)						綴	横折紙二丁を紙縫で綴る
1610	B3-12-19	切死丹御改二付指上申家並手形之事	安政6	3		1859	愛知郡百済寺 庄屋 一乗坊	杉原此面殿、安中半右衛門殿、浅居喜三郎殿	折紙	愛知郡百済寺
1611	B3-12-20	以書付申上候(岩社境内の願につき)	(近世)				百済寺 学頭代 喜見院印、役者 一乗坊印		継紙	糊剥かれ、文書B3-12-20-1を含む
1612	B3-12-20-1	〔当山境内地につき願書下書〕	(近世)						切紙	糊剥かれ、文書B3-12-21-2を帯封で包む、糊封上書「喜見院 前大路治部卿 磯田和泉守」
1613	B3-12-21-1	〔書状〕〔引接寺本堂再建にかかり菊御紋付棟瓦許容につき〕	(近世)	10	12		前大路治部卿 磯田和泉守	喜見院	継紙	糊剥かれ、糊封上書「喜見院 前大路治部卿 磯田和泉守」
1614	B3-12-21-2	〔書状〕〔引接寺本堂再建にかかり菊御紋付棟瓦許容につき〕	(近世)	10	25		前大路治部卿 磯田和泉守	喜見院	継紙	糊剥かれ、糊封上書「喜見院 前大路治部卿 磯田和泉守」
1615	B3-12-22	〔書状〕〔百済寺喜見院開門費につき〕	(近世)	正	19		今小路民部卿 安田伊賀守	本堂院	継紙	糊剥かれ、糊封上書「本堂院 今小路民部卿 安田伊賀守」
1616	B3-13-1	以書付御願申上候(役者諸量坊出寺につき)	天保4	4		1833	百済寺 喜見院	山科御殿 御役人中様	縦紙	文書B3-13-1から文書B3-13-2まで綴で一括
1617	B3-13-2	諸量坊一件	天保4	4	3	1833			横紙	
1618	B3-13-3	〔書状〕〔御念符などにつき〕	(近世)	卯	14		澁要院	澁要法印	継紙	4巻分
1619	B3-13-4	〔書状〕〔後者諸量坊出寺などの願につき書状下書〕	(近世)						切紙	糊剥かれ
1620	B3-13-5	〔諸量坊附地面売買の願につき教願書〕	(近世)						縦紙	
1621	B3-13-6	以書付御願申上候(百済寺中諸量坊出寺いたすにつき)	天保4	4	26	1833	百済寺 喜見院印	寺社 御奉行所	縦紙	紙面後部四分の1弱破れあり、奥書に「寺社斗り二而相済候事」とあり
1622	B3-13-7	以書付御願申上候(役者諸量坊出寺につき)	天保4	4		1833	学頭代 喜見院	山科御殿 御役人中	縦紙	
1623	B3-13-8	〔書状〕〔不動前村百姓文六居屋敷年貢等にかかり領内百姓喜三郎と出入りにつき〕	(近世)	2	21		今小路 進藤	木俣士佐様、藤原主税助様、小野田小一郎様他4名	縦紙	糊封上書「喜見院 進藤大和守」、糊剥かれ
1624	B3-13-9	〔書状〕〔今般一乗坊参観の願につき書状下書〕	(近世)						継紙	文書B3-13-13-1を含む、糊剥かれ
1625	B3-13-10	〔書状〕〔文六一条の願につき書状下書〕	(近世)	11	19		喜見院	龍花院様	継紙	糊剥かれ
1626	B3-13-10-1	乍恐以書付御願申上候(諸量坊出寺につき)	天保4	4		1833	一乗坊 充(花押)、朝明坊(印)	喜見院法印様	縦紙	後欠、糊剥かれ、文書B3-13-14-1を含む
1627	B3-13-11	〔書状〕〔役者諸量坊出寺いたすにつき〕	(天保4)	5	3	1833	進藤大和守	喜見院	継紙	糊封上書「喜見院 進藤大和守」、糊剥かれ
1628	B3-13-12	〔書状〕〔役者諸量坊出寺いたすにつき〕	(近世)	2	21		今小路 進藤		継紙	糊剥かれ
1629	B3-13-13	〔書状〕〔今般一乗坊参観の願につき書状下書〕	(近世)						継紙	文書B3-13-13-1を含む、糊剥かれ
1630	B3-13-13-1	〔書状〕〔文六一条の願につき書状下書〕	(近世)	11	19		喜見院	龍花院様	継紙	糊剥かれ
1631	B3-13-14	〔書状〕〔百姓文六居屋敷一件の願につき書状下書〕	(近世)						継紙	後欠、糊剥かれ、文書B3-13-14-1を含む
1632	B3-13-14-1	〔書状〕〔当百姓文六居屋敷一件の願につき書状下書〕	(近世)						継紙	後欠、糊剥かれ
1633	B3-13-15	〔書状〕〔諸量坊出寺につき〕	(近世)	卯	7		湛然5	百済寺御本坊様、一乗坊様、龍妙坊様	継紙	糊剥かれ、破れあり
1634	B3-13-16	〔書状〕〔管一条につき〕	(近世)	6	10		喜見院 湛泉拜	今小路民部卿様	折紙	
1635	B3-13-17	〔書状〕〔身徳書・身かくし願・同書〕	(近世)						折紙	
1636	B3-13-18	〔書状〕〔一件につき御役所にて尋ねるにつき〕	(近世)	10	17		日向彦内	本堂院様	折紙	文書B3-13-18-1を含む
1637	B3-13-18-1	〔書状〕〔一件につき御役所にて兩人の者ども申す様子内々承るにつき〕	(近世)	10	17		日向彦内	入嶋左中様	折紙	

番号	整理番号	妻題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1638	B3-13-19	〔書留下書〕〔引接寺殊筆不埒の御などに つき〕	(近世)						継紙	
1639	B3-13-20	百済寺法用寺役御預二付御達留	天保2	正	14	1831	池寺 本堂院		継紙	
1640	B3-13-21	御達坊持林一件下巻	天保5	3	12	1834	百済寺喜見院代 本堂院		堅腰	
1641	B3-14-1	寛(彦根寺社方よりの御触書落筆につ き)	(近世)	3	22		永源寺 役者	百済寺 御役者中	切紙	
1642	B3-14-2	寛(彦根寺社方御触書並びに納廻り銭札 ほかに多賀不動院納附添書入手につき)	(近世)	4	27		永源寺 役者	百済寺 御役者衆中	切紙	
1643	B3-14-3	寛(東叡山御触書並びに割附帳落手につ き)	(近世)	7	8		引接寺(印)	百済寺 御役者衆中様	切紙	
1644	B3-14-4	寛(東叡山御触書並びに割附帳請取につ き)	(近世)	4	5		引接寺	本坊 喜見院法印様	切紙	
1645	B3-14-5	寛(彦根寺社方御触書並びに札封ほかに 不動院添書受取につき)	(近世)	7	20		永源寺 役者(印)	百済寺 御役者中	切紙	
1646	B3-14-6	寛(彦根寺社方よりの御触書並びに銭札 落手につき)	(近世)	5	5		永源寺 役者	百済寺 御役者衆中	切紙	
1647	B3-14-7	寛(彦根寺社方よりの御触書並びに多賀 院音院添書順達につき)	(近世)	6	6		金剛輪寺 役者	百済寺 御役者衆中	継紙	糊剥かれ
1648	B3-14-8	寛(東叡山御触書並びに割附帳順達につ き)	(近世)				引接寺(印)	本坊 御役者衆中様	切紙	
1649	B3-14-9	〔山科御殿龍蓮院よりの封状送達書〕	(近世)	7	18		聖知川 役人(印:中山道問屋)	百済寺 喜見院様	切紙	前欠、入足貫170文
1650	B3-14-10	寛(東叡山御触書香帳竹箱入色紙有之并割 附帳添)	(近世)	2	7		金剛輪寺 役者	百済寺 御役者衆中	継紙	糊剥かれ
1651	B3-14-11	寛(彦根寺社奉行所よりの達書銭札相添 え順達につき)	(近世)	5	5		金剛輪寺 役者	百済寺 御役者衆中	切紙	
1652	B3-14-12	寛(東叡山御触書並びに割附帳ほかに山 門安楽院直院よりの断書落手につき)	(近世)	2	14		金剛輪寺 役者(印)	百済寺 御役者衆中	切紙	
1653	B3-14-13	寛(彦根寺社方よりの御触書袋入銭相添 えほかに多賀院音院よりの紙付断書落 手につき)	(近世)	6	21		金剛輪寺 役者	百済寺 御役者衆中	切紙	
1654	B3-14-14	寛(彦根寺社方よりの御触書と銭札添ほ かに多賀別当所よりの添書順達につ き)	(近世)	6	3		金剛輪寺 役者	百済寺 御役者衆中	切紙	
1655	B3-14-15	寛(公儀御触書並びに不動院添書と納廻 り銭順達につき)	(近世)	4	26		金剛輪寺 役者	百済寺 御役者衆中	切紙	
1656	B3-14-16	寛(彦根寺社方よりの御触書ほかに多賀 別当所添書順達につき)	(近世)	3	21		金剛輪寺 役者	百済寺 御役者衆中	切紙	
1657	B3-14-17	寛(公儀御触書順達につき)	(近世)	正	28		金剛輪寺 役者	百済寺 御役者衆中	切紙	
1658	B3-14-18	寛(東叡山御触書と割附帳とも順達に つき)	(近世)	11	22		金剛輪寺 役者(印)	百済寺 御役者衆中	切紙	
1659	B3-14-19	寛(山門大念御廻文ほかに成菩提院添書 順達につき)	(近世)	9	8		金剛輪寺 役者	百済寺 御役者衆中	切紙	
1660	B3-14-20	寛(公儀御触書納廻り銭とも順達につ き)	(近世)	7	15		金剛輪寺 役者	百済寺 御役者衆中	継紙	糊剥かれ
1661	B3-14-21	寛(彦根寺社方よりの御触書並びに多賀 別不動院よりの添書順達につき)	(近世)	11	28		金剛輪寺 役者	百済寺 御役者衆中	切紙	
1662	B3-14-22	寛(彦根寺社方御廻文ほかに銭相添え順 達につき)	(近世)	4	29		金剛輪寺 役者	百済寺 御役者衆中	切紙	二口として西明寺よりの書状巻通届ける旨記載あり
1663	B3-14-23	寛(彦根寺社方よりの御触書と銭袋順達 につき)	(近世)	12	20		金剛輪寺 役者	百済寺 御役者衆中	継紙	糊剥かれ
1664	B3-14-24	寛(彦根寺社方よりの御廻文銭袋入銭相 添えほかに不動院添書順達につき)	(近世)	11	15		金剛輪寺 役者	百済寺 御役者衆中	継紙	糊剥かれ
1665	B3-14-25	寛(彦根寺社方よりの御廻文ほかに銭相 添え順達につき)	(近世)	11	21		金剛輪寺 役者	百済寺 御役者衆中	継紙	糊剥かれ
1666	B3-14-26	寛(彦根寺社方よりの御触書順達につ き)	(近世)	11	6		金剛輪寺 役者	百済寺 御役者衆中	切紙	
1667	B3-14-27	寛(彦根寺社方よりの御触書順達につ き)	(近世)	7	7		金剛輪寺 役者	百済寺 御役者衆中	継紙	糊剥かれ

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1668	B3-14-28	寛(彦根寺社方よりの御触書ほか)に多賀別不動院よりの添書順達につき [近世]	卯	7	21		金剛輪寺 役者(印)	百濟寺 御役者衆中	切紙	
1669	B3-14-29	寛(彦根寺社方よりの御触書並びに錢札順達につき)	(近世)	8	17		金剛輪寺 役者	百濟寺 御役者衆中	繼紙	糊剥かれ
1670	B3-14-30	寛(彦根寺社方よりの御触書錢札付ほか)に多賀不動院よりの添書順達につき [近世]	(近世)	4	21		金剛輪寺 役者	百濟寺 御役者衆中	切紙	
1671	B3-14-31	寛(彦根寺社方よりの御触書順達につき)	(近世)	12	19		金剛輪寺 役者	百濟寺 御役者衆中	繼紙	糊剥かれ
1672	B3-14-32	寛(彦根寺社方よりの御触書ほか)に錢札相添え順達につき [近世]	(近世)	10	7		金剛輪寺 役者	百濟寺 御役者衆中	繼紙	糊剥かれ
1673	B3-14-33	寛(彦根寺社方よりの御触書ほか)に錢札相添え順達につき [近世]	(近世)	10	3		金剛輪寺 役者	百濟寺 御役者衆中	切紙	
1674	B3-14-34	寛(彦根寺社方よりの御触書ほか)に錢札相添え順達につき [近世]	(近世)	9	29		金剛輪寺 役者	百濟寺 御役者衆中	繼紙	糊剥かれ
1675	B3-14-35	寛(彦根寺社方よりの御触書並びに錢札相添え順達につき)	(近世)	8	23		金剛輪寺 役者	百濟寺 御役者衆中	切紙	
1676	B3-14-36	寛(彦根寺社方よりの御触書並びに錢札相添えほか)に多賀別当所添書順達につき [近世]	(近世)	7	19		金剛輪寺 役者	百濟寺 御役者衆中	繼紙	糊剥かれ
1677	B3-14-37	寛(山科御殿よりの御用状持たせ違わすにつき)	(近世)	11	27		愛知川宿 問屋役人(印)	百濟寺 喜見院様、御役人衆中様	切紙	
1678	B3-14-38	寛(山科御殿よりの御用状持たせ違わすにつき)	(近世)	4	29		愛知川宿 役人(印:中山道問屋)	百濟寺 喜見院様、御役人衆中	切紙	
1679	B3-14-39	寛(山科御殿御勝手より封状持たせ違わすにつき)	(近世)	2	22		愛知川宿 問屋役人(印:中山道問屋)	百濟寺 喜見院様、御役人衆中	切紙	
1680	B3-14-40	寛(山科御殿よりの御用状持たせ違わすにつき)	丑	7	18		愛知川宿 問屋役人(印:中山道問屋)	百濟寺 喜見院様、御役人衆中様	繼紙	糊剥かれ
1681	B3-14-41	寛(彦根寺社方よりの御触書受取につき)	午	12	19		永源寺 役者	百濟寺 御役者衆中	切紙	
1682	B3-14-42	寛(彦根寺社方の触書紙袋入錢札ども落聖につき)	(近世)	4	20		永源寺 役者	百濟寺 御役者衆中	繼紙	糊剥かれ
1683	B3-14-43	寛(彦根寺社方よりの触書並びに多賀觀音院納所よりの添書落手につき)	(近世)	6	7		永源寺 役者	百濟寺 御役者衆中	繼紙	糊剥かれ
1684	B3-14-44	寛(彦根寺社方よりの御触書並びに錢札落掌につき)	(近世)	10	4		永源寺 役者(印)	百濟寺 御役者衆中	切紙	
1685	B3-14-45	寛(彦根寺社方よりの御触書並びに錢札受取につき)	(近世)	8	17		永源寺 役者(印)	百濟寺 御役者衆中	繼紙	糊剥かれ
1686	B3-14-46	[御触書受取につき寛]	未	4	22		永源寺 納所	百濟寺 役者衆	切紙	
1687	B3-14-47	寛(彦根寺社方よりの御触書並びに錢札落手につき)	(近世)	10	8		永源寺 役者	百濟寺 御役者衆中	切紙	
1688	B3-14-48	寛(彦根寺社方よりの御触書並びに錢札収入につき)	(近世)	8	29		永源寺 役者	百濟寺 御役者中	切紙	
1689	B3-14-49	寛(彦根寺社方御触書並びに錢札受取につき)	(近世)				永源寺 役者	百濟寺 御役者衆中	切紙	
1690	B3-14-50	寛(山科御殿御役所入封状並びに御年玉講取につき)	(近世)	2	23		愛知川 役人(印:中山道問屋)	百濟寺 喜見院様、御役人衆様	切紙	
1691	B3-14-51	寛(彦根寺社方より御触書錢札相添え収入につき)	(近世)	8	24		永源寺 役者	百濟寺 御役者中	切紙	
1692	B3-14-52	寛(山科御殿よりの御用状持たせ違わすにつき)	(近世)	3	3		愛知川宿 問屋役人(印:中山道問屋)	百濟寺 喜見院様、御役人衆中	繼紙	糊剥かれ
1693	B3-14-53	寛(彦根寺社方より御触書錢、多賀觀音院納所よりの添書並びに附廻錢札落掌につき)	(近世)	3	8		永源寺 役者	百濟寺 御役者衆中	切紙	
1694	B3-14-54	寛(彦根寺社方よりの御触書入手につき)	(近世)	10	7		永源寺 役者	百濟寺 御役者中	切紙	
1695	B3-14-55	寛(山科御殿御役所よりの御用状持たせ違わすにつき)	(近世)	6	8		愛知川宿 問屋役人(印:中山道問屋)	百濟寺 喜見院、御役人衆中様	繼紙	糊剥かれ
1696	B3-14-56	寛(東叡山御触書並びに割付帳順達につき)	(近世)	11	21		引接寺	御本坊 御役者中様	切紙	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1697	B3-14-57	寛(山門)大会御廻文ほか成菩提院添書 入手につき)	(近世)	9	8		引接寺(印)	本坊 御納所様	切紙	
1698	B3-14-58	寛(山科御殿御役所よりの御用状持たせ 遣り書につき)	辰	8	22		愛知川宿 問屋役人(印:中山道問屋)	百済寺 喜見院様、御役人衆 中	切紙	
1699	B3-14-59	寛(東叡山御触書並びに割付帳落手につ き)	(近世)	11	23		引接寺	御本坊様 御役者中様	切紙	
1700	B3-14-60	寛(山科御殿よりの御用状持たせ遣わす につき)	(近世)	7	9		愛知川宿 問屋役人(印:中山道問屋)	百済寺 喜見院様、御役人衆 中	切紙	
1701	B3-14-61	寛(御用状持たせ遣わすにつき)	午	10	4		愛知川宿 問屋役人(印:中山道問屋)	百済寺 喜見院様、御役人衆 中	切紙	
1702	B3-14-62	寛(彦根寺社方より御触書並びに錢札収 入につき)	(近世)	11	27		永源寺 役者	百済寺 御役者衆中	切紙	
1703	B3-14-63	寛(彦根寺社方より御触書銭札とも、ほ かに多賀齋宮院納所より断書落手につ き)	(近世)	6	3		永源寺 役者(印)	百済寺 御役者中	切紙	上部一部欠
1704	B3-14-64	寛(彦根寺社方より御触書銭札とも、ほ かに多賀齋宮院納所より断書落手につ き)	(近世)	6	22		永源寺 役者(印)	百済寺 御役者衆中	切紙	
1705	B3-14-65	寛(山科御殿行御用状並びに御年玉預り 置ぐにつき)	(近世)	4	19		愛知川宿(印:中山道問屋)	百済寺 喜見院様内 御役人 衆中	継紙	糊剥かれ
1706	B3-14-66	寛(山科御殿より御用状持たせ遣わすに つき)	(近世)	6	9		愛知川宿 問屋役人(印:中山道問屋)	百済寺 喜見院様 御役人衆 中様	継紙	糊剥かれ
1707	B3-14-67	〔寛断簡〕	(近世)	3	25		永源寺 役者	百済寺 御役者衆中	継紙	前欠、糊剥かれ
1708	B3-15-1	寛(元利勘定につき)	丑	12			山科御殿 御勘定所	百済寺 喜見院	継紙	糊剥かれ
1709	B3-15-2	寛(銀子受取書)	卯	6	21		御殿 御勘定所(印)	百済寺 喜見院	切紙	
1710	B3-15-3	寛(勘定につき)	卯				山科御殿(勘定所?)		切紙	後欠
1711	B3-15-4	差引書	卯	6	21				切紙	
1712	B3-15-5-1	〔持地開田反別等本坊分及び一乗坊分書 留〕	(近世)						糊折	文書B3-15-5-2と文書B3-15-5-3を巻き込み
1713	B3-15-5-2	〔納米内証書留〕	(近世)						切紙	
1714	B3-15-5-3	〔納米納り高書留〕	(近世)						糊折	2穴綴じ穴あり、帳はずれか
1715	B3-15-6	寛(新林在宣上納につき)	未	12	19		庄屋 善右衛門	横目 藤田基内様	継紙	糊剥かれ、明治4年か
1716	B3-15-7	寛(在宣上納につき)	辛未	12	19		庄屋 善右衛門	横目 藤田基内様	切紙	
1717	B3-15-8	寛(項内明細調書留)	明治5	10		1872			一紙	
1718	B3-15-9	寛(納米書上)	(近世)						継紙	
1719	B3-15-10	寛(元利勘定につき)	巳	12			山科御殿 御勘定所	百済寺 喜見院、一乗坊	継紙	端裏書「百済寺 喜見院 一乗坊」ほか「十二月三日 無利入」 「口式歩 一ヶ年」 「簡済」南八栗地村」あり
1720	B3-15-11	寛(字頭坊物成等勘定につき)	巳	12	18		山科御殿 御勘定所	喜見院	切紙	
1721	B3-15-12-1	寛(元利勘定につき)	甲	11	29		山科御殿 御勘定所	百済寺 喜見院、一乗坊	継紙	文書B3-15-12-2と文書B3-15-12-3を巻き込む
1722	B3-15-12-2	寛(字頭坊物成等勘定につき)	甲	11			山科御殿 御勘定所	百済寺 喜見院、一乗坊	切紙	
1723	B3-15-12-3	寛(銀子受取につき)	甲	12			山科御殿 御勘定所(印)	百済寺 喜見院	継紙	糊剥かれ
1724	B3-15-13	寛(開田分年貢につき)	明治5	2	26	1872	北小屋村 庄屋 善九郎	御本坊 喜見院様東谷 一 乗坊様	糊折	
1725	B3-15-14	〔北袋田地砂取入足糶米糶〕	庚午	12			(彦根藩租稅方御役所か)		切紙	「彦根藩租稅の朱印押印あり
1726	B3-15-15	〔開田分年貢等書上〕	(近世)						糊折	
1727	B3-15-16	寛(在宣年貢につき)	午	12			北小屋村 庄屋 善右衛門	本坊 御納所様	継紙	糊剥かれ
1728	B3-15-17	〔書状〕(諸入用につき)	未	12	27		下山村 太平	百済寺 喜見院様、同 御役 人中	切紙	上書か「上」とあり
1729	B3-15-18	寛(在宣年貢につき)	未	12			庄屋 善右衛門	御本坊 御納所様	継紙	糊剥かれ
1730	B3-15-19	寛(大工手間、塔婆代金につき)	(近世)		9		下山本 大工 惣助	御本坊様	切紙	
1731	B3-15-20	寛(茶料及び菓子料拜納につき)	(近世)				大團平(印:天口乗口)	百子寺 喜見院様	切紙	
1732	B3-15-21	慶応二庚午御救米之割	慶応2			1866			横帳	
1733	B3-15-22- 1-1	西ノ峯不動堂再建控	(慶応)						横帳	
1734	B3-15-22- 1-2	地樂奉納祝儀留	(慶応)				西ノ峯知事		横帳	
1735	B3-15-22- 1-3	大裁入足	(慶応)						切紙	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1736	B3-15-22-2	以書付奉願口上寛(西ノ峯不動尊再建の儀につき)	慶応元	11		1865	百済寺 喜見院(印)	前大路治部卿祿、磯田和泉守様	堅紙	
1737	B3-15-22-3	以書付奉願上寛(西ノ峯不動尊再建の作料不足のため技術につき)	(慶応)						堅紙	
1738	B3-15-22-4	寛(御物成御年貢米につき)	(明治)酉	1	28		戸長 善右衛門	喜見院様	切紙	中央上部に穴あり、綴じ穴か、裏面に文字あり、反故紙利用
1739	B3-15-23	(断簡)	(近世)						切紙	貼紙か
1740	B3-15-24	(断簡)	(近世)						切紙	貼紙か、朱字で「番外 第五号」とあり
1741	B3-15-25	(断簡)	(明治)						切紙	
1742	B3-16-1	〔書状〕(朱寺引接寺紙住の儀につき)	(近世)	9	2		正禅寺 智瑞 十合	喜見院主様 御取次衆中 御披露	綴紙	糊剥かれ
1743	B3-16-2	〔包紙〕	明治9	12	6	1876	滋賀県 第三課	愛知郡第三区 百済寺村 正副戸長	封筒	包紙表書「愛知郡第三区 百済寺村 正副戸長、包紙裏書「滋賀県 第三課 明治九年十二月六日」
1744	B3-16-2-1	〔至急通達書〕	明治9	12	6	1876	滋賀県 第三課(印:第三課)	愛知郡第三区 百済寺村 正副戸長	一紙	滋賀県用箋、奥書「追而此差紙出片之節返納候事」、「第三課の割印あり」
1745	B3-16-2-2	〔辛未作徳火盆上納通達書〕	明治9	12	6	1876	滋賀県権合籠手田安定代理 滋賀県権参事酒井明(印:滋賀県権参事酒井明)	愛知郡百済寺村 百済寺	一紙	滋賀県用箋
1746	B3-16-3	〔包紙〕	(近世)	(12)	(18)		御代官方	百済寺 喜見院	包紙	文書B3-16-3-1を包む、包紙上書「百済寺 喜見院 御代官方」
1747	B3-16-3-1	〔書状〕(同堂利米御渡しにつき)	(近世)	12	18		御代官方	百済寺 喜見院	綴紙	糊剥かれ
1748	B3-16-4	〔包紙〕	(近世)	(12)	(16)		南 御代官所	百済寺 喜見院	包紙	文書B3-16-4-1を包む、包紙上書「百済寺 喜見院 南 御代官所」、包紙裏書「犬丸」
1749	B3-16-4-1	〔書状〕(御同堂利米御渡しにつき)	(近世)	12	16		南 御代官所	百済寺 喜見院	綴紙	糊剥かれ
1750	B3-16-5	達書(山科表より御明坊一乗坊の役者備取上げなどにつき)	午	12	9		学頭代 喜見院(印)	女妙坊 敬承仕候、尊了坊 敬承仕候、徳忍坊 敬承仕候 他7名	綴紙	末尾に「右件之通ひ今般用遣シ候ニ付相違候条各御人之上名之下ニ敬承書様致早々願達納ル方々本坊江返戻可有之使以上とあり、糊剥かれ
1751	B3-16-6	〔書状〕(本覺寺後住として池之脇長寿寺様御僧御進しくたさるにつき)	(近世)	神無月	9		カヤヲむら 役人	百済寺 本坊御内 西澤栄助様	綴紙	文書B3-16-6-1を巻き込む、糊封上書「百済寺 本坊御内 西澤栄助様 カヤヲむら 役人 神無月九日」
1752	B3-16-6-1	〔書状〕(百済寺末寺本覺寺後住の儀につき)	(近世)	10	8				堅紙	後欠、日付「廿九」を「八」に訂正したか
1753	B3-16-7	〔包紙〕	(近世)	(11)	(21)		多賀社 般若院	百済寺 喜見院様 貴机下	包紙	文書B3-16-7-1を包む、包紙上書「百済寺 喜見院様 貴机下 多賀社 般若院」
1754	B3-16-7-1	〔書状〕(御末院置尾村本覺寺の儀につき)	(近世)	11	21		般若院	喜見院様 貴机下	綴紙	糊剥かれ
1755	B3-16-8-1	寛(元利勘定につき)	酉	12			御殿 御勘定所	百済寺 喜見院 一乗坊	綴紙	糊剥かれ
1756	B3-16-8-2	寛(学頭坊物成等勘定につき)	(近世)						切紙	天保9年戌年閏4月か、端書に「竹口」とあり
1757	B3-16-9	寛(納米につき)	戌	閏4	10		本坊納所		切紙	
1758	B3-16-10	〔包紙〕	(近世)	(12)	(24)		中 御代官方	百済寺 喜見院	包紙	包紙上書「百済寺 喜見院 中 御代官方」
1759	B3-16-10-1	〔書状〕(御達金元利勘定につき)	(近世)	12	24		中 御代官方	百済寺 喜見院	綴紙	糊剥かれ
1760	B3-16-10-2	〔元金の寛〕	(近世)						切紙	「百済寺 喜見院 元武百拾九匁分九厘」
1761	B3-16-11	〔包紙〕	(近世)	(12)			南 御代官方	百済寺 喜見院	包紙	文書B3-16-11-1を包む、包紙上書「百済寺 喜見院 南 御代官方」
1762	B3-16-11-1	〔御賞附金元利勘定寛〕	亥	12	15		早崎弥太郎納南 御代官方(印:南御代官所)	百済寺 喜見院	切紙	
1763	B3-16-12	〔包紙〕	(近世)	(12)	(16)		御代官方	百済寺 喜見院	包紙	包紙上書「百済寺 喜見院 御代官方」
1764	B3-16-12-1	〔書状〕(御同堂利米御渡しにつき)	(近世)	12	16		北 御代官方	百済寺 喜見院	切紙	
1765	B3-16-13	寛(学頭坊物成等受取につき)	丑	12	7		山科御殿 御勘定所	百済寺 喜見院	綴紙	切紙
1766	B3-16-14-1	〔書状〕(引接寺御物の事につき)	(近世)	7	21			喜見院主	綴紙	文書B3-16-14-2と文書B3-16-14-3を巻き込む
1767	B3-16-14-2	〔書院和向歴代ほか重上〕	天保11	2	28	1840			綴紙	前欠
1768	B3-16-14-3	〔定役当番につき達書写〕	(近世)	極			接口		綴紙	糊剥かれ、前後欠か、安永4年から天明2年までの当番の書上あり
1769	B3-16-15	寛(元利勘定につき)	戌	12			百済寺 喜見院 一乗坊		綴紙	糊剥かれ
1770	B3-16-16	寛(元利勘定につき)	戌	7			御殿 御勘定所(印)	百済寺 喜見院	切紙	
1771	B3-16-17	寛(学頭坊物成等勘定につき)	戌	11	26				綴紙	
1772	B3-16-18	西谷百姓小屋敷之事(屋敷年貢及び土手千場年貢につき)	明治3	11		1870	本坊 役者	不動前 作次	綴紙	
1773	B3-16-19	〔本堂附惣入方等書留〕	寛政7	12		1795	百済寺 喜見院印、御明坊印、一乗坊印	御勘定所	綴紙	前欠、奥書「右之通山科役人中八指出候由、糊剥かれ
1774	B3-16-20	〔包紙〕	(近世)	(12)	(16)		北 御代官方	百済寺 喜見院	包紙	文書B3-16-20-1を包む、包紙上書「百済寺 喜見院 北 御代官方」
1775	B3-16-20-1	〔書状〕(御同堂利米御渡しにつき)	(近世)	12	16		北 御代官方	百済寺 喜見院	綴紙	糊剥かれ

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1776	B3-16-21	〔包紙〕	(子)	(12)	(15)		南 御代官方	百済寺 喜見院	包紙	文書B3-16-21-1を包む、包紙上書「百済寺 喜見院 南 御代官方」、中央上部に紙縫を結ぶ
1777	B3-16-21-1	〔御寶附金元利勅定書〕	子	12	15限		南 御代官所(印) 尾本庄兵衛方納	百済寺 喜見院	切紙	中央上部に紙縫を結ぶ
1778	B3-16-22	〔百済寺縁起下書〕	(近世)						横折紙	
1779	B3-16-23	〔書状〕〔御帳及び役木につき〕	(近世)	9	26		前大路治部卿 進藤大和守	喜見院	綴紙	綴刺かれ、綴刺上書「喜見院 前大路治部卿 進藤大和守」
1780	B3-16-24	寛(利足受取につき)	未	12			御殿 御勘定所(印)	喜見院	綴紙	綴刺かれ
1781	B3-16-25	寛(利渡し勅定につき)	(近世)						切紙	
1782	B3-16-26	〔人名書上〕	(近世)						横折紙	
1783	B3-16-27	〔書状〕〔十禅寺神事用大鼓修復などにつき〕	(近世)	2	27		前大路治部卿 進藤大和守	喜見院	綴紙	綴刺かれ、綴刺上書「喜見院 前大路治部卿 進藤大和守」
1784	B3-16-28	〔書状〕〔百済寺不動尊開帳の建礼いたし大く鑑につき〕	(近世)	10	27		右筋方 元入中	喜見院	綴紙	
1785	B3-16-29	〔御寶附金元利勅定書〕	午	12	15限		南 御代官所(印) 尾本庄兵衛方	喜見院	切紙	朱字で「リ」の記入あり、中央上部に紙縫を結ぶ
1786	B3-16-30	〔御寶附金元利勅定書〕	卯	12	15限		南 御代官所(印) 早崎弥太郎方納	百済寺 喜見院	切紙	「七六五」の記入あり、中央上部に紙縫を結ぶ
1787	B3-16-31	〔書状〕〔御用の儀があるため参観するよう通達につき〕	(近世)	閏3	23		山科御殿 御役所	百済寺 喜見院 役者中	綴紙	綴刺上書「龍華院二而 輪貫坊様 光乗坊様 御役所」、裏書「此書状者進柴不待二付御呼出書也」
1788	B3-16-31-1	〔書状〕〔一件の儀申入れたので御差図あると心得るようにつき〕	(近世)	4	27		磯田帯刀	龍華院二而 輪貫坊様 光乗坊様	綴紙	綴刺上書「龍華院二而 輪貫坊様 光乗坊様 磯田帯刀」、裏書「文化元甲子四月 行方方」
1789	B3-16-31-2	〔本覚院書状書留〕	(近世)	正	17		本覚院	寺社御奉行所 山科 龍華院様	綴紙	正月19日付寺社御奉行所あて書状「以書付御届申上候し、正月19日付寺社御奉行所あて書状」口上候し、正月17日付山科龍華院様あて書状「奉願」口上候し、3点
1790	B3-16-31-3	書付を以御届申上候(横閉門御免仰せ付けられににつき)	(近世)	正	22		百済寺 喜見院	彦根寺社 御奉行所	綴紙	後欠
1791	B3-16-32	寛(利足書取につき)	卯	12	4		山科御殿 御勘定所(印)	喜見院	切紙	端裏書「百済寺」、綴刺かれ
1792	B3-16-33	寛(元利勅定につき)	卯	12			山科御殿 御勘定所	喜見院 兼坊	綴紙	
1793	B3-16-33-1	寛(字頭坊物成利足受取につき)	卯	12			御殿 御勘定所	喜見院	切紙	
1794	B3-16-33-2	寛(勅定につき)	酉	正					切紙	
1795	B3-16-34	〔御寶附金元利勅定書〕	酉	12	15限		南 御代官所(印) 早崎弥太郎方	百済寺 喜見院	切紙	
1796	B3-16-35	〔包紙〕	(近世)				中 御代官方	百済寺 喜見院	包紙	朱字で「リ」の記入あり、中央上部に紙縫を結ぶ 文書B3-16-35-1を包む、包紙上書「百済寺 喜見院 中 御代官方」
1797	B3-16-35-1	〔書状〕〔御両堂利米御渡しにつき〕	(近世)	12	18		中 御代官方	百済寺 喜見院	切紙	綴刺かれ
1798	B3-16-36	寛(秋手形代御取につき)	酉	12	21		北川や 喜石衛門(印)	百済寺 喜見院	切紙	
1799	B3-16-37	寛(字頭坊物成等勅定につき)	巳	11	27		百済寺	西穴栄助様	切紙	
1800	B3-16-37-1	寛(元利勅定につき)	巳	11			喜見院 兼坊	百済寺 喜見院	切紙	
1801	B3-16-37-2	寛(元利勅定につき)	巳	11	27		山科御殿 御勘定所(印)	百済寺 喜見院	切紙	
1802	B3-16-38	寛(元利勅定につき)	未	12			御殿 御勘定所	喜見院 兼坊	切紙	
1803	B3-16-38-1	寛(字頭坊物成等受取につき)	未	12			御殿 御勘定所	百済寺 喜見院	綴紙	綴刺かれ
1804	B3-16-39	寛(利足受取につき)	未	6			御殿 御勘定所(印)	喜見院	切紙	文書B3-16-39-1を巻き込む
1805	B3-16-39-1	寛(利足等勅定につき)	未	6			喜見院		綴紙	綴刺かれ
1806	B3-16-40	〔書状〕〔番人取り返し不届きの至りにつき〕	(近世)	9	25		役者惣一山中	喜見院様	綴紙	前欠か
1807	B3-16-41	〔包紙〕	(近世)	11	20		池之脇二而 円乗房	百済寺御内 大家帯刀様	包紙	包紙上書「百済寺御内 大家帯刀様 用書 池之脇二而 円乗房 乗房」
1808	B3-16-41-1	〔書状〕〔本覚寺留守居一条につき〕	(近世)	11	20		前本覚寺事 円乗房	大塚帯刀様	包紙	
1809	B3-16-42	〔包紙〕	(近世)	(12)	(15)		北 御代官方	百済寺 喜見院	包紙	文書B3-16-42-1を包む、包紙上書「百済寺 喜見院 北 御代官方」
1810	B3-16-42-1	〔書状〕〔御両堂利米御渡しにつき〕	(近世)	12	15		北 御代官方	百済寺 喜見院	切紙	
1811	B3-16-43	〔包紙〕	(近世)	(8)	(23)		南筋方 元入中	愛知川村5下山本村迄 右村々役人中	包紙	包紙上書「愛知川村5下山本村迄右村々役人中 南筋方 元入中」
1812	B3-16-43-1	以書付申達候(百済寺不動尊開帳の建礼いたし大く鑑につき)	(近世)	8	23		南筋方 元入中	愛知川村(印)、神 八日市村、下山本村、右村々役人中	切紙	
1813	B3-16-44	〔包紙〕	(巳)	(12)	(15限)		南 御代官所	百済寺村 喜見院	包紙	文書B3-16-21-1を包む、包紙上書「百済寺 喜見院 南 御代官所」
1814	B3-16-44-1	〔御寶附金元利勅定書〕	巳	12	15限		南 御代官所(印) 早崎弥太郎方納	百済寺 喜見院	切紙	朱字で「リ」の記入あり、中央上部に紙縫を結ぶ
1815	B3-16-45	寛(利足等勅定につき)	丑	7			喜見院	百済寺 喜見院	切紙	
1816	B3-16-45-1	寛(利足受取につき)	丑	7			御殿 御勘定所(印)	百済寺 喜見院	切紙	文書B3-16-45-1と文書B3-16-45-2を巻き込む
1817	B3-16-45-2	寛(利足受取につき)	丑	12			御殿 御勘定所(印)	百済寺 喜見院	切紙	
1818	B3-16-46	寛(持出物書上)	未	6	11				綴紙	綴刺かれ

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1819	B3-16-47	〔受取方及び引出の覽〕 御尊二付以書付御寄申上候(書尾村本覺寺兼奉の儀につき)	(近世)						切紙	
1820	B3-16-48-1	御尊二付以書付御寄申上候(書尾村本覺寺兼奉の儀につき)	(近世)	7	24		書尾村本覺寺無住二付兼帯百濟寺一乘坊	山上 御役所	摺折	文書B3-16-48-1と文書B3-16-48-2は紙縫で一括
1821	B3-16-48-2	口上書(書尾村本覺寺一件につき)	(近世)				百濟寺喜見院内 寺村新六郎	山上 御役所	紙	糊剥かれ
1822	B3-16-49-1	〔書状〕(過日お預りの件及び引接寺色衣の儀につき)	(近世)	4	17		前大路治部卿	百濟寺 喜見院様	糊紙	糊封上書「百濟寺 喜見院様 前大路治部卿」
1823	B3-16-49-2	〔書状〕(双林院病氣につき)	(近世)	3	朔		前大路治部卿	喜見院様	糊紙	糊封上書「喜見院様 前大路治部卿 願書案 御礼録書添」
1824	B3-16-49-3	〔当御殿末寺の又木寺院一日晴色衣願いにつき贈物書上〕	(近世)						糊紙	
1825	B3-16-49-4	天保十二年五月二日引接寺澁知日晴色衣御免御礼録	天保12	10	2	1841			糊紙	
1826	B3-16-49-5	奉願上口上書(引接寺泉如所色衣着用御免仰せ付けらるよう願い下書)	文久元	3		1861	百濟寺 喜見院(印)	前大路治部卿様、磯田和泉守様	糊紙	
1827	B3-16-49-6	〔書状〕(引接寺色衣の儀につき)	(酉)	4	23		接観	喜見院主様	糊紙	糊剥かれ、前欠か、右端に墨付きあり
1828	B3-16-49-7	〔包紙〕	(酉)	(4)	(23)		前大路治部卿磯田和泉守	喜見院	包紙	包紙上書「喜見院 前大路治部卿 磯田和泉守様 引接寺所色衣御免書付」
1829	B3-16-49-7-1	口達書(引接寺泉如所色衣着用御免につき)	酉	4				喜見院	糊紙	糊剥かれ
1830	B3-16-49-7-2	〔書状〕(引接寺色衣御免申達につき)	(酉)	4	23		前大路治部卿磯田和泉守	喜見院	糊紙	糊剥かれ、糊封上書「喜見院 前大路治部卿 磯田和泉守」
1831	B3-16-49-7-3	〔書状〕(引接寺泉如所色衣着用御免につき)	(近世)				前大路治部卿	喜見院様 貴答	糊紙	糊剥かれ
1832	B3-16-49-8	達書(引接寺泉如所色衣着用御免につき)	文久元	4		1861	喜見院澁純	引接寺泉如 御房 檀方中	糊紙	
1833	B3-16-49-9	〔書状〕(引接寺泉如入申し達の儀あるにつき)	(近世)				前大路治部卿磯田和泉守	喜見院	切紙	糊封上書「喜見院 前大路治部卿 磯田和泉守」
1834	B3-16-49-10	所色衣御礼録	酉	4					糊紙	糊剥かれ
1835	B3-16-50	〔書状〕(宇野坊物成等受取につき)	辰	12				百濟寺 喜見院 一乘坊	糊紙	糊剥かれ
1836	B3-16-51	〔書状〕(宇野坊物成等受取につき)	辰	12				御殿 御勘定所	糊紙	糊剥かれ、端裏書「百濟寺」
1837	B3-16-52	〔書状〕(宇野坊物成等受取につき)	辰	12				御殿 御勘定所(印)	切紙	
1838	B3-16-53	〔書状〕(宇野坊物成等受取につき)	(近世)				山科御殿 御勘定所(印)	喜見院	糊紙	糊剥かれ
1839	B3-16-54	以書付御寄申上候(澁知法印寺中山伏木の取などにつき御答書)	戌	4			百才 一乘坊	池寺 本覚院法印様 用	糊紙	糊封上書「池寺 本覚院法印様 百才 一乘坊 用」
1840	B3-16-54-1	残り木分(売払い代並内取)	(嘉永4)	4	14	1851	百濟寺 一乘坊	池寺 本覚院法印様 用	糊紙	糊剥かれ、糊封上書「池寺 本覚院法印様 百才 一乘坊 用」
1841	B3-16-54-2	〔書状〕(帳面2冊とも御覽に入れるにつき)	(近世)	2	17		百濟寺 一乘坊	池寺 本覚院法印様 要用	糊紙	糊封上書「池寺 本覚院法印様 百才 一乘坊 要用」
1842	B3-16-55	以書付御届申上候(本寺山科御殿において百濟寺喜見院住職を仰せ付けらるにつき)	嘉永4	9	14	1851	愛知郡百濟寺 喜見院		切紙	
1843	B3-16-56	嘉永四年澁純住職入院等書付入	嘉永4			1851			切紙	付札もしくは新簡
1844	B3-16-57	〔紙札〕	(近世)						切紙	付札もしくは新簡、「一五百貳拾六匁四分 百濟寺 喜見院」
1845	B3-16-58	〔紙札〕(元米につき)	(近世)						切紙	付札もしくは新簡「元米七十三表 一 五表四升四合 喜見院、中央上部に紙縫付
1846	B3-16-59	〔紙札〕(米札銀につき)	(近世)						切紙	付札もしくは新簡、「米札銀六拾九匁六厘也」
1847	B3-16-60	〔書状〕(断簡)(法行屋一件の儀につき)	(近世)						切紙	後文
1848	B3-16-61	〔紙札〕(米銀につき)	(近世)						糊紙	付札もしくは新簡、「米銀拾貳匁四分八厘也(印)」
1849	B3-16-62	〔紙札〕	(近世)						糊紙	付札もしくは新簡、「五表四升四合 喜見院」
1850	B3-16-63	被仰渡(法行屋澁純喜見院澁知病死により後住職の儀につき)	亥	9					糊紙	糊剥かれ
1851	B3-16-64-1	十月五日御献立	(近世)						糊紙	文書B3-16-64-1からB316-64-15まで紙縫で一括、糊剥かれ
1852	B3-16-64-2	同月六日二御献立(10月6日御献立)	(近世)						糊紙	
1853	B3-16-64-3	寛(御料理代につき)	(近世)	10	7		大善屋 治平	喜見院様 御用	糊紙	原題は「同月(夕3)六日二御献立」とあり
1854	B3-16-64-4	寛(兼代等受取につき)	(近世)	10	7		大善屋 治平	上	糊紙	
1855	B3-16-64-5	被仰渡(喜見院澁純白色衣着用御免につき)	亥	12					切紙	
1856	B3-16-64-6	〔書状〕(御達御用があるため参殿するよう達状)	(近世)	12	8		前大路治部卿進藤大和守	喜見院	糊紙	糊剥かれ、糊封上書「喜見院 前大路治部卿 進藤大和守」

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1857	B3-16-64-7	〔書状〕(御任職の儀仰せ渡せらるる由につき)	(近世)	9	8	1851	本覚院	玉泉寺様 膝下	縦紙	
1858	B3-16-64-8	奉願口上境(白色衣着用の儀御免願につき)	嘉永4	9		1851	江州百濟寺衆徒 喜見院(印)、湛純(花押) 印形 斗り花押無し	前大路治部卿様、進藤大和守様	縦紙	花押は後に書いたか
1859	B3-16-64-9	色衣先例御免御札録	亥	12					縦紙	糊剥かれ、表題の但書「但當時の人数書記置候事、奥書「右之通 湛海達如先例二口用意致参 殿可被致候以上」
1860	B3-16-64-10	〔書状〕(御達御用があるため淨行房召連れ参殿するよう達状)	(近世)	9	4		前大路治部卿進藤大和守	本覚院	縦紙	糊剥かれ、糊封上書「本覚院 前大路治部卿 進藤大和守」
1861	B3-16-64-11	口上境(貴院様へ御納米の儀につき願書下書)	嘉永4	7		1851	淨行房 湛純判	字頭坊 龍華院様	切紙	
1862	B3-16-64-12	〔行列配置表〕	(近世)						縦紙	糊剥かれ
1863	B3-16-64-13	奉願口上境(喜見院通知死去のため後住職につき願書下書)	(近世)				同於野宮 管神寺印 実名、法類惣代 西明寺 本覚院印 実名	前大路治部卿様、進藤大和守様	縦紙	右端書「奉書縦紙上包ミの紙、左端書「別二年戒書 吉通相添可差出書」
1864	B3-16-64-14	別段口上境(喜見院後住職の儀につき願書下書)	嘉永4	何		1851	何々房 実名、管神寺 実名、本覚院 実名	前大路 様、進 様	縦紙	受取人は「前大路治部卿様、進藤大和守様」と推察される
1865	B3-16-64-15	被仰渡(喜見院後住職の儀淨行房湛純に仰せ付けらるるにつき)	亥	9				本覚院 湛瑞、管神寺 湛能	切紙	
1866	B3-17-1	〔百濟寺政府鑑札〕	弘化5	2		1848	百濟寺政所		木札	表「鑑札(印)或治三枚之内」 裏「弘化五戊申年二月改 百濟寺政府」 表「免札、裏「上山本 猪兵衛 (中央部に捺印)山に丸」 表「兵庫能備寺 至光院 并掃部頭」
1867	B3-17-2	免札	(近世)						木札	包紙上書「大萩関係書類」、罫紙で文書B2-1-1から文書B2-1-35を包む
1868	B3-17-3	〔木札〕	(近世)						木札	包紙上書「証書其外いろいろ入交、一「享保六丑十二月大萩村新法之成書打候二付認証文 吉通、他史料
1869	B2-1	〔包紙〕	(明治)						包紙	文書B2-1-1-1と文書B2-1-1-2を包む、包紙上書「於雲珠室谷当八月5来辰八月迄 差式ノ免許 中5ヶ年之間 成徳願書 并許容書 大萩村 天保十亥年己八月 但し、吾年二六才ツ、先例之通運上相御候様、包紙上部に「封」、同下部に「付」あり
1870	B2-1-1	〔包紙〕	(近世)						包紙	糊剥かれ、断簡2片あり、内文中切り抜き部分「候得者、同所裏貼りの紙片(縦目印)と推察される
1871	B2-1-1-1	〔包紙〕	天保10	8		1839			包紙	
1872	B2-1-1-1-1	乍恐以書付御願申上候(長木御赦免及び雲珠室谷における焼成御許容願いにつき)	天保10	8		1839	大萩村 庄屋 清次(印)、横目 与惣次(印)、惣代 安右衛門(印)	百濟寺 御本坊 御役者衆中	縦紙	
1873	B2-1-1-1-2	定(雲珠室谷における成徳の儀につき)	天保10	8		1839	百濟寺 政所	大萩村 役人中	縦紙	
1874	B2-1-2	一札之事(鍛冶焼煉場所について北坂本村衆七口論に及びにつき願書)	(近世)				大萩村 庄屋 大兵衛、横目 孫兵衛、組頭 仁右衛門	百濟寺 御役者衆中	縦紙	端裏書「大慈寺案之写」、糊剥かれ
1875	B2-1-3	寛(百濟寺七ヶ条の口上書写)	寛文13	8	13	1673	役者五人判、寺ノ庄屋式人判	御奉行様	縦紙	奥書「清左衛門殿二而指上申候あと、端裏書「清左衛門殿にて申上候あと」
1876	B2-1-4	大萩村5指上申候口上書之写(百濟寺坊主衆宮之森に立ち入り立木伐木の儀につき)	(元禄14)			1701	(大萩村)		縦紙	端裏書「元禄十四年巳 大萩口上書写」
1877	B2-1-5	〔包紙〕	慶応4	3		1868	大萩村		包紙	包紙上書「長谷開田願書 上 大萩村 慶応四辰三月」
1878	B2-1-5-1	乍恐以書付奉願上候(筒井峠下長谷開田奥跡き(小田2枚開き添え願いにつき)	慶応4	3		1868	大萩村 庄屋 和平(印)、横目 友平(印)、惣代 九右衛門(印)	御本坊様、御役者衆中様	縦紙	
1879	B2-1-6	〔包紙〕	(天保6)	(6)		1835	大萩村	上	包紙	文書B2-1-6-1を包む、包紙上書「上 寛政慶例二而天保六未年5来、尔多年迄 太郎谷一成捨免請書 大萩村」
1880	B2-1-6-1	御請書(大郎谷より猿走り谷までの5谷における鍛冶成徳御許容につき)	天保6	6		1835	大萩村 庄屋 善三郎(印)、横目 甚三郎(印)、惣代 半右衛門(印)	百濟寺 喜見院様、御役者衆中様	縦紙	
1881	B2-1-7	指上申手形之事(大萩村の開畑をつがすなどにつき)	寛文13	卯	4	1673	百濟寺東谷 善寛、同 妙音坊、南谷 善徳他13名		縦紙	端裏書「寛文十三癸丑卯月中役者頭里三ヶ村大萩庄や横目、糊剥かれ
1882	B2-1-8	〔成徳につき願書下書〕	(近世)						縦紙	文書B2-1-8-1を差き込む
1883	B2-1-8-1	〔断簡〕	(近世)						切紙	文書B2-1-8の貼紙か
1884	B2-1-9	寛(常寛山こふ谷まか谷立木切取につき)	天明6	6	18	1786	百濟寺役者 玄妙坊御印、一乗坊御印、観明坊御印		縦紙	「常寛山こふ谷まか谷 四至 東 筒井峠畔 南 庵之洞尾限り 西 不動山限り 北 大上山跡迄 奥書「前役之通少も相違無之候書付者往復渡置候へ共安永未四月其村方出火之御殊失之由二付此度願之通致再書置者也 午六月十八日 龍華院 進常御印」
1885	B2-1-10	請取申西ヶ峰田地之事(御年貢につき)	延宝5	5	7	1677	役者中	大萩村中	縦紙	端裏書「(朱字)チ「西ヶ峰之年貢之書付写口」

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1886	B2-1-11	〔あは谷山村人5人へ宛り払いにつき証文〕	辰	6	25		東谷役者一乗坊、南谷同 光乗坊、西谷同 正住坊他3坊宛		切紙	文書B2-1-19-1より享保15年前後のものか
1887	B2-1-12	〔包紙〕	弘化5	3		1848	大萩村	上	包紙	包紙上書「上 弘化五戊申年三月雲珠室谷受所二致候願書入大萩村」
1888	B2-1-12-1	一札之事(当山御領地字埋谷における炭焼につき)	文化10	正		1813	大萩村 庄屋 与兵衛(印)、横目 和助(印)、惣代 宇兵衛(印)	百済寺 御役者中様	包紙	
1889	B2-1-12-2	乍恐以書付御願奉申上候(山内宇雲珠室谷請所御免願につき)	文政11	正		1828	大萩村 庄屋 佐次郎(印)、横目 安右衛門(印)、惣代 新助(印)他4名	百済寺 喜見院法印様、御役者衆中様	包紙	宇雲珠室谷 限四至 東ノ先請所山境限り 西ノ横根谷雨別限
1890	B2-1-12-3	乍恐以書付御願奉申上候(雲珠室谷横根請所山御免及び長木蘆利につき)	弘化5	3	朔	1848	大萩村 庄屋 喜三郎(印)、横目 善藏(印)	百済寺 御役者衆中	包紙	〔御山内雲珠室谷東者宮ヶ台尾限西者常ヶ尾南者高野山境北者大川限〕 包紙上書「(朱字) 西ヶ峯本乗坊茶代銀 不届証証文 大萩村新平」
1891	B2-1-12-4	指上申御請書之事(雲珠室谷請所御許容につき)	弘化5	3	朔	1848	大萩村 庄屋 喜三郎(印)、横目 善藏(印)	百済寺 御役者衆中	包紙	
1892	B2-1-13	〔包紙〕	(近世)				大萩村 新平		包紙	
1893	B2-1-13-1	〔西ヶ峯本乗坊茶代銀不届証証文奥書〕	(近世)				役者中 喜見院 湛純		切紙	
1894	B2-1-14	〔乍書付につき喜見院遺書留〕	(近世)				大萩村 神主 長右衛門(印)、同 伊右衛門(印)、住屋 金四郎(印)他2名	百済寺 御寺中 まいる	包紙	端裏書「二 正徳」
1895	B2-1-15	一札之事(留山の焼につき)	正徳5	3	25	1715	大萩村 善藏(印)、請人 庄平(印)	百済寺 御役者衆中	包紙	包紙上書「天保十四癸卯年八月 大萩村善藏株伐願出候二付任例指免し候願書類但し書付免状とあり株伐願出候二付任例指免し候願書類但し書付免状とあり」
1896	B2-1-16	〔包紙〕	天保14	8		1843	大萩村 善藏(印)、請人 庄平(印)	百済寺 御本坊 御役者衆中	包紙	
1897	B2-1-16-1	指上申御請書之事(山内奥谷飛松株木伐の願御許容につき)	天保14	8		1843	大萩村 善藏(印)	百済寺 御本坊 御役者衆中	包紙	
1898	B2-1-16-2	乍恐以書付御願奉申上候(山内奥谷所々飛松株木伐御許容願につき)	天保14	8		1843	大萩村 善藏(印)	百済寺 御本坊 御役者衆中	包紙	
1899	B2-1-17	乍恐書付ヲ以奉御願申上候(炭焼添差御免御許容願につき)	文政8	3		1825	大萩村 庄屋 与惣次(印)、横目 大次右衛門(印)、細頭 善助(印)他1名	百済寺 喜見院法印様、御役者衆中様	包紙	
1900	B2-1-18	指上申一札之事(御境内の内宮林を除く当村より奥他領境高井峠までの東河の分請山御許容につき)	天明元	7	22	1781	大萩村 庄屋 宇兵衛(印)、横目 善十郎(印)、神主 甚七(印)他1名	百済寺 御役者衆中	包紙	
1901	B2-1-19	〔包紙〕	享保15	(6)	(21)	1730	大萩村 善三郎、善兵衛、与兵衛		包紙	包紙上書「享保十五年 新聞二ヶ所并水溜池証文 大萩村 善三郎 善兵衛 与兵衛」
1902	B2-1-19-1	〔水溜池並びに新聞添の焼につき証文〕	享保15	6	21	1730	東谷役者 一乗坊(印)、南谷役者 光乗坊(印)、西谷役者 正住坊(印)他2名		包紙	
1903	B2-1-20	〔包紙〕	天明元	(7)	(22)	1781	大萩村	上	包紙	包紙上書「天明元年大萩村請山願書 上 書付 大萩村 意通」
1904	B2-1-20-1	指上申一札之事(御境内の内請山御許容につき)	天明元	7	22	1781	大萩村 庄屋 宇兵衛印、横目 善十郎印、神主 甚七印他1名	百済寺 御役者衆中	包紙	
1905	B2-1-21	〔包紙〕	(文化10)			1813	大萩村	上	包紙	包紙上書「上 大萩村 文化十癸酉正月5炭山願二付埋森谷二而して炭出し進上成式合符当山ノ相納外二西ヶ峯も三カ相納口申渡し此願書二八西ヶ峯標之納無之二付是二記し置同八月役人惣代 新大釜流候二付川差三ツ願免」
1906	B2-1-21-1	乍恐書附ヲ以御願奉申上候(字宮ヶ谷より大谷限りを炭焼請所として御許容願につき)	天保2	3		1831	大萩村 庄屋 甚三郎(印)、横目 文右衛門(印)	百済寺 喜見院法印様、御役者衆中様	包紙	
1907	B2-1-22	譲り手形之事(当院支配地大萩字名願所下若本坊一カ所承代譲るにつき)	(近世)				百済寺 喜見院 役者 朝明坊	大萩村 長藏	包紙	
1908	B2-1-23	指上申書付之事(御年貢上納延引願につき)	嘉永3	3		1850	大萩村 庄屋 茂平、横目 作平	百済寺 御本坊様	切紙	
1909	B2-1-24	乍恐以書付ヲ御願奉申上候(宇太郎谷において炭口(土隔)に差)二ツ御願願につき)	天保6	5		1835	惣知郡大萩村 庄屋 善三郎(印)、横目 甚三郎(印)、世話人 安右衛門(印)他1名	百済寺 喜見院様	包紙	
1910	B2-1-25	指上申手形之事(太郎谷山おける炭焼曲事によるにつき証文)	万治2	卯	2	1659	大萩 二郎兵衛(印)、源三郎(印)、太郎作(印)他1名	百済寺 御寺中 まいる	包紙	端裏書「万治」
1911	B2-1-26	〔包紙〕	(弘化2)	正	5	1845	大萩村 悦次郎		包紙	包紙上書「株伐願書并請書 意通 大萩村 悦次郎 巳ノ正月五日 5」
1912	B2-1-26-1	乍恐以書付御願奉申上候(山内峠より奥所々飛松株木伐御許容願につき)	弘化2	正		1845	大萩村 悦次郎(印)、同村請人 善藏(印)	百済寺 御本坊 御役者中様	包紙	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1913	B2-1-26-2	指上申請書之事(山内奥谷飛松株木伐の儀につき)	弘化2	正		1845	大萩村 悦次郎(印)、同村請人 善藏(印)	百濟寺 御本坊 御役者中様	豎紙	
1914	B2-1-27	[包紙]	(天保10)	(8)		1839	大萩村	上	包紙	文書B2-1-27-1を包む、包紙上書「長木之事 上 大萩村」
1915	B2-1-27-1	乍恐以書付御請奉申上候(長木善札並びに雲珠室谷炭焼の儀につき)	天保10	8		1839	大萩村 庄屋 清次(印)、横目 与惣次(印)、惣代 安右衛門(印)他3名	百濟寺 御本坊様、御役者衆	豎紙	
1916	B2-1-128	燒書之事(大萩村西ノ峰山林境内につき)	寛文8	4	7	1668	百濟寺 惣中	龍花院様	繼紙	奥書「右之旨彦相遊奉行所へ申入候以上、端裏書「学頭坊等立申候二付西ノ峰二而材木伐申候二付如此申上候而相濟申候而其後度々木取申候其時之書也○寛文八年申四月、糊剥かれ」
1917	B2-1-29	[包紙]	(嘉永3)	(11)	(25)	1850	大萩村		包紙	文書B2-1-29-1を包む、包紙上書「上 大萩村」
1918	B2-1-29-1	乍恐以書付御頼申上候(近年村中一御因縁のため請所の雲珠室山跡年貢御免願いにつき)	嘉永3	11	25	1850	大萩村 庄屋 茂平(印)、横目 作平(印)	百濟寺 本坊様	豎紙	
1919	B2-1-30	指上申手形之事(定焼山にてわかまに御法度の用木蓋伐・山荒しお詫の儀につき)	慶安3	2	20	1650	大萩村 新左衛門印、善太郎印、五郎右衛門同他13名	岩本坊様、惣御寺中衆 参	繼紙	糊剥かれ
1920	B2-1-31	乍恐以書付御頼申上候(平尾谷口の段焼榎川西ノ瀬川向の段かり払い仕物なり上り願いにつき)	天保5			1834	愛知郡大萩村 善藏(印)	御役者衆中	豎紙	
1921	B2-1-32	焼(向畑山おぼ谷鼻平留山免許につき)	正徳5	3		1715	百濟寺役者 光葉坊、同 法輪坊、同 明寛他1名	大萩村神主 長左衛門殿、伊右衛門殿 同村惣中	豎紙	奥書「右之留山之儀衆徒方無住之間二役者了(竹冠了)簡如此差免二候由不得其意使衆二頭中共相謀無之由別而役者之我儘与相聞候重而可令吟味事也 享保十七壬子三月廿九日 法印即成(花押)端裏書「三 正徳、「大萩」留山之願二付役者四人と差遣候書付之留 正徳五年」
1922	B2-1-33	指上申一札之事(鍛冶炭焼場所について北坂本衆と口論に及ぶにつき)	(明和4)	(11)		1767	大萩村 庄屋 横目、組頭	百濟寺 御役者衆中	豎紙	下書、端裏書「一八(朱字)」
1923	B2-1-34	一札之事(鍛冶炭焼場所について北坂本村より字七尾へ相懸ると口論に及ぶにつき)	明和4	11		1767	愛知郡大萩村 庄屋 太兵衛(印)、横目 源兵衛(印)、組頭 仁右衛門(印)	百濟寺 御役者中	豎紙	
1924	B2-1-35	以書付御頼申上候(後徳院殿200回御遠忌のため法事修行願いにつき)	申	2			百濟寺 喜見院	寺社 御奉行所	豎紙	
1925	B2-2-1	乍恐以書付奉申上候(下山本村上山本村より池の儀願いにつき)	安永8	11	5	1779	西北両谷 庄屋 惠教坊(印)、肝煎 鶴妙坊(印)、奥南両谷 庄屋 一乘坊(印)他3名	御代官 雨森伝兵衛殿	豎紙	
1926	B2-2-2	証文之事(四谷田畑高、百濟寺山の内山子立入山、小物成山年貢などにつき)	(近世)				愛知郡百濟寺郷 下山本村 庄屋 横目、組頭、惣代、上山本村、同断、北坂本村、同断	百濟寺 御寺中衆中	繼紙	案文、糊剥かれ
1927	B2-2-3	指上申御請証文之事(三郷四谷支配引請の儀につき)	安永5	12		1776	西北両谷 庄屋 惠教坊、東南両谷 庄屋 一乘坊、惣代 鶴妙坊他3名	御奉行様	繼紙	糊剥かれ、「百濟寺 四谷」は西北両谷、東南両谷、下山本村、上山本村、北坂本村、奥書「右」八歳初下書出候間是八任替二相成候也」
1928	B2-2-4	祠堂米貸付之覚	天明元	12		1781	百濟寺 役者中	北小屋村九兵衛ほか17名	繼紙	北小屋村九兵衛ほか17名に貸付か、1名名前の部分に切込削除あり
1929	B2-2-5	乍恐口上書を以奉申上候(栗木老木のため伐売払い願いにつき)	寛政10	4		1798	一乘坊(印)	御学頭法印様	繼紙	糊剥かれ
1930	B2-2-6	乍恐以書付奉頼申上候(土蔵屋根、瓦、高辨の修復費用のため伐木御許各願いにつき)	嘉永4	7		1851	百濟寺 一乘坊(印)	山科御殿 御坊官中様	豎紙	
1931	B2-2-7	謄り申一札之事(山内の杉木伐り荒らし御法度の長木売買不届きの儀につき)	文化11	2		1814	北小屋村 利八(印)、親類 嘉兵衛(印)、同 嘉右衛門(印)	百濟寺 御山懸り 御役人中様	豎紙	
1932	B2-2-8	乍恐口上書覚(杉3本代金について修理などの入用の儀につき)	寛政10	5		1798	鶴明坊(印)	御学頭 法印様	切紙	
1933	B2-2-9	以書付奉申上候(百濟寺東西南北の四谷田地世話の儀につき)	安永5	11		1776	百濟寺 三役者衆印	御奉行様	豎紙	
1934	B2-2-10	壬申年皆目録	明治6	5		1873	滋賀県令松田道之代理滋賀県権参事籠手田安定(印)	(近江国愛知郡 百濟寺村之内 下山本村)	繼紙	糊剥かれ、「近江国愛知郡 百濟寺村高之内 下山本村」
1935	B2-2-11	明治六年地租皆目録	明治7	5		1874	滋賀県令松田道之代理滋賀県参事籠手田安定(印)	(愛知郡 百濟寺村之内 下山本村)	繼紙	端裏書「愛知郡 百濟寺村之内 下山本村」
1936	B2-2-12	寛弘化4年要知郡下山本村年貢割付状)	弘化4	10		1847	海壽八(印)	右之村庄屋、横目、惣百姓中(愛知郡 下山本村)	繼紙	糊剥かれ、「愛知郡 下山本村」

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1937	B2-2-13	明治七年租稅皆済目録	明治8	5		1875	滋賀県権合龍手田安定(印)	(愛知郡 百濟寺村之内 下山本村 南谷)	綴紙	糊剥か丸、端裏書「愛知郡 百濟寺村之内 下山本村 南谷」
1938	B2-2-14	口上書覚(龍華院が去去年百濟寺字頭を仰せ付けられたので去去年「御改より」印形たるにつき)	子	2	28		百濟寺字頭 龍華院	御改 御奉行所	綴紙	
1939	B2-2-15	覚(徳徳院様御鑑附米請取につき)	巳	12			百濟寺 喜見院	御内家 御会計所	綴紙	方七かき「此通相認十二月廿日前後二受取二遣し可申事白米三斗御供米玄米三斗同所5被差出候請取印形差出候得(八直敷(方)七月十日頃白黒三斗相渡り節も同断)」
1940	B2-2-16	乍恐以書付奉願上候(明宣坊屋根瓦重仕替など入用のため枝木御許存願いにつき)	天保12	正		1841	一乘坊(印)	喜見院法印様	綴紙	糊剥か丸
1941	B2-2-17	明治六年地租皆済目録	明治7	5		1874	滋賀県令松田道之代理滋賀県參事龍手田安定(印)	(愛知郡 百濟寺村之内 下山本村)	綴紙	糊剥か丸、端裏書「愛知郡 百濟寺村之内 下山本村 南谷」
1942	B2-2-18	明治七年租稅皆済目録	明治8	5		1875	滋賀県権合龍手田安定(印)	(江州愛知郡 百濟寺村之内 下山本村)	綴紙	糊剥か丸、端裏書「愛知郡 百濟寺村之内 下山本村」
1943	B2-3-1	(包紙)	(近世)	(4)	(23)		南安孫子村 徳左衛門、同所 清右衛門	上	包紙	文書B2-3-1-1を包む、包紙上書「上 南安孫子村 徳左衛門 同所 清右衛門」
1944	B2-3-1-1	奉願上口上書之事(炭竈運上並びに炭売り別きの儀につき)	(近世)	4	23	1850	大林村 清八	上	包紙	文書B2-3-2-1と文書B2-3-2-2を包む、包紙上書「上 大林村 清八」
1945	B2-3-2	(包紙)	(嘉永3)	(2)		1850	大林村 清八	上	包紙	
1946	B2-3-2-1	以書付御請奉申上候(当山横根谷において炭焼御許容の儀につき)	嘉永3	2		1850	大林村 清八(印)、園村 清八(印)	百濟寺 御本坊様 御役者中様	綴紙	
1947	B2-3-2-2	以書付御願奉申上候(当山横根谷において炭焼御許容の儀につき)	嘉永3	2		1850	大林村 清八(印)、園村 清八(印)	百濟寺 御本坊様 御役者中様	綴紙	
1948	B2-3-3	指上申御請書之事(山内奥谷飛松株木伐御許容につき)	嘉永2	2	4	1849	不動前村 休左衛門(印)、北川屋村 清六(印)	百濟寺 御本坊様 御役者中様	綴紙	
1949	B2-3-4	奉願一札之事(地蔵講掛額等開の儀につき)	文政9	5		1826	北坂本村 本人 太右衛門(印)、親類 新藏(印)、証人 林藏(印)他2名	百濟寺 喜見院様 御所河家 中様	綴紙	糊剥か丸
1950	B2-3-5	(包紙)	(天保11)	(4)		1840	愛知郡 蛭谷村	上	包紙	文書B2-3-5-1を筒む、包紙上書「上 愛知郡 蛭谷村」
1951	B2-3-5-1	指上申御請書之事(当山横根山において杓子職御免の儀につき)	天保11	4		1840	愛知郡 蛭谷村 願人 猪右衛門(印)、請人 長太夫(印)	百濟寺 御役者衆中	綴紙	
1952	B2-3-6	(包紙)	(嘉永2)	閏(4)	(29)	1849	西江州 朽木 日高屋 金兵衛	上	包紙	包紙上書「上 西江州 朽木 日高屋 金兵衛」
1953	B2-3-6-1	以書付御願奉申上候(山内奥谷松運取御許容願いにつき)	嘉永2	閏4	29	1849	西江州 朽木 日高屋 金兵衛(印)、下山本村 証人 文次(印)	百濟寺 御本坊様 御役者中様	綴紙	
1954	B2-3-6-2	指上申御請書之事(山内奥谷より奥谷において松運取御許容につき)	嘉永2	閏4	29	1849	願主 西江州 朽木 日高屋 金兵衛(印)、下山本村 証人 文次(印)	百濟寺 御本坊様 御役者中様	綴紙	
1955	B2-3-7	(包紙)	(文久3)	(正)	(22)	1863	愛知郡 栗田村	百濟寺 御本坊様、御役者中様	綴紙	文書B2-3-7-1を包む、包紙上書「証文 喜通 愛知郡 栗田村」
1956	B2-3-7-1	奉願一札之事(山内御法度の場所へ鎌持ち立入り柴刈り取るにつき)	文久3	正	22	1863	栗田村 友七(印)、親類 証人 吉左衛門(印)	百濟寺 御本坊様、御役者中様	綴紙	
1957	B2-3-8	(包紙)	(天保13)	閏1	15	1844	愛知郡 蛭谷村	百濟寺 御役者衆中	綴紙	包紙上書「上 愛知郡 蛭谷村 天保十三年閏正月十五日 於横根谷本地職役二而炭焼屋旨(方)願出指免し候書付共(方)但免状写せ入」
1958	B2-3-8-1	以書付御願奉申上候(当山横根山において杓子度豆御免願いにつき)	天保11	4		1840	愛知郡 蛭谷村 長太夫(印)、願人 猪右衛門(印)	百濟寺 御役者衆中	綴紙	
1959	B2-3-8-2	以書付御願奉申上候(当山横根谷本地職枝木をもつて炭焼御許容につき)	天保12	正		1841	愛知郡 蛭谷村 願人 長太夫(印)、証人 武右衛門(印)	百濟寺 御役者衆中	綴紙	
1960	B2-3-8-3	以書付御願奉申上候(当山奥山において枝木炭焼及び炭運御免願いにつき)	天保12	正		1841	愛知郡 蛭谷村 願人 長太夫(印)、証人 武右衛門(印)	百濟寺 御役者衆中	綴紙	
1961	B2-3-9	(包紙)	弘化2	2		1845	不動前 政次 取次 香之庄村 甚右衛門	百濟寺 御役者衆中	綴紙	文書B2-3-9-1と文書B2-3-9-2を包む、包紙上書「弘化或之巳二月5横根谷二において炭焼相願右願書并請書共式通 不動前 政次 取次 香之庄村 甚右衛門」
1962	B2-3-9-1	以書付御請奉申上候(当山横根谷において炭焼御許容につき)	弘化2	正		1845	不動前村 請人 政次(印)、香之庄村 願人 甚右衛門(印)	百濟寺 御本坊 御役者衆中	綴紙	
1963	B2-3-9-2	以書付御願奉申上候(当山横根山において炭焼御免願いにつき)	弘化2	正		1845	不動前村 引請人 政次(印)、香之庄村 願人 甚右衛門(印)	百濟寺 御本坊 御役者衆中	綴紙	糊剥か丸

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1964	B2-3-10	〔包紙〕 表題	(近世)						包紙	
1965	B2-3-10-1	許容状(当山横根谷杵子職入山許容の儀につき許容状写)	天保11	4		1840	〆田 友七 百済寺 政所	堀谷村 猪右衛門方へ	切紙	包紙上書「開」証文香通 認メ入、包紙裏書「〆田 友七」
1966	B2-3-11	〔包紙〕	(近世)						包紙	
1967	B2-3-11-1	一札之事(山内入立不埒の儀につき)	慶応3	8		1867	上山本村 太蔵 上山本村 本人 太蔵(印)、親類 忠平(印)	百済寺 喜見院様	包紙	文書B2-3-11-1を包む、包紙上書「上山本村 太蔵」
1968	B2-3-12	乍恐以書付御答奉申上候(山内本地蔵山において書折松の申の松立木伐木するにつき)	嘉永元	4	5	1848	北古屋村 清次(印)証人 清蔵(印)、不動前村 和平(印)他1名	御本坊 御役人中様	包紙	
1969	B2-3-13	指上申御請書之事(長木鑑札御許容の儀につき)	嘉永6	3		1853	上山本村 世話人 重蔵(印) 同 幸介(印)、下山本村 世話人 儀右衛門(印)他13名	御本坊様 御役者中様	包紙	糊剥かれ
1970	B2-3-14	指上申請山手形之事(御山へ村中柴薪取に立入御許容の儀につき)	文政5			1822	愛知郡大尊寺村 庄屋 藤右衛門(印)、横目 孫次(印)、組頭 藤兵衛(印)、惣中(印)	百済寺 御衆徒	包紙	
1971	B2-3-15	指上申灰山証文之事(御山境内横根谷において灰焼御許容の儀につき)	文化元	8		1804	愛知郡目加田村 願主 次郎兵衛(印)、同 半三郎(印)、講人 数兵衛(印)	百済寺御役者中 光乘坊様、輪貫坊様	包紙	
1972	B2-3-16	誤証文一札之事(不埒合の儀につき)	文政2	7		1819	大森村 願主 惣右衛門(印)、世話人 市左衛門(印)、同 宇兵衛(印)	百済寺 御一山中様	包紙	
1973	B2-3-17	指上申一札之事(山内五之谷松の木を大いに無罰法につき)	弘化3	6		1846	上山本村 又右衛門(印)、証人 善九郎(印)	百済寺 御役者中様	包紙	
1974	B2-3-18	奉撰御証文之事(西ヶ峯山において松木及び檜伐木につき)	嘉永元	12	□	1848	川相村 為吉(印)、川相村 証人 重次郎(印)	百済寺 御本坊様、御役人中様	包紙	
1975	B2-3-19	〔包紙〕	(安政5)	(7)		1858			包紙	文書B2-3-19-1を包む、包紙上書「書付 香通」
1976	B2-3-19-1	以書付奉願上候(八郎兵衛伴政二郎奥山へ長木仕に参り大森村請所内に立入り不埒の儀につき)	安政5	7		1858	下山本村 儀右衛門(印)、同 忠三郎(印)	百済寺 本坊 御役者中	包紙	
1977	B2-3-20	乍恐以書付御答奉申上候(西ヶ峯山において松及び檜伐木につき)	嘉永元	12	□	1848	川相村 為吉(印)、同村証人 重次郎(印)	百済寺 御本坊様、御役人中様	包紙	
1978	B2-3-21	乍恐以書付奉御願申上候(字横根谷において灰焼御許容願いにつき)	文政4	7	24	1821	犬上郡一之瀬村 願主 庄七(印)、同村請人 増右衛門(印)、同村大杉村 証人 甚次(印)	愛知郡 百済寺 御役者衆中様	包紙	
1979	B2-3-22	〔包紙〕	(弘化4)	(正)		1847	香之庄村 甚七		包紙	文書B2-3-22-1を包む、包紙上書「御請証文 香之庄村 甚七」
1980	B2-3-22-1	指上申御請書之事(山内横根谷において灰焼御許容の儀につき)	弘化4	正		1847	香之庄村 願主 甚七(印)、同村庄屋請人 数兵衛(印)、北山屋村 証人 政右衛門(印)	百済寺 御役人中様	包紙	糊剥かれ
1981	B2-3-23	〔包紙〕	(明和7)	(3)		1770	彦根御領 園村	上	包紙	文書B2-3-23-1を包む、包紙上書「彦根御領 園村」
1982	B2-3-23-1	差上申一札之事(再度御山子に成し下さるにつき)	明和7	3		1770	堀田出羽守 園村 愛知郡園村庄ヤ 茂右衛門(印)、年寄 七左衛門(印)、組頭 茂左衛門(印)	百済寺 御役者中様	包紙	
1983	B2-3-24	〔包紙〕	(近世)				愛知郡 南牧野村	上	包紙	包紙のみ、包紙上書「上」
1984	B2-3-25	〔包紙〕	(近世)				鳴川村	上	包紙	包紙のみ、包紙上書「上 愛知郡 南牧野村」
1985	B2-3-26	〔包紙〕	(近世)				北古屋村 清次、不動前村 和平	上	包紙	包紙のみ、包紙上書「上 誤り証文 北古屋村 清次 不動前村 和平」
1986	B2-3-27	〔包紙〕	(近世)				北善提寺村 役人	上	包紙	包紙のみ、包紙上書「上 山請証文 北善提寺村 役人」
1987	B2-3-28	〔包紙〕	(近世)				愛知郡 宮後村	包紙	包紙のみ、包紙上書「一札 愛知郡 宮後村」	
1988	B2-3-29	〔包紙〕	(近世)				愛知郡 小八木村	包紙	包紙のみ、包紙上書「請山証文一札」、包紙裏書「愛知郡 小八木村」	
1989	B2-3-30	〔包紙〕	(近世)				西山本村 長木 世話人中	包紙	包紙のみ、包紙上書「御請書 西山本村 長木 世話人中」	
1990	B2-3-31	〔包紙〕	(近世)				横溝村 弥蔵、常八	包紙	文書B2-4-1-1を包む、包紙上書「上 伐採竹ノ誤証文 横溝村 弥蔵 常八」	
1991	B2-4-1	〔包紙〕	(嘉永3)	(10)	(22)	1850			包紙	
1992	B2-4-1-1	以書付御答申上候(御殿の小竹境内間違つて切込むにつき)	嘉永3	10	22	1850	横溝村 願主 弥蔵(印)証人 常八(印)	百済寺 御役人中様	包紙	
1993	B2-4-2	〔包紙〕	(嘉永元)	(7)		1848	誂合堂村 忠兵衛	上	包紙	文書B2-4-2-1を包む、包紙上書「上 誂合堂村 忠兵衛」
1994	B2-4-2-1	奉撰一札之事(当山立入場所間違いに誤り)	嘉永元	7		1848	誂合堂村 本人 忠兵衛(印)、親類 大介(印)	百済寺 御本坊様	包紙	
1995	B2-4-3	〔包紙〕	(嘉永元)	(7)		1848	誂合堂村 忠兵衛	上	包紙	文書B2-4-3-1を包む、包紙上書「上 御内清願書八月六日 誂合堂村 忠兵衛」
1996	B2-4-3-1	乍恐以書付御願申上候(当山御用木撥木伐木の儀につき)	嘉永元	7		1848	誂合堂村 願主 忠兵衛(印)、同村請人 大助(印)、同村証人 榮助(印)	百済寺 御本坊様、御役人中様	包紙	
1997	B2-4-4	乍恐以書付奉申上候(横根谷灰焼技窯につき)	嘉永2	6		1849	勇右衛門(印)(西ヶ峰 勇右衛門)	百済寺 御本坊様	包紙	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1998	B2-4-5	御願申上候一札之事(山内長木中間であるところ不埒の筋により鑑札御取上の儀御捨免願いにつき)	天保6	7		1835	上山本村 庄次(印)、世話方惣代 文藏(印)	百濟寺 御本坊様	縦紙	前欠
1999	B2-4-6	乍恐書付御願申上候(西岡親治成焼場所伐荒れのため果園うつせり谷桑ケ尾限りを当てがわれるようお願いにつき)	安永9	8		1780	大坂村 庄屋 宇兵衛(印)、横目 善十郎(印)	百濟寺 御役者衆中様	縦紙	
2000	B2-4-7	〔包紙〕	(天保7)	(9)	(朔)	1836	不動前 甚左衛門		包紙	文書B2-4-7-1を包む、包紙上書「御書 不動前 甚左衛門」
2001	B2-4-7-1	御書二付以書付御答申上候(備所の柴御手まきに技打等いたし不埒につき)	天保7	9	朔	1836	不動前村 甚左衛門(印)、庄屋 政次(印)、横目 利三郎(印)	百濟寺 御役者中様	縦紙	
2002	B2-4-8	以書付御願申上候(当山横根山において成焼御許容につき)	嘉永3	2		1850	下山本村願人 文藏、同村請人 九兵衛	百濟寺 御本坊様、御役者中様	縦紙	
2003	B2-4-9	〔包紙〕	嘉永7	9		1854			包紙	文書B2-4-9-1を包む、包紙上書「嘉永七年九月改 岩神上新林 境目録図入」
2004	B2-4-9-1	新林境之事	嘉永7	9	3	1854	百濟寺 政所印	北古屋村 役人中、不動前 役人中	縦紙	「四至 西 岩神登林限 南 溝古場邊限 東 鳥帽子岩上ら北のはげ尾中段平地向横懸邊限り 北 西之端横木谷と団子谷と雨分れ夫ら北坂本山内邊限り 東 端」(花柳邊限り)
2005	B2-4-10	〔包紙〕	(嘉永6)	(3)		1853	西山本村 世話人中		包紙	文書B2-4-10-1を包む、包紙上書「上 西山本村 世話人中」
2006	B2-4-10-1	乍恐以書付奉願上候(長木柱木伐不埒の働さにより御取上げの鑑札の儀再度許容願いにつき)	嘉永6	3		1853	上山本村 世話人 重藏(印)、同 幸介(印)、下山本村 世話人 儀右衛門(印)、同 忠三郎(印)	御本坊様、御役者中様	縦紙	糊剥かれ
2007	B2-4-11	〔包紙〕	(天保4)	(8)		1833	上山 武平		包紙	文書B2-4-11-1を包む、包紙上書「上 長木願書ナリ 上山 武平」
2008	B2-4-11-1	乍恐以書付奉願上候(山内長木御免願いにつき)	天保4	8		1833	上山 武平(印)	本坊 御役人中様	縦紙	
2009	B2-4-12	〔包紙〕	(安政6)	(10)		1859			包紙	文書B2-4-12-1から文書B2-4-12-3までを包む、包紙上書「許容状」
2010	B2-4-12-1	許容状(当山奥谷飛松株木伐の儀御許容の儀につき)	安政6	10		1859	百濟寺 政所(印)	下山本村 清次へ	縦紙	
2011	B2-4-12-2	以書付御願申上候(山内堤ヶ谷ら横根谷迄東岡分立木山として請た<御許容の儀につき)	弘化4	10		1847	岡山本村 庄屋 佐介、横目 久次、庄屋 角左衛門、横目 惣兵衛	百濟寺 御役者衆中	縦紙	
2012	B2-4-12-3	差上申御請書之事(山内永代請所御許容の儀につき)	(近世)				岡山本へ		切紙	「四至限東者横根常ヶ尾雨分り西者梶谷南者高野山境北者大瀧限り」
2013	B2-4-13	指上申炭山証文之事(御山境内横根谷において御国産炭焼の儀につき)	寛政12	2		1800	彦根本町 杉村半左衛門(印)、犬上郡大巨子村 源次(印)、佐作(印)、同郡飯次、瀧寺村 豊三郎(印)	百濟寺御役者中 玄明坊様、輪賣坊様	縦紙	糊剥かれ
2014	B2-4-14	奉指上申一札之事(境内宇ひよとり尾の請所内にてきた新調につき誤り証文控)	天保3	4		1832	上山本村 庄や 九右衛門、横目 茂平、組頭 又平	百濟寺 御役者衆中、御役人 衆中	縦紙	溜池の四至の覽書あり、糊剥かれ
2015	B2-4-15	〔誤証文一札〕(当山立木盗伐につき)	文政4	9	24	1821	北坂本村 本人 和介(印)、親類 弥惣右衛門(印)、庄屋 太平(印)、横目 孫介(印)	百濟寺 御役者衆中様	縦紙	前段破壊大
2016	B2-4-16	指上申御請証文之事(当山嶺岩神社木払い受けにつき)	天保6	閏7	16	1835	下山本村 忠五郎(印)、長藏(印)	百濟寺 御役者衆中	縦紙	
2017	B2-4-17	書(字北袋河にて水車仕りたき儀につき)	文化2	3		1805	下山本村 願人 久次郎(印)、証人 佐治兵衛	御目代 明言坊様	縦紙	
2018	B2-4-18	指上御請書之事(山内奥谷飛松株木伐の儀御許容につき)	嘉永2	閏4	20	1849	上山本村 願主 太右衛門(印)、請人 久三郎(印)	百濟寺 御本坊、御役者中様	縦紙	文書B3-6-58-1は当該文書の許容状、「問」の記載漏れ
2019	B2-4-19	以書付御願申上候(当山横根山において成焼御許容願いにつき)	嘉永3	2		1850	下山本村願人 文藏、同村請人 九兵衛	百濟寺 御本坊様、御役者中様	縦紙	
2020	B2-4-20	山手米上候之事	天保4	12		1833	百濟寺 政所(印)	沖村 役人中	縦紙	
2021	B2-4-21	一札之事(字北袋川にて水車仕りたき儀につき)	文化2	3		1805	下山本村 願人庄屋 久次郎(印)	百濟寺 御役者衆中様	縦紙	
2022	B2-4-22	乍恐書付以奉願上候(丑の越月目代様入上の納金の返金につき)	天保2	4	18	1831	下山本村 久次郎(印)、同 忠三郎(印)	百濟寺 御役者中様	縦紙	
2023	B2-4-23	奉願一札之事(心得違いに御山の内に川柴刈取につき)	亥	11	22		變知郡 読合堂村 三次郎伴(印)、下山本村 文次郎(印)	百濟寺 御本坊、御役僧中	縦紙	
2024	B2-4-24	以書付御願申上候(御山差留のところ買受の立木の残木伐取するにつき)	嘉永4	2	7	1851	下山本 文三郎(印)、上山本 久三郎(印)	百濟寺 御役者中様	縦紙	
2025	B2-4-25	一札之事(内造作のための責請けの山延引無届のまま伐荒らすにつき)	寛政7	11		1795	西ヶ峰 得忍坊(印)、挨拶人 仏師 又兵衛(印)	御院代様 御役者衆中	縦紙	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
2026	B2-4-26	乍恐指上申一札之事(法行勇取り逃し不 罰法の趣につき)	文化4	9	25	1807	下山本村 番人 五郎兵衛(印)	御一山中様	豎紙	
2027	B2-4-27	御登申上候一札之事(儀左衛門伴朝明 坊庭の紅葉木を勝手に持帰るにつき)	天保5	5		1834	読台堂村 儀左衛門印、詮人 誰 印	百濟寺 御本坊 御役人中	豎紙	
2028	B2-4-28	乍恐御託書奉指上候(当山へ入り不届 きの儀につき)	嘉永元	7		1848	読台堂村 本人 忠兵衛(印)、証人 太助(印)	百濟寺 御本坊様、御役中様	豎紙	
2029	B2-4-29	〔包紙〕	(明治5)	(2)	(20)	1872	下山本村		包紙	文書B2-4-29-1を包む、包紙上書「上山本村」
2030	B2-4-29-1	以書付御断願申上候(大降雪により御 山は舞遅れのため塚木取片付につき)	(明治5)	2	20	1872	下山本村 山買請 仲間中(印)、証人 太平(印)	百濟寺 喜見院様、御役人衆 中	豎紙	明治5年
2031	B2-4-30	指上申手形之事(百濟寺山へ安孫子中よ り盗めに参り罷告の託言の趣につき)	寛文2	3	14	1662	南あひこ村 庄兵衛(印)、作右衛門(印)、栗出村 久左(印)、円城寺村 次兵衛(印)、西出村 二郎 兵衛(印)、毛兵衛(印)	百濟寺 御寺中	豎紙	端裏書「安孫子手形」
2032	B2-4-31	〔包紙〕	(弘化4)	(正)		1847	不動前村	上	包紙	文書B2-4-31-1を包む、包紙上書「上 不動前村」
2033	B2-4-31-1	乍恐以書付御登申上候(山科御殿役 方御成衆の御願書差出し及び今在家村 岸番兵衛氏神一頼につき)	弘化4	正		1847	不動前村 庄屋 休左衛門、横目 甚左衛門	百濟寺 御院主様、役者衆中	豎紙	
2034	B2-4-32	〔包紙〕	(安政6)	(12)	(3)	1859	上山本村 太藏		包紙	文書B2-4-32-1を包む、包紙上書「誤り証文 上山本村 太藏」
2035	B2-4-32-1	奉誤り一札之事(保谷山吉割御払いの 山代金上納せし伏木するにつき)	安政6	12	3	1859	上山本村 本人 太藏(印)、証人 九右衛門(印)	御本坊様、御役人様、一乗坊 様	豎紙	包紙上書「上 豊原古切石大川内八拾斗取候二付吟味ノ上託言状 元文三年戊午六月 横溝村」
2036	B2-4-33	〔包紙〕	元文3	6	(29)	1738	横溝村	上	包紙	
2037	B2-4-33-1	乍恐書付を以御託申上候(宝蔵寺遺體の ため豊原の切石を来迎坊の石居にした ため少々申し請るにつき)	元文3	6	29	1738	愛知郡横溝村 庄屋 五兵衛(花押)、横目 伊兵 衛(花押)	御役人衆中様	豎紙	端裏書「見分二慮性正順道修如墓石大川内八拾斗取申候由也 喜見院 即座代」
2038	B2-4-34	誤り申一札之事(山科御殿役方喜見御用 にて下向の節百濟寺へ不始失札の書面 指題すにつき)	享和2	8		1802	西明寺 役者 円敦坊(印)	百濟寺 御役者中 御一山中	豎紙	
2039	B2-4-35	〔包紙〕	(天保15)	(7)		1844	長寺村 角次		包紙	文書B2-4-35-1を包む、包紙上書「上 長寺村 角次」
2040	B2-4-35-1	乍恐以書付御登申上候(山内にて杉松 杭木並びに竹伐取につき)	天保15	7		1844	長寺村 角治(略押抹消か)	百濟寺 御本坊様、御役人衆 中様	豎紙	
2041	B2-4-36	誤り申一札之事(当山境内内峠谷差留の ところ立入につき)	文政12	3		1829	愛知郡 小川八木村 本人 清六、親類 原兵衛、庄 屋代 人 吉左衛門、扱人 不動前村 利三郎	百濟寺 御役者衆中	豎紙	文書B2-4-36-1を善き込む
2042	B2-4-36-1	預々物受取之事	丑	4	7		小川八木村 本人 清六、使 原平(花押)	百濟寺 御寺様	豎紙	権 香本、いきつ八(扇村)香本、持籠 香本、のこざり 香丁
2043	B2-4-37	〔包紙〕	(嘉永5)	(3)	(29)	1852			包紙	文書B2-4-37-1を包む、包紙上書「誤り証文 香通」
2044	B2-4-37-1	誤り一札之事(寺内竹地言敷買請のどこ ろ外竹伐取るにつき)	嘉永5	3	29	1852	上山本 請人 佐助(印)、蚊野 忠次(印)、同村 儀兵衛(印)	百子寺 喜見院様	豎紙	
2045	B2-4-38	〔包紙〕	(安政2)	(10)	(23)	1855			包紙	包紙上書「誤り一札 盗竹 下一色村 善平 同 長五郎 同 清次」
2046	B2-4-38-1	奉誤り一札之事(山内栗谷西谷敷にて竹伐 取るにつき)	安政2	10	23	1855	下一色村 善平、同 長五郎、同 清次 同 清次(印)、親類証人 下山本文右衛門(印)、 証人 同 忠三郎(印)	百濟寺 御本坊様、御役者中 様	豎紙	
2047	B2-4-39	〔包紙〕	(万延元)	(3)	(15)	1860	愛知郡 香之庄村	上	包紙	文書B2-4-39-1を包む、包紙上書「上 愛知郡 香之庄村」
2048	B2-4-39-1	奉誤り証文之事(香之庄村宗次郎ほか3 名心得違いにより御寺立林の内へ立入 柴刈るにつき)	万延元	3	15	1860	香之庄村 七左衛門(印)、惣平(印)、八右衛門 (印)、長兵衛(印)、親類証人 百濟寺村 佐 次兵衛(印)	百濟寺 御役者衆様	豎紙	
2049	B2-4-40	〔包紙〕	(慶応4)	(3)		1868	祇園村 松兵衛		包紙	包紙上書「誤り証文 祇園村 松兵衛」
2050	B2-4-40-1	奉誤り一札之事(当山境内に定ど相心得 ず立入柴刈るにつき)	慶応4	3		1868	祇園村 本人 松兵衛(印)、証人 与兵衛(印)	百濟寺 御役者中様	豎紙	
2051	B2-4-41	奉誤御託証文(御断において横目間違 いに引竹柴刈に切込むにつき)	嘉永3	10	23	1850	横溝村 願主 弥藏(印)、証人 常八(印)	百濟寺 御役者中様	豎紙	当該文書の包紙は文書B2-4-1と推察

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
2052	B2-4-42	以書付御願申上候(当山)峠口に北古屋村忌三郎買請の東木藤削り、心得違いによりかかる木柴を切取るにつぎ)	嘉永6	10	10	1853	読台村 休右衛門(印)、同村 五左衛門(印)	百濟寺 御本坊様、御役人中様	竪紙	
2053	B2-4-43	誤り証文之事(当山御普請の柱木紛失につぎ)	文政7	9		1824	豊和郡湯屋村 誤り主 利三郎(印)、親類 久米 蔵(印)、同郡北小屋 請人 忠三郎(印)、庄屋惣代 久左衛門(印)	百濟寺 御役者衆中様	竪紙	
2054	B2-4-44	乍恐口上書ヲ以御答奉申上候(博奕抜買など致すにつぎ)	天保13	4		1842	不動前村 松之助(印)、庄屋 甚左衛門(印)、横目 久左衛門(印)	御本坊 御役者衆中	竪紙	
2055	B2-4-45	指上申一札之事(不動堂用木山において裁断に私木するにつぎ)	寛政7	6	10	1795	西ノ峰承仕 得忍房(印)	学頭代法印様、役者衆中様	竪紙	端裏書「誤り証文」
2056	B2-4-46	誤申一札之事(心得違いにより無法の難題を申し掛けかせき棒で打擲するにつぎ)	嘉永3	10	2	1850	豊和郡北小屋村 罷主 政治郎、同 和兵衛、同 文五兵衛、暖人 善兵衛、同 惣兵衛	同郡同村 忠三郎殿	竪紙	
2057	B2-4-47	寛(大森村太次兵衛方買払いの榎木につぎ)	卯	6	2		得忍坊	蓮成坊様、輸賣坊様、普明公様	竪紙	寛政7年卯年と推察、大森村太次兵衛方買払いの木
2058	B2-4-48	定(当山内の請山許容につぎ)	文政11	正		1828	百濟寺 政所(印)	不動前村、北古屋村、北坂本村	竪紙	四至 東 峠雨分 西 横道 南 釈迦山尾 北 花尾押立境
2059	B2-4-49	以書付再御断申上候(小池村庄介当山の因竹木盗伐を吟味するにつぎ)	天保8	12	16	1837	下山本村 番人 五郎平(印)	百濟寺 御役者衆中様	竪紙	
2060	B2-4-50	乍恐以書付御答奉申上候(不動前村久左衛門停清兵衛弟嘉蔵鳥銃所持御山へ参るにつぎ)	弘化3	閏5	13	1846	不動前村 庄屋 久左衛門(印)、横目 甚左衛門(印)	御本坊様 御役者衆中	竪紙	
2061	B2-4-51	乍恐以書付左二御断申上候(小池村庄介山内竹木盗切を吟味するにつぎ)	(天保8)			1837	下山本村 番人 五郎平(印)	百濟寺 御役者衆中様	竪紙	
2062	B2-4-52	入金御用状宿次喜附をまつて差し出されたが刻限遅滞するにつぎ)	文政4	正	7	1821	豊和川宿問屋 清次郎(印)、同 弥次右衛門(印)、同 大郎右衛門(印)、弥次右衛門代印仕候	百濟寺 御役者中様	竪紙	
2063	B2-4-53	「豊和御普請奉行より趣印木返拜にかかると書留」	延享3	2		1746	喜見院即応(花押)		竪紙	文書B2-4-53を差き込む、文書B2-4-53と文書B2-4-53-1は貼付されていたか
2064	B2-4-53-1	一札之事(大森村開御峠きわの山にある杉松につぎ)	寛文13	2	24	1673	御普請方手代 堀所左衛門(印)、同断 若山猪左衛門(印)	百濟寺 役者中	竪紙	
2065	B2-4-54	指上申一札之事(鍛冶炭焼場所にかかり北坂本村衆と口論に及び直に公儀へ訴訟するにつぎ)	明和4	2		1767	大森村 庄屋印、横目印、組頭印	百濟寺 御役者中	竪紙	
2066	B2-4-55	以書付御断申上候(山内において不審の働き及び舎柴柄松木盗伐の疑につぎ)	(慶応3)	(9)		1867	北古屋 久三郎	御本坊 御役者中様	包紙	包紙上書「上 誤り証文 北古屋 久三郎」
2067	B2-4-55-1	以書付御断申上候(山内において不審の働き及び舎柴柄松木盗伐の疑につぎ)	慶応3	9		1867	北小屋村 久三郎(印)、親類 善三郎(印)、惣兵衛(印)	御本坊 御役者中様	竪紙	
2068	B2-4-56	「包紙」	(近世)	(3)	(9)		栗田村		包紙	文書B2-4-56-1を包む、包紙上書「栗田村」
2069	B2-4-56-1	「書状」(朱守村勘介御法度の場所へ立入不審法の疑につぎ)	(近世)	3	9		栗田 伝兵衛(印)	百濟寺 御本坊様	竪紙	
2070	B2-4-57	「包紙」	(近世)				不動前村	上	包紙	文書B2-4-57-1を包む、包紙上書「不動前村」
2071	B2-4-57-1	一札之事(集父人違いにより理不良に打擲されるにつぎ)	嘉永3	10	2	1850	豊和郡北小屋村 与左衛門証人 文左衛門	同郡同村 政治郎殿、和兵衛殿、文五兵衛殿	竪紙	
2072	B2-4-58	「包紙」	(嘉永6)	(8)		1853	下山本村 弥助	上	包紙	文書B2-4-58-1を包む、包紙上書「下山本村 弥助」
2073	B2-4-58-1	御断申一札之事(山内伐物谷へ立入長木仕るにつぎ)	嘉永6	8		1853	下山本村 弥助(印)	御本坊様、御役者中様	竪紙	
2074	B2-4-59	「包紙」	(天保6)	(4)	(6)	1835	北小屋村 善右衛門	上	包紙	包紙上書「上 小峠谷道5はん木落出候二付吟味之上詫書之事 北小屋村 善右衛門」
2075	B2-4-59-1	御断申上候(当山)峠谷道よりはん木持出につぎ)	天保6	4	6	1835	北小屋村 本人 善右衛門(印)、親類 柳太夫(印)、同 猪三郎(印)	御本坊 御役者中様	竪紙	
2076	B2-5-1	「包紙」	(近世)				不動前村	上	包紙	文書B2-5-1-1を包む、包紙上書「上 廣去場請所 不動前村」
2077	B2-5-1-1	乍恐以書付奉願上候(北谷辞量坊持山の内子地蔵山の儀につぎ)	弘化2	霜		1845	不動前村 久左衛門(印)、政次(印)、甚左衛門(印)、松之助(印)、惣兵衛(印)、文右衛門(印)	百濟寺 御本坊様、御役者衆中	竪紙	糊剥かれ
2078	B2-5-2	指出申御私木請書之事(臺の台南へら立木下柴払い請につぎ)	天保6	閏7	11	1835	不動前 雅次(印)、利三郎(印)	百濟寺様、御役者衆中	竪紙	
2079	B2-5-3	乍恐以書付奉願上候(不動前村二郎右衛門を当山御入百姓に御取立て願いたくにつぎ)	文政4	9		1821	豊和郡不動前村 願主 治郎右衛門(印)、請人 善六(印)、同 庄屋忠三郎(印)、同 横目文六(印)	百濟寺 御本坊様、御役者衆中様	竪紙	端裏書「入百姓願書」、奥裏書「右前件之通り相違無御座候二付仍而豊印仕候以上 目代次兼坊(印)」、「右之者」は「北小屋村 源左衛門内 治郎右衛門」

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
2080	B2-5-4	〔包紙〕	(天保6)	閏(7)		1835	不動前村	上	包紙	文書B2-5-4-1を包む、包紙上書「上 北谷開畑書付 不動前村」
2081	B2-5-4-1	乍恐以書付奉願上候(当山北谷持山の内 宇山田に開畑御付申付願いにつき)	天保6	閏7		1835	不動前村 庄屋 政次(印)、横目 利三郎(印)	御役者衆中	包紙	
2082	B2-5-5	〔包紙〕	(天保7)	(極)		1836	政次		包紙	文書B2-5-5-1を包む、包紙上書「上 政次」
2083	B2-5-5-1	乍恐以書付奉願上候(庄屋役退後御 免の願につき)	天保7			1836	不動前村 庄屋 政次(印)、横目 利三郎(印)	喜見院法印様、御役者中	包紙	
2084	B2-5-6	乍恐以書付奉願上候(不動前村丹治を当 山御入百姓に御取立て願いたくにつき)	文政4	2		1821	慶和郡不動前村 願主 丹次(印)、親類請人北小 屋村 忠左衛門(印)、同 善三郎(印)、同 兵衛 (印)、不動前村 庄屋 忠三郎(印)、横目 文六 (印)	百済寺 御本坊様、御役者衆 中様	包紙	「右之者」は「北小屋村 九兵衛内 丹治」
2085	B2-5-7	〔包紙〕	(文久元)	(10)		1861		上	包紙	文書B2-5-7-1を包む、包紙上書「上」
2086	B2-5-7-1	奉指上御請書之事(北谷敷の内百姓中へ 請所にお下り御許容につき)	文久元	10		1861	不動前村 庄屋 弥兵衛(印)、横目 与左衛門 (印)、文五平(印)、政治(印)、惣兵衛(印)、和兵衛 (印)、善兵衛(印)、文右衛門(印)	御本坊様、御役者中様	包紙	「北谷敷之内大森道5北上者小峠川限り下者岩神上迄北谷大川限 り之敷」
2087	B2-5-8	〔包紙〕	(文久元)	(10)		1861		上	包紙	文書B2-5-8-1を包む、包紙上書「上」
2088	B2-5-8-1	以書付奉願上候(このたびお下り頂いた いた請所北谷敷の内年貢米及び立木 代につき)	文久元	10		1861	不動前村 庄屋 弥兵衛(印)、横目 与左衛門 (印)	御本坊法印様、御役者中様	包紙	「北谷敷之内大森道5北小峠川5下之敷」
2089	B2-5-9	写当山之事	文政元	2		1818	山当主 朝明坊印、喜見院印	不動前村 忠三郎	包紙	表題「写 当山之事」の下に「松之介(印)、利三郎(印)」とあり、ま た後段に「算」として御役者衆あて庄屋喜左衛門(印)、横目政次 (印)の文あり
2090	B2-5-10	乍恐以書付奉願上候(美父家出により甚 左衛門へ預けられた美父所持物お下り 願いにつき)	天保14	6		1843	不動前 五平	喜見院法印様、御役者中 様	包紙	
2091	B2-5-11	〔新六郎様御一分の入足を取られるにつ いてお尋ねある儀につき答書〕	天保14	4		1843	慶和郡不動前村 喜左衛門(印)、松之助(印)、惣 兵衛(印)、利三郎(印)、五平(印)、政次(印)	喜見院様、御役者中 様	包紙	包紙上書「下山本村 北坂本村 北小屋村 右村々御役人中 喜見 院 納所」
2092	B2-5-12	〔包紙〕	(近世)	(2)	(13)		喜見院 納所	下山本村、北坂本村、北小屋 村、右村々御役人中 様	包紙	
2093	B2-5-12-1	〔書状〕(立山在来願いにつき登山通達 状)	(近世)	2	13		喜見院 納所	下山本村、北坂本村、北小屋 村、右村々御役人中 様	包紙	
2094	B2-5-13	乍恐以書付奉願上候(当山御入百姓に御 取立て願いたくにつき)	文政4	2		1821	慶和郡不動前村 願主 助七(印)、同殿 上山本村 請人 幸助(印)、同殿 不動前村 庄屋 忠三郎 (印)、横目 文六(印)	百済寺 御本坊様、御役者衆 中様	包紙	奥書「右前件之通り無相違御座候二付切而奥印仕候以上 目代 光榮坊(印)」、細割あり
2095	B2-5-14	乍恐以書付御断奉申上候(拝借金並びに 御政等の儀につき)	天保14	10	27	1843	不動前村 庄屋 松之介(印)、横目 惣兵衛(印)、 喜左衛門(印)、文右衛門(印)、五平(印)、政次 (印)	喜見院法印様、御役者中様	包紙	端書に「上 不動前中」とあり、包紙のように本文書を巻いている
2096	B2-5-15	乍恐以書付奉願上候(喜左衛門拜借金返 納願子願いにつき)	天保6	3		1835	不動前村 庄屋 政次、横目 利三郎	御役者中様	包紙	差出人名前の押印を切り抜き
2097	B2-5-16	乍恐以書付奉願上候(山科御殿より買入 拝借金にかかる買物の儀につき)	天保5	極		1834	不動前村 利三郎(印)	喜見院様、御役者衆中 様	包紙	奥書「前件之通少も相違無御座候間切而奥印仕候以上 同村 庄 屋 喜左衛門 同 横目 政次(印)」、端書「不用候」
2098	B2-5-17	乍恐書付を以御願奉申上候(父三郎御 参御許容願いにつき)	天保14	7		1843	不動前村 親類惣代 松之助(印)、五兵衛(印)	百済寺 御本坊様、御役者中 様	包紙	
2099	B2-5-18	乍恐以書付御願奉申上候(山内峠より奥 にある飛松の株木伐免容願いの儀につ き)	嘉永2	2		1849	不動前村 休左衛門、北小屋村請人 甚六	百済寺 御本坊様、御役者中 様	包紙	
2100	B2-5-19	以書付御願申上候(北小屋御百姓近年因 難につき)	明和7	11		1770	百済寺 北小屋 村惣代 利兵衛、同 丹六、同 伝吉、同 甚内、西北高谷 庄屋 宗立、横目 佐 太次	百済寺 御役者衆中 様	包紙	
2101	B2-5-20	請書之事(字小峠谷において杉買請につ き)	文政3	2	22	1820	慶和郡不動前村 付庄屋買主 忠三郎(印)、横目 文六(印)、親類 利三郎(印)、同殿 善三郎(印)	百済寺 御役者衆中様	包紙	「字」小峠谷 幸、八道限 幸、八道限 奥口傍示限」
2102	B2-5-21	乍恐以書付奉願上候(新六郎様御一分人 足など難装のため考慮願いにつき)	天保14	4		1843	慶和郡 不動前村 喜左衛門(印)、松之助(印)、惣兵 衛(印)、利三郎(印)、五平(印)、政次(印)	喜見院様、御役者中 様	包紙	
2103	B2-5-22	乍恐以書付奉願上候(当山御入百姓に御 取立て願いたくにつき)	文政9	11		1826	慶和郡不動前村 願主 宇三郎(印)、庄屋 利三 郎(印)、横目 政治(印)、請人 治平(印)	百済寺 御本坊様、御役者衆 中様	包紙	奥書「右者前件之通り相違無御座候二付奥印仕候以上 朝明坊 (印)」、「右之者」は「北小屋 政治内(印) 宇三郎(印)」

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
2104	B2-5-23	乍恐以書付御願奉申上候(不動前村助七の近親三次取をかくまうよう願ひにつき)	天保7	12	27	1836	不動前村 願人 助七(印)、庄屋 政次(印)、横目 利三郎(印)	御本坊様、御役人中様	豎紙	「右之者」は「能登国白根郡金丸村 三次郎」
2105	B2-5-24	一札之事(不動前村兵四郎子分三右衛門死去につき)	文政11	2		1828	能州鹿嶋郡 芹河村 役人代 平右衛門(印)、不動前村 兵四郎(印)、親類 松四郎(印)、奥印役者 庄屋 利三郎(印)、横目 政次(印)、惣代 弥助(印)	百済寺 喜見院法印様、御役者衆中様	豎紙	
2106	B2-5-25	御届申上候口上書(五の谷一カ所買請山入りの届につき)	文化15	2	24	1818	愛知郡平柳村 買主 五兵衛(印)、同 請人親類 吟兵衛(印)、同郡不動前村 買主 忠三郎(印)、同請人親類 利三郎(印)	百済寺 御役者衆中様	豎紙	
2107	B2-5-26	乍恐以書付奉願上候(当山御入百姓に御取立て願ひたすにつき)	文政4	2		1821	親類請人 忠左衛門(印)、同 善三郎(印)、同 九兵衛(印)、同郡不動前村 庄屋 忠三郎(印)、横目 文六(印)	百済寺 御本坊様、御役者衆中様	横紙	奥書「右前件之通」相違無御座候二付切而奥印仕候以上 目代 光榮坊(印)人、糊剥かれ
2108	B2-5-27	乍恐以書付御願奉申上候(近年凶作打続村方凶隣につき)	天保7	2		1836	不動前村 庄屋 政次郎(印)、横目 利三郎(印)、惣代 善右衛門(印)	百済寺 御本坊、御役者衆中様	豎紙	
2109	B2-5-28	〔包紙〕	(嘉永2)	(7)	(27)	1849	北坂本村、北小屋村	上	包紙	包紙上書「上 北坂本村 北小屋村」
2110	B2-5-28-1	乍恐以書付御願奉申上候(横根谷茂藤場所を焼亡せられた茂藤きの者吟味を願うにつき)	嘉永2	7	27	1849	北坂本村 庄屋 藤藏(印)、北小屋村 庄屋 善兵衛(印)	本坊 御納所様	豎紙	
2111	B2-5-28-2	指上申御請書之事(山内奥谷において炭焼御許容につき)	弘化5	3		1848	北小屋村 庄屋 甚五平(印)、横目 甚六(印)、北坂本村 庄屋 藤藏(印)、横目 善平(印)	百済寺 御役者衆中	豎紙	文書B2-5-29-1と文書B2-5-29-2を包む、包紙上書「申渡す通」
2112	B2-5-29	〔包紙〕	(卯)	(4)				不動前惣中入	包紙	
2113	B2-5-29-1	申渡(御追許容などにつき)	卯	4				不動前惣中	横紙	
2114	B2-5-29-2	申渡(年貢納の節受取書に新六郎実印あるにつき)	卯	4				不動前惣中	横紙	糊剥かれ
2115	B2-5-30	〔包紙〕	(文久元)	(10)		1861		上	包紙	文書B2-5-30-1を包む、包紙上書「上」
2116	B2-5-30-1	以書付奉願上候(竹藪請願いにつき)	文久元	10		1861	(不動前村)庄屋 弥兵衛(印)、横目 与左衛門(印)、文五平(印)、政治(印)、惣兵衛(印)、文右衛門(印)、和兵衛(印)、嘉兵衛(印)	御本坊様、御役者中様	豎紙	
2117	B2-5-31	〔包紙〕	(嘉永3)	(11)	(16)	1850	不動前村	上	包紙	文書B2-5-31-1を包む、包紙上書「上 不動前村」
2118	B2-5-31-1	乍恐以書付御拜借御願奉申上候(近年不作打続村中下地凶隣のため御願室米拝借願につき)	嘉永3	11	16	1850	不動前村 庄屋 宗兵衛(印)、横目 与左衛門(印)	百済寺 喜見院様、御役者様	豎紙	
2119	B2-5-32	〔包紙〕	(嘉永3)	(7)		1850	不動前村 惣兵衛	上	包紙	文書B2-5-32-1と文書B2-5-32-2を包む、包紙上書「上 不動前村 惣兵衛」
2120	B2-5-32-1	指上申御請書之事(山内奥谷飛松株木伐御許容につき)	嘉永3	7		1850	不動前村 惣兵衛(印)、北小屋村 請人 源三郎(印)	御本坊 御役者中様	豎紙	
2121	B2-5-32-2	乍恐以書付御願奉申上候(山内奥谷飛松株木伐御許容願いにつき)	嘉永3	7		1850	不動前村 惣兵衛(印)、北小屋村 請人 源三郎(印)	御本坊 御役者中様	豎紙	
2122	B2-5-33	口達(干場山下下け山になるにつき)	(近世)				百済寺 役者	下山本村 御役人中	切紙	下書か、端裏書「新規請山の書類(分)」
2123	B2-5-34	口達(当山干場下下け山になるにつき)	甲	2			百済寺 役者	下山本村 御役人中	切紙	下書か
2124	B2-6-1	以書付御届申上候(当山百姓不動前村弥助方にて物失した品屋の下書)	文政13	8	22	1830	百済寺 役者 謙豊坊、御明坊	寺社御奉行様	豎紙	あとかき「右者本とじ二致候而差出申候下書」とあり、文書B2-6-1-1を巻込
2125	B2-6-1-1	書付を以御届申上候(当山百姓不動前村弥助所持物盗み取られた品屋の下書)	文政13	(8)	(22)	1830	百済寺 役者 印	寺社 御奉行様	切紙	端裏書に「表書(分)之通相認役者謙量坊彦根へ持参之下書」とあり
2126	B2-6-2	以書付御願奉申上候(下山本村番人五郎平法全場へ立ち込む商人より多分の銭を取束めるにつき)	弘化4	2	22	1847	百済寺 喜見院(印)	寺社 御奉行所	豎紙	
2127	B2-6-3	以書付奉願候(紛失届出の大小の刃が盗賊に盗み取られていた件につき)	文政10	2		1827	百済寺 喜見院	御奉行所	豎紙	
2128	B2-6-4	書付ヲ以御願奉申上候(御願帳の際立入商人より多分の銭の取束め及び身分につき)	弘化4	3		1847	下山本村 番人 五郎平	上	豎紙	表紙裏書に「弘化四年 未ノ三月日 下山本村 番人 五郎平上」とあり、中見出し「書付ヲ以御願奉申上候」とあり

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
2155	B2-9	以書付御願申上候(後徳院殿200回御遠忌のため法事修行願いにつき)	安政6	7	23	1859	百済寺 喜見院	寺社 御奉行所	堅紙	あじがきにて「右之通願書二朱印之遺書加入木俣清左衛門方へも差出候事」とあり、朱印書き加え部分「右之願書寺社御奉行所へ指出候故御内々奉入御覽候間可然御執成宜御願申上候以上」
2156	B2-10	〔包紙〕	安政2	(正)		1855		南波野村 中八木村	包紙	包紙上書「許容状 南波野村 中八木村 山内立入十ヶ年願書候節 相下候事」,包紙の裏に「請山手形之事 愛知郡中八木村 云々」
2157	B2-10-1	許容状(当山内対柴立入につき許容状下書)	安政2	正		1855	百済寺 政所印	中八木村 役人中	堅紙	あじがきとして「安政二乙卯年正月廿二日 南波野村 御役人中」と追加書あり
2158	B2-11	生恐書付ヲ以奉願申上候(愛知川蛇籠用竹頂戴したく願いにつき)	嘉永2	7	27	1849	愛知郡味むら 庄屋 清次郎(印)、横目 清五郎(印)	百済寺 御一山 御役所	堅紙	
2159	B2-12	〔包紙〕	天保12	正		1841			包紙	
2160	B2-12-1	生恐以書付御願申上候(山内峠より奥の飛松株枝御免容願いにつき)	嘉永2	閏4	10	1849	下山本村 出屋敷 筆次郎(印)、右同村 同所証人 忠介(印)	御本坊様、御役者中様	堅紙	
2161	B2-12-2	指上申御請書之事(山内奥谷飛松株枝御免容願いにつき)	嘉永2	閏4	10	1849	下山本村 出屋敷 筆次郎(印)、右同村 同所証人 忠介(印)	御本坊様、御役者中様	堅紙	
2162	B2-12-3	許容状(当山奥谷の飛松株木枝の願いにつき)	天保12	正		1841	百済寺 政所(印)	不動前 忠三郎、北小屋村 彦兵衛、庄右衛門「かた入」	堅紙	
2163	B2-13	〔包紙〕	寛延3	2		1750			包紙	
2164	B2-13-1	境(栗田村と口論に及び和談につき)	寛延3	2		1750	内山三郷之内 小八木村 庄屋 奥右衛門(印)、本持村 庄屋 甚六(印)、香庄村 庄屋 九右衛門(印)、他2名	百済寺 御役者衆中	堅紙	
2165	B2-13-2	境(内山子中間村々と口論に及び和談につき)	寛延3	2		1750	内山四郷之内 栗田村庄屋 吉兵衛(印)	百済寺 御役者衆中	堅紙	
2166	B2-14	許容状(峠より奥にて飛松山の願いにつき)	元治元	10		1864	百済寺 政所	嶋川村 御役人中	堅紙	
2167	B2-15	〔包紙〕	(天保6)	(2)		1835			包紙	文書B2-15-1を包む、包紙上書「許容書 意通」
2168	B2-15-1	寛(当山宇大峠より奥にて飛松山の願いにつき)	天保6	2		1835	百済寺 政所(印)	南波野村 役人中	堅紙	
2169	B2-16	〔包紙〕	(嘉永7)	(10)	(17)	1854			包紙	文書B2-16-1を包む、包紙上書「免状」
2170	B2-16-1	許容状(峠より奥にて飛松山入許容の願いにつき)	嘉永7	10	17	1854	百済寺 政所(印)	嶋川村 御役人中	堅紙	
2171	B2-17	〔包紙〕	(近世)				愛知郡 香之庄村		包紙	包紙のみ、包紙上書「請山手形」
2172	B2-18	〔包紙〕	天保14	3		1843			包紙	包紙上書「愛知郡大林村新山子願書許容状写封込(カ) 天保十四癸卯年三月、また逆さに「上」とあり
2173	B2-18-1	許容状(当山新山子の願いにつき許容状写)	天保14	3		1843	百済寺 政所印 百済政所	愛知郡 大林村中	切紙	表題の上に「写」あり
2174	B2-19	〔包紙〕	安政3			1856	百済寺 喜見院	上	包紙	包紙上書「安政三卯園村山手米不納二付出願之写 上 百済寺 喜見院、ほかに「一 式指」と書きかかげの文字あり
2175	B2-19-1	以書付御願申上候(愛知郡園村山手米年貢不納につき届書)	卯	7	朔		百済寺 喜見院印	寺社 御奉行所、南筋 御奉行所	堅紙	
2176	B2-19-2	以書付御願申上候(愛知郡園村山手米年貢不納につき願書下書)	安政3	6	21	1856	百済寺 喜見院	寺社 御奉行所、南筋 御奉行所	継紙	
2177	B2-20	〔包紙〕	(嘉永7)	(10)	(17)	1854			包紙	文書B2-20-1を包む、包紙上書「免状 嶋川村拾ヶ年之請山二付免状」
2178	B2-20-1	許容状(山内峠より奥にて飛松山入につき)	嘉永7	10	17	1854	百済寺 政所	嶋川村 御役人中	堅紙	
2179	B2-21	〔包紙〕	(天保5)	(10)		1834	不動前村	上	包紙	文書B2-21-1とB2-21-2を包む、包紙上書「上 不動前村」
2180	B2-21-1	生恐以書付奉願申上候(年貢上納罷りならす免状差留ご容赦願いにつき)	天保5	11		1834	願主 松之介(印)、親類 和三郎(印)、庄屋 甚左衛門(印)、横目 政次(印)	御役者中様	堅紙	
2181	B2-21-2	〔北小屋村基の借用分等書上〕	(近世)						切紙	
2182	B2-22	以書付御願申上候(後徳院殿200回御遠忌のため法事修行願いにつき届書下書)	万延元	5		1860	百済寺 喜見院印	木俣清左衛門様	堅紙	受取人「木俣清左衛門」は木俣清左衛門の誤りか

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
2183	B2-23	以書付御願申上候(慶徳院殿200回御遠忌のため法事修行に当たり修置につき類い下書)	万延元	5		1860	百済寺 喜見院	寺社 御奉行所	豎紙	
2184	B2-24	上指申一札之事(御朱印山林の内にて松枯木切持ちかえるにつき類書)	慶応3	8		1867	上山本 又右衛門(印)、親類 庄五郎(印)、同 善九郎(印)	喜見院様	豎紙	
2185	B2-25	上指申一札之事(御朱印山林の内にて松枯木切持ちかえるにつき類書)	慶応3	8		1867	上山本村 方太郎(印)	喜見院様	豎紙	
2186	B2-26	乍恐以書付御奉申上候(末木茂木に行へ途中置折れの榎木を伐木するにつき)	嘉永元	7	30	1848	誦合堂村 忠兵衛	上	包紙	包紙上書「上 嘉永元戊申年七月廿日答書 誦合堂村 忠兵衛」
2187	B2-26-1	乍恐以書付御奉申上候(末木茂木に行へ途中置折れの榎木を伐木するにつき)	嘉永元	7	(30)	1848	誦合堂村 本人 忠兵衛(印)、証人 大助(印)	百済寺 御本坊様、御役人中様	豎紙	
2188	B2-27	〔包紙〕	(近世)				愛知郡百済寺 喜見院	上	包紙	文書B2-27-1を包む、包紙上書「上 愛知郡百済寺 喜見院」
2189	B2-27-1	〔喜見院在職仰せ蒙り山科御殿へ御吹聴に参上する旨の書付及び印鑑用〕	(近世)				百済寺 喜見院		切紙	印鑑届「印鑑 愛知郡百済寺 喜見院 透紙(印)」
2190	B2-28	〔包紙〕	(近世)				犬上郡 一之瀬村		包紙	文書B2-28-1から文書B2-28-4までを包む、包紙上書「上 犬上郡 一之瀬村」
2191	B2-28-1	〔書状〕(渡瀬御入銀延引につき)	(近世)	4	5		一之瀬村 庄七	御本坊様、御役者様	豎紙	文書B2-28-1-1を巻き込む
2192	B2-28-1-1	〔書状〕(今日大森村西が峰まで登山する約束のところ多用のため届付できない旨につき)	(近世)	3	26		一ノセ 庄七	百済寺 御本坊様、御役者様	豎紙	
2193	B2-28-2	〔書状〕(私産焼御免の場所へ他の村の者どもが焼きに入った旨聞き及びにつき)	(近世)	4	14		一ノセ 庄七	百済寺 御本坊様、御役者様	切紙	
2194	B2-28-3	〔書状〕(親類中に死者ができたリ普請やらで多用となったため登山日延入につき)	(近世)	3	18		一ノセ 庄七	百済寺御役者様	切紙	
2195	B2-28-4	〔書状〕(大杉屋六、一ノセ増右衛門兩人宛書状仰せ越につき返事)	(近世)	6	27		(一ノ瀬村 庄七)	本坊様御役者 長圓坊様	繼紙	糊封「百済寺 御役者様口 一ノ瀬村 庄七、糊剥かれ」
2196	B2-29	〔包紙〕	(嘉永5)	(8)		1852	愛知郡 大森村	上	包紙	文書B2-29-1を包む、包紙上書「上 愛知郡 大森村」
2197	B2-29-1	乍恐以書付御願申上候(当村請所山へ西山本村より多人数立入乱妨するにつき)	嘉永5	8		1852	大森村 庄屋 彦太郎、横目 忠右衛門	御代官所様	豎紙	
2198	B2-30	〔包紙〕	(文政12)	(3)	(16)	1829	百済寺 役者 朝明坊	上	包紙	包紙上書「上 彦根表へ出願直様願下ケ 百済寺 役者 朝明坊」
2199	B2-30-1	以書付御願申上候(川ノ木村小物成上納分不納につき)	文政12	3	16	1829	百済寺 役者 謙豊坊(印)、同 朝明坊(印)	寺社 御奉行所、南筋 御奉行所	繼紙	
2200	B2-31	以書付奉願上候(御山境内の内請山に許容願いにつき)	文政10	6	27	1827	下山本村 庄屋 原右衛門(印)、横目 忠左衛門(印)、組頭 佐助(印)他2名	百済寺 喜見院法印様、御役者衆中様	豎紙	
2201	B2-32	〔書状〕(今度願いのおとり佐兵衛督仰せ蒙るにつき)	(近世)	6	7		杉原三右衛門 守秀(花押)	喜見院様 御報	糊折紙	端書「乙卯御用人在府」
2202	B2-34	〔包紙〕	(明治4)			1871	百済寺 喜見院	上	包紙	文書B2-34-1から文書B2-34-5までを包む、包紙上書「上 百済寺 喜見院」
2203	B2-34-1	以書付御願申上候(召遣いの家来の有無について届出するよう仰せにつき)	明治4	11		1871	愛知郡百済寺 喜見院	彦根県 御子	豎紙	
2204	B2-34-2	以書付御願申上候(古器旧物の類の有無につき届書下書)	明治4	8		1871		郡方 御役所	豎紙	
2205	B2-34-3	以別紙御願申上候(末木枝木等の残木、小竹、折竹につき届書下書)	明治4	8	2	1871	百済寺 喜見院印	租税方 御役所	豎紙	
2206	B2-34-4	以書付御願申上候(元朱印地並に除地の社寺境内外の山林竹木伐採禁止につき届書下書)	明治4	8	2	1871	百済寺 喜見院	租税方 御役所	豎紙	
2207	B2-34-5	以書付御願申上候(重徳製造のため松・柳・栗・樺・ツチノソコ等の1尺廻り以上の良材伐木禁止につき届書下書)	(明治)				百済寺東谷 ウリ主 善忠坊(印)、東谷証人 了寛(印)、同断 寛音(印)他4名	社寺 御役所	豎紙	差出人は愛知郡百済寺喜見院か
2208	B2-35	〔包紙〕	貞享2	2	5	1685	百済寺 惣中		豎紙	
2209	B2-36	乍恐口上書以御願申上候(大森村の者どもが修理のため先例を破り理なく宮林の木を伐るにつき)	元禄13	5		1700	百済寺 惣中	御奉行様	繼紙	糊剥かれ

番号	整理番号	妻題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
2210	B2-37	寛(山科御殿御役所よりの封状持たせ遣わすにつき)	(近世)				愛知川 役人(印:中山道愛知川宿問屋)	百済寺 喜見院殿	切紙	
2211	B2-38	寛(山科御殿人の御用状類請取につき)	(近世)	7	20		愛知川宿 問屋役人(印:中山道愛知川宿問屋)	百済寺 喜見院様 返	切紙	糊封上書「七月廿日 百済寺 喜見院様 返事 愛知川」
2212	B2-39	〔書状〕備前頭殿来る十九日供捕いにて(廟参につき)	(嘉永4)	10	16	1851	勝野五丈夫、青木十郎次	愛知郡 百済寺	継紙	糊封かかれ、端裏書「嘉永四年十月十九日 廟参書付」
2213	B2-40	〔書状〕喜見院岡山兵庫津能福寺へ移転仰付けられるにより宗門改めの印形につき)	(寛延4)	3	2	1751	渡辺弥五左衛門、庵原半九郎、溝江季三右衛門他7名	喜見院様	継紙	端裏書「寛延四年辛未批問兵庫江移転二付爾後宗旨改奠印類龍花院入相類候如我等願之通相濟候返書是一上納方五人二條如山階五添簡参仕(カ)迄二六人二相成屋岩与五左衛門ヲ被書加来少也」巻子状カ
2214	B2-41	寛(銅瓦葺見積せりににつき)	文政8	7		1825	大教村	御役者衆中	糊折紙	
2215	B2-42	口上寛(社寺内の樹木伐木につき心得方口上書)	(近世)				堀係七郎		継紙	糊剥かれ
2216	B2-43	〔書状〕新春の挨拶 身辺の動向、近江浪人(大山空左衛門等につき)	延享4	正	9	1747	飯嶋角兵衛為秀(花押)	喜見院様 侍者御披露	継紙	糊折紙2枚書状の綴
2217	B2-44	寛(去年上山本村五人衆伐木し炭採取したため場所替えし新帳で焼いたが、分かちなかつたので私帳と持人帳面で与味願いにつき)	嘉永2	6	16	1849	成徳 勇右衛門	百済寺御本坊様 御役人中様	継紙	
2218	B2-45	〔書留〕(酉4月18日上山本村源藏ほか3人に大教村勇右衛門の成徳打ち降かれ居古屋焼かれるにつき)	西	4					綴	糊折紙4枚綴、4月18日から4月26日までの記録
2219	B2-46	〔書〕(寺院廻状につき)	辰	正	29		永源寺 役者(印)	百済寺 御役者中	切紙	前欠
2220	B2-47	〔文〕(持林年貢につき書留)	(近世)						継紙	後欠、糊剥かれ
2221	B2-48	〔包紙〕	(近世)						包紙	寛永3年から宝暦9年までの18通の文書名書上、包紙1枚に紙綴あり、百済寺書類
2222	B2-49-1	〔包紙〕	(享和4)	(2)		1804	御代官所		包紙	文書B2-49-1-1と文書B2-49-1-2を含む、包紙上書「御代官所 勅化御免許書」
2223	B2-49-1-1	〔達書〕(御領分中百済寺が勅化のため巡村するにつき)	享和4	2		1804	御代官所	御領分村々 庄屋、横目 江	継紙	糊剥かれ
2224	B2-49-1-2	〔達書〕(百済寺御領分中勅化のため巡村するにつき)	享和4	2		1804	御代官所(印)	御領分村々 庄屋、横目 江	継紙	糊剥かれ
2225	B2-49-2	口上寛(喜見院様純表色衣真着用御免願いにつき)	万延元	10		1860	百済寺学頭 龍華院 印	前大路治部御殿、磯田和泉守殿	継紙	糊剥かれ
2226	B2-49-3	〔書状〕(市左衛門様御尋ねできなくなり真つ平御免等につき)	(近世)	7	9		飯嶋三大夫	喜見院様 御中	継紙	前欠、文書B2-49-3-1を巻き込む、裏書「飯嶋書状集々」
2227	B2-49-3-1	口上寛(御霊屋被徳院殿御願所造営の儀につき)	(近世)						継紙	糊剥かれ、後欠
2228	B2-49-4	〔包紙〕	安政6	6	19	1859	彦根 寺社奉行所	愛知郡 百済寺	包紙	包紙上書「愛知郡 百済寺 彦根 寺社奉行所」また裏面に「安政六未六月十九日 愛徳殿御願参達書」とあり
2229	B2-49-4-1	口演(愛麻呂様高野永源寺と百済寺へ御参詣につき)	(安政6)	6	18	1859	下山本村 役人	本坊 御役者衆様	切紙	
2230	B2-49-4-2	〔書状〕(愛徳殿永源寺願参りの掛り掛けに百済寺に立寄られるにつき)	(安政6)	6	17	1859	青木十郎次、細江次郎右衛門	愛知郡 百済寺	継紙	糊剥かれ
2231	B2-49-5	〔包紙〕	安政6	6	11	1859	彦根 寺社奉行所	愛知郡 百済寺	包紙	包紙上書「愛知郡 百済寺 彦根 寺社奉行所」また裏面に「安政六未六月十一日 愛徳殿願参二付達書」とあり
2232	B2-49-5-1	〔達書〕(愛徳殿願参りされる達しがあつたか天氣合により延引につき)	(安政6)	6	11	1859	青木十郎次、細江次郎右衛門	愛知郡 百済寺	切紙	
2233	B2-49-6	〔包紙〕	安政6	6	9	1859	彦根 寺社奉行所	愛知郡 百済寺	包紙	包紙上書に「愛知郡 百済寺 彦根 寺社奉行所」あり、また裏面に「安政六未六月九日 若殿 愛徳殿願参二付達書」とあり
2234	B2-49-6-1	〔達書〕(愛徳殿願参りされるにつき)	安政6	6	8	1859	青木十郎次、細江次郎右衛門	愛知郡 百済寺	切紙	
2235	B2-49-7	〔包紙〕	明治2	11	27	1869		百済寺村 内家 喜見院会計所	包紙	包紙上書「百済寺村 喜見院 内家 会計所 十一月廿七日」また裏面に「明治二日十一月 徳徳院様御供米半減の沙汰状」(印)
2236	B2-49-7-1	寛(徳徳院様御供米半減の沙汰につき)	(明治2)	11		1869	百済寺 喜見院	喜見院 内家 会計所	切紙	糊封上書「喜見院 内家 会計所」
2237	B2-49-7-2	〔書状〕(徳徳院様御供米減じられるにつき)	(明治2)	11	27			喜見院様 御同宿中	切紙	
2238	B2-49-8	〔書状〕(星祭御執行御巻致贈預への御札につき)	(近世)	3	21		井伊掃部頭 腕揮申致をして御免 直孝印刻	喜見院様 御同宿中	糊折紙	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
2239	B2-49-9	〔包紙〕	享和3	閏1	朔	1803	御普請方 割元所	後三条村5下山本村迄 村々役人中	包紙	包紙上書「後三条村5下山本村迄 村々役人中 御普請方 割元所」また裏面に「享和三年閏正月朔日出 御霊屋御普請為御見分西郷太郎左衛門殿 御出御用状相添村次強 法印通成代とあり」
2240	B2-49-9-1	寛(御霊屋御普請につき村継触)	(享和3)	閏1	朔	1803	御普請方 割元所	後三条村(印)、西沼渡村(印)、大堀村(印)他「O村、百濟寺、喜見院迄 右之村々庄屋、頼目中寺社奉行衆、筋奉行衆、同加 役衆他之衆	継紙	後三条村他12か村を村継触として廻状
2241	B2-49-10	〔書状〕(喜見院寛地のため利米半減につき)	(近世)	12	20		老中	喜見院様	継紙	糊剥かれ
2242	B2-49-11	〔書状〕(峻徳院様御拝当の御香燭につき)	卯	6	9		飯嶋 広口院	喜見院様	糊折紙	尚書のと、最後に「峻徳院殿 []とあり
2243	B2-49-12	〔包紙〕	(近世)	(5)	(29)		御普請方	御用 喜見院 御納所	包紙	包紙上書「御用 喜見院 御納所 御普請方」
2244	B2-49-12-1	〔書状〕(御願道筋損し道はつりの見分につき)	(近世)	5	29		御普請方	喜見院 御納所	継紙	糊剥かれ
2245	B2-49-13	〔書状〕(御願道元米当戻の高六拾四俵増借付につき)	寛延元	12	9	1748	寺社方筋方	喜見院	糊折紙	
2246	B2-49-14	〔書状〕(お願いの一件首尾よく符合相整うにつき)	(近世)	10	10		海老江玄同	喜見院様	継紙	糊剥かれ
2247	B2-49-15	〔包紙〕	(近世)	(5)	(19)		御普請方	喜見院 御納所御用	包紙	包紙上書「百濟寺 喜見院 御納所 御用 御普請方、裏面に「峻徳院用」とあり
2248	B2-49-15-1	〔書状〕(御願道筋損し道造りの儀につき)	(近世)	5	19		御普請方	喜見院 御納所	継紙	糊剥かれ
2249	B2-49-16	〔包紙〕	寛政12	11	28	1800	西郷藤左衛門内 山岸惣藏、杉原卯忠太、近藤仙左衛門	百濟寺 喜見院 御役者衆中	包紙	包紙上書「百濟寺 喜見院 御役者衆中 西郷藤左衛門内 山岸惣藏 杉原卯忠太 近藤仙左衛門」、裏面に「寛政十二年申十一月廿八日付 法印通成代とあり
2250	B2-49-16-1	〔書状〕(仰せの口上の趣聞き置かれたこと、お茶の贈り物の御礼につき)	(寛政12)	11	28	1800			切紙	後欠
2251	B2-49-17	〔書状〕	(近世)						継紙	虫損大のため披見不可
2252	B2-49-18	〔書状〕(御願損り所見分につき)	(近世)	閏1	朔		御普請方 割元所	喜見院 御役者衆中様	継紙	
2253	B2-49-19	〔断簡〕(牛飼松原御蔵入米七表につき)	(近世)				百濟寺 喜見院	喜見院	切紙	
2254	B2-50-1	〔井伊直興書状写(井伊を引取り学文仏道執行しよき)抄写なるよう頼むにつき〕	享保元	12	5	1716	井全翁印判	妙蓮和尚 尊許	継紙	井全翁は井伊直興のこと、井伊は井伊直興の庶子、糊剥かれ、中欠あり
2255	B2-50-2	〔書状〕(宝鏡寺宮御方より元三大師といふ御願の見改めにつき)	(近世)	4	9				継紙	奥書に「上京■内川西八入町 百々御所二相尋可被下(分)」とあり、糊剥かれ
2256	B2-50-3	〔包紙〕	(近世)				彦根 寺社奉行所	百濟寺 喜見院	包紙	文書B2-50-3-1を含む、包紙上書「百濟寺 喜見院 彦根 寺社奉行所」
2257	B2-50-3-1	〔書状〕(峻徳院様御願所石垣地震により孕み出鱈いの儀につき)	(近世)	12	朔		彦根 寺社奉行所	百濟寺 喜見院	切紙	
2258	B2-50-4	〔達書〕(当領内御朱印地寺社領の女柳ヲ瀬開所通行の際今後役所に願い出るようにつき)	(近世)	10			彦根 寺社奉行所		継紙	糊剥かれ
2259	B2-50-5	〔書状〕(飯嶋為恭と給人扶持御医師を仰せ付けられるにつき)	(近世)	7	9		飯嶋三大夫 為恭(花押)	喜見院様 玉床下	糊折紙	
2260	B2-50-6	〔書状〕(出火災につき)	(元文2)	8	4	1737	飯嶋久藏 為久(花押)	喜見院様	継紙	端書「元文二丁巳八月四日出火災二付何角書簡被(カ)差越候節ノ状 飯嶋久藏」、糊剥かれ
2261	B2-50-7	以書付御居御願由上條(峻徳院様御霊屋土居真、玉垣等修繕につき)	(寛政12)	6	10		御霊屋別当 百濟寺 喜見院印	御作事 御奉行衆中	堅紙	端書「寛政十二年申年御(カ)願書之口下 即作事御役所へ持参光乗坊出之、「同七月十日下役人、口肝煎等六人登山北坂本役人5案内人番八森六七人登山頂等出火後有玄妙坊念対二出火御願案内同口之口下分相済」
2262	B2-50-8	〔書状〕(引接寺継目御札の参殿につき)	(近世)	10	17		前大路治部卿	喜見院様	継紙	糊封上書「喜見院様 前大路治部卿」、文書B2-50-8-1を巻き込む、糊剥かれ
2263	B2-50-8-1	書添(公儀御用のため三宝寺千藏院寺内替地になるにつき)	(近世)	10	13				継紙	糊剥かれ
2264	B2-50-9	〔書状〕(峻徳院御霊前に石灯籠一対ができたので指図願うにつき)	文化7	4	23	1810	飯嶋三大夫(為恭)	喜見院様 貴下	継紙	糊封上書「喜見院様貴下 飯嶋三大夫、裏面に「文化七庚申四月廿三日飯嶋三大夫為恭 峻徳院殿御願所石灯籠之対寄附之節(カ) 法印通成代、糊剥かれ

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
2265	B2-50-10	〔書状〕(参上時の御馳走等そのほか御札につき)	(近世)	7	9		飯嶋久藏 為重(花押)	喜見院様 尊下	横折紙	
2266	B2-50-11	〔包紙〕	文政				黒柳孫右衛門	喜見院様	包紙	包紙上書「喜見院様 黒柳孫右衛門」文武度御書差上候日記
2267	B2-50-11-1	〔書状〕(御書付や御酒について御殿御用筋あるにより献上できず預かるにつき)	(文政)	9	21		黒柳孫右衛門	喜見院様 不及御返事	継紙	矩封上書「喜見院様 不及御返事 黒柳孫右衛門」、糊割かれ
2268	B2-50-11-2	〔書状〕(預かりおいた御酒につき)	(文政)	9	23		黒柳孫右衛門	喜見院様	切紙	
2269	B2-50-12	口上書(徳徳院御正忌日に御願造宮以後毎年御祈禱のため代拝の使者遣わされるにつき)	未	6			喜見院	丸山小郎左衛門殿、今村平治殿	横折紙	
2270	B2-50-13	〔包紙〕	嘉永4	(10)	(21)	1851	今村俊二、犬塚求之介	百済寺	包紙	包紙上書「百済寺 今村俊二 犬塚求之介」嘉永四年十月十九日願参書付
2271	B2-50-13-1	〔書状〕(徳部頭御願参の節世話になるにつき)	(嘉永4)	10	21	1851	今村俊二、犬塚求之介	百済寺	継紙	糊割かれ
2272	B2-50-14	〔書状〕(4年前の寛政8年から毎年お願いしている御願分中御化の儀につき)	未	4			御別当 百済寺 喜見院印	寺社奉行所	継紙	端裏書「宋四月再応口上書(か)下社方へ」、糊割かれ
2273	B2-50-15	〔書状〕(納米15俵下し置くにつき)	(近世)	正	22		老中	即奉行衆、筋奉行衆、同加役衆他4衆	継紙	糊割かれ
2274	B2-50-16	〔書状〕(来る19日御参詣の御達につき)	(文政7)	10	16	1824	口口小十郎	喜見院様	継紙	
2275	B2-50-17	〔書状〕(来る19日御参詣の節の御菓子につき)	(文政7)	10	17	1824	河北主水	喜見院	継紙	糊封上書「百済寺 喜見院 河北主水」
2276	B2-50-18	〔御願参詣の手順につき書留〕	文政7	9		1824			継紙	書き始め「文政七申九月」糊割かれ
2277	B2-50-19	以書付奉願上候(来る19日太守権俊徳院殿御願入御参詣につき願書下書)	(文政7)			1824			継紙	糊割かれ
2278	B2-50-20	以書付御願奉申上候(徳徳院殿御願入御参詣につき願書下書)大槻及び上山本村忠次塚内の立木盗みとるにつき願書)	文政6	5	6	1823	百済寺 喜見院、役者(御明坊)	寺社 御奉行所	継紙	2通の書状の写、糊割かれ
2279	B2-50-21	號(鑓鉾乗台を損じにより仕替へにつき)	午	霜	4		百済寺 喜見院(印:別当権俊)	御作事御奉行衆中	切紙	
2280	B2-50-22	奉願口上書(寛政8年から毎年お願いしている御願分中御化の儀につき願書下書)	申	5			百済寺 喜見院	寺社 御奉行所	継紙	端裏書「口上指図にて 未五月再願口上書寺社筋へ入出」、糊割かれ
2281	B2-50-23	〔包紙〕	(近世)	4	27		高野瀬喜太郎、円山次右衛門、小野団藏	御用 百済寺 喜見院様	包紙	包紙上書「御用 百済寺 喜見院様 高野瀬喜太郎 円山次右衛門 小野団藏 四月廿七日」文化七庚子四月廿日彦根御作事方(か)連名書状口来如口御願書書請作事 下山本村大工源兵衛へ渡し書請二相成候 当六月百五十回忌ニ口御破損 権成代」
2282	B2-50-23-1	口書(御化の儀につき願書案文)	午	5			百済寺 喜見院	筋 御奉行所	切紙	端裏書「午五月再々口上書下筋方へ」
2283	B2-50-23-2	口上書(御化の儀につき願書案文)	午	5			百済寺 喜見院	寺社 御奉行所	切紙	端裏書「午五月再々口上書下筋方へ」
2284	B2-51-1	乍恐以書付御答奉申上候(おりようけ谷見通の儀につき答書下書)	(近世)					寺社 御奉行所	堅紙	「三ヶ村」、文書全面に抹消線が書かれている
2285	B2-51-2	以書付御願奉申上候(山物成御公御料の内八木村上納分不納につき)	文政12	3	16	1829	百済寺 役者 詔置坊(印)、同 親明坊(印)	寺社 御奉行様	継紙	
2286	B2-51-3	〔書留〕(本持村ほか2ヶ村山一件につき)	(近世)						継紙	糊割かれ
2287	B2-51-4	〔五ヶ村立入下柴伐取場所に御りようけ谷を一円書入証文にするにつき願書下書〕	(近世)						継紙	文書B2-51-4-1を添え込む、糊割かれ
2288	B2-51-4-1	乍恐以書付御答奉申上候(山内立入下柴伐取場所におりようけ谷を一円書入証文に裏印するにつき答書下書)	(近世)	11	28			御奉行様	継紙	「八木村 本持村 香之庄村」、糊割かれ
2289	B2-52	〔書状〕(宗門御改の儀につき)	(宝暦3)	3	26	1753	所藤内具照(花押)、西郷与次兵衛貞武(花押)、宇津木六之丞景口(花押)他4名	安田内記様、竹田總部様	継紙	端裏書「宝暦三架西季 彦根役人、所 西郷 宇津木 右三人、当年改奉行 長野 石黒 右向人、南筋奉行 勝 武川 右向人、寺社奉行」、糊割かれ
2290	B2-53	〔書状〕(御代拝御香奠不通用のため金子取替につき)	(寛政4)	6	29	1792	棕原主馬	喜見院様	切紙	糊封上書「喜見院様 棕原主馬」、裏面に「喜見院権徳法印代 寛政四壬子年六月九日初而御代拝御香奠通(か)不通用ニ付棕原氏へ掛合候事御取かへ有之候節則棕原氏と持れ被指越候節之状」とあり

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
2291	B2-54	〔書状〕〔納米中より銀子2枚下置くに つき〕	(近世)	12	20		老中	寺社奉行衆、筋奉行衆、同加 役衆他之衆	継紙	「一 弐枚 銀子 百濟寺 喜見院」
2292	B2-55	寄付物之事(井伊直滋公より林助左衛門 拝領)御朱録物(御朱録)につき	天明8	3		1788	御霊屋別当 喜見院(印)、湯伝(花押)	高宮郷 小林二郎左衛門殿	切紙	
2293	B2-56	〔書状〕〔備品御願書参されるにつき〕	(嘉永4)	10	17	1851	百濟寺	今村俊二 犬塚求之介	継紙	後欠、切封上書「百濟寺 今村俊二 犬塚求之介、糊剥かれ 包紙上書「江州百濟寺 喜見院様 用書 飯嶋久蔵 □□」口 添 伝代 延信州赤忍田村」
2294	B2-57	〔包紙〕	(文化2)	(2)		1805	飯嶋久蔵 □□	江州百濟寺 喜見院様 用書	包紙	
2295	B2-57-1	生恐口上書を以奉願上候(彦根藩に備参 願いにつき)	文化2	2		1805	信州筑摩赤忍田村 飯嶋久蔵	三浦与惣右衛門様、青木貞兵 衛門様	継紙	糊剥かれ
2296	B2-58	〔書状〕〔慶徳院様御式の引導師を永源 寺先住如重長老が勤めるにつき〕	午	6	4		彦根 寺社奉行所	百濟寺 喜見院	切紙	
2297	B2-59	〔書状〕〔当寺他借多々火急のところ物入 り多く寺坊大使に及の難滞のため拜借 米につき〕	(近世)		閏11		老中	寺社奉行衆、御元方勘定奉行 衆、松原御藏奉行衆他1衆 即奉行衆、筋奉行衆、同加役 衆他3衆	継紙	「百濟寺 喜見院 一百口拾表 責(カ)納表、糊剥かれ、虫損大 前欠、糊剥かれ、虫損大、午年の閏10月とすると天明6年(1778 6)カ」
2298	B2-60	〔書状〕〔慶徳院様御同室米御貸付利米納 米につき〕	午		閏10		老中	百濟寺 喜見院 即応法印	継紙	
2299	B2-61	寛(境内に慶徳院殿廟あるため祠堂文金 寄附につき)	午	2	晦		丸山八郎左衛門、今村平次		切紙	
2300	B2-62	〔書状〕〔慶徳院殿より恩沢を蒙った概与 右衛門子孫からの書状〕	(近世)						継紙	
2301	B2-63	〔書状〕〔飯嶋久蔵彦根藩参願いにつ き〕	(近世)	正	21		老中	御馳走奉行衆、御金奉行衆、 御元方勘定奉行衆	横折 紙	「一 銀子 弐枚 信州赤忍田村 飯嶋久蔵、□□□□□□ 御馳 走歩業衆 御金奉行衆、御元方勘定奉行衆、中野助大夫」
2302	B2-64	〔書状〕〔飯嶋久蔵彦根藩参願いにつ き〕	(近世)	正	9		久蔵	喜見院様	横折 紙	
2303	B2-65	〔書状〕〔去年罷り上がった節に御願いの 儀につき〕	(近世)	正	4		飯嶋久蔵	喜見院様	横折 紙	
2304	B2-66	口上之寛(今度年頭の御祝儀に参上する につき)	亥	正	17		飯嶋久蔵	御馳走 御奉行所	切紙	
2305	B2-67	〔書状〕〔改年の御吉慶につき〕	(近世)	正	9		飯嶋久蔵 為重(花押)	喜見院様 参人々御中	横折 紙	
2306	B2-68	口達(来る19日殿様永源寺御廟参の帰 途慶徳院様御霊屋に参詣の儀につき)	(近世)	9	16		喜見院	御霊御房、一条御房 奉、頼 明御房 奉	継紙	糊剥かれ
2307	B2-69	〔包紙〕	(近世)	(9)	(19)		黒柳孫右衛門	喜見院様 急用	包紙	包紙上書「喜見院様 急用 黒柳孫右衛門」
2308	B2-69-1	〔書状〕〔御近習より申し来たる給馬等珍 しき品あるにつき〕	(近世)	9	19		黒柳孫右衛門	喜見院様	継紙	糊剥かれ
2309	B2-69-2	〔書状〕〔備品御願書参の節世話になるに つき〕	(近世)	9	21		犬塚求之介、棕原次右衛門	百濟寺 喜見院	切紙	
2310	B2-70	寛(慶徳院殿御香科寺納につき)	(近世)	9	19		百濟寺 喜見院 納所(印)		切紙	「一 金子 弐百疋」 瑞書「慶徳院殿百五十回御忌二付 文化七庚午四月七日彦根寺社 方分出之」
2311	B2-71	寛(慶徳院殿150回忌に際し御位牌厨子等 手入れ、取替、新出来につき)	(文化7)	(4)	(7)	1810	青木平左衛門頼口(花押)、丸山八郎左衛門等真 (花押)	喜見院 即応法印 御同宿中	継紙	
2312	B2-72	〔書状〕〔来る9日慶徳院殿祥月に御菓湯 料として文金三百疋進らすにつき〕	(元文2)	6	6	1737	喜見院	喜見院 即応法印 御同宿中	横折 紙	瑞書「元文二丁巳年」
2313	B2-73	〔書状〕〔百濟寺に建立の井伊朝貞殿廟所 につき〕	(元文元)	9	17	1736	吉川式部卿成口(花押)	寛林坊権僧正様	横折 紙	瑞書「元文元年丙辰」
2314	B2-74	〔書状〕〔改年の御慶につき〕	元文4	正	9	1739	飯嶋久蔵 為志(花押)	喜見院 即応雅公 侍者御被 露	横折 紙	書状中程に飯嶋家の略系図あり
2315	B2-75	口上(慶徳院殿御法事執行につき)	(近世)	6	4		百濟寺 喜見院	御月番 御家老中様	横折 紙	瑞書「右書口候如同六日村繼子以寺社方 5下ル口口 []得 本口差出候 []分申上候」
2316	B2-76	口上寛(慶徳院殿御廟所の儀につき)	(近世)						継紙	虫損大のため披見不可、糊剥かれ
2317	B2-77	〔書状〕〔大願成就の願いにつき〕	(近世)	2	3		飯嶋久蔵	喜見院様	横折 紙	虫損大のため披見不可
2318	B2-78	〔包紙〕	享和2	正		1802	飯嶋久蔵	江州百濟寺 喜見院様 用事	包紙	包紙上書「江州百濟寺 喜見院様 用事 飯嶋久蔵」寛 享和二 壬戌正月法印湯伝」
2319	B2-78-1	寛(飯嶋久蔵田畑及び御廟参御許容の御 厚恩御礼につき)	寛政5	正		1793	信州筑摩郡赤忍田村 彦根参人 飯嶋久蔵	西郷与次兵衛様、八木原太郎 右衛門様	継紙	糊剥かれ
2320	B2-78-2	〔書状〕〔慶徳院殿御霊所へ参の儀につ き〕	(近世)	5	9		飯嶋久蔵 為重(花押)	慶徳院殿御願御別当 喜見 院様 侍者御被露	横折 紙	
2321	B2-78-3	写(飯嶋三大夫を医師として呼出し申渡 につき)	(近世)	7	6		揮御印	木保土佐殿、長野十郎左衛門 殿、堀内記藤他4名	切紙	写拾人扶持 飯嶋三大夫

第一章 百濟寺文書2調査

第一節 寺院の概要

天台宗百濟寺は、東近江市東部鈴鹿山地の山麓に位置する。推古天皇十四年（六〇六）、聖徳太子が開基し百濟僧道欣を導師として創建されたと伝わる天台寺院の古刹である。久安元年（一一四五）には、「天台別院」と東寺略年代記にみえ、建暦三年（一一二一）二月には、比叡山延暦寺三塔の一つである東塔無動寺の末寺となる。文永十一年（一二七四）、明応元年（一二九二）、同七年、文龜三年（一五〇三）に度重なる火災が生じ、堂舎・什物が被害を受けた。明応七年には、後土御門天皇の綸旨を受けて復興しており、一山境内は東西南北の四谷に分かれ、本堂に楼門回廊を配し、五重塔・常行三昧堂・太子堂・鐘楼などが並び、三〇〇余坊の坊院に多数の僧徒が暮らしたという。本堂から東へ約五キロメートルの山中には、修験道の関連施設とされる西ヶ峰不動堂があった。天文五年（一五三六）に起こった法華の乱では、百濟寺から加勢した学生と堂衆が六人戦死しており、寺内組織には僧兵ともいふべき武装集団が存在した。近江守護六角氏の支援を受けて防備を固めるが、元龜四年（一五七三）四月、織田信長の焼き討ちにより全山焼失した。

慶安三年（一六五〇）に徳川幕府や譜代大名井伊家の支援を受け、本堂を中心とした範圍の伽藍が復興した。昭和初期には仁王門南側の喜見院や山中大萩の不動堂が現在の本坊に移築され、境内景観が整備された。また、大木や巨石への自然神信仰や龍神信仰が残り、天台密

教の修行場であり、祈願道場でもあった。本堂、本尊十一面観音立像は重要文化財、広大な寺域は国史跡に指定されている。

第二節 調査の経緯と方法

百濟寺の古文書調査としては、明治十九年内閣臨時修史局の調査、昭和三十六年の東京大学史料編纂所による調査、愛東町教育委員会による近世史料調査、平成十五年から始まった愛東町史編さん事業に伴う古文書調査があり、過去に大きく四回の調査が行われた。調査成果物として「東近江市史 愛東の歴史」全三巻や「百濟寺文書調査報告書」などがあり、当該調査の古文書は「百濟寺文書2」とした。

東近江市は、令和三年四月から市域の五六パーセントを占める山林の自然や歴史文化を守り伝えるため、森の文化資源に関する調査を開始し、令和四年八月から百濟寺文書2の調査に着手した。当文書群は、東近江市森の文化推進課で調査を実施した内容の報告である。

資料は、令和四年八月二十日に百濟寺にて筆筒引き出し六点、箱一点を借用した。その後、東近江市埋蔵文化財センターにて、資料調査に着手し、資料ごとに付箋をつけて整理用の仮番号を付し、目録作成にとりかかった。令和五年六月には調査場所を埋蔵文化財センターから西堀榮三郎記念探検の殿堂に移し、探求館において目録を作成した。令和七年十月からは、資料を旧湖東歴史民俗資料館に移し、デジタルカメラによる記録撮影を実施した。令和八年一月二十九日には、映像工房出水に依頼し、古文書群の集合写真を撮影した。撮影データは、CD-Rに焼き付けたデータ及びデジタルデータを東近江市で保管することとした。

第三節 文書の概要

資料の点数は、二二二一点である。内容は、寺の記録類、土地に関する事、山林に関する事、貢租、税に関する事、寺、坊に関する事、宗教・信仰、山や土地に関する事等多岐に渡る。土地や争論、山林については、複数の要素が重なりあっているため、厳密な分類は困難であるが、便宜上、いずれかに分類する作業を進め、本文に分類項目や点数を収めた。報告書では、資料番号順の目録掲載とし、分類作業のデータは、別途事務局エクセルデータで保管している。

資料は、近世から近代にかけてのものであり、近世史料が主体を占めている。江戸時代における百済寺の行事や寺の運営、地域社会とのつながりなどについて多くの資料が残されており、江戸や山科等、本末関係にある寺院とのやりとりも散見され、初出史料を含むことから、今後のさらなる調査研究が期待される。

最も古い年紀をもつものは、正保年間の包紙【一二八七】で、我孫子郷から百済寺山への山盗人に関する史料である。近世史料は年紀があるものは一〇二八点を数える。彦根藩、井伊家に関する資料は四三一点で、井伊直滋（峻徳院）の廟所、参詣に関する資料が中心である。

百済寺の本末関係資料は三五二点である。当寺は、山科毘沙門堂末寺であるため、山科御殿との文書が多く残されている。また、関連して江戸寛永寺や、永源寺、金剛輪寺、百済寺末寺である引接寺、本覚寺、寺坊の喜見院や一乗坊等、寺院、坊院に関する資料がまとまって残されている。坊の相続に関する資料も確認できる。

争論関係資料は、四八二点である。寛文十三年（一六七三）「大萩村山論記」【一三四他】、大萩宮林や百済寺小物成山の争論、明治期の百

済寺所有山地争論などがある。寺内及び周辺の山林竹木をめぐる争論が主体であり、寺と村、個人を対象とした争論資料を確認した。

信仰に関する資料では、百済寺本尊御開帳にかかる資料、西ヶ峯不動尊御開帳の資料などが三六六ある。本堂の御開帳は、元禄八年（一六九五）、享和三年（一八〇三）、文化十一年（一八一四）、弘化四年（一八四七）に、西ヶ峯不動尊の御開帳は、文政五年（一八二二）、安政三年（一八五六）に行われたことがわかる。「西ヶ峯開帳諸事留記」【七五六】は、安政三年三月一日から十日まで奥之院西ヶ峯不動尊が御開帳された記録であり、立札が、下山本村、八日市、愛知川宿の三箇所を設置されている。近世から明治にかけて、寺の信仰及び寺院経営のようすの一端がうかがえる。

炭焼きに関する資料は五五五点である。横根谷、宮ヶ谷、太郎谷等において、炭焼き実施の許可を願い出た資料、鍛冶炭焼きの争論資料などがある。炭焼きを願い出た差出人として、愛知郡目加田村、犬上郡大尼子村、敏満寺村、一之瀬村など遠方の村名が記されており、広域に炭焼きの需要があったことがわかる。大萩周辺の谷では、頻繁に炭焼きが行われ、それに付随して争論が起きていることがわかる。

炭焼きの他、生業に関連する資料としては、天保十一年（一八四〇）に横根谷で杓子職の作業を願い出た資料【一九五八他】がある。元文三年（一七三八）の詫証文【二〇三七】は、横溝村が宝蔵寺建て替えに伴い、来迎柱の石据え用に当寺墓原の墓石大小「八拾斗」りを取ったことについて、その顛末が記されている。墓原で墓の切石が加工されていたことを示す資料である。文政十二年（一八二九）の一札【一四三〇】は、摂津国嶋下郡茨木村の小間物屋が所持する酒詰株を同国兔原郡御影村へ譲り切り替えする際の資料である。

災害は三七点である。文政七年（一八二四）冬の大雪による損木【一四六〇】、愛知川越掛橋の災害による御救増竹の申請書類として、天保二年（一八三一）【九一八他】、同九年、同十五年、嘉永六年（一八五三）、安政五年（一八五八）、文久三年（一八六三）の六回が確認される。書類は妹村からの書付であり、越掛橋は、現在の春日橋に相当すると考えられる。また、嘉永五年（一八五二）の大風により寺坊の高塀や薬師堂が大破したこと【一七六他】、同七年の大地震で明宣坊の高石垣が崩壊したこと【九九一】が知られる。

土地は一二六点、山の土地に関する資料一六点などからなる。慶安三年（一六五〇）の「御検見引帳」【二七三】、田畑の売買資料、明治七年の地券証【二〇他】などがまとまって残る。

寺の由緒記録、日記関連資料は、四五点確認した。丁はずれの状態ではあるが、「百済寺由緒書」【四三六他】、寛延四年（一七五二）から明治八年（一八七五）までの日記類【一六他】がある。日記は各年代を網羅したものではないが、喜見院住職記、用部屋記録、山論日並記、台所日記など多数確認することができる。関連して寺行事の資料も四六点残されており、文政四年（一八二二）に行われた聖徳太子、伝教大師の遠忌諸事控【二一六】、文久三年（一八六三）の慈覚大師千年御忌の香典に関する資料【四一八】、屋根葺替、貸物覚、山神講出仕人名留の資料などがある。

貢租、租税に関する資料は、一五一点である。免定及び皆済目録、山手米年貢、学頭坊物成勘定覚【一一六四他】や明治期の「大萩山手炭寺納帳」【一八〇】、「四組山手薪請取記」【一六六他】を分類した。弘化三年の学頭坊物成勘定覚には、高六〇石の坊料と高一〇石の公儀料が記され、山科御殿の勘定所へ金納で上納している。

金融や会計に関する資料は、一四五点である。「百済寺無尽財貸附帳」【三七一】や無尽財諸算用【一一六二他】、祠堂米貸付【一九二八他】、山科御殿から当寺へ出された元利勘定及び利息受取の覚書【一一〇一他】がある。百済寺無尽財貸附帳の寛政三年（一七九一）記録では、観明坊ほか二坊が本坊や喜見院、御供所当番坊から集めた無尽財米一二俵をとりまとめ、喜見院や下山の兵右衛門に貸し付けている。戸口に関する資料は、七三点である。十八世紀半ばから明治初頭までの資料として、人別改【四三四他】、宗門改【四二三他】、切支丹改手形【一一七九他】等がまとまって残っている。

相続に分類した資料は六〇点である。文化年間以降、坊の相続に関する資料があり、相続書付【一四五四】では、文化二年（一八〇五）、観明坊跡を同坊弟子輪貫坊寿算が相続している。文政五年（一八二二）の「本寺証文之事」【九六三】には、山門総持坊が無住となった愛知郡平松村東方寺の住職を、大覚寺観音坊弟子に申し付けたことが記されている。天保四年（一八三三）の資料【一六一六】には、百済寺役者諦量坊が出寺したことを山科御殿御役人中へ届け出ている。無住の寺、坊の相続、僧侶の死去に伴う手続きなどがみられ、百済寺や末寺の僧侶の変遷、坊の成り立ちを知る上で貴重な資料が含まれている。

この他、「神明講発起留記」【四五八】は、天保三年（一八三二）から明治二年までの間、新たに神明講が組織されていたことを示す。天保三年の発起は、喜見院、諦量坊、一乗坊、観明坊の連名によるもので、長らく中絶していた神明講を前々の通り正月、五月、九月に務めることとした。年別に神明講の会場となった坊や寺の名称が記され、当寺における神明講の歴史や内容を示す資料といえる。

小椋家文書目錄

小原正清家文書目録

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1	A-001	売渡私領畠之事 (直要用あるにつき)	延徳3	3		1491	三ノ河藤五郎入道、道一 (略押)	大岩助殿	堅紙	畠地の売買証文、端裏書に「三ノカワ藤五郎入道」とあり
2	A-002	永代売渡最前放券文之事 (直要用あるにつき)	天文7	9	21	1538	二郎大郎 (略押)		堅紙	畠地の売買証文、上部欠損有、買主 (大岩) 東白老
3	A-003	売渡最前放券文之事 (直要用あるにつき)	永正9	8	17	1512	河間玄延 (花押)		堅紙	畠地の売買証文、買主不明、表題「売渡進」は2行目に記載あり
4	A-004	川上山分所之覚	(近世)		18				堅紙	川上山分所についての取り決め (期間25か年切り) 虫損あり、本文中「右武ヶ村」とあるも記載なし
5	A-005	大聖神杜氏子組合戸数	明治21	6		1888	石氏子惣代 御宮掛世話元 崎村 小倉芳輔 (印)	庄屋 助左衛門殿	一紙	崎村、柏野村、大内山村 (三重県か) の氏子戸数103戸
6	A-006	一札之事 (九郎兵衛兼平分口の儀につき和融一札)	文化6	8		1809	九郎兵衛 (印)、九郎右衛門 (印)、利介 (印)		堅紙	村内の訴事 (養弟相續調停に愛人として) に知する札状
7	A-007	存恐上上々々 (山の所有争いにつき)	寛永11	閏7	吉	1634	蛭谷畑 孫吉		継紙	後欠、蛭谷畑の筒井にある先祖伝来の持山の所有争いについて
8	A-008	永代売渡申証文之事 (川上山、瀬川山の売渡につき証文下書)	(近世)		15				堅紙	
9	A-009	我等下地さわけ之事 (下地分けについて)	貞享2	7	23	1685	蛭谷村 伝左衛門 (略押)		堅紙	孫三郎と長太郎の兄弟で下地分けについて
10	A-010	畑地二開拓御願書	明治16	8	6	1883	右村 願人 小原市次郎 (印)	滋賀県令 籠手田安定殿	冊子	奏紙端裏書に「八月十五日」、奥書に、前書之通り二付奥印仕候也 右村 戸長 小原健造 (印) とあり
11	A-011	〔書状〕 (柏重代の内より金子借用につき)	巳	7	吉			江州高井 長左衛門権同 太郎兵衛様	堅紙	前欠、欠損あり、木地師の山林購入についての本山への相談について
12	A-012	借用申候銀子之事	寛永5	12	21	1628	三右衛門 (印)、次平 (印)、万右衛門 (印) 他15名	助左衛門尉殿へ参	堅紙	銀子の借用証文、下部欠損あり
13	A-013	一札之事 (長左衛門と三右衛門と山論いたすにつき)	文政8	8		1825	三右衛門 (印)、長四郎 (略押) 5(カ)		堅紙	長左衛門、三右衛門両人の山論 (境目が不明確) について
14	A-014	借用申銀子之事 (午年御蔵米の銀子に借用につき)	寛文7	7	20	1667	ひる谷村 長四郎 (印)、証人 新三郎 (印)	同村 助左衛門尉殿へまいる	堅紙	銀子の借用証文
15	A-015	田地新開拓御願書 (愛知郡善喜区蛭谷村)	明治8	9	11	1875	右村願人 小原健三 (印)、副戸長 小原健次 (印)、戸長 小原太郎平 (印)	滋賀県権令 籠手田安定殿	堅紙	奏紙に「善知郡善喜区蛭谷村」「地・本の朱印あり」、末尾に朱字で「書面之趣者地租改正着手之節実地検査受候儀等可相心得事 明治八年九月九日 (印) 滋賀県令」とあり
16	A-016	一札之事 (其計隠居株相續人御倉次殿と入替りにつき)	文化7	11		1810	總領事 丸兵衛 (印)		堅紙	隠居に際して相續に関する文書、奥書に「右之趣承知仕候間各印仕候以上」とあり
17	A-017	一札 (桑木谷宮山にて杉伐りたおし謝りにつき)	寛永7	2	15	1630	蛭谷村 儀兵衛、請人 吉郎兵衛 同 源五郎	蛭谷村惣中殿	堅紙	桑木谷宮山で杉伐り倒すにつき謝り状一札
18	A-018	売渡私領畠之事 (戌年御年貢罷りならすにつき)	天和2	12	27	1682	屋谷村 売主 藤三郎 (印)、同 新助 (印)	同村 助左衛門殿	堅紙	愛知郡屋谷村之内字出口道ノ下、畠の売買証文
19	A-019	永代売渡山之事 (御上納銀未進につき)	寛文10	12	26	1670	蛭谷村 権六 (略印)	大岩助左衛門殿	堅紙	山の永代売買証文
20	A-020	存恐以書付御款願奉申上候 (米価高騰による難状につき 噴願書下書)	寛永4	3		1851	蛭谷村 庄屋 助左 (衛門カ)、横目 善介	御奉行様	堅紙	愛知郡蛭谷村、米価高騰による難状についての噴願書下書
21	A-021	永代売渡私領畑之事 (戌の7月御勘定銀につき)	天和2	7	28	1682	蛭谷村 吉左衛門 (印)、証人 市左衛門 (略押)	同村 助左衛門尉殿へまいる	堅紙	畑の永代売買証文
22	A-022	一札之事 (茨茶屋利平方茶畑売券にて金子借用につき引当証文一札)	寛永5	4	16	1852	借主村 太右衛門 (印)	村 大岩秀十郎殿 同 善助殿	堅紙	茨茶屋利平方茶畑売券にて金子借用の引当証文、字砂原九郎兵衛山、同所介左衛門山上
23	A-023	三拾年山分ク之事 (蛭谷村山分けについて寛政9年から来る30年後の戌年まで割付けにつき付定)	寛政9	2	6	1797	屋谷村 庄や 儀兵衛、横目 長太夫		堅紙	蛭谷村内での山分について、寛政9年 (1797) から来る30年後の戌年 (文政9年、1826年) まで割付けについての付定
24	A-024	売渡申一札之事 (御年貢御上納金指廻えにつき)	慶応2	6		1866	愛知郡蛭谷村 庄屋 鉄次郎 (印)、横目 健蔵 (印)、惣代 介左衛門 (印)	大上郡大杉村 口入 源四郎殿、仁三郎殿	堅紙	字川上山倉倉、山林の売買証文
25	A-025	売渡申畠山之事 (直要用の子細あるにつき)	寛文12	12	23	1672	ひる谷村 理右衛門 (印)、証人 甚七郎 (花押)、同 勘十郎 (花押)	大岩助左衛門殿	堅紙	愛知郡屋谷村、畠山の売買証文、奥書に「面書之違少も偽り無之候 庄や 七左衛門 (印) 」とあり
26	A-026	売渡私領伝地之事 (御城米の銀子ならすにつき)	寛文元	8	10	1661	蛭谷村 惣代 庄や 六左衛門 (印)、中老頭 権三郎 (印)	同村 与七郎殿	堅紙	茶家ん原の売買証文、奥書に「重而御見地御うち被成候時迄 此地者誰たか<買由故年貢なし相廻り申候(印) 中老頭八兵衛の印か) 以上」とあり
27	A-027	覚 (社之川原杉山立木売買につき)	卯	12	24		売主 太右衛門 (印)、親類 三右衛門	庄や 介左衛門尉横目 武右衛門殿	切紙	杉山立木の売買証文
28	A-028	覚 (山年貢書上)	(近世)		2			大岩氏	継紙	所符の字名と石高を記載、細割がけ
29	A-029	存恐奉願上候口上書之事 (御一新後も職方永続仕りた<につき)	明治2	3	4	1869	信州伊那郡阿曇村 職師中問 惣代 重左衛門、同所 源右衛門 (印)、同 新十郎 (印)	江州高井 公文所 御役人御衆中	継紙	維新期の木地師社会の混乱による、筒井公文所への職方継統の懇請書状、細割がけ

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
30	A-030	村中万証文お帳	貞享3	極	25	1686	愛知郡蛸谷村 庄や 仁左衛門、よこめ 三郎右衛門、肝煎 次兵衛、他7名		巻帳	村が保持する証文をまとめたもの、表紙裏に「此帳が二枚廿五枚」とあるが、表、裏表紙ともに5枚の扉面
31	A-031	借借証(神主相継金(宮講)の内より金子の借用につき)	明治17	7	21	1884	愛知郡蛸谷村 借主 大岩器彦(印)、借証人 岩俣慶治(印)	世話方 宮講御中	一紙	表面上部に「愛知郡戸長役場印」其上から取押印を押印、朱字で「第八号」とあり、裏書に「前書面之通り二付製印仕候也 右村戸長 小橋建彦(印)・戸長小橋建彦」・裏書に「明治二十八年五月三十日 宮講世話方 小橋仁蔵(印) 小橋伊之吉(印)」とあり
32	A-032	〔書状〕(文五郎持参の買物を健造備村まで預るにつき)	不詳	12	20		蛸谷村 正吉	茨茶屋村 利右衛門様	半切紙	
33	A-033	永代赤渡進屋敷新放券文之事(要子細あるにつき)	天文9	9	5	1540	比呂谷石ヶタキ村 二郎三郎(花押)	(大岩助殿尉)(マア)	巻紙	江州愛智郡小橋庄屋谷村字石ヶ瀬、屋敷の売買証文
34	A-034	永代赤渡進私領山之事(殿様御未達願につき)	延宝3	7	24	1675	屋谷村 喜三郎(印)、証人 勘左衛門(印)	大岩助左衛門殿まいる	巻紙	江州愛知郡小橋庄屋谷村之内字李木谷、山の永代売買証文
35	A-035	乙号第二項就学調査簿(滋賀県近江國愛知郡蛸谷村就学調査表、翌年就学予定の生徒の調査につき)	明治14	12	18	1881	右校学務委員 小橋忠弥	神崎愛知郡長 辻平内殿	巻帳	奉養紙に「明治十四年十二月廿五日下午 愛知郡蛸谷村設立 屋谷学校」とあり、翌年就学予定の生徒の調査につき、32名
36	A-036	〔手紙〕(根尾谷建背の者ども17人を吟味いたしたくにつき)	(近世)		29		江州筒井八幡宮神主 吉田殿家兼帯京都 大林石近、宮本 公文所 大岩 勘左衛門	戸田采女正様 御役人衆中	巻紙	建背の木地師どもの吟味につき、白川家との争いにつき
37	A-037	〔村社筒井神社由緒書〕	(明治)		10		(愛知郡東小橋村大字蛸谷)		巻帳	野紙、「愛知郡東小橋村大字蛸谷鎮座村社筒井神社」、由緒、境内地、建物、氏子信徒数、社有財産、収入・支出など(3か年収支帳に明治36、7、8と記載あり)
38	A-038	奉願上候口上(取締りの難につき)	慶応3	10	10	1867	仁村村 小橋謙吉(印) 同 小橋宿助(印)、向 小橋新兵衛(印)、他6名	上	巻紙	取締りを藤右衛門殿一人に願うについて
39	A-039	覺(杉盗伐について惣寄合において入れを行うにつき)	(近世)		3		(蛸谷村)		巻紙	惣寄合の人数21人、内木挽の者3人(兼兵衛、千太郎、権十郎)を相手に入れを行ったところ兼兵衛が犯人と決まる、奥書に「札入前書手形 普通、兼兵衛書言手形 普通」とあり
40	A-040	〔官幣社格取立請願趣意書〕	明治22	1	2	1889	滋賀県近江國愛知郡蛸谷村 筒井神社 福澤 大岩器彦(印)、請願委員 氏子総代 小橋仙弥(印)	惟喬殿下官幣社格御取立請願 二付木地師輔師「上」	一紙	前後々、官幣社格取立請願につき諸国木地師あてに送付された賛同を得るべく趣意書
41	A-041	〔手紙〕(上候返答書之事(蛸谷村の内古屋の谷にある山畑についての争論につき))	寛永15	11	20	1638	蛸谷村 助左衛門	御奉行様	巻紙	山畑について奉行所への返答書、奥書に「同廿三日三指上申候へハ廿九日二御口上被成すまじしられ候」とあり
42	A-042	赤渡進私領地之事(子年御城米及び御年貢米の銀子納のための茶園原の売買につき)	寛文元	8	2	1661	蛸谷村 新兵衛(印)	大岩助左衛門殿	巻紙	茶園原の売買証文
43	A-043	〔手紙〕(奉拜借金子証文之事(当村困窮のため御救米の御願いにつき願書下書))	(近世)				愛知郡蛸谷村		巻紙	村方の暮らし向きの状況について御役所への訴状、下書か
44	A-044	奉拜借金子証文之事(抛り所なく要用ににつき)	慶応3	7	23	1867	愛知郡蛸谷村、大岩介左衛門	蓮成寺様	巻紙	金子の借用証文
45	A-045	〔金子借用証文〕	元治元	3		1864	愛知郡蛸谷村 借り主 介左衛門(印)、庄屋 九兵衛、横目 勘左衛門	御地私方 御口入 野所八右衛門殿、森武次殿	切紙	金子の借用証文、前欠
46	A-046	〔木挽職鑑札〕	文化12			1815	御作事所	五人役 愛知郡蛸谷村 介左衛門	切紙	朱印2か所(内1か所割印)、黒印3か所(内2か所割印)
47	A-047	〔包紙〕	(近世)		8				包紙	包紙上書「証文一札」、文書A-047-1を含む
48	A-047-1	借用申金子之事(帰雲庵御修復金の内より借用につき)	文久元	9		1861	借り主 介左衛門、証人 数右衛門	世話方衆中様	巻紙	金子の借用証文(帰雲庵修復金の内から借用)
49	A-048	借用申金子之事(帰雲庵御修復金の内より借用による)	元治元	9	5	1864	借主 村 助左衛門(印)、請人 修覆請 御世話方衆中		巻紙	金子の借用証文(帰雲庵修復金の内から借用)
50	A-049	学校積立金借用証書(下書)	明治9	12	25	1876	右村(愛知郡第壹区蛸谷村) 請人 大岩器彦(印)、借主 大岩九平	当村 正副戸長御中	一紙	学校積立金の借用証文(表題上部に下書と明記)
51	A-050	学校積立金借用証書(下書)	明治9	12	25	1876	右村(愛知郡第壹区蛸谷村) 請人 大岩九平 印、借主 大岩器彦 印	当村 正副戸長御中	一紙	学校積立金の借用証文(表題上部に下書と明記)
52	A-051	口上引合覚(济口不入につき)	(近世)		14				半切紙	返金の催促(金六口、伊右衛門口)
53	A-052	〔包紙〕	(近世)		18		愛知郡君ヶ 同部蛸谷	上	包紙	包紙上書「上 愛知郡君ヶ 同部蛸谷」・「惟喬親王九百五十年 諸方へ立札之写」と追記、下部欠損
54	A-052-1	〔手紙〕(手紙以書付奉申上候(惟喬親王九百五十年御法会の建札につき))	文政11	7	14	1828	愛知郡君ヶ 金龍 庄屋 常 横目 文次郎 他2名	寺社 御奉行様南筋 御奉行様	巻帳	惟喬親王950年御法会の建札について君ヶ畑村との示談について、下部欠損
55	A-052-2	〔手紙〕(手紙以書付御願奉申上候(親王尊像御開帳につき願書下書))	安政4	3		1857	愛知郡蛸谷村 庄屋 文五郎、横目 勝左衛門、相頭 木地師「上」	御奉行様御代官所様	巻帳	大森村護国寺において、君ヶ畑が御開帳を執り行うことを差留め願ひ、下部欠損
56	A-052-3	〔包紙〕	(近世)		29		下野國横山、木地師「上」		包紙	包紙、下部欠損
57	A-053	〔包紙〕	(近世)		6		箕川村 繁次郎		包紙	包紙上書「一札入 箕川村 繁次郎」、文書A-053-1を含む

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
58	A-053-1	一札之事 (打寄夜深くいたし差遣り出来につき託付状)	安政2	2		1855	箕川村 本人 繁次郎 (印)	蛭谷村 大岩助左衛門様	縦紙	不埒についての詫び状
59	A-054	永代売渡申一札之事 (御年貢御上納に差廻えにつき)	安政4	7		1857	蛭谷村 借主 介左衛門、証人 九兵衛、庄屋 文五郎、他1名	茨菜屋村 清三郎殿	縦紙	土地の売買証文、下部欠損
60	A-055	借用申銀子事 (未年御年貢銀定期につき)	元禄10	12	20	1697	筒井村 かりぬし、太郎兵衛 (印)、証人向村 太郎左衛門 (印)	ひる谷 惣中八参	縦紙	銀子の借用証文
61	A-056	〔包紙〕			12				包紙	包紙上書「下野大工補任状 長禄四年」とあり、整理のためのもの
62	A-056-1	膳御租大神宮政所下東大工職事定補任 感請	長禄4	4	14	1460	但馬守 公文所 (花押)	天野民部殿	縦紙	奥書に「從四位上權宣膳 (花押) 」とあり
63	A-057	借用証証	明治16	8	14	1883	箕川部 山田又次郎 (印)、証人 小橋念造 (印)	同部蛭谷邸 小橋惣七殿	一紙	
64	A-058	〔山分之覽〕 (子年より未年までの年切に相極めるにつき)	天和4	3	29	1684	肝煎頭 号三左衛門、茂左衛門、次兵衛、他3名		縦紙	前文か、山分の割付について、期間20か年切、天和4年は貞享元年の間違いか、奥書あり
65	A-059	乍恐以書付御願奉申上候 (神職続目の儀につき)	明治2	8		1869	蛭谷村 右近、庄や 勝左衛門、横目口蔵	杜寺方 御役所	縦紙	右近の筒井神社神職の継続についての願書
66	A-060	指上申御請書之事 (両村初尾取集めにつき)	明和9	9	5	1772	愛知郡君ヶ畑村 庄屋 大兵衛、横目新兵衛、相頭 彦治、他3名	御奉行様	縦紙	君ヶ畑と蛭谷が、初尾取集めの両村申談の上行うようにすることの書状
67	A-061	〔茨川村天照神社同掌補任状〕	明治10	5		1877	滋賀県 (印：滋賀県)	近江国愛知郡蛭谷村 筒井神社同掌 大岩器空	一紙	滋賀県より大岩器空、大萩村天照神社同掌兼勤を申付けられるについて
68	A-062	〔大萩村白鬚神社同掌補任状〕	明治10	5		1877	滋賀県 (印：滋賀県)	近江国愛知郡蛭谷村 筒井神社同掌 大岩器空	一紙	滋賀県より大岩器空、筒井神社同掌を申付けられるについて
69	A-063	〔蛭谷村筒井神社同掌補任状〕	明治10	5	1	1877	滋賀県 (印：滋賀県)	筒井神社同掌 大岩器空	一紙	年月日のところに朱印の押印あり
70	A-064	〔教導職試補補任状〕	明治9	9	13	1874	梅大教正 稲葉正邦	筒井神社同掌 大岩器空	一紙	
71	A-065	〔箕川村八坂神社同掌補任状〕	明治10	5	23	1877	滋賀県 (印：滋賀県)	近江国愛知郡蛭谷村 筒井神社同掌 大岩器空	一紙	滋賀県より大岩器空、箕川村八坂神社同掌兼勤を申付けられるについて
72	A-066	指上申手形之事 (七左衛門弟安兵衛行方知れずにつき)	元禄6	2	28	1693	愛知郡蛭谷村 安兵衛兄 七左衛門、庄屋 四郎右衛門、相頭 吉左衛門、他1名	御奉行様	切紙	安兵衛の宗門改帳からの削除要請について
73	A-067	乍恐以書付奉御願申上候 (御鑑札下付につき)	慶応2	5		1866	勢川桑名弥田町 掾物師 善五郎 (印)、請人 蒲蔵 (印)	木地師御支配所 公文所 御役人衆中	縦紙	掾物師御鑑札の下付願いについて
74	A-068	〔包紙〕			22				包紙	包紙上書「彦根藩よりの状」、整理の為のもの
75	A-068-1	〔登城の違書〕 (鉄砲足輕三拾人組お預けられ、御札登城通達)	(近世)	10	14		木保土佐	朝比奈篤右衛門様	切紙	切封上書「朝比奈篤右衛門様 木保土佐」(鉄砲足輕三拾人組お預け お札登城通達)
76	A-068-2	〔登城の違書〕 (役職仰せ付けお預け御札登城通達)	(近世)	9	25		中野若狭	朝比奈篤右衛門様	縦紙	切封上書「朝比奈篤右衛門様 中野若狭」(役職仰せ付け お札登城通達)
77	A-068-3	〔登城の違書〕 (御用の儀あるにつき登城通達)	(近世)	6	25		三浦与右衛門	朝比奈篤右衛門様	縦紙	切封上書「朝比奈篤右衛門様 三浦与右衛門」(御用の儀仰せ付け 登城通達)
78	A-068-4	〔登城の違書〕 (御用の儀あるにつき登城通達)	(近世)	6	26		三浦与右衛門	朝比奈篤右衛門様	縦紙	切封上書「朝比奈篤右衛門様 三浦与右衛門」(御用の儀仰せ付け 登城通達)
79	A-068-5	〔登城の違書〕 (御組替あるにつき御札登城通達)	(近世)	6			三浦与右衛門	朝比奈篤右衛門様	切紙	切封上書「朝比奈篤右衛門様 三浦与右衛門」(御組替の儀 御札登城通達)
80	A-068-6	〔繪替手形〕	(近世)				而替所	繪替組中	手形	金吾朱
81	A-069	永代売渡り申証文之事 (御上様御上納に差支えにつき)	嘉永6	11	24	1853	愛知郡蛭谷村 売主 栄蔵 (印)、親類 敷右衛門 (印)、庄屋 大郎兵衛 (印)、他1名	同部茨菜屋村 清三郎殿	縦紙	字東あた道下杉森、山林の売買証文
82	A-070	旧杉根津法積立御預金御尋問二付御答書	明治6	2	20	1873	滋賀県管下近江国愛知郡 第吉区蛭谷村 戸屋 小橋健三 (印)	大藏省負債掛 御出張所	縦紙	表委紙に「滋賀県管下近江国愛知郡第吉区蛭谷村」とあり、安政3年より明治4年までの彦根藩に預けていた「任法積立預金」の明細
83	A-071	〔包紙〕			21				包紙	包紙上書「君ヶ畑津具村木地師聖」、裏に「神社由緒」とあるが抹消されている。整理のために作成か
84	A-071-1	口寛 (君ヶ畑御役人衆御巡視の際人別帳の古帳面不持参につき)	天保3	2		1832	津具山 多左衛門、兵藏、市兵衛、他4名	所々山々 御仲間衆中藤平谷山 小野川山	縦紙	封上書「所々山々 御仲間衆中藤平谷山 小野川山」とあり
85	A-072	右恐以書付御願奉申上候 (津具村一件後阿村一緒での巡回につき)	文政4	6		1821	蛭谷村 庄屋 次平、横目 (記載なし)	御奉行様	縦紙	津具村事件以後の巡回のしかたについて、蛭谷村庄屋から奉行所あての書状
86	A-073	〔古文書概要書〕 (古文書整理時、欠損を補うにつき)	昭和3	10	7	1928	(印：中川)		一紙	「昭和三年十月八日整理 (印：中川)」「中川桑三氏の印か」、古文書2点の内容「慶長七年換地ノ時量谷村町敷斗代記録」「慶長十二年米受取 守谷村ニテ斗代ノ」
87	A-073-1	ひる谷村町敷之事	慶長7	10		1602	蛭谷村 惣中		縦紙	慶長7年換地での蛭谷村の畠、屋敷、田の面積、斗代の覧、「都合 六町三段或畠四歩」

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
88	A-073-2	請取申御米之事 (請取申御蔵米之事)	慶長12	2	27	1607	ひる谷 惣中		縦紙	御年貢米の請取3件分の記録、他の白付、慶長12年3月13日、慶長12年(3月か)14日
89	A-074	[包紙]	不詳		22				包紙	包紙上書「元和七年九月 彦根藩宛」、別紙あり、「裏打必要」とあり
90	A-074-1	[彦根藩宛]	元和7	9		1621	惣代くわん中		縦紙	細割がれ、6枚に分離、後書「件之茶目惣代官中へ高度可申付者也 筋奉行中」
91	A-075	差上申一札之事 (上津具村御米での盗伐一件につき)	文化5	4		1808	松下内匠御代官所 三州段楽郡上津具村 自治 政右衛門、新左衛門 書太郎、他16名	御奉行所	巻子	裏書に「前書之通文化五年御勘定御奉行水野若狭守被於 御屋舖御蔵許被為御付書置もの也」とあり、付紙として注意書あり、「木地師二関する参考書、門外不出の品也 昭和九年戊辰月改 小橋仙弥(花押)」とあり
92	A-076	乍恐以書付奉願申上候 (木地師職の者どもの支配の儀につき)	文化5	8	3	1808	豊和郡君ヶ畑村 大皇明神主 小橋信濃 ○(印)、同郡榎谷村 筒井正八幡宮神主 大岩右近 ○(印)	御奉行所(行勘)	縦紙	津具村事件後の巡回に関する君ヶ畑村大皇明神主小橋信濃と榎谷村筒井正八幡宮神主大岩右近連名の書状、裏書に「表書之趣承届候間勝手罷越し可申もの也」奉行〇〇とあり
93	A-077-1-1	[小倉家代官名史料]	(昭和)						一紙	小倉家代官(豊和田村:河副氏、九井瀬村:九井瀬氏、箕河村:箕河氏)
94	A-077-1-2	うりわたし申候屋敷之事	永正12	10	5	1515	川副口口(花押)、九井瀬太郎右衛門元重(花押)		縦紙	筒井新三郎知行の屋敷を道善兵衛三郎へ高代官(川副口口、九井瀬太郎右衛門元重)より売り渡した屋敷売買証文、文書A-077-1-2と文書A-077-1-3の間に間紙1枚あり
95	A-077-1-3	売渡進私領量之事 (直要用あるにつき)	永禄6	3	5	1563	河副伊賀守 吉■		縦紙	正士ノ又四郎先相相伝の畠を箕川道善に売り渡した売買証文
96	A-077-1-4	永代売渡申すき林之事 (直要用あるにつき)	天文8	正	20	1539	石かたき 六郎衛門(略押)		縦紙	六郎衛門地行杉林を道善三郎に永代売買した証文
97	A-077-1-5	永代売渡進杉林新放券文之状事 (直要用あるにつき)	弘治3	12	23	1557	理謙(花押)		縦紙	榎谷理謙、箕川申松より箕川道善太郎兵衛に売り渡した杉林の永代売買証文
98	A-077-2	永代売渡申置屋敷之事 (直要用あるにつき)	天文9	3	5	1540	つう井 藤兵衛二郎		縦紙	元は藤兵衛二郎の屋敷の売買証文、右端に表題かもう一つあり、「永代売渡申置事」とあり
99	A-078	借用申銀子之事 (朱年御年貢銀につき)	元禄10	12	3	1697	筒井村 かいぬし 太政左衛門(印)、同村証人 太郎兵衛(印)	畠谷村 惣中へまいる	縦紙	銀子の借用証文
100	A-079	大岩家史料	昭和3	10	7	1928			一紙	「明成」年より延宝三年迄 合計十三通 内最後天文廿一年卯月廿二日ノ一通は後世の写也、紙質文字共に江戸時代のもの 昭和三年十月七日整理(印:中川)ノ一、文書A-079-1から文書A-079-15までを綴る
101	A-079-1	売渡進畠之事 (要用あるにつき)	明治8	12		1499	三ノカワ 大夫太郎	大岩殿	縦紙	畠の売買証文
102	A-079-2	売渡進畠之事 (直要用あるにつき)	永正3	12	7	1506	箕河 番内(略押)	大岩助殿射	縦紙	畠の売買証文
103	A-079-3	売渡進畠之事 (直要用あるにつき)	大永5	12	8	1525	ヒル谷 藤六兵衛(略押)	大岩殿参	縦紙	畠の売買証文
104	A-079-4	なかく売渡申候林之事 (要用あるにつき)	享禄4	3	16	1531	ひる谷 石かたき けんけう	大岩殿	縦紙	林の売買証文
105	A-079-5	売渡申畠之事 (要用あるにつき)	天文1	正	2	1538	ひる谷 五郎左衛門(略押)	大岩殿射	縦紙	畠の売買証文
106	A-079-6	売渡申畠地事 (直要用あるにつき)	天文1	正	12	1542	道祐 衛門次郎(略押) キチヤ 兵衛	(東白)	縦紙	畠の売買証文、東白老へ売り渡す
107	A-079-7	売渡申畠地事 (子細あるにつき)	天文13	12	21	1544	キチヤ 又四郎(略押) キチヤ 兵衛二郎(略押)	大岩東白老参	縦紙	畠の売買証文
108	A-079-8	永代売渡進野山之事 (直要用あるにつき)	天文20	12	18	1551	中務ノ 兵衛二郎(略押)	大岩介殿	縦紙	山の売買証文、元は榎谷中務ノ兵衛二郎の先祖相伝の私領
109	A-079-9	売渡申畠量之事 (御城米の銀子につき)	元和9	6	6	1623	惣代 ひる谷惣中(花押) 年寄衆 基右衛門(印)、新左衛門(印)、長右衛門(印)	助左衛門殿参	縦紙	畠の売買証文
110	A-079-10	[榎谷村惣中と助左衛門殿との出入りにつき手形]	寛永19	12	18	1642	ひる谷村惣中 藤兵衛(カ)、太郎兵衛(略押)、仁左衛門(略押)	大岩助左衛門殿参	縦紙	
111	A-079-11	売渡進家屋敷すゑかま吉口之事 (酉の年御城米の銀子騰りならずにつき)	寛文10	7	10	1670	榎谷村 庄や 七左衛門(印)、肝煎 権左衛門(印)、中老 善四郎(印)	大岩助左衛門殿参	縦紙	家屋敷すゑかまの売買証文
112	A-079-12	永代売渡進私屋敷上之事 (殿様御借米銀につき)	延宝3	7	24	1675	屋谷村 九郎兵衛(印)	大岩助左衛門殿参	切紙	屋敷の売買証文
113	A-079-13	永代売渡進屋敷新放券文之事 (要用子細あるにつき)	天文14	4	29	1552	屋谷村 かあつ(略押)	(石ヶ滝大岩助殿射)	縦紙	石ヶ滝大岩助殿射へ売り渡すについて、近世の写、略押は指印カ
114	A-079-14	永代売渡申置之事 (要用あるにつき)	天文9	3	12	1540	藤つう井 兵衛次郎(略押)		縦紙	畠の売買証文、綴り落ちか、近世の写、略押は指印カ
115	A-079-15	[裏表紙]	(昭和3)	10	8	1928			一紙	「のし」とあり
116	A-079-16	[後書]	昭和8	12	26	1933	中川泉三		一紙	「此一札ハ足利末期の地方史料として尊重すべきもの也、裏打して巻と為し大切に保存されんを要す」と書かれている、全体の包紙として保管が
117	A-080	[表書]	昭和3	10	8	1928	(印:中川)		縦	「七月十八日北三畑山手米二條ノ折紙(永禄年間ナラフ)、國唱子送別文、安政五年伏見宮御買付所よりの切符 以上三通 昭和三年十月八日整理(印:中川)」とあり

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
118	A-080-1	〔書状〕(北三ヶ畑山手米の儀につき折紙)	(永禄年間)	7	24		寛政口(花押)	宗賢房 御同宿中 江州愛知郡蛸谷 三右衛門殿、同村 九兵衛殿同村 助左衛門殿	折紙	北三ヶ畑の山手米折紙(永禄年間)
119	A-080-2	寛(伏見宮賞付より口入料につき寛)	安政5	2	18	1838	伏見宮御成付所(印)	江州愛知郡蛸谷 三右衛門殿、同村 九兵衛殿同村 助左衛門殿	切紙	「金三十匁也 右ハ口入料作兵衛と差戻させ元金之内入受取申候事」
120	A-080-3	〔書状〕(幽唱子が小倉権助の旅の門出への儀につき)	不詳		3		幽唱子	小倉権助殿	切紙	
121	A-081	〔包紙〕	(昭和)						包紙	上書に「永禄八年彦根大河山弁才建立口時の寄附状」とあり
122	A-081-1	〔寄進状〕(清涼寺山に御社堂建立の奉加金につき)	元禄8	6		1695	愛知郡蛸谷村 庄屋 四郎右衛門左衛門(印)、横目 七介(印)、頼頭 吉	御折願所 北野寺	堅紙	村人から「人1銭(文)すつ奉加金を集め指上について、烏目都合157文、上部欠損あり」
123	A-082	永代奉納山之事(惟喬親王御膳料として奉納につき)	天明4	6		1784	屋谷村 惣中 庄屋 儀兵衛(印)	同村 鼎雲庵様	堅紙	2か所の山を惟喬親王の御膳料として村方より寺に納めるについて、惣中の奥書あり
124	A-083	乍恐以書付御願奉申上候(親王尊像諸人拜札の儀につき願書下書)	(近世)		28		愛知郡蛸谷村		堅紙	親王尊像を諸人が拜札するについて、君ヶ畑村が承諾をなす執り行うことについての手書 裏面に「上 愛知郡蛸谷村」とあり、包紙の角利用が
125	A-084-1	奉願上候(木地職、其外諸商売の儀につき)	丑	8	29		土州入多郡下山口奥屋山 木地師 頼頭 小橋伊左衛門(印)、小橋平助(印)、小橋伊勢之助(印)、他2名	江州筒井 公文所	継紙	木地職とそのほかの商売も行いたいとの願いの書状、糊割かれ
126	A-084-2	永代売渡シ申家屋敷之事(明家になるにつき)	享和2	極		1802	売主 九郎次(印)、証人 次兵衛(印)	村 大郎兵衛殿	堅紙	家・屋敷の売買証文、上部欠損あり
127	A-085	〔書状〕(木地職職人を違対するにつき)	(近世)		14		石州那賀郡長兵 丸盆屋 長左衛門(印)、同 玄田屋 権十郎		継紙	木地職と家屋敷の売買証文、上部欠損あり
128	A-086	寛(字寺山下にかかり御勘定につき)	辰	7	17		役人	波右衛門殿	堅紙	山の売買証文
129	A-087	永代売券証文之事(御上様上納金に差問えのため炭山売買につき)	安政5	正		1858	同 売主 善三郎(印)	村 勝左衛門殿	堅紙	
130	A-088	寛(杉5本など売渡しにつき)	(近世)		19		役人	勝左衛門殿	堅紙	
131	A-089	売渡進奉進(園カ)畑山証文之事(直要用あるにつき)	元禄13	7	25	1700	屋谷村 売主 作兵衛、証人 同村庄屋、孫三郎(印)、同よこめ 長右衛門(印)、他1名	同村 善三郎殿	堅紙	茶達(園カ)畑山の永代売買証文
132	A-090	〔書状〕(惣物師取締りの儀につき)	子	10	28		佐渡屋 久兵衛	大岩右近様 尊下	継紙	惣物師中の惣物師取締りの儀につき手強く進めるために出所を願う書状、同文を金龍寺様、惣左衛門様にも届けている、糊割かれ
133	A-091	寛(家屋敷売渡につき)	戌	7	3		売主 新五平	佐目山木地師 万右衛門殿	堅紙	家屋敷の売買証文
134	A-092	永代売渡宮山之事(要用あるにつき)	元禄12	9	15	1699	蛸谷村 庄屋 孫三郎(印)、横目 長右衛門(印)、頼頭 助左衛門(花押)	神主殿	堅紙	山の永代売買証文(筒井神社に宮山として)
135	A-093	乍恐以書付奉啓上候口(近況報告と寛加金納納につき)	旧暦	5	3		柳沢木地師 小橋重郎治(印)	高松御所 蔵皇山 金龍寺様	継紙	柳沢木地師の近況報告などの書状、糊割かれ
136	A-094	〔木地師佐兵衛にかかる送り状等写〕	安政5	8		1838	諸国 御役人中 (ほか)		横紙	冒頭端書に「佐兵衛所持送り一札往来手形外左二写差上申候」とあり、木地師佐兵衛にかかる送り状ほか往来手形、宗旨印証の写
137	A-095	山分の寛	(近世)		3				継紙	山分の割付書、後文
138	B-001	極申山之事(蛸谷眞川岡村山について相談し取り決めるにつき)	承応3	3	6	1654	眞山村 惣代 長左衛門(印)、同 伝右衛門(印)、同 兵左衛門(印) 他之名	蛸谷村へまいる	堅紙	本箱あり、天板裏面に「文宛(文久)武彦(年)二月一日 諸証書箱 筒井之里小橋 太郎兵衛村重貞蔵書 室来新助」底板内面に「川相新助」とあり
139	B-002	蛸谷村寅(ワラ)之御物成小物成上々米皆済書枚紙之事	寛永14	8	14	1637	上田源六夫(印)	蛸谷村庄屋肝煎惣百姓衆まい	継紙	糊割かれ、文書の年紀は寛永14年(1637)丑で、前年の子年の「皆済目録」と思われ、表題は子年ではなく寛(ワラ)年と見える、年貢皆済目録
140	B-003	一札之事(宇鳥越谷より西谷御村領内につき)	文政7	10		1824	愛知郡君ヶ畑村 庄や 善右衛門(印)、横目 善之介(印)、惣代 庄八(印)	同郡蛸谷村 御役人衆中	堅紙	
141	B-004	伯樂天言	不詳		12				堅紙	白居易の詩か、用紙は古く感じる
142	B-005	〔寛〕(相摸の歴史につき)	享保元	8	28	1716	江州筒井公文所 炭翁斎(花押)		継紙	前欠、糊割かれ、惟喬惟仁の位牌についての記事あり
143	B-006	〔銀子書上〕	(近世)		18				堅紙	紙質、紙の大ききで、文字の書き方などが異なるため別文書として扱う、前欠、後欠
144	B-006-1	〔銀子寛〕	辰	3	27		口新兵衛判 今長右衛門		堅紙	
145	B-007	〔包紙〕	(寛政10)			1798	彦藩 種村成政		包紙	文書B-007-1を包む、包紙上書「呈請書 彦藩 種村成政」
146	B-007-1	御制禁一札之事(御唾罵、御再拜、御団の三か条につき)	寛政10	4		1798	種村成政 盛(花押)	大岩美次殿	堅紙	差出花押上の「盛」は後筆か

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
147	B-008	〔和歌書留〕	明治20			1887			縦	奥書に「明治はたとせ溜りむ」とあり、明治20年に書き記したものと解釈する
148	B-009	〔吉田社家来釣懸豊後守等沙汰状写〕〔繪旨御教書御 条目を守らず本所の懸状不受の違あるにつき〕	享保3	5		1718	釣懸豊後守印 同押監印、同内匠印		縦	前欠、紙袋にて一括するも綴り外れ、紙袋の欠片第1枚目に残る、奥書に「右諸 国へ御流」とあり
149	B-010	委任状ニ対スル約定書〔滋賀県愛知郡東小原村大字君ヶ 畑所有地一切につき〕	明治43	10	元	1910	小原仙弥 (印)	甲賀郡船山河村大字大原原 村 上庄五郎殿、福岡徳兵衛殿	一紙	
150	B-011	御先祖之大隈小原君面名	明治39	2	8	1906	小原仙弥 謹言		一紙	
151	B-012	明治二已積立預り通	明治2			1869	会計局出納方	蛭谷村	横帳	
152	B-013	〔蛭谷村谷筋地図等綴〕	(明治)						縦	印版刷「報本反始 奇勲 筒井神社 從二位子爵 材孫七郎謹書 □□」
153	B-014	團一件入用集帳	嘉永7	9		1854	小原治郎兵衛同喜右衛門		横帳	
154	B-015	記〔宿泊明細算〕	(明治)	(2)					一紙	2月10日から14日までの宿泊代、屋敷代などの記録、滋賀県愛知郡の使用を使用
155	B-016	乍恐以口書奉申上候〔大河原山誓内殿兵右衛門殿村方 と縫れの筋一件につき〕	未	4	21		世話役 久兵衛 (印)、喜兵衛 (印)	御支配所 大岩右近様	縦紙	糊割かれ、文書1-130を編入
156	B-017	〔書状〕〔美作国勝山御領分一件につき〕	(近世)	10	17		作州勝山二而 執役 兩人	大岩氏様 御役人衆中様 御 村中様	縦紙	糊割かれ
157	B-018	覚〔本年貢等算用につき〕	(近世)		22				縦紙	前欠、後欠
158	B-019-1	〔断簡〕〔九居瀬村の香ども枝郷片瀬定御場所を伐り荒 し難義迷惑につき願書〕	(近世)		27		了西 (印)、作左衛門 (印)、小入 久蔵 (印)、他之各	黄和田村 庄や 喜衛門殿、 横目 善五郎殿	縦紙	前欠
159	B-019-2	〔断簡〕〔作左衛門と丁西土地争いにつき一札手形〕	享保9	4	10	1724	片瀬村 願人 利助 (印)	御代官 小武半四郎殿	縦紙	前欠
160	B-020	〔諸座が荒し方取り入れなき渡世難義のため山輪相済 むまで御上納進ることにつき願書〕	宝暦13	11		1763			縦紙	中欠、後欠
161	B-021	〔覚〕〔御条目の御書について〕	(近世)		7		同村 売り主 善平 (印)、同断 甚 三郎 (印)	愛智郡蛭谷村 助左衛門	切紙	山の永代売買証文
162	B-022	永代売渡進私領山証文之事	寛保3	7	11	1743			切紙	
163	B-023	乍恐以書付奉申上候〔面社惟喬親王同一之由緒につき〕	文政8	12		1825	右面社中	御奉行様	縦紙	
164	B-024	荒川成は■畑ほし貴之事	慶長7	11	3	1602	ひる谷分	太郎平様	切紙	文書0-024-1と文書0-024-2を巻き込む、糊割かれ
165	B-024-1	覚〔かや賀につき〕	辰				伊右衛門		切紙	
166	B-024-2	〔貼紙印紙今なきにつき貼紙〕	(近世)						切紙	
167	B-025	〔書留〕	(近世)						縦紙	割印あり
168	B-026	一札之事〔長兵衛子よそ置いかた吉郎兵衛殿に進ずる につき〕	正徳5	正	10	1715	三ノ川母 ツる、同村証人 徳左衛門 (印)	ひる谷村 おぢ 吉郎兵衛殿 参 勝右衛門殿庄左衛門殿惣右衛 門殿	縦紙	下部破損につき内容不明
169	B-027	御請掛銀請取通	午	7			九条殿御用所 (印)		横帳	
170	B-028	長野県信濃国西筑摩郡木曾福島町宇城山 上地御料山林 下戻申請書写控	明治31	4	19	1898	申請人 木曾源太郎 (印)	農商務大臣男爵伊東日代治殿	縦紙	木曾義仲の子孫による上地御料林下戻し申請か ①元治元年8月19日から元治2年3月28日におわたる「印鑑 (鑑札) 渡し覚」②文久 元年11月付け筒井公文所御役人衆中あて勢州津万所木地地治三郎他共「乍恐以書 付奉御願申上候」③元治元年8月19日付け筒井公文所御役人衆中あて勢州殿高部 仁村村蔵告他共「乍恐奉願上候口上」
171	B-029	〔大地御職分帳面替え絵符鑑札につき願書・請書及び鑑 札渡し覚綴〕	(近世)						縦	
172	B-030	〔書状〕〔私愚男子参請旁々当山いたし正金参するに つき〕	(明治)	4			東小原村大字蛭谷 小原仙弥	本山執事長 善明寺殿	縦紙	
173	B-031	〔包紙〕	文久3	3		1863	蛭谷村揚雲庵 修復講	村 太郎兵衛様	包紙	包紙上書「通 蛭谷村揚雲庵修復講 村 太郎兵衛様 文久三年三月」
174	B-031-1	〔講銀受取覚〕	(近世)						横紙	文久3年亥3月10日から慶応2年庚3月10日まで
175	B-031-2	〔講銀受取覚〕	寅	3			蛭谷村揚雲庵 世話方中	茨茶屋 利兵衛様	切紙	「四拾八匁」
176	B-031-3	〔講銀受取覚〕	寅	3			蛭谷村揚雲庵 世話方中	茨茶屋 備蔵様	切紙	「三拾八匁」
177	B-032	本朝轉輪導師之鑑觸示相田楷写	(明治)				信一 (贈写)		縦紙	表紙に「謹而信一贈写」とあり、由緒書の文末に「寛平八歳在丙辰四月丁巳 日、感皇三位明啓」とあり、また日野双六卿土に伝来する旨の奥書あり
178	B-033	御陵発見請願書	明治6	9	13	1893	平民 藤間信一 (印)	御陵発見修補請願書、惟喬親王御陵、石塔図、古文書写、由緒書等添付	縦紙	御陵発見修補請願書、惟喬親王御陵、石塔図、古文書写、由緒書等添付
179	B-034	借用申銀子之事〔銀子借用につき〕	享保3	12		1718	眞和田村入百姓 文右衛門、次右衛 門、長六、他5名	政所村 庄右衛門殿、太郎兵 衛殿	縦紙	差出人4名、見せ消ち
180	B-035	〔書状〕〔久米通職人未だ一人も到着しない儀につき〕	(近世)	正			西尾佐兵衛、平尾武右衛門	大岩右近様	縦紙	糊割かれ

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
181	B-036	借用申銀子之事 (銀子借用につき)	甲	12			近所畑ノ左衛門(花押)、同 久右衛門(印)	きわた村ノ理兵衛殿まいる	切紙	銀子の借用証文
182	B-037	〔筒井神社推喬親王にかかる書類〕	(明治)						縦帳	①年不詳「述懐」(推喬親王由緒につき)、②年不詳「年中行事」(筒井神社年中行事)、③年不詳「当弁書」(推喬親王につき) 他10資料
183	B-038	〔愛知郡黄和田村年貢免状等類〕	(近世)						線	紙縫で綴一括、天和3年(1683)から天明8年(1788)まで57点
184	B-039	一札之事 (山境横断び状)	子	3			君ヶ畑村 惣代 庄屋 安左衛門(印)、横目 藤兵衛(印)、肝煎 七左衛門(印)	ひる谷村 惣中へまいる	縦紙	
185	B-040	証文之事 (字子子場の山林割渡しにつき)	文政10	8		1827	庄屋 久五郎(印) 横目 長太夫(印)、組頭 介左衛門(印)、他2名	甚三郎殿	縦紙	字子子場
186	B-041	「存恐書付を以御願申上候(水懸り晋請ができ御奉行様御一覽いたたくにつき)」	(近世)						縦紙	後欠
187	B-042	〔愛知郡黄和田村年貢免状等類〕	(近世)						線	紙縫で綴一括、綴り外れあり、寛文4年(1664)から文政4(1821)まで67点
188	B-043	借用申御年貢之銀子之事 (当御年貢つまり惣中より銀子借用につき)	正保2	12	9	1645	きわた村 惣中 長人衆まいる	愛知郡 黄和田村 御役人衆	縦紙	銀子の借用証文
189	B-044	〔宗門送り状〕 (当村義入の儀につき)	安永7	正		1778	犬上郡佛ヶ後村 庄屋 次兵衛(印)、横目 伍兵衛(印)	庄屋 彦七殿	縦紙	犬上郡佛ヶ後村ふし方へ義子
190	B-045	亥之年御年貢米之事	貞享元	8	3	1684	奥田太郎兵衛(印)		縦紙	黄和田村
191	B-046	〔年貢算用状〕	(近世)						縦紙	前部分、後部分破損
192	B-047	差上申証文之事 (黄和田村と九居瀬村との論所へ立入申聞敷旨につき)	宝暦11	正		1761	愛知郡黄和田村 庄屋 平介、横目 甚左衛門、組頭 加左衛門	御奉行様	縦紙	
193	B-048	覚(作業道真受取につき)	巳	正			九居瀬村 役人(印)	黄和田村 御役人中	縦紙	かます、たわら、ないなわ、てご、ほそ引、かま
194	B-049	指上申手形之事 (拙者抱え人の越前の者在所にて小盗みするにつき)	亥	2			吉沢 勘兵衛(花押)	きわた村 庄や殿 長吉殿、七左衛門殿、肝煎殿	縦紙	
195	B-050	一札之事 (御年貢御未進米につき)	享保3	3		1718	本人 弥惣兵衛(印)	黄和田村 御役人中 まいる	縦紙	
196	B-051	燵申手形之事 (年貢未進銀につき)	延宝4	12	29	1676	藤川村 清兵衛(略押)、長九郎(略押)	きわた村 兵吉殿、五郎兵衛殿、川上口殿	縦紙	
197	B-052	指上申手形之事 (博奕禁止の御法度を順守につき)	正徳2	8	7	1712	黄和田村内 引出村(印)、同 西出村(印)、同 野神村(印)、他7村	庄屋殿横目殿組頭殿	縦紙	破損大につき内容不明
198	B-053	〔縁付送り状類型〕	(近世)				何郡何村 庄屋誰印、横目誰印	神崎郡紅葉尾村 御役人中	縦紙	下部破損大、奥書「右前文之通り相違無御座候、以上 何寺印」
199	B-054	〔御助米御増借米割渡シ小前帳〕	正徳4			1714	愛知郡黄和田村 庄屋 七郎兵衛 惣(印)、横目 善七(印)、組頭 十郎(印)、惣百姓中	御奉行様	折紙	
200	B-055	きわた村黄年御年貢皆済一枚紙之事	寛永5	3	27	1628	上田藏太夫(花押)(印)	きわた村年寄衆参	縦紙	年貢皆済目録
201	B-056	一札之事 (私儀亭主なき所に一宿するにつき)	正徳3	7	17	1713	稲垣長門守百性 山上 新右衛門(花押)	きわた村 惣中	縦紙	上部虫損のため判読不能
202	B-057	巳之年愛知黄和田村御物成皆済一枚紙之事	寛文6	7	24	1666	奥田太郎兵衛(印)(花押)	庄屋 加兵衛殿、横目 介右衛門殿、惣御百姓中	縦紙	端裏書「黄和田村」、継ぎ目印あり、年貢皆済目録
203	B-058	長之御年貢勘定覚	(近世)						縦紙	
204	B-059	借用申銀子之事	甲				せみ川川の善太郎(略押)	黄薬村惣中まいる	縦紙	
205	B-060	子之年黄和田村御物成付之覚	万治3	12	20	1660	上田源太夫(印)	きわた村庄屋百姓中	縦紙	
206	B-061	借用申御賞附銀之事	寛政5	3		1793	愛知郡黄和田村 借用主 誰印、同 誰印、庄屋 喜三郎印、横目 伊三郎印	九居瀬村 御役人中	縦紙	銀子の借用証文
207	B-063	祝賀(筒井八幡宮祭典執行につき)	明治39	1	朔	1906	小原山弥 誰言		一紙	
208	B-064	亥年黄和田村御物成付之写シ	万治2	11	2	1659	上田源太夫(印)	きわた村庄屋 惣中	縦紙	
209	B-065	戌之年黄和田村御物成御書出シ之写	万治元	12	11	1658	上田源太夫(印)	黄和田村庄屋衆 惣百姓中	縦紙	
210	B-066	かたせ改出シ割之覚	(近世)						縦紙	
211	B-067	新開年貢御座出村	寅				甚兵衛		縦紙	人別ごとの石高
212	B-068	酉之年黄和田村御勘定之事	天和2	7	晦	1682	奥田太郎兵衛(印)	庄屋 七左衛門殿惣御百姓中	縦紙	年貢皆済目録
213	B-069	午之年黄和田村御年貢皆済一枚紙之事	明暦2	9	11	1656	上田源太夫(印)(花押)	黄和田村庄屋衆 惣百姓中	縦紙	年貢皆済目録

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
214	B-070	大層左衛門当国江築足之事御呼出書翰(白川殿御用人信州州人木地師一統呼出しにつき)	文化元	4		1804	白川殿御内 青山帯刀、加納隼人、伊藤主膳	川手坂部村 木地師中	巻帳	①「大層左衛門当国江築足之事御呼出書翰」②文化元年4月付「白川殿御用人信州州人木地師一統呼出しにつき」③大層左衛門「免許状」、奥書「右白川殿御役人根野村二而掛合之有増書記差遣し申候。以上 文化元甲子年1
215	B-071	写(正八幡宮神主大岩右近藤原実次看風折高帽子狩衣につき)	(文久3)	(4)		1863			巻帳	写2点 内1点後欠
216	B-072	定申私領山林他村へ売申間敷地之事	延宝4	12	21	1676	屋谷村 惣中		巻帳	村廻(私領山林売買につき村廻)
217	B-073	[鳥帽子着冠許容状]	文化11	正	6	1814	大岩右近実典印(角印)		巻紙	
218	B-074	[愛知郡黄和田村年貢免状等綴]	(近世)						綴	紙袋で綴一括、寛文7年(1667)から天明元年(1781)まで26点
219	B-075	証文之事(山林売買につき証文)	文政10	8		1827	庄屋 久五郎(印)、横目 長太夫(印)、組頭 介左衛門(印)、他2名	久五郎殿	巻紙	山林の売買証文
220	B-076	請取申御蔵米之事(氏の春飢饉につき)	天和2	2	晦日	1682	何村庄屋 横目 組頭	御奉行様	巻紙	
221	B-077	借用申手形之事(午の年貢等未進につき)	享保6	12	20	1721	愛知郡黄和田村 庄屋 善九郎(印)、横目 源左衛門(印)、組頭 善右衛門(印)	九居瀬村 栗右衛門殿	巻紙	
222	B-078	永代売申山林之事	寛保2	7		1742	惣谷村売主 長左衛門(印)、庄屋 半右衛門(印)、善三郎(印)	八ヶ市黄和田屋 佐三郎殿	巻紙	山林の永代売買証文、後書あり
223	B-079	[土地の大きさに係る號]	(近世)						巻紙	11か所(大引谷5か所、岩谷2か所、奥之谷1か所、地藏谷1か所、五井谷2か所、計11か所)
224	B-080	宗旨御改二付縁取手形之事	享保15	3		1730	愛知郡栗田村 庄屋 六郎兵衛(印)、横目 七右衛門(印)	同郡黄和田村御役人中殿	巻紙	
225	B-081	巳之七月かり方寛(借用銀書上)	(近世)						巻紙	巳の7月及び午の7月の借り分
226	B-082	借用申銀子之事(当村6年以前午の年御年貢御売付米未進につき)	享保4	12		1719	愛知郡黄和田村 善九郎 平兵衛、善五郎	国友村 徳左衛門殿	巻紙	銀子の借用証文
227	B-083	乍忍口上書を以御主進申上候(丹州足谷村之杵師、木地職につき)	宝永7	3	15	1710	愛知郡惣谷村 宮本 介左衛門、庄屋 四郎兵衛、よこめ 太兵衛	御奉行様	巻紙	上部欠損
228	B-084	金円借借証(学校積立金の内から借用につき)	明治13	11	28	1880	借主 惣谷村 小原徳平(印)、証人 小原徳五郎(印)	当村学校 保護役御中	巻紙	奥書に「前書之通り二付奥印致候也 右村戸長 小原徳造」とあり
229	B-085	永代売渡シ申出之事(字上道の畑1か所売渡しにつき)	寛政10	3		1798	愛知郡惣谷村 売主 次兵衛(印)、証人 庄や 義兵衛(印)、同横目 政右衛門(花押)	同村 九郎兵衛殿	巻紙	畑の永代売買証文
230	B-086	相済定状之事(項目四箇定につき)	承応3	3	6	1654	君ヶ畑村惣代 庄屋 介左衛門(印)、同 勘七(印)、横目 三郎 右衛門(印)、他4名	相谷村庄屋	一紙	宛先以降の継紙欠損
231	B-087	売渡証(小字平ノ向山林地所売渡しにつき)	明治24	1	7	1901	愛知郡東山ノ原村大字惣谷 九五番屋敷 西澤藤八、保証人 小原次郎 売主 庄や 次兵衛(印)、横目 請人 半次郎(印)、同 大郎兵衛(印)	全部全村全上 小原仙弥様	一紙	山林の売買証文
232	B-088	売券一札之事(金子入用のため古寺家敷、茶畑跡売渡すにつき)	嘉永元	6	17	1848	惣谷村 売主 理兵衛(印)、証人 吉左衛門(印)、同 權三郎(印)	木地師 清右衛門	巻紙	屋敷跡、茶畑跡の売買証文
233	B-089	売渡屋敷山之事(字井戸之上屋敷及び字石ヶ瀬向山合わせで2カ所売渡しにつき)	宝永元	9	21	1772	惣谷村 売主 理兵衛(印)、証人 吉左衛門(印)、同 權三郎(印)	同村 長兵衛殿まいる	巻紙	屋敷、山の売買証文
234	B-090	御民図帳(愛知郡惣谷村小原太郎兵衛所持屋敷茶畑山林につき)	(近世)						巻帳	愛知郡惣谷村小原太郎兵衛所持屋敷茶畑山林の台帳
235	B-091	永々相渡シ申買物流証文之事(字高敏御年貢につき)	享保元	12	8	1716	愛知郡筒井村 半六 証人 善四良、同庄屋 仁左衛門(印)	大萩村 佐次兵衛殿	巻紙	
236	B-092	売渡申一札之事(川上山3か村分所売渡しにつき)	慶応3	8	23	1867	庄屋 鏡次郎(印)、横目 健藏(印)、組頭 太郎兵衛(印)	助左衛門殿 勝左衛門殿、健藏殿 三右衛門殿、伝兵衛殿	巻紙	川上山分所の売買証文
237	B-093	[包紙]	(文久3)	(5)		1863	帰雲庵		包紙	包紙上書「証文 吉通 帰雲庵」 文書B-093-1を包む
238	B-093-1	借用申金子之事(法用につき)	文久3	5		1863	帰雲庵 惠定(印)	担中世話方 大郎兵衛様	巻紙	金子の借用証文
239	B-094	売渡屋敷山之事(重要用あるにつき)	寛文7	11	29	1667	箕川村惣代 庄屋 新兵衛(印)、横目 次郎左衛門(印)、年寄 大郎左衛門(印)、他7名	惣谷村 惣中参	巻紙	山の売買証文
240	B-095	借用申手形之事(御年貢御売付米未進につき)	享保3	12		1718	愛知郡黄和田村 庄屋 与市(印)、横目 平兵衛(印)、組頭 又十郎(印)	九居瀬村 栗右衛門殿	巻紙	端裏書「雨森伝兵衛殿」
241	B-096	御拝借申上保証文之事(当村方余儀なく金子入用出来につき)	文化3	10	25	1806	愛知郡惣谷村 庄屋 儀兵衛、横目 三右衛門、組頭 長太夫(印)、他3名	池寺村 西明寺 道龍様	巻紙	金子の借用証文

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
242	B-097	〔山坂書付〕	(近世)						縦紙	川上分ヶ所之界、瀬川山之界、四分之山の界
243	B-098	〔包紙〕	(近世)				蛭谷村 常吉		包紙	包紙上書「売券証書 二通入 蛭谷村 常吉」、文書B-098-1を包む
244	B-098-1	売渡し申一札之事 (字家道下杉森一か所売渡しにつき)	嘉永6	11	21	1833	蛭谷村 常吉 太郎兵衛 (印)、横目 善右衛門 (印)	茨茶屋村 利右衛門殿	縦紙	杉森の売買証文
245	B-099	〔包紙〕	(近世)						包紙	包紙上書「譲状 普通」、文書B-099-1と文書B-099-2を包む
246	B-099-1	一札之事 (字あつばり杉山一か所譲るにつき)	文化8	9		1811	太郎兵衛重房 (花押) 証人 政右衛門 親門 太郎兵衛、太郎右衛門、三郎右衛門	吉次郎殿	縦紙	山の譲り状
247	B-099-2	譲状 (山林茶畑譲り与えるにつき)	文政3			1820		権兵衛殿	縦紙	山林茶畑の譲り状
248	B-100	証 (筒井神社資金寄付への礼状)	明治39	11	10	1906	筒井社務所 (印)	愛知県名古屋市親王講 御役 人中 治名様 (のみまろ)	縦紙	
249	B-101	永代売渡進量新放券文之事 (重要用あるにつき)	天文20	3	11	1551	ひる谷助兵衛の子 六郎 (略押)、同 小右(カ) 郎 (略押)、商人	(箕川 二郎兵衛)	縦紙	畠の売買証文
250	B-102	相渡し置候書附之事 (権轉讓の免許につき)	万延2	2		1861	公文所出役 三浦主膳 (印)	鉄右衛門殿善治郎殿、新太郎 殿徳治郎殿	縦紙	
251	B-103	指上申御請書之事 (比度轉讓商売始めたぎにつき)	天保12	9		1841	坂田郡高澤村 願人 鉄五郎 (印)、 親類 佐五右衛門 (印)、庄屋 彦次郎 (印)	愛知県蛭谷村 大岩右近殿	縦紙	轉讓商売について御印鑑の請書
252	B-104	定約証 (屋敷の相続につき)	大正7	6	14	1918	右小橋京藏代 東小橋村大字		一紙	書きかけ途中、愛知県東小橋村大字蛭谷第吉番屋敷
253	B-105	定約証 (小橋京藏からの相続につき)	大正7	6	29	1918	東小橋村大字蛭谷 小橋さみ系、古代 人 小橋仙弥	小橋京藏様代	一紙	
254	B-106	仮領収証 (調懸金)	明治42	1	16	1909	世話方	小橋仙弥全政次郎殿	一紙	
255	B-107	〔君ヶ畑村蛭谷村筒井氏子驅奉加を妨げるにつき訴状 記〕	寛永5		25	1708	愛知県蛭谷村 庄屋 孫三郎、横目 七郎右衛門 相頭 善兵衛、他3名	御奉行様	縦紙	前欠、上部欠
256	B-108	記 (残金受取につき)	(明治)	12			全部勇井村百済寺 山本久太郎	区長 小橋仙弥殿	一紙	
257	B-109	混本歌	不詳						縦紙	和歌の混本歌についての説明か
258	B-110	義倉銀拜借二付買入証文之事 (銀子費用につき)	天保3	正		1832	村借主 太右衛門 (印)	村 治兵衛殿、義平殿、太郎 平殿 長太夫	縦紙	銀子拜借による買物について
259	B-111	御指地御年貢之高覚之事	慶長2	卯	11	1597	蛭谷惣中		切紙	
260	B-112	保存資金下渡願 (祭典の欠減、神殿外殿等の修繕費用に つき願書)	明治27	3	16	1894	右筒井神社 祠掌 藤間信一 (印) 氏子惣代 小橋仙弥 (印)、空 小橋 金一郎 (印)、他2名	滋賀県知事 大越亨殿	冊子	表紙に「滋賀県 明治廿七年三月十九日受 「渡辺の印」押印あり、「近江国愛知県東小橋村大字蛭谷村鎮座 村社 筒井神 社」
261	B-113	惟喬親王千年神靈祭奉務二付縁記	明治15	4	31	1882	小橋本政大臣美秀卿四十六世孫 筒井 神社奉仕 藤原朝臣美善 謹著		冊子	表紙に「明治十五年壬午四月廿二日ヨリ廿八日迄 惟喬親王千年神靈祭奉務二付 縁記 大岩宗四十六世 大岩器奎」
262	B-114	〔筒井八幡宮由緒書〕	享徳2	2	8	1453	小橋本政大臣藤原美秀廿六代後胤 大 左助之次美俊 (花押)		縦紙	
263	B-115	定申手形之事 (西の年より御年貢につき)	正保2	8	9	1645	よしかゞ屋 兵助 (花押)、半三郎 (花押)、茂助、他2名	きわた村 惣中参 吸 (カ) 衆	切紙	
264	B-116	御陵発見上申書	明治26	10	24	1893	藤間信一 (印)	滋賀県知事 大越亨殿	一紙	上申書「愛知県角井村大字大覚寺第六番地住 藤間信一」
265	B-117	差上申一札之事 (鉄砲待主不勝手により庄屋方に預り置 かにつき下書)	享保2	2		1717	藤間田村 庄屋 金次郎 (印)、横目 善六 (印)、相頭 善右衛門 (印)、横目 他1名	御奉行様	縦紙	鉄砲の扱所持(名)
266	B-118	初段寛 (大豆などの値段書き上げにつき)	(近世)						折紙	
267	B-119	売渡シ進山之事 (箕川村惣領御年貢ならざるため筒井正 八幡宮修繕請入売渡すにつき)	天和3	12	吉日	1683	箕川村惣代 庄屋 次郎兵衛 (印)、 横目 太左衛門 (印)、肝煎 長左衛 門 (印)、他4名	星谷村 惣中へまいる	縦紙	山の売買証文
268	B-120	文化十二年之亥二月中旬初り (惟喬親王並びに宝物等八 日市生蓮寺にて御願帳につき)	文化12	2		1815			縦紙	①文化12年3月18日付け願書「年忍以書付奉申上候」、②文化12年3月19日付け 寺社奉行様宛御奉行様宛愛知県蛭谷村庄屋政次郎他2名願書「年忍書付以御居 奉申上候」、③文化12年3月22日付け御奉行様宛愛知県蛭谷村庄屋政次郎他2名願 書「年忍以書付奉申上候」
269	B-121	ね段寛 (大豆などの値段書き上げにつき)	(近世)						縦紙	
270	B-122	以上 (愛知甲良畑山々出入につき)	天正20	6	10	1592	多賀不動院 祐口	箕川蛭谷君如三郷惣百姓中 参	縦紙	
271	B-123	借用申銀子之事	寛永7	12	28	1630	ひる谷 与三左衛門 上	同村 介左衛門殿 参	縦紙	銀子の借用証文

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
272	B-124	永代売渡申形之事(このたび御未進銀不納につき)	天明3	極	24	1783	豊知郡蛭谷村 売主 惣中、横目九郎右衛門(印)、組頭 大岩右衛門(印)	同村 庄屋備兵衛殿	堅紙	茶畑等の売買証文
273	B-125	一札之事(元禄10年7月に三郎右衛門と七左衛門便にて八幡宮御用と申し銀子借用につき)	宝永4	正	27	1707	屋谷村 口左衛門(花押)、甚兵衛、彦右衛門(猪押)、他9名	大坂木地屋惣中様、大岩助左衛門様	堅紙	
274	B-126	指上申一札之事(日谷村勘太郎頼みにより秋かま様きずるにつき一札)	寛永6	霜	朔	1629	保目村 かま主 次郎大夫(花押)	蛭谷村惣中様 参	堅紙	
275	B-127	〔筒井八幡宮の田繪の写〕	承久2	9	12	1220	大藏御准中 民部卿頼貞 藤原定勝	筒井神主	堅紙	
276	B-128	おかま二ゆすり状之事(きね坂茶ノ木原山一か所譲り状)	天和2	8	26	1682	豊知郡蛭谷村 紹聖 証人 伝左衛門(印)、同 次兵衛(印)	おかまとの	堅紙	おかま(か)
277	B-129	〔文書断簡綴〕	(近世)						綴	天正13年正月29日付「請取申ふき板之事」、安永3年2月「巳之年御年買竹菅濱村算用状」 天正12年12月21日「納粟村未御年買米之事」、天正12年10月7日「豊和田村算用状」 人名と土地の二辺の長さか記載されている、各土地に途中まで番号が振られている
278	B-130	番号控(土地の大きさに係る控)	(近世)						横綴	
279	B-131	社地名受二付地書書換願書	明治13	1		1880	豊知郡蛭谷村 総代 小橋太郎平(印)、筒井神主同掌 大岩器丞(印)	滋賀県令龍手田安定殿	冊子	冊子の最初の頁右上に朱印朱字で「一月廿八日」とあり、奥書「前書之通二付奥印致候也」右村戸長 小橋建造」、最後の頁に朱字で「相丙第一八七八号 間届候事 明治十三年四月九日(月印：滋賀県)」
280	B-131-1	委任状(地所書入日公証取消し請求事件につき)	明治25	5	19	1892	近江國豊知郡日枝村大字下枝三十九番 屋敷 藤野のち後見人 全国全部全村 所司四番屋敷 藤野忠三郎(印)		一紙	五厘の証券印紙貼付、割印(後見人：藤野忠三郎)
281	B-132	預り申金子之事(木地師荷物の推替売り期き代金につき)	弘化元	12	23	1844	九州出役村 治兵衛 儀兵衛(印)、他1名 山内世伝人 太兵衛(印)、他1名	大岩右近 様	綴紙	奥書に「右者私共借用申取実正也、然し者前文之通相違御座な候、以上 同村惣左衛門(印)、伊右衛門(印)、清吉(印)」「前文通相違御座な候、奥印仕指入候、以上 出役 治兵衛、儀兵衛(印)』とあり
282	B-133	寛(請求金額のうち甲月に半金、酉月に半金渡すようにつき)	弘化4	5	14	1847	常治部(印)、亀助(印)、林右衛門(印)	勝野屋 嘉兵衛様	綴紙	
283	B-134	永代売券証(地稅上納金指交のため宅地売渡しにつき)	明治10	9	24	1877	蛭谷村 売主 小橋権五郎(印)、親類 加判 小橋甚五平(印)、親類加判 小橋太右衛門(印)、他2名	同村 小橋健藏殿	一紙	宅地の売買証文
284	B-135	〔大岩氏26代から31代の生没年と戒名の記録〕	不詳				社掌 藤原信一、氏子惣代 小橋仙弥、他2名	滋賀県知事大越享殿	一紙	
285	B-136	神社保存金御下賜願(上願下書)	明治28	7	22	1895	江州筒井 社中	尾州名古屋 木地師 年行 事業中 村 小橋太郎平殿	一紙	
286	B-137	口上書を以甲上候(京都よりの口入料、下賜料などにつき)	(近世)						綴紙	
287	B-138	〔嘉例正天満宮牛王進上につき〕	(近世)	正					折紙	
288	B-139	売券讓証(第五郎より買割けた家敷地につき添書証)	明治11	1		1878	蛭谷村 小橋健藏(印)		一紙	
289	B-140	乍恐口上書ヲ以御訴欲申上候(豊和田村茶売買不仕合のため因縁につき口上書案)	享保6	12	20	1721	豊知郡豊和田村 庄屋 善九郎(印) 横目 次左衛門(印) 組頭 善右衛門(印) 惣御百姓中	御奉行様	堅紙	
290	B-141	戎之年豊和田村御年買米上り米之事	天和3	8	4	1683	豊田太郎兵衛(印)	庄屋 彦七殿惣御百姓中	堅紙	年買清目録
291	B-142	借用申金子之事(費用あるにつき)	文化4	極	11	1807	蛭谷村 借り主 惣中 庄屋 九郎兵衛(印)、横目 三右衛門(印)、惣代 儀兵衛(印)	大沢村 庄兵衛殿	堅紙	金子の借用証文、「一、金貳拾五両 正金也」、「買物筒井社内貯銀本五本」
292	B-143	寛(彦根義方買付銀借用の買物につき)	天保3	正	19	1832	太郎平(印)、太右衛門(印)、長右衛門(印)、他2名		堅紙	
293	B-144	永代売券証(山林売渡しにつき)	明治10	10	24	1877	売主 小橋惣八(印) 豊和田村 新右衛門(印)、引請人横目 善六(か)(印)	当村 小橋太郎兵衛様	一紙	山林の売買証文
294	B-145	売渡し申新米手形之事(当御勘定金として売渡すにつき)	天明3	7		1783	ゆつりはう村 庄屋 弘兵衛(印)	蛭谷村 義兵衛殿	堅紙	
295	B-146	〔江戸てんたい衆の御廻り文につき巻〕	巳	4				きわた村 使 伝次殿まいる	切紙	
296	B-147	売渡申山之事	寛永11	正		1634	惣中(大カ)	六七ヶ所ノ買主衆まいる	切紙	山の売買証文
297	B-148	借用申銀子之事(当村去る午の御年買御売付米御未進御納所迷惑につき)	享保3	12		1718	豊知郡豊和田村 庄や 与市、横目 善六組頭 豊右衛門	国友村 徳左衛門殿	堅紙	受取人のあとに「借用申銀子之事」(後文)あり
298	B-149	〔書状〕(高松三位殿内高橋出羽正江戸表木地職取締いたすへきつもりなどにつき)	□	4			諸国木地職支配所 取締方 近江豊知郡筒井八幡宮 神主 大林石江、筒井宮本 公文所 総代	武州多摩郡中藤村 八左衛門殿	堅紙	
299	B-150	乍恐御届々申上候口上(通賣の根尾谷木地師17人にかかる吉田家よりの添綴につき)	(近世)	10				戸田采女正様 御奉行所	堅紙	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
300	B-151	借用申金子之事 (社堂修復金の内より借用につき)	安政7	8		1860	当村庄屋 健造 (印)、横目 大右衛門 (印)、粗頭 勝左衛門 (印)	宮方取締方 若運中様	縦紙	金子の借用証文、社堂修復金の内より借用、安政7年8月は万延元年6月の間違いか
301	B-152	[包紙]	(万延元)	(7)		1860			包紙	包紙上書「証文 一通入 大郎兵衛」、文書B-152-03の包紙か
302	B-152-01	為替約定証 (田・山林売買につき)	明治29	4	3	1896	愛知郡東小橋村大字蛭谷 小橋仙弥 (印)、同証人 小橋仁蔵 (印)	同郡西押立村大字横溝 前田 助次郎殿	一紙	
303	B-152-02	永代売渡申山林之事 (要用あるにつき)	文化9	8		1812	蛭谷村 青子 九郎兵衛 (印)、証人庄屋 助左衛門 (印)、同横目 政次郎 (印)	甚次郎殿	縦紙	山林の永代売買証文
304	B-152-03	売渡し山林之事 (要用あるにつき)	万延元	7		1860	売主 伊右衛門 (印)、庄や 健蔵 (印)、横目 大右衛門 (印)	買主 多郎兵衛殿	縦紙	山林の売買証文
305	B-153	[包紙]	(慶応3)	(2)	23	1867	辰蔵		包紙	包紙上書「証文 一通入 辰蔵」、文書B-153-02の包紙か
306	B-153-01	預り申一札之事	元治元	9	10	1864		大萩村 御世語方中	縦紙	「大慈寺様修護相続金之内」
307	B-153-02	売渡申山林之事 (上納金に指交えにつき)	慶応3	2	23	1867		村 太郎兵衛様	縦紙	山林の売買証文
308	B-153-03	[包紙]	(慶応3)	(2)	23	1867			包紙	包紙上書「券券一札入」
309	B-153-03-1	永代売渡し申畑之事 (金子要用ににつき)	慶応3	2		1867	売主 健介 (印)、親類 辰蔵 (印)	村 太郎兵衛殿	縦紙	畑の売買証文
310	B-154	[包紙]	(天保12)	(霜)		1841	重治郎		包紙	包紙上書「譲り状 重治郎」、文書B-154-03の包紙か
311	B-154-01	譲状 (山林茶畑)	文政3	正	10	1820	大郎兵衛 (花押)、七十才口		縦紙	後欠 (破り取り)
312	B-154-02	証文之事 (金子入用のため惣山の売渡しにつき)	文政10	8		1827	庄屋 久五郎 (印)、横目 長太夫 (印)、組頭 介左衛門 (印)、他2名	儀兵衛殿	縦紙	惣山の売買証文
313	B-154-03	譲状之事 (山林)	天保12	霜		1841	儀兵衛 (印)、証人 太郎兵衛 (印)	重治郎殿	縦紙	
314	B-155	券 (重秀先相由緒留書)	不詳				重秀		巻紙	
315	B-156	地券	明治11	4	23	1878	滋賀県	持主 近江国愛知郡蛭谷村 小橋 太郎平	一紙	明治11年4月29日付地券証20点、明治12年6月2日付地券証1点
316	B-157	御輪旨之写	正安3	11		1301	右安全化在判		巻子	正安3年11月付輪旨写、永禄2年8月10日付朝倉家添付写、天正8年3月16日付正親町院輪旨写、天正11年6月16日付丹羽長秀写、永禄5年9月1日輪旨写
317	B-158	[蛭谷村因縁により借取相繼み消消仕法を申し渡され規定を定めるにつき留書]	安政2	12		1855	愛知郡蛭谷村 庄屋 助左衛門 (印)、横目 文蔵 (印)、粗頭 文五郎 (印)、他1名	御代官所様	巻子	糊割かれ、奥書として安政2年12月付けで奉行所及び御代官所より規定を堅持する旨の申渡書あり
318	B-159	[書状] (同名により改名されるにつき)	不詳	正			小倉三河守内 大田喜平次 定次 (花押)	大岩助之丞殿	巻子	元折紙の書状を裏打ちし糊装したもの、大岩氏はもともと小倉姓を名乗っていたか
319	B-160	[漢詩]	不詳				永源老懶 前橋和南 (落款)		縦紙	前欠か、表装のあとあり
320	B-161	江州愛知郡美和田村皇屋敷新目録	(近世)						縦紙	
321	B-162	送り手形請取之事	文化12		23	1815		御改方	切紙	裏面に「縁付御帳除行衛不知手形之案 宗門改入用書付也 此内九居瀬市郎兵衛 請取入、「南 山下儀兵衛殿、中 石原基五左衛門殿、北 黒柳系左衛門殿」とあり
322	B-163	[銭高名前書上げ]	(近世)						横折紙	
323	B-164	[銭高名前書上げ]	(近世)						横折紙	
324	B-165	[年貢関係文書綴り]	(近世)						綴	10点、寛文4年、享保5年、宝暦10年、安永5年の年記あり
325	B-166	指上申手形之事 (紅葉尾村惣右衛門安年貢未納につき)	(近世)				甚右衛門、証人 喜左衛門	美和田村 庄や 八左衛門 殿、よこめ 長左衛門殿	縦紙	日付が「年号月日」とあり、下書か
326	B-167	借用申金子之事 (当村8年以前午の年貢売付米未進につき)	享保6	12		1721	愛知郡美和田村 庄屋 善九郎 (印)、横目 次左衛門 (印)、粗頭 甚右衛門 (印)	九居瀬村 栗右衛門殿	縦紙	銀子の借用証文
327	B-168	[辰年貢割付状]	明和9			1772			縦紙	前後欠
328	B-169-1	寛 (破損給米作食御救米につき)	(近世)						横折紙	帳外れ、B-169-1とB-169-2は綴り穴の位置が異なるため別文書とする
329	B-169-2	[美和田村米書上げ寛]	(近世)						横折紙	帳外れ、B-169-1とB-169-3は綴り穴の位置が異なるため別文書とする
330	B-170	政所出作戎御年貢算用地	亥	10					縦紙	奥書に「亥十月十七日二口右門、依善太郎右衛門、同三休御出二而万勘定済」とあり

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
331	B-171	一札之事	享保6	2		1721	和葉尾村 庄左衛門(印)、伝七(印)、請(カ)人 喜左衛門(印)、他1名	きわた村 御役人衆中	豎紙	上部破損
332	B-172	きわた村子之年御物成普済一枚〔 〕	(近世)						豎紙	後欠、表題「きわた村子之年御物成普済一枚」の後「紙之事」か、年貢普済目録
333	B-173	〔卯年年貢普済目録〕	(近世)						豎紙	前後欠、年貢普済目録
334	B-174	〔卯年年貢普済目録〕	(近世)	9			〔 〕〔花押〕	黄和〔 〕	豎紙	前後欠、年貢普済目録
335	B-175	〔丑年年貢割付状〕	(近世)						豎紙	前後欠、年貢普済目録
336	B-176	川上山字焼	(近世)						横折紙	大事之書付(茨茶屋川流字■)
337	B-177	〔書状〕(末木枝及び召使飯米のことにつき)	(近世)	5			右衛門尉 御判	志知郡 政所畑 君か畑 三谷百姓中	横折紙	
338	B-178	寛(金子の受取につき)	(近世)	9			〔 〕右衛門	〇田市兵衛様	切紙	
339	B-179	〔御下り石〕	不詳				美濃國土岐郡 日吉村 日吉大明神、月吉村 月吉大明神	遷州厚見郡加納 傘籠師 生行司中	その他	包紙3枚あり、まず「木地〔 〕」とある朱印の押印(割印)のある和紙に包まれている。中にさらに包紙があり、上側に「美濃國土岐郡 日吉村 日吉大明神 御下り石」とあり、さらに「日、月」と記した小紙に巻貝の化石2個が包まれている
340	B-180	寛(冥加金受納につき)	慶応2	4	24	1866	江州筒井 公文所	左衛門尉 同国神崎郡 五位田村 金六郎 同国愛知郡 蛭谷九兵衛殿	切紙	
341	B-181	寛(金子の受取につき)	安政5	2		1858	京油小路五条下ル三町目 伏見宮御寛府所(印)		切紙	
342	B-182	〔支払いにつき寛〕	西						切紙	前欠、後事に「酉ノ四月十六日対決、同八月廿八日御見分、御奉行 前田四郎左衛門様、吟味衆 五十嵐重平様、勘定衆 伊藤(左衛門様)」
343	B-183	〔書状〕(賞金年賦金につき)	(明治治)27	11	16	1894	川上菊太郎	小橋仙弥殿 外一人	一紙	
344	B-184	記(川上菊太郎商年賦金の受取につき)	明治27	11	23	1894	立子川村 小川豊代太良		一紙	「但し川上菊太郎商ヨリ年賦金三拾五円受取方二付出張口当ナリ」朱字「敬請八九五〇号」、付箋「滋賀県 愛知郡 香第一四〇一五号 四十年十二月廿日受」
345	B-185	〔土地明細帳登録許可書〕	明治40	12	3	1907	滋賀県知事 川島純幹(印)	村社 筒井神社	一紙	
346	B-186	貸金受取証	明治27	11		1894	藤野のふ後見人代人兼 川上菊太郎(印)	小橋仙弥殿 外言人	一紙	
347	B-187	午之年御物成極之事	寛延3	10		1750	雨森伝兵衛(印)	愛知郡黄和田村庄屋横目惣御百姓中	縦紙	糊割かれ、年貢割付状
348	B-189	〔断簡〕(黄和田村辰年年貢割付状)	天明4	10		1784	小武半四郎(印)	愛知郡黄和田村庄屋横目惣御百姓中	切紙	前欠
349	B-190	納黄和田村御年貢〔 〕	(近世)						豎紙	後欠、年貢割付状
350	B-191	〔辰年年貢割付状〕	(近世)						豎紙	前後欠
351	B-192	巳之歳御物成極之事	元文2	10		1737	雨森伝兵衛(印)	愛知郡黄和田村庄屋横目惣御百姓中	縦紙	糊割かれ、文書B-196を編入
352	B-193	〔子年年貢割付状〕	文化13	10		1816	木文右(印) 大書右(印)	右之村庄屋横目惣御百姓中	縦紙	前欠、糊割かれ、文書B-194を編入
353	B-197	午之歳御物成極之事	元文3	10		1738	雨森伝兵衛(印)	愛知郡黄和田村庄屋横目惣御百姓中	縦紙	糊割かれ、年貢割付状
354	B-198	辰之歳御物成極之事	元文元			1736		愛知郡黄和田村庄屋 横目惣御百姓中	切紙	後欠、断簡、年貢割付状
355	B-199	〔戌年年貢割付状〕	享保3	10		1718	雨森伝兵衛(印)	愛知郡黄和田村庄屋 横目惣御百姓中	縦紙	前欠、糊割かれ
356	B-201	〔戌年年貢割付状〕	寛保2	10		1742	雨森伝兵衛(印)	愛知郡黄和田村庄屋 横目惣御百姓中	縦紙	前欠、糊割かれ
357	B-202	丑年御物成極之事	丑						切紙	後欠、断簡
358	B-204	〔断簡〕(年貢につき)	(近世)						切紙	前欠
359	B-206	〔断簡〕(黄和田村年貢につき)	天明8	10		1771	小武半四郎(印)	愛知郡黄和田村庄屋横目惣御百姓中	縦紙	前欠
360	B-207	ふるおと山売買極申手形之事	寛文12	10	27	1672	愛知郡黄和田村 庄屋 兵吉(印)、横目 五郎兵衛(印)、肝煎 兵右衛門(印)、他2名		豎紙	端裏書「是八子共すミぬり候へ共本証文也」
361	B-208	黄和田村午ノ御物成米大豆并上ノ米普済一枚紙之事	午						豎紙	後欠、年貢普済目録

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
362	B-209	〔御敷米につき願書〕	享保4	12		1719	愛知郡黄和田村庄や 平兵衛、粗頭 善五郎、惣御百姓中	御奉行様	縦紙	前欠、本文全面に「×」あり
363	B-210	〔筒井八幡宮・大量大明神御造営仕法請〕	(近世)						縦紙	帳外札か
364	B-211	〔大岩助左衛門日記抜書〕	不詳				持主 大岩助左衛門		切紙	元龜2年2月28日条、元龜3年12月16日条
365	B-212	証(筒井神社資金への寄付感謝状)	明治36	5	16	1903	筒井井坊所(印)	東京市浅草区八幡町五番地 中嶋多蔵殿	一紙	
366	B-213	〔金子書上につき覚〕	延宝4	7	23	1676	証人 肝煎 庄左衛門(印)、弥左衛門 門(印)、茂左衛門(印)	兵吉殿五郎兵衛殿	縦紙	前欠
367	B-214	六衛門板本引替	天正11	12	16	1583			横折紙	「六衛門板本引替 天正十一年十二月ノキ口口 次十二年六月十一日」
368	B-215	〔断簡〕	不詳						切紙	「方寸五つ 四刃四分 菊乗」
369	B-216	〔断簡〕(黄和田年貢米につき)	天正12	11	21	1584	小清右		切紙	欠損大
370	B-217	請取申山手米之内	天正8	閏3	5	1580	きわた 甚七(花押)(カ)		切紙	文書全面に墨で横線を引き抹消している
371	B-218	請取山手米之内	(近世)	5	6		甚七(花押)(カ)		切紙	
372	B-219	政所谷分石高算用状	天正11	11		1583			横折紙	
373	B-220	さいもく日記	天正10	5	8	1582			横折紙	
374	B-221	請取数諸書之日記	(近世)	12					切紙	
375	B-222	〔筥谷村石垣・土橋取調書〕	(明治)						一紙	帳外札、「愛知郡築港区蛭谷村」
376	B-223	午年之年貢置(直カ)段	(近世)						縦紙	未年分、申年分も記す
377	B-224	覚(散在正木村山の木地師か、塗師の名前につき)	(近世)						折紙	
378	B-225	〔黄和田村分山年貢納覚〕	(近世)						切紙	
379	B-226	〔断簡〕(申年黄和田村御年貢皆済一枚紙之事)	寛永9	6	4	1632	上田源六夫(印)口花押	黄和田村庄や年寄百姓中	切紙	前欠、申年黄和田村御年貢皆済一枚紙之事の末尾部分か、年貢皆済目録
380	B-227	〔まよい物割付につき覚〕	(近世)						切紙	「まよい物割付申候」、「右八宮寺夷吉ヶ沢伊勢愛宕津嶋 右之内高引」
381	B-228	請取山手米之事	天正5	12	8	1577	きわた 甚七(花押)		切紙	
382	B-229	請取申山て錢之事	(天正カ)	12	10	1592	(花押)		切紙	
383	B-230	〔人夫覚〕	(近世)						折紙	
384	B-231	〔さわだ分年貢につき覚〕	天正12	10	27	1584			切紙	
385	B-232	〔政所分石高につき覚〕	(近世)						切紙	
386	B-233	ね段之覚	(近世)						切紙	
387	B-234	いぬノ才御年貢米之銀子	戌						切紙	裏村分、政所村分
388	B-235	〔覚〕(道中準備物の用意、心得につき)	(近世)						横切紙	下部一部破損、後欠
389	B-236	〔覚〕〔肥後国八部ノ町散在本地師名につき〕	(近世)						横折紙	帳外札、八軒分
390	B-237	〔和歌〕(美像の和歌)	不詳				美像		切紙	
391	B-238	〔包紙〕	不詳				小口村 善法寺 口口	黄和田村 布施伝三郎様 御	包紙	白紙で包む、包紙上書「黄和田村 布施伝三郎様 御口 小口村 善法寺 行口」
392	B-239	〔書状〕(蛇谷辺りの山々釜山にいたしたく者あるにつき)	(近世)	3			村山藤馬	政所村庄や役人中君ヶ畑村庄 や役人中黄和田村庄や役人中 久屋瀬村庄や役人中重川村庄 や役人中蛭谷村庄や役人中	縦紙	奥書「上書(カ) 拙 愛知郡」
393	B-240	覚(請掛金請取につき)	(近世)						切紙	後欠
394	B-241	受取証(寛元年間明治26年度分)	明治26	11	1	1893	藤野のふ後見人 川上菊多郎(印)	小猿仙助殿	縦紙	糊割かれ
395	B-242	〔包紙〕	不詳				愛知郡 蛭谷村	鳥越山	包紙	包紙上書「鳥越山 愛知郡蛭谷村」
396	B-242-01	添証文一札之事(字鳥越谷杉森一カ所金木山林保護しにつき)	文久元	7	27	1861	茶茶屋村 売主 清左衛門(印)、親 類 利平(印)	蛭谷村 大郎兵衛殿	縦紙	杉森の売買証文
397	B-242-02	永代売渡之証(字東当り山山林売渡しにつき)	明治8	2	21	1875	愛知郡築港区蛭谷村 売主周蔵代 小 橋常吉(印) 戸長 小橋健三 (印)、副戸長 小橋善弥(印)	同村 小橋太郎平殿	一紙	山林の永代売買証文

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
398	B-242-03	永代売渡進山林之事(宇島越山ヶ所山林売渡しにつき)	天明4	6		1784	愛知郡登谷村 売主 次兵衛(印) 大 証人庄屋 儀兵衛(印)、同横目 郎右衛門(印)	同村 九郎兵衛殿	縦紙	山林の永代売買証文
399	B-242-04	永代売渡之証(第2番宇石瀧畑売渡しにつき)	明治8	2	23	1875	愛知郡第壹区登谷村 売主小橋周藏代 小橋常吉(印)、戸長 小橋健三 (印)、副戸長 小橋盛弥(印)	同村 小橋太郎平殿	一紙	畑の永代売買証文
400	B-242-05	永代売渡し申一札之事(宇島越山杉森1か所売渡しにつ き)	天保14	2	26	1843	愛知郡登谷村 売主 九郎兵衛 (印)、庄屋 三右衛門(印)、横目 治兵衛(印)、他1名	同郡茨茶屋村 清三郎殿	縦紙	杉森の永代売買証文
401	B-242-06	御年貢儀平持地	(近世)						縦紙	
402	B-242-07	異動届御下戻し願(小橋宗弥入籍異動届差戻しにつき)	明治17	11	30	1884	右村戸長 小橋健造(印)	神崎愛知郡長辻平内殿	一紙	
403	B-242-08	永代売渡甲山之事(宇田代勘左衛門山山林売渡しにつ き)	文化9	12		1812	庄屋 勘左衛門(印) 横目 政次郎 (印)、肝煎 太郎右衛門(印)	村 儀兵衛殿	縦紙	山の永代売買証文
404	B-242-09	永代売渡申一札之事(家一軒屋敷共売渡しにつき)	嘉永3	9	吉	1850	売主 伝兵衛(印)、親類 政右衛門 (印)、請人 三右衛門(印)、他2 名	村 大郎兵衛殿	縦紙	家屋敷の永代売買証文、文書B-242-09-1を巻き込む
405	B-242-09- 1	[算用巻](村御同堂金等につき)	(近世)						切紙	
406	B-242-10	借用申金子之事	嘉永6	7	26	1853	借主 九平(印)、請人 健蔵(印)	当村 若連中様	縦紙	「祭礼仕方積立金之内件之通り借用申処美正也」
407	B-243	口演(御祭礼への招待状)	(近世)	3			屋谷村 太郎兵衛 ち	實川村 市右衛門様、市兵衛 様	切紙	
408	B-244	[書状](道具代金受け取りや井上兵吉殿御入金の儀な どにつき)	(近世)	10					切紙	後欠か、端裏書「十月廿七日」
409	B-245	定(諸色売捌直段につき定)	天保13	8		1842	講番 木屋仲間		縦紙	下部欠損
410	B-246	[推高親王御縁起]	(近世)						巻紙	前後欠
411	B-247	副申書(筒井社維持の保存資金下附願いにつき)	明治26	7	8	1893	愛知郡第弉小橋村長 川居新五郎(印)	滋賀県知事 大越亨殿	一紙	滋賀県愛知郡第弉小橋村役場番紙使用
412	B-248	阿比鏡(阿比鏡を筒井園御願に納めるにつき)	寛平8	5	9	896	三位明啓	小橋重定	一紙	番紙使用、後書に「山鏡所在具状 廿三年十二月ヨリ」とあり
413	B-249	部西山越奥畑三郷工申付条之事	(近世)	10			出口信濃	堀谷郷	巻子	横折紙を軸装したもの
414	B-250	[包紙]	不詳						包紙	包紙上書「大神宮 御供直会 出口信濃」 B-250-1を包む
415	B-250-1	[御守]	不詳						その他	
416	B-251	請取申銀子之事(原年御蔵米につき)	元禄2	11	17	1616	鯨(カ) 江兵衛(印)(花押)	ひる谷村 おとな衆まいる	切紙	B-251-1多買大社御札を巻き込む
417	B-251-1	[多買大社御札]	不詳						札	
418	B-252	[鏡](三月栗御山等の記録につき)	(近世)	3					横折紙	幅外れ
419	B-253	[八幡宮牛玉宝印]	不詳						縦紙	刷り物、石清水八幡宮の牛玉宝印に類似、火焔宝珠印を押印
420	B-254	[多買大社牛玉宝印]	不詳						縦紙	刷り物、多買大社の牛玉宝印、火焔宝珠印を押印
421	B-255	[地蔵菩薩像]	不詳						切紙	刷り物
422	B-256	[後太平記評判巻四十九の十四]	不詳						縦紙	版本の1枚
423	B-257	[書簡下書](惟壽養王御陵につき)	(明治)						一紙	番紙使用
424	B-258	[記録](大岩家歴代当主の名前につき)	不詳						切紙	初代美秀(仁和4年11月15日薨)から第45代まで
425	B-259	[寛年御年貢竹管券状]	明治8	2		1771	愛知郡木和田村庄屋	愛知郡黄和田村	切紙	
426	B-260	申之年御物成極之事	申						切紙	後欠、断簡
427	B-261	未政所分(年貢書上)	未						縦紙	「未政所分」
428	B-262	寛(御造宮寄付料落手につき)	(近世)	6				美和田村 御役人衆中	切紙	
429	B-263	寛(御年貢竹等文書綴)	(近世)						縦	他ら史料
430	B-264	巳之年御物成極之事(愛知郡黄和田村)	巳						切紙	後欠
431	B-265	乍恐以書付御願奉申上候(八風峠神明社祭礼番につき)	(近世)				愛知郡黄和田村		切紙	後欠
432	B-266	[鉄砲預りにつき一札下書]	(近世)						縦紙	前欠、別に「上 愛知郡 黄和田村」とあり
433	B-267	卯之歳御物成極之事(黄和村)	卯						切紙	後欠、断簡

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
434	B-268	子藏御物成極之事(愛知郡黄和田村)	子						切紙	後欠
435	B-269	[甲年御物成割付状]	享保元	11	10	1716	中村与次右衛門(印)	愛知郡黄和田村 庄屋 横目 頼頭 惣御百姓中	縦紙	前欠
436	B-270	[亥之年御物成割付状]	亥						縦紙	前後欠
437	B-271	[寅年御物成割付状]	延享3	10		1746	雨森伝兵衛(印)	愛知郡黄和田村庄屋横目惣御 百姓中	縦紙	前後欠
438	B-272	[御書下書](以後立入禁止を仰せ付けられるよう願う につき)	宝曆10	9		1760	黄和田村 庄屋 平介 横目 喜右衛 門、頼頭 作左衛門、他4名	御奉行様	縦紙	前欠
439	B-273	[子之年黄和田村年貢割付状]	享保5	10		1720	雨森伝兵衛(印)	愛知郡黄和田村庄屋横目惣御 百姓中	切紙	前欠、断簡
440	B-274	[辰之年黄和田村年貢割付状]	慶安5	6	11	1652	上田源太夫(印)	黄和田村庄屋 惣百姓中	切紙	前欠
441	B-275	[巳年貢割付状]	寛文5	11	3	1665	奥田太良兵衛(花押)	庄屋加兵衛殿惣御百姓中	切紙	前欠、断簡
442	B-276	[御書](御救米につき)	文化12	7		1815	黄和田村 庄屋 作左衛門、横目 善 次郎、頼頭	御奉行様	縦紙	前欠
443	B-277	[書状](黄和田村内各村人連印)	(近世)				(野上村、北上出村、南上出村、中出 村の部分)		縦紙	前後欠
444	B-278	[売渡証文一札]	明治13	9		1880	愛知郡蛭谷村 売主 小橋甚弥 (印)、親類 小橋房造(印)	同村 小橋太郎平殿	縦紙	前欠、奥書「前書之通二付奥印仕候也 右村戸長 小橋健造(印)」とあり
445	B-279	[奥山境一瀬川山の境につき宛]	戊	2			蛭谷村 善平、吉兵衛、三川村 善五郎、他3名		切紙	
446	B-280	永代売渡シ証書(字葉ヒ谷山、字向ノ山、字又ノ谷山売 買につき)	(明治)						一紙	山の永代売買証文、後欠
447	B-281	[甲年貢割付状]	延宝8	11	15	1680	奥田太郎兵衛(印)	庄屋 七左衛門惣御百姓中	切紙	前欠、断簡
448	B-282	[書状](代官所あて)	(近世)				一 武右衛門(印)、文藏(印)、井 一蔵(印)、他8名	御代官所様	縦紙	前欠
449	B-283	[書状](田葉のみ携え御光来を待つにつき)	(近世)						縦紙	前後欠
450	B-284	[書状](午年宗門御改につき)	(近世)				高野永源寺末庵 愛知郡蛭谷村 鼎雲 庵、住持 名	臨文之丞殿松原惣左衛門殿、 庄屋 兵吉殿惣御百姓中	縦紙	前欠
451	B-285	[丑年貢割付状]	延宝元	11	18	1673	奥田太郎兵衛(印)	小野田切殿	切紙	前欠
452	B-286	[午年木輪田村物売米御年貢米代銀ノ内請取書]	未	12			西次三(印)	木輪田村	切紙	前欠、断簡
453	B-287	未達分(天正11年石高算用状)	天正11	12	16	1583			横折紙	天正11
454	B-288	[記録](大岩家歴代当主の名前につき)	(近世)						半切紙	
455	B-289	團落仕請帳	慶応元	8		1865			切紙	縦紙の表紙のみ
456	B-290	さん用之使代	(近世)						横折紙	
457	B-291	書出(人名と銭高)	(近世)						横折紙	
458	B-292	[京都二十二社記録](貴船神社の神階部分)	不詳				下部朝臣		切紙	前欠
459	B-293	[断簡](請取につき)	天正2	11	13	1574	村内口	きわたはたノ内 まいる	切紙	
460	B-294	[記録](大岩家当主につき)	(近世)						切紙	重堅、重義、重高、実将
461	B-295	[書状](箕川村惣中と蛭谷村惣中あて周辺村々よりの 文書)	(近世)				年寄 善左衛門尉(印)、黄和田村 庄屋 次左衛門尉(印)、年寄 理兵 衛(印)、他7名	箕川村惣中蛭谷村惣中へまい る	切紙	前欠
462	B-296	[断簡]	(近世)						切紙	折紙の断簡
463	B-297	[断簡]	(近世)				村山藤馬	政所村、黄和田村、久居瀬 村、箕川村、蛭谷村、君ヶ畑 村 役人中	切紙	前欠
464	B-298	[覚](名前の文字書上げ)	(近世)						切紙	
465	B-299	[神社明細帳登録許可証](筒井神社建造物につき)	明治40	12	3	1907	滋賀県知事 川島純幹(印)	村社 筒井神社	一紙	「教九一〇二号」、貼紙「滋賀県 愛知郡 豊第一四三四号 四〇年十二月廿 六日発」
466	B-300	[断簡](朝飯入目算用につき)	(近世)						切紙	
467	B-301	[包紙]	(近世)						包紙	包紙のみ、包紙上書「永代売券証書通入」
468	B-302	[記録](重高以下の名前書上げ)	(近世)						切紙	文中に「永正二乙丑年五月十八日夜佐目左衛門之屋内ノコラスコシケル」と あり
469	B-303	[断簡](うよら分石高書上げ)	(近世)						切紙	後欠

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
470	B-304	〔断簡〕 (丁酉年貢につき)	(近世)						切紙	前後欠
471	B-305	江州筒井印鑑	(近世)						切紙	「江州筒井 印鑑 (印)」
472	B-306	御調達金之控 (人名ごとの金高)	(近世)						折紙	
473	B-307	覚 (借金につき)	(近世)	5	16	1847	仁平次 (印)、長左衛門 (印)	龍野屋嘉兵衛様	切紙	「拾三匁九分 入介」「四匁 ぬしや」
474	B-308	〔断簡〕	(近世)						切紙	後欠
475	B-309	申之年黄和田村御物成覚	申						切紙	
476	B-310	〔政所村出作分地下分年貢舞用状〕	(近世)						切紙	
477	B-311	〔断簡〕	(近世)						横折紙	裏面「十二月十八日 中村分大さる孫太郎 かつ拾一ツ也」
478	B-312	〔覚〕	(近世)	7			白かへ町 かわや 伝■	さわた 利兵衛様	切紙	前欠
479	B-313	〔断簡〕	(近世)	5				さわた おとな衆まいる	切紙	前欠、催促状
480	B-314	〔断簡〕	(近世)						切紙	「六十七匁六分かつ 七十回」、裏面に円か墨の点で描かれている
481	B-315-1	未進衆	天正5	3	6	1577			切紙	
482	B-315-2	〔断簡〕	(近世)						切紙	前後欠
483	B-316	〔断簡〕	(近世)						折紙	前後欠
484	B-317	〔覚〕 (酒手などにつき)	(近世)						切紙	前後欠
485	B-318	覚(金子算用につき)	(近世)					さわた村 七左衛門殿	切紙	
486	B-319	御たけのちしの■	(近世)					■■煙御百姓中	切紙	上・下部欠、竹年貢か
487	B-320	政所谷よりかり分きわた衆二取かへ分	(近世)	12			政所谷		横折紙	
488	B-321	〔はりなど材木寸法覚〕	天正4	9	15	1576	きわた		切紙	上部欠
489	B-322	〔西の石高覚〕	(近世)						切紙	「政所与衛門」「弥左衛門」の名あり
490	B-323	〔断簡〕	(近世)						切紙	「孫七」の名あり
491	B-324	〔断簡〕	(近世)						切紙	「秋田雄勝部大館村 甚右衛門子 □□」とあり
492	B-325	かちすミ之日記之事	(近世)						切紙	後欠
493	B-326	〔書状断簡〕	(近世)	12			□□ (花押)		切紙	裏面に「中村分銀子 木わた村御年貢米 □□孫太郎」とあり
494	B-327	覚 (初葉三貫目につき)	巳	5				連口寺様	切紙	
495	B-328	〔覚〕 (算用につき)	卯	12			惣右衛門	作左衛門殿	切紙	幅外れ、前欠
496	B-329	請取跡書 (平井分ささいた請取につき)	(近世)						切紙	後欠
497	B-330	■ (うけ取り) 申たわらの事 (儀・總受取につき)	亥	5			孫□□ (印)	さわ田村参	切紙	上部欠
498	B-331	〔断簡〕	天正12	10	26	1584	小清右		切紙	前欠
499	B-332	〔書状断簡〕	(近世)						切紙	前後欠
500	B-333	〔断簡〕	(近世)						切紙	前欠
501	B-334	入目 (朝飯などにつき)	天正10	9	17	1582			切紙	後欠、折紙
502	B-335	〔永禄11年分各算用かきぬき〕	永禄11	3	29	1568			切紙	折紙、他に「十三年分書出」「元龜二卯廿一」
503	B-336	■請取之事 (年貢請取につき)	天正11	11	26	1583	金十郎 (花押)、菊若 (花押)		切紙	「さわた郷井」とあり
504	B-337	〔石高書上〕	(近世)						切紙	前後欠
505	B-338	未進天正十一年分	天正11	6		1583			切紙	「未進天正十一年分 次三月廿七日二書出」とあり
506	B-339	〔包紙〕	(近世)						包紙	包紙上書「のし 御祝儀」
507	B-538	記 (君ヶ畑山林売払い世詰料につき)	(明治)	8			甲賀郡船河村大字大河原 藤村与三 松、代 村上庄五郎 (印)	愛知郡小椋村 小椋仙弥殿	一紙	
508	B-539	〔断簡〕 (申年貢につき覚)	申	11					切紙	
509	B-540	〔断簡〕 (黄和田村銀高書上)	(近世)						切紙	銀高部分を抹消、裏書きに「御皆御座候」とあり
510	B-541	〔白紙〕	(近世)						切紙	白紙の和紙、角印あり
511	B-542	口上書を以御願奉申上候 (筒井八幡宮につき)	(近世)						切紙	後欠
512	B-543	〔六ヶ畑村中難儀につき訴状〕	(近世)						縦紙	前後欠、上部欠
513	B-544	〔年貢高覚〕	(近世)						切紙	前欠

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
547	C2-008	借用申銀子之事(当八朔御年貢差詰まりにつき)	明治2	7		1765	姪谷村 借主 市三郎(印)、証人庄屋 九郎兵衛(印)	大郎兵衛殿	縦紙	銀子の借用証文
548	C2-009	[包紙]	文久3	3	8	1863	姪谷村 鼎雲庵 修護講	村 おまつ	包紙	包紙上書「文久三年亥三月 通 姪谷村鼎雲庵修護講(印) 村 おまつ」
549	C2-009-1	寛(請金受取寛)	(近世)		1				横折紙	請金受取の寛、亥3月10日から寛3月10日まで
550	C2-010	寛(家の売渡しにつき)	明治7	19		1874	村 売主 惣兵衛(印)	村 小橋太郎兵衛様	一紙	家の売渡し証文
551	C2-011	極々申由原山わけ之事	宝暦3	2	30	1753	姪谷村 庄屋 次左衛門(印)、横め 助左衛門(印)、君ヶ畑村 庄屋 文右衛門(印)、他3名		縦紙	山分けの割付(25か年切り)
552	C2-012	借用申銀子之事(当八朔御年貢差詰り成らずにつき借用証文下書)	(近世)		16		庄や 横目 組頭		縦紙	銀子の借用証文、糊割かれ
553	C2-013	御請申川上山之事(立毛につき)	寛文元3	2		1661	川内村 董三郎(略押)、同村 与作(略押)	君ヶ畑村姪谷村箕川村 御年貢衆まいる	縦紙	立毛を一年切に請けること
554	C2-014	寛(氏神の届け出につき)	元禄3	5		1690	姪谷村 庄屋 吉左衛門、よこめ 太郎兵衛		縦紙	氏神正八幡宮、脇立神明、脇立山王の書上げ
555	C2-015	以書付御届申上候(社倉金の受納につき)	明治10	1	20	1877	石村 副戸長 小橋惣八(印)、戸長 小橋基五平(印)	滋賀県権令 籠手田安定殿	一紙	「愛知郡第壹区姪谷村」、社倉金受取後の運用について
556	C2-016	[包紙]	(明治37)	9	20	1904			包紙	包紙上書「証文一通入」、文書C2-016-1と文書C2-016-2を含む
557	C2-016-1	売券証(山林の売渡しにつき)	明治37	9	20	1904	同村 小橋渡次郎(印)、証人 小橋 宗盛(印)	村 小橋仙弥様	一紙	山林の売買証文
558	C2-016-2	売渡証(杉立木につき)	明治37	9	14	1904	同村 小橋渡次郎(印)、証人 小橋 宗盛(印)	村 小橋仙弥様	一紙	杉立木の売渡し証文(尺廻り6尺以上 3本)
559	C2-017	[明治43年度愛知郡東小橋村農会予算并に分賦の方法につき議案]	明治43	4	26	1910	愛知郡東小橋村長 小橋仙弥	滋賀県愛知郡長 今井兼寛殿	縦	明治43年度愛知郡東小橋村農会予算、徴収期限、第二号議案「明治43年度歳入出申流用支社に關する件」
560	C3-001	御拜借申上候金子之事(山科御殿毘沙門堂御修復金の内から拜借につき)	文化5	2		1808	愛知郡姪谷村 庄や 助左衛門(印)、横目 九郎兵衛(印)、総代 長次夫(印)、他3名	池寺本覚院 灌漑様	縦紙	印を横線で採消、蓋付木箱あり、蓋上書「家紋(梅鉢) 民安全」の記載と押印5個、身箱内部に「安永八己亥八月吉日」とあり、蓋蓋と身箱に割印7か所、花押2か所あり
561	C3-002	証(永源寺世継講明治17年前半期分預収証)	明治17	9	6	1884	世継講社 出納票(印:永源寺出納票)	姪谷村 小橋太郎平殿	一紙	文書C3-002-1から文書C3-002-5を含む、紙綴じ一括、写真はC3-020
562	C3-002-1	[書状](過日御委任の件につき)	(明治)	11	30		たなはし	小橋面大君 貴下	一紙	前・上部欠
563	C3-002-2	事由書(小橋長政失踪につき不参御届案)	(明治)				何郡何村何番屋敷 何々戸主 小橋政吉、右他行二付代 親類 何兵衛〇	御兵衛御中	一紙	糊割かれあり、朱字で「武通」とあり、「失踪につき不参御届 何郡何村何番屋敷 守民木地職 小橋長政 年月日生」
564	C3-002-3	[小橋子工にかかる届出宛]	明治17	11	12	1884			一紙	「明治十七年十一月十二日同村二百四(カ) 十二番五二番屋敷同居住 夫小橋健次郎七後妻 小橋子工」
565	C3-002-4	[書状](送贈につき)	(明治)						一紙	端裏書「安政四年巳年七月十五日(カ) 二十五才六ヶ月、写真はC3-020④と⑤
566	C3-002-5	[受取書](当8月勘定御代金につき)	(明治)	10	20		甚五平	小橋仙弥様	一紙	裏紙、2片に割かれ、写真はC3-020⑥
567	C3-003	川上山分之恩	元禄6	3	8	1693	姪谷村 惣中		縦紙	上部欠損あり、糊割かれ 川上山分けの割付、[■]五年切り
568	C3-003-1	[羽織・浴衣の文様の指図書]	(近世)		12				縦紙	前部上部欠損 着物の文様についての注文書か
569	C3-004	売渡申川上山立毛之事	文化元3	14		1804	姪谷村 惣中 助左衛門、横目 九郎次	大杉村 庄や 甚右衛門殿、横目 甚助殿、惣代 忠次殿	縦紙	姪谷村持分の分け山の立毛売渡し証文、下部欠損あり
570	C3-005	口上(勢州金談一条及び中里村久次郎米代につき)	(近世)		29		同村 徳兵衛(印:江州 晝谷 高井 木總)	彦根御清音二 姪谷村 正吉様、晝下	縦紙	下部欠損のため解読不可、糊割かれ
571	C3-006	[書状](広大の御懇命に預り更加でありかたぐ拜謝、御尋ね運するにつき)	卯	4	16		小橋伊八	小橋勝左衛門様、小橋健藏様、小橋朋口亭下	縦紙	封上書「上 小橋勝左衛門様 小橋健藏様 内事御直枝 小橋伊八」
572	C3-007-1	[年賀状]	(明治)	1	18		北設楽郡段戸山御料 大藏権次郎		一紙	整理上書書C3-007-1から文書C3-007-7の計7点を一括している、下部破損、消印2つ「上河 三〇〇〇 三〇〇 一月一日 〇便」、[近江 小「 三十一」]
573	C3-007-2	[はかき](賞金の年贈につき)	明治28	11	1	1895	伊賀上野楽 [] 川上菊 []	近江国愛知郡東小橋村大字姪谷 大字姪谷小橋仙弥殿外御中	一紙	下部破損 表面右端に朱字「山上」とあり、消印3つ、内1つは不鮮明、「伊賀上野 廿八年十二月二十四日〇便」、[近江 山上 []]
574	C3-007-3	[はかき](賞金返済督促につき)	明治32	6	22	1899	彦根川原町 小橋 []	近江愛知郡東小橋村大字姪谷 村 小橋仙弥殿	一紙	下部破損 消印「近江 彦根 廿二年六月二十二日 〇便」
575	C3-007-4	[はかき](金員入掌につき)	明治29	12	24	1896	伊賀国阿山郡上野町大字東町 川上菊太郎 太郎	[] 〇東小橋村 小橋仙弥殿	一紙	上部破損、消印2つ、「伊賀 []」、[近江 山上 廿九年十二月二日 〇便]
576	C3-007-5	壺守護(壺のお守り)	不詳		14				切紙	「壺修葺」と記された包紙の中に「壺守護」と記された紙片が包まれている

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
577	C3-007-6	北野火雷火氣毒王守護	不詳						切紙	北野天満宮のお守りか
578	C3-007-7	[木材書出]	不詳						横折紙	幅みれ
579	F-001	[東京轉輸・埃物租神奉請会名簿]	(明治)						冊子	整理上、文書F-001から文書F-009までを封筒に二括、封筒上書「神社関係書類(請願書等)」、発起人10名、役員3名、世話人58名(明治11年の記載あり)
580	F-002	[包紙]	不詳						包紙	包紙上書「神社大縁起二千スリ申訳記」、文書F-002-1を含む
581	F-002-1	乍恐口上(筒井と君ヶ畑との抗争につき)	宝永5	5		1708	蛭谷村		綴紙	君ヶ畑家が筒井八幡宮は皇大明神の末社ということについて反論を列挙している
582	F-003	乍恐口書付奉申上條(木地師支配について江戸御裁許を守り両村にて取締りを行うにつき)	文政8	12		1825	蛭谷村 大岩右近(印)、君ヶ畑村 金龍寺(印)、他1名	御奉行様	綴紙	江戸御裁許を守り両村協力し木地師の取締りをする
583	F-004	和融一札之事(惟靈親王御宝物の出開扉につき)	安政4	3		1857	君ヶ畑村 庄屋 甚三郎、横目 長蔵 惣代 常入	蛭谷村 御役人衆中	綴紙	封筒上書「永久保存 重要書類在中 平成四年二月改」
584	F-005	為替一札之事(和融証文の押印失念につき)	安政4	3		1857	君ヶ畑村 林蔵(略押消)、常八(略押消)	蛭谷村 御役人衆中	綴紙	封筒上書「永久保存 重要書類在中 平成四年二月改」
585	F-006	永代売渡申私領山之事(当甲の御年貢額に指詰まるにつき)	享保元	12		1716	蛭谷村 赤主 七左衛門(印)、同 小代(印)	大岩助左衛門殿	綴紙	永代山の売買証文
586	F-007	願届報告控綴(筒井神社寄付募集関係書類)	明治44	2		1911	筒井神社々務所		綴	奏書に「明治四十四年以降 願届報告控綴 筒井神社々務所」とあり。①明治44年8月4日付「申立書」、②明治44年6月24日付「基本金造成及修繕費用」為金附金募集二付認可御願」、③明治44年7月付「基本金造成及修繕費用」為金附金募集二付認可御願」他3史料
587	F-007-01	承諾証(玉垣寄付の承諾につき)	昭和14	6		1939	名古屋市中区松元町 松浦又右衛門(印)	筒井神社 社掌 川島在平殿	綴紙	文書F-007「願届報告控綴」に挟み込み
588	F-008	社屋建石井二境内ニテ祭神惟靈親王御護玉垣建設社遺構築改築許可御願	昭和5	8		1930	右神社々務所 惣代 小島佐平(印)、右神社氏子惣代 小島辰次郎(印)、小島民蔵(印)、他1名	滋賀県知事 田寺俊信殿	冊子	「役員二付名義書行削り 川島在平(印)(二重赤線で消す)」、筒井神社境内略図及び込みあり、綴り外れあり、綴り外れあり、綴り外れあり、紙片「筒井丹(カ)次郎 大正十三年十月 披み込みあり」
589	F-009	答申書(轉輸師の淵源、沿革、木地師の現状などにつき 崇入の答申書)	明治44	2		1911	滋賀県豊知郡東小原村字君ヶ畑 区長 辻松次郎(印)、辻常八(印)、野瀬 兵七(印)	滋賀県知事 川島純幹〇殿	冊子	木地師の由来や争論など全般にわたる記載、また古文書の写しなど記載されている。第1号から第33号まであり(表紙に朱書き、第貳号と記載、内容中第33号の資料なし)
590	F-010	乍恐口書付御願奉申上條(維新後引き続き御願旨、御免状を採用し木地師支配相続につき)	明治2			1869	江州愛知郡筒井器地師支配 大岩右近(印)、同 成徳屋 小原建造(印)、同 小原勝之進(印)	丹事 御役所	綴紙	整理上、文書F-010から文書F-031-1までを封筒に一括、封筒上書「神社由緒書在中」、維新後も継続して木地師の取締りを行うについての要望書
591	F-011	決約証(御願旨、御免状等の御願で日本国中の御料林の木の無代値払い下げを請願につき)	(明治)				豊知郡三河国北設楽郡福緒村 国中木地師惣代 大蔵宗右衛門、大蔵機次郎	筒井社務 大岩かさ	一紙	三河国木地師どもの想いを伝える書
592	F-012-01	社有林現在届・管理区分届・管理方法届	大正2	7		1913	村社筒井神社 社掌 小原金一郎、全上 小原仙弥、全上 小原金次郎	滋賀県知事 佐柳藤大殿	綴	村社筒井神社の社有林・管理区分・管理方法についての届書、針による綴る、一部外れあり
593	F-012-02	[筒井八幡宮懸仏図]	明治41	5		1908	現在湯雲庵 繁森修山字之		綴	「清和天皇御宇天台宗ノ頃(カ)ト相工 形輪凡吾尺三寸余」「石明治四十一年五月八日正午筒井八幡宮工参詣ヲ致シ佛宇致シタル際ニ右佛圖願タリ全ク(以下記述なし)、「立会参詣當井人名左ニ 小原仙弥、小原安次郎、小原浪治郎、小原宗蔵、小原仁蔵、外湯雲庵住職 繁森修山」、紙片「惟靈親王御願旨」あり
594	F-012-03	筒井神社由緒書	(明治)						一紙	綴り外れ、本文中「天承五年十一月九日付朱雀天皇御願旨」あり
595	F-012-04	登録願(社林の登録凍れにつき)	明治41	3		1908	右社々務所 二付 豊知郡東小原村大字 蛭谷村 菅長屋敷氏子惣代 小原金一郎、全上 村大字 全上 三番屋敷氏子惣代 小原仙弥、全上 村大字 全上 格式番屋敷氏子惣代 小原仁蔵	滋賀県知事 川島純幹殿	一紙	綴り外れ、山林3反3畝10歩の申請
596	F-012-05	別記 筒井神社由緒書	(明治)						綴	針にて綴る。祭神・境内地・建物設備・氏子信徒数・社有財産等記載
597	F-013	[包紙]	不詳			10			包紙	包紙上書「湯雲庵寺有財産明細簿」、整理のための包紙か、F-013-1を含む
598	F-013-1	湯雲庵寺有財産明細簿	大正14	9		1925	滋賀県豊知郡東小原村大字 蛭谷本派六等部地湯雲庵兼務住職 大蔵惠美、全上 全部角井村大字 大蔵大蔵寺住職 陣寺 園林良重、全上 全部東小原村大字 箕川 永昌寺住職 大蔵惠美、他2名	永源寺赤宗務本局御中	一紙	綴り外れ、第一種仏像、第二種宝物なし、第三種建物 第四種地所、第五種資金なし、第六種什器など

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
599	F-014	寛(惟喬親王宝物の大森村出開扉のことなどにつき)	安政4	3	9	1857			横帳	冒頭安政4年3月9日の記述があるが、途中文政8年12月の記述が出てくる
600	F-015	[筒井八幡宮由緒書]	辰	閏4	10		豊知郡屋谷村 庄屋 太郎兵衛、横目 甚介		横帳	
601	F-016	正八幡宮御社御普請入用帳	安永3	6	22	1774	屋谷村 組口(頭カ) 義兵衛		横半帳	裏表紙に「正八幡宮 御殿造作 [] 請入用控帳 屋谷村 [] 儀兵衛
602	F-017	乍恐以書付御款願奉申上候(鎌倉拜借金年賦割上納方諸字願うにつき)	嘉永2	11		1849	屋谷村 庄屋 助左衛門(印)、横目 勝左衛門(印)	御奉行様	縦紙	
603	F-018	勢州記州大坂迄 木山山順行遣申出帳	慶応3	10		1867	大岩台京山焼建造		横帳	勢州～紀州～大坂間の氏子狩りに要した経費の明細書
604	F-019	証(筒井神社社への昇格請願に伴う財産の寄附につき)	昭和8	11	22	1933	大字屋谷 区長 小橋安次郎(印)、代理者 小橋民造(印)、小橋仙弥(印)、他9名	筒井神社 社掌 川島左平殿	冊子	筒井神社への山林の寄附について
605	F-020	為取替一札之事(筒井神社相分けけたく互いに争わないなどの旨につき)	昭和4	10		1767	豊知郡屋谷村 庄屋 半十郎(印)、横目 小七(印)、惣代 新太郎(印)	同郡屋谷村 御役人衆中	縦紙	初期の氏子狩りの巡回の仕方について、両村で協力をしていることについて 謄写版副冊子
606	F-021	日本國中幡龍祖社 惟喬親王御遺蹟 筒井神社々々記概説	(昭和9)			1934	筒井神社々々務所		冊子	
607	F-022-1	日本國中幡龍祖社 惟喬親王御遺蹟 筒井神社々々記概説	(昭和9)			1934	筒井神社々々務所(印)		冊子	滋賀県愛智郡東山原村筒井神社々々務所の用箋を使用
608	F-022-2	統計表(筒井神社御修復費用及び仕繕につき)	(昭和9)			1934			冊子	滋賀県愛智郡東山原村筒井神社々々務所の用箋を使用
609	F-022-3	統計表(筒井神社御修復費用及び仕繕につき)	(昭和9)	1		1934			冊子	滋賀県愛智郡東山原村筒井神社々々務所の用箋を使用
610	F-022-4	日本國中幡龍祖社 惟喬親王御遺蹟 筒井神社々々記概説	(昭和9)			1934			冊子	文書F-21と同様の内容、滋賀県愛智郡東山原村筒井神社々々務所の用箋を使用
611	F-022-5	[日記](木工建物方歴記につき)	(昭和9)						一紙	「滋賀県愛智郡東山原村筒井神社々々務所用箋」を使用
612	F-022-6	屋谷筒井神社と木地師の由緒	(昭和9)	1		1934			冊子	文書F-21と同様の内容、滋賀県愛智郡東山原村筒井神社々々務所の用箋を使用
613	F-022-7	筒井神社と木地師の由緒	(昭和9)			1934			冊子	文書F-21と同様の内容、滋賀県愛智郡東山原村筒井神社々々務所の用箋を使用
614	F-022-8	屋谷筒井神社と木地師の由緒	昭和9	1		1934			冊子	文書F-21と同様の内容、滋賀県愛智郡東山原村筒井神社々々務所の用箋を使用 添付書類として「筒井神社由緒書」、「由緒書」、「宝物」、「宝物」、「永続方法書」、「明治廿七年歳出賃字算表」、「明治廿七年歳入賃字算表」あり
615	F-023	保存資金御下渡願下書	明治27	3	22	1894	右筒井神社 司掌 藤岡信一印、氏子 惣代 小橋仙弥印、全 小橋金一郎 印、他1名	滋賀県知事：大越亨殿	冊子	
616	F-024	奉養金収納覚簿	昭和6	5	15	1931	取扱主任 小橋松次郎		冊子	奉養金の受取り記録帳
617	F-025	筒井神社々々務所不割明細書	昭和13	12	13	1938			冊子	社務所建築に必要な木材の明細書
618	F-026	寄附金募集趣意書	明治44	9		1911	筒井神社々々掌 不破格太郎、氏子惣代 小橋金一郎、小橋仙弥、小橋為治郎、他7名		冊子	筒井神社維持のため氏子をはじめ広く一般からも寄付金を募る
619	F-027	惟喬親王御遺蹟轉輸物祖社筒井神社 寄附者名簿	昭和17	9	9	1942	東京木工建物祖神参拝団々長 坂田徳次郎、会計 小橋鉄雄、全世川忠吉、他1名	寄附者各位	冊子	ホ子キズ綴じ外れあり、宝物蔵新築の収支決算報告書も記載している、2部あり
620	F-028	名簿(全日本紡織木管工業組合連合会)	昭和10	2	12	1935	全日本紡織木管工業組合連合会		冊子	委託に「伊藤惣五郎殿」、「伊藤惣五郎殿御寄贈受 昭和十年二月二十二日(印)」とあり、後欠か
621	F-029	[封筒]	昭和18	5	10	1943	東京市浅草区柳橋二丁目六番地東京金属焼物工業組合	滋賀県神崎郡永源寺村 筒井神社々々務所御中	封筒	封筒上書「滋賀県神崎郡永源寺村 筒井神社々々務所御中」、文書F-029-1の封筒
622	F-029-1	組合創立五周年記念筒井神社参拝ノ件	昭和18	5	10	1943	東京市本所区亀澤町四丁目十五番地田工一〇一〇一万年筆製造印製造発売元 中野久義作所	滋賀県愛知郡東山原村 筒井神社々々務所御中	一紙	
623	F-030	[封筒]	昭和16	3	25	1941			封筒	封筒のみ、封筒上書「滋賀県愛知郡東山原村 筒井神社々々務所御中」
624	F-031	[添書](小橋仙弥氏の説明書)	昭和9	正		1934	小橋仙弥		一紙	封筒上書に「永欠保存重要書類入 平成四年二月改」とあり
625	F-031-1	乍恐口上書を以御訴致申上候(君々畑との氏子狩について争論の訴状)	宝永5	4		1708	豊知郡屋谷村 庄屋 孫三郎、横目 七郎右衛門、組頭 助左衛門、他1名	御奉行様	縦紙	君々畑の者が彦根御奉行所の敷決を守らず再度今回廻りしたことの訴状(滋賀県愛知郡東山原村筒井神社々々務所用箋で書打ちあり)・裏書に「宝永五年度当大字之君々畑と物字書類 昭和九年正月補修 小橋仙弥記す」とあり 文書F-32からF-35を整理上惟喬親王祖神職本部筒井神社々々務所封筒に一括、封筒上書「昭和五三—〇月改 神社子孫書類在中 神社子孫書類」、封筒上書に「名古屋木管組合名簿」とあり、封筒裏面、大正の年月日印刷あり、筒井神社の保留のための封筒
626	F-032	[封筒](名古屋木管組合名簿)	大正				滋賀県愛知郡東山原村大字屋谷村 村社 筒井神社々々務所		封筒	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
627	F-032-1	[名古屋木管組合名簿]	昭和9	10		1934			一紙	表記「昭和九年十月一日現在、創立」、未記に「昭和九年十一月一日現在、春日創立」
628	F-033	[関東坩堝工業親王会城東第一節理事推薦囑託状]	昭和10	11	9	1935	大日本坩堝工業親王会本部 会長 土田辰五郎(印) 関東親王会长(印)	佐藤長吉殿	一紙	関東坩堝工業親王会城東第一節理事 推薦にて結核坩堝相神奉参会の名簿記録あり
629	F-034	民有地字別愛知郡蛭谷村	明治21	4	5	1888			冊子	蛭谷村字別の山林明細、字カヤノ木坂、字足谷、字小足谷、他3字
630	F-035	[包紙]	(昭和)						包紙	上書に「昭和三年君ヶ畑二対スル管弁書」とあり
631	F-035-1	乍恐奉願上條口上之覺(君ヶ畑ヶ畑近年新規に廻国して居ることにつき下書)	明治3	正		1766	即左衛門	伊井(マツ) 猪助頭様 御奉行様	巻紙	君ヶ畑の衆中が新規に廻国していることについて、私方木地師より不満がでており、今回のお断を起したることについて、滋賀県愛知郡小橋村筒井神社々務所御申渡で進行
632	G-001-1	[滋賀県愛知郡東小橋村字別等敬住家評書上]	大正14	4		1925			冊子	文書G-001-2の大正14年度県税戸数割各自賦課議案と一括
633	G-001-2	[滋賀県愛知郡東小橋村大正拾四年度県税戸数割各自賦課議案]	大正14			1925	愛知郡東小橋村		冊子	表紙に鉛筆で「四番議員」とあり、文書G-001-1と一括
634	G-002	大正九年度大正十年度(筒井神社歳入予算内取簿)	大正9		20	1920			冊子	表紙に「大正九年度 大正十年度 検査簿」と記載あり
635	G-003	御書付之写(朝比奈藤右衛門御願仰出され、在着御札の御書付之写(朝比奈藤右衛門に用付けおくにつき))	(近世)	4	19				巻紙	糊割かれ
636	G-004	御書付之写(朝比奈丹宮に母衣袋申付けるにつき)	(近世)	7			御黒印	保土佐殿庵原助右衛門殿字 木津兵衛殿西郷運之助殿長野 百次郎殿庵原斎宮殿	巻紙	朝比奈丹宮は江戸奉公を勤める筋目の者につき母衣袋を申付けたことについて、木居士佐、庵原助右衛門・宇津木兵衛・西郷運之助・長野百次郎・庵原斎宮あての書付
637	G-005	御忌掛	(近世)						巻紙	彦根藩井伊家、関係者の御忌覚
638	G-006	[公用方取次方に関する連書]	(近世)	11	21		村谷莊右衛門殿(花押)、小林常徳利 憲(花押)、木嶋孫右衛門重寿(花押)		巻紙	「公用[]」、御取次頭取、御取次中、御案詞奉行」、糊割かれ
639	G-007	写(会津藩領内の木地師の他藩への移動につき書状写)	(文政)	11	19	1822		大岩右近様	巻紙	会津藩内(横川村)の木地師が仙台藩への移動に関する公文所への書状の写
640	G-008	組合設立許可申請書(滋賀県東部新築製産組合設立につき)	昭和17	10	13	1942	設立発起人 代表 小橋仙弥(印)	滋賀県知事 並川義隆殿	一冊	滋賀県東部新築製産組合の設立許可申請書、他に「滋賀県東部新築製産組合定款」あり、綴じ紐なし、断簡3片挟み込みあり
641	G-009	社名標建設願	明治41	12	8	1908	右神社々掌 高木三千三郎、東小橋村 大字蛭谷式部屋敷敷子総代 小橋仙弥、全村大字蛭谷番屋敷敷子総代 小橋金一郎、他1名	滋賀県知事 川嶋純幹殿	冊子	添付書類として、明治41年10月30日付「神社所有宝物登録申請書」、明治41年10月30日付「社殿及工作物登録申請書」あり
642	G-010	[寄付金募集許可書写](村社筒井神社)	明治44	9		1911	内務大臣 原敬印	滋賀県愛知郡東小橋村村社 筒井神社	一紙	「内務省社第一二〇八〇号」、寄附金募集の許可書写
643	G-011	左代記録綴(滋賀県森林組合連合会蒲生神崎支所長小橋仙弥氏の記録)	昭和20			1945			綴	昭和20年から昭和21年にかけての森林組合の活動、製炭業の振興に関する動向等
644	G-012	畑屋敷反故歩調帳	明治8	4		1875	愛知郡第壹区 蛭谷村 戸長 小橋太郎平		横帳	
645	G-013	畑野帳	明治8	3		1875	三番屋敷 小橋太郎平		横半帳	
646	G-014	山野帳	明治6	5	25	1873	小橋太郎平		横半帳	
647	G-015	売渡証(惟尊親王千年祭につき)	明治15		22	1882			一紙	惟尊親王千年祭の経費検出
648	G-016	地所売渡証	明治24	10	5	1891	愛知郡東小橋村大字蛭谷合式番屋敷 主 小菅仁蔵(印)	全部全村大字全上第3番屋敷 小橋仙弥殿	一紙	山林の売買証文
649	G-017	明治六年拾八歳以上四拾歳以下男児取調御届書	明治6	5		1873	右村部戸長 小橋基弥(印)、戸長 小橋建造(印)	愛知郡第壹区区长 御中	冊子	蛭谷村については、19歳人、21歳以上神0歳まで17人、総計18人、綴じ外れ
650	G-018	[書状](筒井正八權宮の縁起書を蛭谷村に寄贈したことにつき)	(明治)	3			渡辺家(大進カ)	湯雲庵 御住職様 侍史	巻紙	渡辺家に伝わる筒井八權宮縁起書(元龜3年のもの)を蛭谷村に寄贈したい旨の書状
651	G-019	筒井神社御分靈(墨書の写)	(昭和)	6	19	1949	記録又 小橋仙弥	岡山県勝田郡龍並村大字右手部落全字有志総代小橋正雄氏等	一紙	筒井神社御分靈(現品は絵紙板墨書)の写、勝田郡龍並村大字右手の木地師代表 筒井正雄氏
652	G-020	[封筒]	(昭和)						封筒	封筒上書「神社永久記録 岡山県勝田郡龍並村 分靈ノ件」
653	G-020-1	[書状](筒井神社御分靈送付につき)	昭和24	6	19	1949	筒井神社ノ務所	岡山県勝田郡龍並村大字右手有志総代小橋正雄様	一紙	筒井神社御分靈送付の書状、書面上部に封印あり
654	G-021	[封筒]	昭和24	4	20	1949	岡山県勝田郡龍並村大字右手 小橋正雄	滋賀県神崎郡 永源寺村大字 蛭谷 筒井神社々務所御申中	封筒	G-021-1の封筒
655	G-021-1	[書状](小橋正雄氏から筒井神社御分靈送付のお礼につき)	(昭和)	4	20	1949	岡山県勝田郡龍並村大字右手 小橋正雄	筒井神社々務所御申言殿 侍史	一紙	便箋一枚、小橋正雄氏から筒井神社々務所あてに御分靈送付の礼状
656	G-022	[封筒]	(昭和)						封筒	封筒上書「勝州上海事愛知郡東小橋村 小橋久作」

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
657	G-022-1	〔蒲州事変凱旋勇士歓迎会祝辞原稿〕	昭和7	6	26	1932	小橋仙弥		一紙	筆紙2枚、蒲州事変凱旋勇士歓迎会の席上での小橋仙弥の祝辞原稿
658	G-023	諸願書原稿官許可書編纂(永久保存)	大正7	5	29	1918	新玉講本部		冊子	表表紙に「永久保存」と朱記あり
659	G-024	地券	明治10	10	12	1877	滋賀県(滋賀県印)	持主：蛭谷村小橋新藏他二十一人(ほか13点あり)	一紙	永源寺町教育委員会の封筒(封筒上書「蛭谷 小橋久作様」)に入れている封筒上書「昭和三十四年四月三十日施行之永源寺町議会議員選挙之結果当選依つて当選証書交付を受ける 在中」、封筒裏面「滋賀県警署部小橋村 小橋久作」
660	G-025	〔封筒〕	(昭和)						封筒	
661	G-025-1	当選告知書(永源寺町議会議員 一般選挙当選人に決定につき)	昭和34	5	1	1959	永源寺町選挙管理委員会 委員長 奥居治郎吉(印)	小橋久殿	一紙	小橋久作氏の永源寺町議会議員当選告知書
662	G-025-2	当選証書(永源寺町議会議員 一般選挙当選につき)	昭和34	5	1	1959	滋賀県神崎郡永源寺町選挙管理委員会 委員長 奥居治郎吉(印)	住所 滋賀県神崎郡永源寺町大字蛭谷一七二番地氏名 小橋久作	一紙	小橋久作氏の永源寺町議会議員当選証書
663	G-026	聖職及大工ワリキ屋賃金支払控	昭和26			1951	平安 龍章堂(印) 六十三翁書之とあり		冊子	昭和26年から昭和31年までの金銭出納簿
664	H-001	江戸往来	(近世)						聖紙	江戸の暮らし、各地の産物などが記された往来物、木板
665	H-002	〔書状〕(蛭谷一件の欺願につき)	(近世)						聖紙	雄山和尚、大岩氏御堂りによる欺願の経過と経費等の工面につき難渋の様子など、後欠
666	H-003	乍恐御所願申上候(五ヶ畑との山論)	(近世)						聖紙	裏書有「書書之通所状指上候可決交裁候間返答書仕来り十二月二日双方御勘定所へ可罷出者也 三月二日 平左衛門判、頼母任判、五ヶ畑村々(庄屋)
667	H-004	以書付ヲ奉願上候(備雲庵住持につき)	(近世)						聖紙	後欠
668	H-005	口上書之覚(木地師御題の覚につき)	文政8	11		1825	愛知郡若ヶ畑村 庄屋 善右衛門、横目 重左衛門 相頭 吉(カ)〔他1名〕、他1名	木地師取締御用掛り 宮川惣三郎殿	聖紙	木地師取締御用掛り宮川惣三郎殿から、御執許の御趣意につき御聞し、両村にて木地師取締りを行う
669	H-006	〔 〕願奉申上候(木地師一件につき)	(近世)						聖紙	後欠、編制かれ、文政年間の文書か
670	H-007	以上(愛知甲良畑山之出入につき)	天正20	6	8	1592	多賀不動院 祐■		聖紙	文書B-122と同文
671	H-008	乍恐奉願上候(日原村佐左衛門配下木地師訴えにつき)	文政9	9		1826	木地師 小橋善左衛門		聖紙	下部欠損、編制かれ
672	H-009	〔書状〕(大坂・堺両方の者ども請け合のうで印鑑御下け願ひにつき)	(近世)						聖紙	「京寺町三条下ル 茶道換物師 池田左近」の押印あり、編制かれ
673	H-010	乍憚以添状得御意申上候(宮元様寄附年賦金取立廻文到来につき)	辰	卯			江州尾羽梨子山二子 木地師 六左衛門(印) 江州筒井 小橋氏 門]	国々 木地師 御衆中様	切紙	
674	H-011	〔書状〕(筒井正八幡の常夜灯籠建立、杉百本植付及び什法金取立につき)	天保15	4	晦	1844	江州筒井 大岩右近(印)	尾羽梨子山 木地師 六左衛門(カ)	聖紙	編制かれ
675	H-012	以書付御願申上候(惟齋親王950年忌執行につき)	文政11	5	3	1828	愛知郡蛭谷村 備雲庵 雄山印	寺社 御奉行所中筋 御奉行所南筋 御奉行所御普請方 御奉行所	聖紙	御門外御堀と高宮宿2か所に建札を設置願ひ、本文には「九百五十一一年忌」と読める
676	H-013	西之年蛭谷村御勘定之■(事カ)(年貢割付状)	天和2	7	26	1682	奥田〔 〕	庄屋 仁左衛門惣御百姓■	聖紙	下部欠損、物成関係(御定之連親子二而納)、差出人は「奥田大郎兵衛」か
677	H-014	乍恐以書付御同奉申上候(惟齋親王950年忌執行につき)	文政11	3	8	1828	蛭谷村 備雲庵 雄山(印)、庄屋 次平(印)(印)	御奉行様	聖紙	困難につき永源寺本山で入法事とするこの願ひ
678	H-015	一札之事(度々村中に不義を働くにつき詫の状)	元禄2	11	22	1689	蛭谷村 七左衛門(印)、新介(花押)、権(印)、他4名	惣中八まいる	聖紙	文書1-31と同様の内容、文書H-015が本文、文書1-31が写
679	H-016	札之事(論所山を廟所山入相添え、杉の代銀請取りにつき)	元禄5	2	27	1702	蛭谷村 七左衛門箕川村 与吉(印)	庄屋 孫三郎照橋目 長右衛門殿、相頭 助左衛門殿	聖紙	箕川村与吉 代銀10匁、蛭谷村七左衛門 代銀20匁
680	H-017	覚(山荒渡しにつき)	享保9	12		1724	ひる谷村 惣中 庄や 新三郎、よこめ 孫三郎、相頭 次兵衛	君ヶ畑 伊右衛門殿	聖紙	「字こまた地之合わけ残し有限り」「代銀七拾四匁酒三十二年有次第二百文渡し」
681	H-018	議状一札之事(大岩家領譲与につき)	享和2	7		1802	親大岩介市(印)、証人庄屋 大郎兵衛(印)、同横目 長大夫(印)、他1名	大岩介左衛門殿	聖紙	「相伝之家領此度ニツ割ニ而阿人江譲与」
682	H-019	永代売渡私領山之事(筒井八幡宮修復銀借用につき)	元禄10	2	3	1697	蛭谷村 吉左衛門(印)、証人庄や 六左衛門(印)、同横目 庄介(印)	神主殿まいる	聖紙	山の永代売買証文
683	H-020	永代売渡私領田地之事(借要用有るにつき)	永禄2	2	19	1559	筒井 二郎左衛門(略押)	(寛河通善太郎兵衛)	聖紙	山の永代売買証文、端裏書「ついでに二郎左衛門」
684	H-021	永代売渡私領茶園島之事(殿様御未進相立申すにつき)	延宝3	7	24	1675	屋谷村 善右衛門(印)、善三郎(印)、証人 助左衛門(印)	大岩助左衛門殿まいる	聖紙	茶園島の永代売買証文

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
685	H-022	永代売渡私領山之事 (賣の御年貢銀に指詰まるにつき)	元禄11	11	14	1698	蛭谷村 吉左衛門 (印)、証人庄や孫三郎 (印)、横目 長右衛門 (印)	同村 介左衛門殿	堅紙	山の永代売買証文
686	H-023	永代売渡シ申山茶畑之事 (当未七月御売付米進銀につき)	元文4	12	29	1739	愛知郡蛭谷村 売り主 三郎右衛門 (印)、証人庄や 半右衛門 (印)、横目 横目 長右衛門 (印)	同村 介左衛門殿	堅紙	山茶畑の永代売買証文
687	H-024	永代売渡私領屋敷茶畑之事 (申の七月御売付米上納銀につき)	享保元	8	2	1716	蛭谷村 庄や 仁左衛門 (印)、横目 彦二郎 (印)、証人 理右衛門 (印)、他1名	同村 助左衛門殿まいる	堅紙	屋敷茶畑の永代売買証文
688	H-025	永代売渡シ私領証文之事 (要用有るにつき)	寛保3	7	25	1743	愛知郡蛭谷村 売り主 長右衛門 (印)、証人庄屋 半右衛門 (印)	同村 助左衛門殿	堅紙	奥書「石代銀来リ丑之年切二杏割嘉利足返進仕候ハハ手形御戻し可被下候」
689	H-026	永代売渡私領山鳥之事 (船練御米進銀につき)	延宝3	7	26	1675	唐谷村 九郎兵衛 (印)	大岩助左衛門殿まいる	堅紙	山鳥の永代売買証文
690	H-027	学務委員定員給料等御伺書 (愛知郡蛭谷村殿立屋谷学校)	明治14	11	24	1881	右村戸長代理 力添太郎平 (印)、全学務委員 小原基次郎 (印)	滋賀県令 籠手田安定殿	冊子	明治14年12月6日認可の後書あり
691	H-028	寛 (金高書上)	(近世)		20				継紙	
692	H-029	売り渡申山之事 (御年貢米差詰まるにつき)	元禄15	7	25	1702	愛知郡唐谷村之内筒井売り主 多兵衛 (印)、同村証人 茂兵衛 (印)、同断 横目 長右衛門 (印)、他1名	介左衛門殿	堅紙	山の売買証文
693	H-030	永代売渡私領山之事 (大坂入返済銀につき)	宝永4	12	26	1707	蛭谷村 甚兵衛 (印)、証人 甚太郎 (印)、惣中 (略押)	同村 大岩助左衛門殿	堅紙	山の永代売買証文
694	H-031	榎甲山之事 (蛭谷村と箕川村の境目の取り決めにつき)	承応3	3	6	1654	箕川村 惣代 長左衛門、同 伝右衛門、同 兵左衛門、他2名	蛭谷村へまいる	堅紙	後書「此外両村之山内無御座候但西山姥ヶ峠面所之内両村共二くさかやかり可申候以上、「此文文憑之類へ納置申候」
695	H-032	口上書ヲ以奉願上候 (京都師小路段村第六より金子借用につき)	(近世)		23				継紙	
696	H-033	[和歌七首]	天和3	2	21	1683	虚空 (花押)		堅紙	
697	H-034	売渡申鳥之事 (要用有るにつき)	天文14	10	19	1545	口口 (花押)		堅紙	鳥の売買証文、「吉河五郎左衛門相伝之知行」
698	H-035	借用申銀子之事 (辰の御売付米代銀につき)	元禄14	7	27	1701	筒井 甚兵衛 (印)、甚太郎 (印)、証人 庄や 孫三郎、他1名	介左衛門殿まいる	堅紙	銀子の借用証文
699	H-036	永代売渡シ進杉林証文之事	享保2	7	25	1717	愛知郡 蛭谷村 売主 仁左衛門 (印)、証人庄屋 長右衛門 (印) 愛知郡蛭谷村 借主 大岩器左衛門 (印)、同 大岩九平 (印)、証人 岩波慶治 (印)、他1名	同村 助左衛門殿まいる	堅紙	杉林の永代売買証文
700	H-037	[借金証文] (組合入用のため畑地・宅地・山地・立木を担保に借用するにつき)	明治16	10	18	1883	政所村 惣中代 多右衛門 (印)、勘四郎 (印)、八兵衛 (印)、他5名	愛知郡枝村 藤野清平殿	一紙	金の借用証文、前欠、糊剥かれ、奥書「前書之通り二付奥印 (朱印) 仕候也 (印)」
701	H-038	指上申手形之事 (小百姓申入下し置かれる銀700匁の銀子につき)	寛文9	8	23	1669	政所村 惣中代 多右衛門 (印)、勘四郎 (印)、八兵衛 (印)、他5名	五ヶ村之 庄屋衆 横目衆	堅紙	
702	H-039	借用申候銀子之事 (御年貢の代銀につき)	元和5	3	2	1619	ひる谷村 太郎吉 (印)、5 此使い 左太郎	助左衛門殿へ参	堅紙	銀子の借用証文
703	H-040	売渡進私領山鳥之事 (子年御年貢米同年の御城米の銀子につき)	寛文元	8	2	1661	蛭谷村 新兵八 (印)、(略押)	大岩助左衛門殿まいる	堅紙	茶園原売買証文
704	H-041	借用申銀子ノ事 (申の7月御米進銀に指詰まるにつき)	享保元	7	21	1716	蛭谷村 七右衛門 (印)、同 八介 (印)、庄屋証人 仁左衛門 (印)		堅紙	銀子の借用証文、奥書に「右之通少も偽り無之故証判仕者也」とあり、後欠か
705	H-042	永代売渡進私領山之事 (子の御売付米御上納銀につき)	宝永5	9	17	1708	蛭谷村 十太郎 (印)、証人庄屋 四郎兵衛 (印)	大岩助左衛門殿	堅紙	山の売買証文
706	H-043	売渡進又キ林之事 (直要用有るにつき)	永正2	7	10	1505	馬四郎 (略押)	(大岩殿)	堅紙	山林の売買証文、端裏書「筒井馬四郎」とあり
707	H-044	永代売渡進私領山之事 (当御売付米の代銀上納につき)	正徳5	8	15	1715	ひる谷村 七右衛門 (印)、八介 (印)、庄屋 仁左衛門 (印)	同村 助左衛門殿	堅紙	山の永代売買証文
708	H-045	借用申銀子之事 (御年貢の代銀につき)	寛永11	12	27	1634	蛭谷村 弥兵衛 (印)	同村 大岩助左衛門殿へ参	堅紙	銀子の借用証文
709	H-046	[奥書] (前書の題について村方差支えなき旨につき)	(近世)				[弟 寛口 (印)]	蛭谷村 助左衛門殿	堅紙	奥書「前書之題村方差支無之哉之旨御尋二付惣方寄り会相調候趣御差支之義無之候為後白奥書印形致処如件 庄屋 三右衛門 (印) 横目 甚三郎 (印) 惣代 坂右衛門 (印)」
710	H-047	売渡申一札之事 (神主頼母子半株売渡すにつき)	安政2	正	18	1855	蛭谷村 売主 安五郎印、証人 文五郎印、同 重五郎印	万右衛門殿	堅紙	頼母子株 半株の売買証文
711	H-048	寛 (大洞山の売渡につき)	(近世)	4	29		村 役人	介左衛門殿	切紙	山の売買証文 (波木・かまこも)
712	H-049	永代売渡シ申山証文之事 (当安年貢銀罷りならずにつき)	寛保3	7	25	1743	同村 売り主 長右衛門 (印)、証人 同村 半右衛門 (印)	愛知郡蛭谷村 助左衛門殿	堅紙	山の永代売買証文

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	取取人	差出	受取	形状	備考
713	H-050	濱口一札之事(木地物指押さえにつき)	文化2	11		1805	取取人 朝日や 半右衛門	木地屋 佐右衛門殿	竪紙	木地物の扱い等について	
714	H-051	〔書状〕(瀧州惠奈郡阿々沢神畑山木地屋中出入の儀につき)	(近世)	3	朔		御師 出口信濃 〇口(花押)	大岩助左衛門様 貫口	横折紙		
715	H-052	神主祝儀帳(神主請取状備忘)	嘉永2	霜	17	1849			横帳	文書H-052-1を紙継で綴る	
716	H-052-1	記(隠居再建建立二付各々祝儀之由)	明治10	4		1877			横折紙		
717	H-053	〔島売渡証文〕(重要用あるにつき)	寛永19	12	29	1642	蛭谷村 二郎兵衛(略押)、筆者 甚七郎(花押)	同村 大岩助左衛門殿まいる	竪紙	前欠、島の売買証文	
718	H-054	売渡進私領旨之事(午年の御年貢未進ならすにつき)	寛永20	2	28	1643	蛭谷村 甚右衛門(略押)、証人 与三左衛門(略押)、同 太郎兵衛(略押)、他1名	大岩五平次殿まいる	竪紙	島の売買証文	
719	H-055	〔書状〕(以書付御願奉申上候(小屋替えのため金3両借用願いにつき))	万延2	正		1861	信州遠山上嶋 木地師 弥太郎(印)、同国分山 同職 長吉(印)、同国勢地山 同職 政兵衛(印)	高井公文所 大岩右近様 御役人衆中様	竪紙	金子借用願	
720	H-056	推尊親王縁起	天明元	閏5	20	1781			竪帳	表裏紙に「天明元庚申閏五月廿日写之」とあり(辛丑の祟り)	
721	H-057	〔印鑑帳〕(日本各所木地師へ同社印鑑渡すにつき)	文政9	3		1826	江州筒井 公文所(印)		竪帳	初巻の記録もあり、1枚紙外れあり	
722	H-058	〔筒井正八幡宮神主申立書下書〕	文化2			1805	江州豊知郡蛭谷村 高井正八幡宮 皇大明神 神主 大岩右近	寺社 御奉行所様	竪紙	前欠、奥書に「右之趣彦根御留守居様へ御取之上御奉行所へ差出可申と存儀二付下書」とあり、裏面に器地師の始めの文章が記されている、反故紙を再利用か	
723	H-059	〔木地職の儀につき御答書下書〕	(明治)						一紙		
724	H-060	新開拓御願書(開拓地実地検査を行い款下を願うにつき)	明治7	5	19	1874	石村 小斎健藏(印)、小斎新藏(印)、小斎甚五平(印)、他5名	滋賀県令 松田道之殿	冊子	貼紙2枚糊割かれあり、奥書に明治7年5月18日付、滋賀県の返書あり	
725	H-061	筒井長床屋衾書替定文書	(近世)	8	20		役人	各様	竪紙	屋根葺き替工事の諸条件について約定書	
726	H-062	達書(瀧州郡上内ヶ谷山木地師平藏師りにつき)	(近世)	15			江州役人	木地師 久五郎方へ	竪紙	破損大	
727	H-063	覚(輪旨・御免帖下付につき)	巳	2	28		但馬気多郡 三原村杵子師 吉右衛門(印)、利右衛門(印)	筒井 公文所 御役人衆中様 大岩右近様、御役人衆中様御村中様	竪紙	冥加金400足の内300足は御役人衆中様御巡廻のときに上納する旨	
728	H-064	〔書状〕(作州大新屋敷木地師伝蔵方日置い稼ぎの和兵衛につき)	(近世)				豊知郡筒井村 赤主 庄次郎(印)、証人 茂兵衛(印)、同住屋 半右衛門(印)	大岩右近様、御役人衆中様御村中様	切紙	作州において木地師は無宿者との風聞がありその報告	
729	H-065	永代売渡進山証文書	元文4	8	24	1739	勢州藤野郡 豊原村 小斎元藏(印)、同国渡会郡大内山 阿曾村小橋松右衛門(印)	大森村 仁右衛門殿	竪紙	山の永代売買証文	
730	H-066	指上申御請書之事(宿給符及び敷付提灯の下附につき)	文文2	4		1862	木地師土場 甚右衛門、同 忠左衛門同村 名主庄左衛門、同 勇吉、他7名	筒井 公文所 御役人衆中	竪紙	上京のため道中用として	
731	H-067	〔断簡〕(差出人の名前)	文化4	9		1807	頭分方、横目 助左衛門(印)、組頭 大郎兵衛(印)、同 三右衛門(印)、他20名		竪紙	披見不可(前後欠)	
732	H-068	濱口一札之事(立会山字青野河内伊勢谷山1カ所茨茶屋村へ売渡しの儀につき)	弘化5	2		1848	頭分方、横目 助左衛門(印)、組頭 大郎兵衛(印)、同 三右衛門(印)、他20名	庄屋 善三郎殿横目 介左衛門殿、取受人 大右衛門 殿	竪帳	茨茶屋への山の売渡につき吟味の後濱口したごとについて、奥書に「前文之通り無相違御座候依之奥書連印依而如件 庄屋 善三郎(印) 横目 介左衛門(印)」とあり	
733	H-069	〔推尊親王縁起〕	承久2	9	12	1220		大藏卿雅仲兵部卿頼貞藤原定勝	竪紙		
734	H-070	祝詞(八幡大神祓、中臣祓祭文)	不詳						竪紙	綴り穴あり、綴紐欠損か	
735	H-071	〔書状〕(源大夫家内長左衛門弥兵衛両人罷り越し難差の儀などにつき)	(近世)	7	朔		大村善右衛門正敏(花押)、山崎興市中如(花押)	小橋長太夫様、小橋忠左衛門様、岩佐栄藏様	縦紙	①源大夫難差の申立不分明であり木地取致中不埒の筋、上納物差支えあり ②当領内根村山内の木地師久米造難差の急昨冬の勘定金が滞っており、当四月紀州表伏見屋への木地送りもできず庄屋頼かりとした、又職達も庄屋頼とし、その後村立遅きとなる ③木地元入金の業につき越前三国表へ御役先金請に達わされたところ金子は調っておらず源大夫不埒について	
736	H-072	〔大字寄合記録〕(道普請費用等につき)	大正8	12		1919			竪紙	前欠(文中の1～6まで) 道普請についての打合せ記録(大正8年12月8日から大正8年12月24日まで5回開催分)	
737	H-073	永代売渡進私領山之事(重要用あるにつき)	元禄15	8	21	1702	屋谷村 四郎兵衛(印)	大岩助左衛門殿	竪紙	山の永代売買証文	
738	H-074	論所置場御挨拶(派遣使の氏名)	(近世)	12					切紙	御筋奉行 岡頼母殿組 脇坂徳兵衛、林左五左衛門、青木平左衛門殿組 市岡敦兵衛、吉田茂右衛門	
739	H-075	蛭谷村永荒当荒川成之事	慶長2	10	28	1597	蛭谷惣中 ヲ、井 新兵へ 介衛門尉 はしつめ	北村弥一様まいる	竪紙	石高の取り決めについて	
740	H-076	永代売券一札之事(御上納金指問えにつき)	(近世)						竪紙	杉森の永代売買証文	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
741	H-077	一札之事(半右衛門方と指引算用争論済口証文につき)	寛延元	8	20	1748	蛭谷村 本人 利介(花押)、証人 利右衛門(印)	同村 庄屋 助左衛門殿、横目 甚三郎殿、相頭 長右衛門殿	竖紙	済口証文(差引算用について)
742	H-078	一札之事(推書仕入札銀に借用につき)	安政3	2		1856	村 万右衛門(印)	大岩 助左衛門様	竖紙	金子の借用証文(推書の仕入銀として)
743	H-079	永代赤渡進島之事(直要用あるにつき)	天文15	6	16	1546	簡井 竹松 兵衛二郎(略押)	(三の進善二郎兵八)	竖紙	島の永代赤渡証文
744	H-080	[地租国稅勘定書上]	(明治)						折紙	破損、文中に「明治廿六年拾壹月廿日限り納付スルキ第三期分地租国稅」とあり
745	H-081	[書状](筒井正八幡宮壬生宝印進上につき)	不詳	正	27		江州筒井 社中	名古屋本町 木地師 年行 吉置助殿	折紙	名古屋木地師への筒井正八幡宮壬生宝印の進上について
746	H-082	御年貢帳	天保14	3		1843	茨茶屋村 清三郎	蛭谷村 御役人衆中様	横半帳	文書H-082-1と紙綴で一括
747	H-082-1	御年貢上納之算帳	嘉永3	6	20	1850	蛭谷村藤市山同村太郎兵衛 5荒地		横半帳	
748	H-083	御触書	嘉永3	正	15	1850			竖帳	表書に「御触書写 嘉永三年 戌正月吉日 蛭谷村」とあり
749	H-084	文章諸職(手習い教本)	午	4	6				竖帳	文章・諸職についての教本 後欠
750	H-085	木地師之備願届同等之写	明治4			1871	大岩家 四十六代目 藤原実善		冊子	表書に「木地師之備願届同等之写」とあり、①以書付奉願上候 明治五年正月 筒井社社助藤原人；大岩器李印、②書状之写 申正月十六日 名古屋下湯井沢在 務、柴田増藏、③以書付御願奉申上候 明治五年二月十四日 筒井神社同掌；大右衛門印、他7通
751	H-086-1	[包紙]	不詳		17				包紙	表面に龜の絵が描かれた印刷物、裏面に「本」と読める押印あり
752	H-086-1-1	[折袴・占いの札]	不詳						札	印刷物、札一枚一枚に「家うつりよしあし」などの言葉が印刷されている
753	H-086-2	[進善とひる谷村ノ畠又ノ森林之藤付助太夫人ありけに我等實の事]	不詳		17				切紙	
754	H-086-3	寛(古屋売)渡し算	酉	8	10		役人	村 助左衛門殿	切紙	裏面に「かさ妙」「らい晴妙」という意法が書かれている
755	H-086-4	唐一行律師旅行日取図	不詳		20			小原仙弥様、小原金一郎様 御同名	包紙	包紙上書「借用証文書通入 小原仙弥様 小原金一郎様 御師名」「明治二十九年八月廿九日」
756	H-086-5	[包紙]	明治29	8	29	1896			竖紙	
757	H-086-6	[祝詞断簡](下津越ほか)	不詳		25				一紙	写、「内務省社第一二八〇号」
758	H-086-7	香附金券集許可書	(明治)						切紙	
759	H-086-8	[断簡]	不詳		22				切紙	
760	H-087-1	以書付御向奉申上候	明治7	5	25	1874	右村筒井社同掌 大岩器李(印)、副 戸長 小原甚弥(印)、戸長 小原健 造(印)	滋賀県令 松田道之殿	綴	奥書に、朱字で明治7年5月19日付で滋賀県の返書あり、文書H-087-1から文書H-087-10まで紙綴にて綴る
761	H-087-2	御願(マ)代文徳天皇第一之皇子惟喬親王御木像并御霊牌等御願書	明治8	6	15	1875	豊知郡第一区蛭谷村 鼎雲庵住職 試 石寺住職 繁藤修山(印)、代理 山田宗慎(印)	滋賀県権令 籠手田安定殿	冊子	奥書に、朱字で明治8年6月28日付で「願置候事」と滋賀県の返書あり
762	H-087-3	惟喬法親王千年諱二付御願書	明治15	1		1882	基弥(印)、他1名	滋賀県権令 籠手田安定殿	冊子	奥書に、戸長小原健造の奥印あり、また、朱字で明治15年2月3日付で滋賀県の返書あり
763	H-087-4	木地師戸籍人員御向書	明治8	5	28	1875	右村 副戸長 小原甚弥(印)、戸長 小原太郎平(印)	滋賀県権令 籠手田安定殿	冊子	奥書に、区長谷田市平の奥印あり、また、朱字で明治8年5月15日付で滋賀県の返書あり、表紙に「公官福尾大吉」の押印あり
764	H-087-5	木地師入籍御願書	明治8	7	12	1875	右村 副戸長 小原甚弥(印)、戸長 小原太郎平(印)	滋賀県権令 籠手田安定殿	冊子	奥書に、朱字で明治8年7月18日付で滋賀県の返書あり、表紙に「公官福尾大吉」とあり
765	H-087-6	木地師入籍取調二付御願書	明治8	7	12	1875	右村 副戸長 小原甚弥(印)、戸長 小原太郎平(印)	滋賀県権令 籠手田安定殿	冊子	奥書に、朱字で明治8年7月18日付で滋賀県の返書あり、表紙に「公官福尾大吉」とあり
766	H-087-7	亡条蔵長男新次郎事知速奈良良良と当村へ継立之儀二付御願書	明治8	8	28	1875	豊知郡第一区蛭谷村 鼎雲庵住職 基弥(印)、戸長 小原太郎平(印)	滋賀県権令 籠手田安定殿	冊子	奥書に、朱字で明治8年9月2日付で滋賀県の返書あり
767	H-087-8	木地職戸籍人員書相添御詞(マ)書	明治11	3	29	1878	右村 副戸長 小原太郎平(印)、戸長 小原健造(印)	滋賀県権令 籠手田安定殿	冊子	奥書に、朱字で明治11年3月23日付で滋賀県の返書あり
768	H-087-9	御諭旨御免状上納目御下マ之願書	明治6	4		1873	豊知郡第一区蛭谷村 筒井社同掌 大 岩器李(印)、副戸長 小原甚弥 (印)、戸長 小原太郎平(印)	滋賀県令 松田道之殿	冊子	滋賀県の返書の貼紙1点差込みあり、ただし本文書の貼紙ではない
769	H-087-10	御願(マ)代皇子徳理之御塔取調御願書	明治8	2	3	1875	豊知郡第一区蛭谷村 鼎雲庵住職 繁 藤修山(印)、副戸長 小原甚弥 (印)、戸長 小原健造(印)	滋賀県令 松田道之殿	冊子	奥書に、区長谷田市平の奥印あり、また、朱字で明治8年2月23日付で「願置 候事」滋賀県の返書あり
770	H-088	木屋名前帳	文久2	4		1862	崎村木屋 常祐(印)	筒井 公文所 御役人衆中	竖帳	木屋の名簿、表書に「文久二壬戌四月 木屋名前帳」とあり

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
771	H-089	從御本江山湖寺講引之御趣意二付留記	嘉永4	10	1851	1851	柳雲庵 雄藤印		縦帳	永瀬未派江州寺講引につき柳雲庵住持雄藤和尚が願出する
772	H-090	切刃丹宗門由来 伊吹もくさ	天保15		1844				縦帳	「江州大坂兵衛所持 〇〇」(興筆)「小柄備兵入」、表紙裏「京智院院町 井筒屋佐兵衛」の押印、「式目四十四」の文字あり、中表紙に「京都書林 長村大助」の押印、「鳥」の文字あり
773	H-091	〔平井権八一代記〕	(近世)						縦帳	表紙裏に「やまじよ(山に上) 江州 皇谷 小柄口」の押印あり、末尾にも同印の押印あり
774	H-092	〔御領主八届出并願書〕	文化2		1805		大岩右近印	御留守居様御役所	縦帳	「文化二丑年四月」付けの文書から「丑八月廿九日」で終わる
775	H-092-1	〔断簡〕(寛文5年より御代々御条目)	(近世)						縦紙	「文化二丑年四月」付けの文書から「丑八月廿九日」で終わる
776	H-092-2	御領主八届出并願書	文化2		1805		大岩右近印	御留守居様 御役所	縦帳	表紙紙「文化二丑年 三月十四日と八月廿九日まで 皇谷八届谷村斗 御領主八届出并願書」、二丑三月廿八日
777	H-092-3	諸事留書(木地師左衛門會津領内木地師の引越山替(往来手形につき))	文化15	4	1818		江州筒井 木地師支配所 大岩右近美	杉原陸奥守様 御奉行所	縦帳	「口上書ヲ以御願奉申上候」(会津藩領での木地師の移動について)
778	H-092-4	上(白川家大貫左衛門等新法の企てにつき)	文化2	8	1805		御領主八届出并願書	御留守居様 御役所	縦帳	表紙紙「文化二丑年四月」付けの文書から「丑八月廿九日」で終わる
779	H-092-5	御年貢帳	明治5	6	1768		蛭谷村惣中		縦帳	表紙紙「文化二丑年四月」付けの文書から「丑八月廿九日」で終わる
780	H-092-6	〔諸事留書帳〕	(文化)				愛知郡 蛭谷邑		縦帳	表紙紙「文化二丑年四月」付けの文書から「丑八月廿九日」で終わる
781	H-093	愛知郡東小柄村字蛭谷領座簡井神社御由緒明細書	明治39	10	1906		藤樹信一(印)		冊子	表紙紙「愛知郡東小柄村字蛭谷領座 簡井神社御由緒明細書 明治参拾九年拾月十一日該神社調査」社掌藤樹信一とあり
782	H-094	共有山林割付名寄調印簿	明治28	8	1895		東小柄村大字蛭谷 人民惣代 小柄金一郎		冊子	表紙紙「共有山林割付名寄調印簿 明治貳拾八年八月三拾日」とあり
783	H-094-1	小字案城ヶ平分割番号記	(明治)						冊子	表紙紙「共有山林割付名寄調印簿 明治貳拾八年八月三拾日」とあり
784	H-095	木地師参拜二付入用控帳	明治45	4	1912		世話人 小柄山脈 全 金一取 西澤 甚八、他1名		冊子	表紙紙「木地師参拜二付入用控帳 明治四十五年四月拾日」とあり、閉じ紐に結び文(書き未読)あり
785	H-096	親王講受旨・奉信・送物・受物点数教台帳	明治45	4	1912		諸国散在木地師事務総務簡井社務		冊子	表紙紙「親王講受旨・奉信・送物・受物点数教台帳 明治四十五年四月拾日」とあり
786	H-097	御領分高附部分村名帳(彦根藩領)	文政4	5	1821		朝比奈		横半帳	表紙紙「御領分高附部分村名帳 文政四巳年五月 朝比奈」とあり
787	H-098	近江国知行高辻郷村帳 共八之一	(慶安)	3	1651				横半帳	表紙紙「近江国知行高辻郷村帳 伊香郡・浅井郡・坂田郡・犬上郡・愛知郡 愛知郡之分次之巻二かか 共八之一」とあり
788	H-099	近江国知行高辻郷村帳 共八之二	(慶安)	3	1651				横半帳	表紙紙「近江国知行高辻郷村帳 愛知郡之分 神崎郡・蒲生郡・伊賀郡 共八之二」とあり
789	H-100	近江国知行高辻郷村帳 共八之三	慶安4	3	1651				横半帳	表紙紙「近江国知行高辻郷村帳 野洲郡・栗太郡・志賀郡・高藏郡 共八之三」とあり
790	H-101	近江国御蔵入社領寺領給所目録・近江国道程帳 共八之四	(慶安)	3	1651				横半帳	表紙紙「近江国御蔵入社領寺領給所目録 近江国道程帳 近江国中御給図付紙留坂本より海津まで馬次 共八之四」とあり
791	H-102	近江国二掛り国々々出遣之覚書 共八之五	(近世)	3					横半帳	表紙紙「近江国二掛り国々々出遣之覚書 越前・美濃・伊勢・伊賀・山城・丹波・若狭七ヶ国 共八之五」とあり
792	H-103	〔村毎の石高書上〕(彦根藩内)	(近世)	26					横半帳	表紙紙「北川」とあり。末尾に「江州犬上郡 江州犬上郡 北川十次郎」とあり、裏表紙の裏に「下ノ八口 八まん右口口」高宮村 高宮村」とあり
793	H-104	〔愛知郡蛭谷村辰年貢割付状〕	正徳2	10	1712		中村与次右衛門(印)	愛知郡蛭谷村 庄屋 横目 組頭惣惣百俊中	縦紙	表紙紙「一 九升四合 郷中間米 右同前二普濟可有之者也」とあり、前欠
794	H-105	陳述書(奥道への移管の儀につき)	大正12	8	1923		愛知郡東小柄村長 布施伸太郎		冊子	大字取所内、中畑より取所元郷(役場所所在地)に至る区間、贈写版印刷
795	H-106	〔正八欄宮御正体〕	不詳						表紙	裏書に「龍田黒江村」とあり
796	H-107	親王講日誌(設立時)	明治45	4	1912		親王講本部筒井社務(印)		冊子	親王講の設立時の日記
797	H-108	〔明治36年度後半記分現税等書上〕(戸数割、地租割及び同年度第1回追加地租割及び戸数割につき)	明治36		1903				一紙	半分欠、蛭谷村の現税、戸数割、地租割及び同年度第1回追加地租割及び戸数割 馬税戸数割、筒井神社や柳雲庵分
798	H-109	〔留書〕(津具村事件均味のため久兵衛出府につき)	(近世)	6					縦紙	山・木林・林の譲り状(合わせて6か所併記)
799	H-110	長左衛門尉系ゆすり状かきおき甲し候事(山林の譲り状)	寛永20	6	1643		岩助左衛門(花押) 5	長左衛門尉入参	縦紙	山・木林・林の譲り状(合わせて6か所併記)
800	H-111	〔包紙〕	(近世)	21			江州筒井 大岩右近	松平因幡守様 御役所 御役 人中様	包紙	包紙上書「松平因幡守様御役所御役人中様 江州筒井大岩右近」
801	H-111-1	〔書状〕(本地堂造営式礼につき)	(近世)	27					縦紙	
802	H-112	〔写恐奉願上候口上書(木地師の取締り御改正御趣意につき)〕	(明治)		1912				一紙	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
803	H-113	決約証(蓮谷鉱山の試掘につき)	明治39	4	8	1906	蓮谷鉱山代表者 小橋仙弥(印)、全上野安五郎(印)	全村全字 小橋金一郎殿	一紙	東小橋村地内に於いて、銀鉛鉱の試掘をすることについての願書
804	H-114	書入借入金証(簡法の資本金必要につき)	明治27	7	22	1894	愛知郡東小橋村大字蛭谷 借主 小橋渡次郎(印)、保証人 小橋仙弥(印)、全証人 小橋金一郎(印)	全部角井村大字大覺寺 藤岡信一殿	一紙	金子の借入金証(簡法の資本として必要)
805	H-115	借入二付定約証	明治29	8	29	1896	大字蛭谷 小橋渡次郎(印)	全字 小橋金一郎殿、小橋仙弥殿	一紙	山林・宅地の売買証文
806	H-116	杉松炭木売渡証	大正9	3		1920	地主 小橋仙弥(印)	小橋源次郎	一紙	杉・松・炭木の売買証文
807	H-117	[地所売渡証]	明治29	3	1	1896	愛知郡東小橋村大字蛭谷第七番屋敷 小橋金次郎殿	全部全村大字全上第三番屋敷 小橋仙弥殿	一紙	「蛭谷 地所登記第三百式三冊」、彦根区裁判所八日市出張所の返書あり
808	H-118	[御減札](白川家伯家神道)	(近世)				白川殿御内 中山平大夫(印)、橘吉久		一紙	「千度御減 白川殿御内 中山平大夫(印) 橘吉久」とあり
809	H-119	一村共有之山地及此山地二有之立木並私有地附屬書入金借用之証(字校建造資本金入用につき)	明治14	4	29	1881	愛知郡東小橋村大字蛭谷 借主 小橋渡次郎(印)、引受人 小橋仙弥(印)、同 小橋太郎兵衛(印)、他7名	同部下枝村 藤野清平殿	継紙	字校建設費用の資金借用における共有地並びに私有地を抵当とする、奥書に「右村戸長(代理 小橋次良平(印))」と奥印あり
810	H-120	定約証(拝借金2000円のうち1000円返済すること)	明治28	8	26	1895	愛知郡東小橋村大字蛭谷 借主 小橋渡次郎(印)、引受人 小橋金一郎(印)	全部角井村大字大覺寺 藤岡信一殿	一紙	借入金金の半金返済に関する証文
811	H-121	約定証(大岩ツサにかかるとる請金催促の裁判執行事件につき)	(明治)				右大字蛭谷 持主 大岩器李、若 大岩ツサ、売主愛知大字大教村 大岩器李		一紙	大岩ツサにかかるとる請金催促の裁判執行事件の約定書記載の金引借用につき山林を抵当にすることについて
812	H-122	地所売渡証	明治25	8	27	1892	大字蛭谷 売主 小橋仙弥	全字 西澤甚八殿	一紙	山林の売買証文
813	H-123	地方税中戸別等差二付手御願	明治26	3	2	1893	愛知郡東小橋村大字蛭谷 小橋安次郎、小橋金一郎、小橋仙弥	(議員閣下)	一紙	地方税中戸別等差の昇級に際して前年度のままで振え置くよう求める願書下書
814	H-124	地方税中戸別等差二付再願	(明治26)		24	1893		(議員閣下)	一紙	地方税中戸別等差を負擔の差により課税を定められるように求める願書
815	H-125	委任状(山林の買請につき)	明治25	5	25	1892	大上郡大龍村大字一ノ瀬 弓矢久治郎(印)	愛知郡東小橋村大字蛭谷 小橋仙弥殿	一紙	小橋新藏外知名所有の君ヶ畑地内山林の買請に関する委任状、貼り紙糊制が「1明治十八年一月八日附山地及立木書入公証第壹号号借借証書ノ借入金ナリ」とあり
816	H-126	借入金請取証	明治18	1	8	1885	愛知郡蛭谷 金受取人 大岩器李(印)	近辺愛知郡下枝村 藤野清平殿	一紙	
817	H-127	[書状](御初葉の御札)	(明治)	6	22		信一拜	小橋仙弥様	一紙	御初葉の御札、短歌一首あり、信一は大覺寺の藤岡信一か
818	H-128	約定証(約定をもって示談相整うにつき)	(明治)						一紙	金銭貸借に関わる約定書、後文
819	H-129	借入金(筒井神社社格取立出願につき)	明治						一紙	筒井神社社格取立出願にかかる経費を村方から借用するについて、紙差で一括
820	H-130	村川彦左衛門外三名ヨリ大岩ツサ六掛ル請金催促ノ御裁判執行事件ニ付引請代償割符約定証(裁判による代償金につき)	明治23	3	29	1890	愛知郡東小橋村大字百済寺村 野瀬平台(印)	全部東小橋村字蛭谷村 小橋仙弥殿	一紙	大岩ツサにかかるとる請金催促の裁判執行事件につき引請代償割符金について
821	H-131	地所売渡証	明治26	6	27	1893	愛知郡東小橋村大字蛭谷第六番屋敷 売主 小橋房藏(印)	全部全村大字全上第三番屋敷 小橋仙弥殿	一紙	山林の売買証文 「東小橋村内蛭谷地所登記第七拾四号 明治廿六年十月六日登記簿」、彦根区裁判所八日市出張所の返書あり
822	H-132	借入金一札之事(金子要用につき)	明治16	12	18	1883	愛知郡蛭谷村 借主 岩波慶治(印)、保証人 小橋仁造(印)	彦根土橋町 小橋周造殿	一紙	金銭の借用証文、奥書に右郷戸長小橋健造の奥印あり
823	H-133	借入金一札之事(金子要用につき)	明治17	12	18	1884	愛知郡蛭谷村 借主 小橋仙弥(印)、受人 小橋仁造(印)	彦根土橋町 茶屋周造殿	一紙	金銭の借用証文、奥書に右村戸長小橋健造の奥印あり
824	H-134	売券証	明治20	1		1887	愛知郡蛭谷村十六番地 多三郎(印)、保証人 同村第七番地 小橋太右衛門(印)	同村第二番地 小橋仙弥殿	一紙	宅地の売買証文、奥書に愛知郡高野村外七ヶ村戸長西飯孫四郎代理書役谷平左衛門の奥印あり
825	H-135	売券証(廻り所なく金子入用につき)	明治19	2	11	1886	愛知郡蛭谷村 売渡シ人 小橋太右衛門(印)、保証人 小橋岩吉(印)	同村 小橋金市良殿	一紙	山林の売買証文、奥書に愛知郡高野村外七ヶ村戸長西飯孫四郎代理書役谷平左衛門の奥印あり
826	H-136	登記済下附願(遺産相続につき)	明治28	12	30	1895	遺産相続人 小橋林次(印)	彦根区裁判所八日市出張所御中	一紙	「地所登記第九拾九号 三冊」、「明治廿八年十二月廿四日登記簿」と、彦根区裁判所八日市出張所の返書あり
827	H-137	売券証(金額要用につき)	明治19	2	12	1886	愛知郡蛭谷村 売渡人 小橋太右衛門(印)、保証人 小橋金市良(印)	全村 小橋仙弥殿	冊子	山林の売買証文、奥書に愛知郡高野村外七ヶ村戸長西飯孫四郎代理書役谷平左衛門の奥印あり
828	H-138	売券証	明治22	4	6	1889	神崎郡石塚村第八番屋敷 売渡人 上坊重内(印)	愛知郡蛭谷村 小橋仙弥殿	一紙	山林の売買証文、立木とも、文書H-141と関係あり

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
829	H-139	売渡シ証	明治18	11	8	1885	愛知郡壁谷村 売主 木村右衛門 (印)、保証人 小橋金市良 (印)	全郡同村 小橋仙弥殿	一紙	山の売買証文、奥書に右村惣代小橋健造の奥印あり
830	H-140	地所売渡証	明治28	12	24	1895	愛知郡兼小橋村大字壁谷第弐拾四番屋敷 小橋林次 (印)	全郡全村大字上第弐番屋敷：小橋仙弥殿	一紙	山林の売買証文、「壁谷」「地所登記第九拾九号 三冊七六丁、「地所登記簿百号 三冊七九丁」「明治廿八年十二月廿四日登記済」と彦根区裁判所八日市出発所の返書あり
831	H-141	売券証	明治22	4	8	1889	神崎郡石碓村 上坊重内 (印)	愛知郡壁谷村 小橋仙弥殿	一紙	立本の売買証文、文書H-138と関係あり
832	H-142	〔寄留届〕(愛知郡上山本村角田小平一家が壁谷村小橋周蔵方へ寄留につき)	明治14	4	4	1881	愛知郡壁谷村 戸長 小橋健造		一紙	愛知郡上山本村角田小平一家が明治10年より当村小橋周蔵方への寄留していることについての届書、紙証あり
833	H-143	〔約定書〕(奉公人にかかり取り決めにつき)	甲	正	17		村の奉公人の定書、前欠		一紙	村の奉公人の定書、前欠
834	H-144	〔年貢割付状〕(明治5年)	明治5	10		1768	小島半四郎 (印)	藤四郎殿 愛知郡壁谷村 庄屋横目組頭 惣御百茂中	一紙	前欠
835	H-145	売渡申地所之事	明治18	11	8	1885	愛知郡壁谷村 売主 岩根慶治 (印)、親戚保証人 大岩器丞 (印)	全村 小橋仙弥殿	冊子	山・畑の売買証文、奥書に愛知郡高野村外七ヶ村戸長西飯孫四郎代理書役谷平左衛門の奥印あり
836	H-146	売渡シ申山地之事	明治19	2	13	1886	愛知郡壁谷村 売主 小橋基三良 (印)、保証人 小橋宗蔵 (印)	全村 小橋金市良殿	一紙	山の売買証文、奥書に愛知郡高野村外七ヶ村戸長西飯孫四郎代理書役谷平左衛門の奥印あり
837	I-001	永代御渡申荒畑山之事(御未進方につき)	天明3	極		1783	壁谷村 うり主 惣中 横目 九郎右衛門 (印)、組頭 大取右衛門 (印)	同村 庄屋 備兵衛殿	一紙	仁左衛門、年貢未進方につき荒畑山の永代売買証文。木箱あり、蓋内書「諸証書保存箱 江州愛知郡小橋庄 小橋太郎兵衛」
838	I-002	売渡進竹やふ事	延徳3	3		1491	三ノ河藤五人道一 (略押)	大岩助殿	一紙	竹藪の売買証文、端裏書に「三ノ河藤五人道一」とあり
839	I-003	宅恐奉願上口上(違背の者どもを召し寄せ吟味したく御添翰下付願うにつき)	(近世)		7		江州愛知郡高野村兼帯八幡宮神主 大林右近判官井宮本公事所 大岩助左衛門判	御本所 御役人中様	一紙	根屋谷の違背した木地師17名の吟味を行なうため、御添翰を御願いするについて
840	I-004	以書付奉願上候(京都師小路の金貨殿村源六悪賢につき)	(近世)		17			京都御役所	一紙	京都師小路の金貨殿村源六悪賢につき
841	I-005	うりわたし進る山之事	元和8	7	7	1622	三ノ川 長吉 (印)、同村 長左衛門 (印)、下里 九介 (花押)	ひるだに 大岩助左衛門殿まいる	一紙	山の売買証文、干支は「戌」とあり
842	I-006	御届書(氏子総代選挙につき)	明治27	8	22	1894	石村 取藤惣代 小橋仙弥	滋賀県愛知郡神取郷第七部 長文口(屋カ) 藤平殿	一紙	氏子総代の選挙結果報告
843	I-007	入置申一札之事(新規出店の規定につき)	文久元	10		1861	大坂屋金右衛門 (印) 立会人 北屋喜兵衛門	江州愛知郡政府御屋谷村 高井建藏勢州員弁郡長尾村 宮本半左衛門殿	一紙	新規出店の規定、糊剥かれ
844	I-008	覚(当未年諸役米上納につき)	元禄6	10		1703	沢田孫介 (印)	愛知壁谷村 庄屋横目組頭 惣御百茂中	一紙	千石夫米、郷中間米
845	I-009	〔虚空蔵菩薩縁起〕	正徳2	2		1712	簡井公文所大岩助左衛門尉藤原朝臣重綱(花押)		一紙	糊剥かれ
846	I-010	覚(勢州渡會郡田丸領よき代上納及び木屋高につき)	文久2	3		1862			一紙	勢州渡會郡田丸領大内山よき代を小物成として上納、崎村の木屋高について
847	I-011	〔推高親王誕生及び崩御等経過年数覚〕	(明治5)		晦	1872			一紙	
848	I-012	一札之事(中間取締の儀につき御免許拜借につき)	嘉永2	8	17	1849	借主 定吉 (印)、証人 常八 (印)、同 八百吉 (印)	御支配所 御出役 大岩右京様	一紙	仲間取締りのため、御免許4通の拜借願
849	I-013	〔包紙〕	(文政8)		12	1825			一紙	包紙上書「御奥御印書式通之内」、奥書I-013-1を包む
850	I-013-1	〔奥書〕	(文政8)		12	1825	横頼 (印)、黒孫右 (印)		一紙	前欠、彦根藩南筋奉行横内頼母、同黒柳孫右衛門
851	I-014	口代(代金の取立願いにつき)	午	9			せんだんの木ばし 彦根御屋敷門前筒井公文所出役 小橋太郎兵衛 (印)	年行司 丹波屋吉藏殿同 北国屋佐兵衛殿	一紙	代金の御取立について願書
852	I-015	一札之事(大垣木地師故障一件につき)	文久3	12		1863	君か畑村 庄屋 常八 (印)、横目 林蔵 (印)、組頭惣代 次兵衛 (カ)	壁谷村 御役人衆中	一紙	大垣木地師故障につき約定したか運引になり、君ヶ畑村壁谷村両村同道のうえ出役することをお約束する書状
853	I-016	宅恐書付を以御願奉申上候(近年米価高値になり木地師ども難儀するにつき願書下書)	(近世)		7				一紙	木地師支配について、近年米価高値になり木地師ども難儀するについて、後欠
854	I-017-1	〔木地師支配規程相立ようにつき願書下書〕	(近世)		27				一紙	文書I-017-2を巻き込む
855	I-017-2	〔村方書留〕	(近世)		吉				一紙	老中正月年貢頼助め方、村方氏神八幡宮焼失、木地師一件につき召し出し、大岩右近のことなど
856	I-018	八幡宮入免帳	寛文5	2	20	1665		壁谷村	一紙	金銭出納帳、文書I-018-1を紙証で一括
857	I-018-1	八まん納入用酒	(寛文6)		29	1666			一紙	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
858	I-019	売渡私領屋敷之事(重要用あるにつき)	元禄7	8	26	1694	筒井村 金平(印)、門十郎(印)、証人庄屋 四郎右衛門	吉良兵八殿	縦紙	屋敷の売買証文
859	I-020	讓状(字致ケ洞)	天明元	11	1781	備兵八(印)	おくに殿	縦紙	山の譲渡証文	
860	I-021	御請申一札之事(御諭旨御免状並びに御捺符御交付につき)	明治2	2	1869	勢州授物師 新七郎(印)、同人弟子 津地頭領 新兵衛(印)	高井公文所 取納御役人衆中 様	一紙	御諭旨御免状通、御捺符御交付1面の請取一札	
861	I-022	七十員ニゆすり状之事	不詳		16				縦紙	後欠、遺産の相続について、書付の外は市兵衛に譲る。紙質等から近世以前の文書か
862	I-023	[土地所有者各受訂正許可書写]	明治28	3	23	1895	滋賀県知事 大越享 印(朱書きで滋賀県知事印)	愛知郡東小橋村大字ウケ畑 藩公文庫	一紙	右上部に朱書きで「契」、1行目に朱書きで「要第7-号」、同右下朱書きで小判型印に「山田」の文字(押印ありかどうか)、2穴の綴じ穴あり、綴じ外
863	I-024	借借証(廻り所なく入用につき)	明治18	1	11	1885	愛知郡碧谷村借主 大岩善三(印)、保証人 大岩末次郎(印)、同 岩波 慶治(印)	全郡下枝村 藤野清平殿	縦紙	上部欠損あり、借主、保証人の3名の押印を横に墨線により抹消、奥印も削除されている
864	I-025	永代売渡申証文之事(御上納に差支えにつき)	嘉永4	正	1851	1851	赤少主 嘉十郎当村庄屋 助左衛門、横目 善助証人	当村 万右衛門殿	縦紙	山林の売買証文
865	I-026	[包紙]	(嘉永元)	12	1848		村 役人		包紙	包紙上書「一札入 村役人」、文書I-026-1と文書I-026-2を包む
866	I-026-1	一札之事(山林の売買につき)	嘉永元	12	(朔)	1848	赤主 万右衛門、証人 太郎平、証人 介左衛門	嘉十郎殿	縦紙	山林の売買証文
867	I-026-2	一札之事(山林の売買につき)	嘉永元	12	朔	1848	赤主 善十郎、証人 太郎平、証人 介左衛門	万右衛門殿	縦紙	山林の売買証文
868	I-027	[山林売買証文]	文政2		1819		赤主 介左衛門、庄屋 口左殿、横目 万右衛門	村 吉(カ) 右衛門殿	縦紙	山林の売買証文、「庄平森 幸士谷山」
869	I-028	死に埋葬御届	明治7	5	1874		同州大野郡第十八大区 小寺区木本乙 村 充徳守住職 徳正芳吟(印)	江州愛知郡 筒井御役所	一紙	「越前国大野郡第十八大区小寺区 小澤村二而 木地師 小橋藤右衛門実母おね生(カ) 年六十八歳」の埋葬届
870	I-029	売渡山林添書印鑑	安政4	2	10	1857	江州筒井 庄屋 小橋文五郎、横目 同 勝左衛門、相頭 同 三右衛門、惣代 同 武右衛門大岩右近	信州高遠山 木地師 小橋久兵衛殿	縦紙	山林の譲与について
871	I-030	一札之事(杉・松苗の植付けにつき)	安政4	2	10	1857	江州筒井 大岩右近(印)	信州高遠山 小橋久兵衛殿	縦紙	所持の山林に杉・松の苗木を植付けることを約する証文
872	I-031	一札之事(度々村中に不義を働くにつき杉の状)	元禄2	11	22	1689	蛭谷村 七左衛門、新介 権、他3名		縦紙	不義の状の状、文書H-013と同じ内容、文書H-0130の写
873	I-032	[償付金元利計算につき]	(近世)		29		■■■村 太郎兵衛(印)	同村 大岩介左衛門殿	横折紙	
874	I-033	一札之事(水車の新設につき)	享和2	11		1802		同村 大岩介左衛門殿	縦紙	大水にて水車破壊のため、別の所に水車を造るにつき
875	I-034	[大岩氏系図]	(近世)						切紙	小橋大政大臣藤原美秀朝臣26代後胤大岩助之丞美祿から助左衛門美禰までの系図
876	I-035	一札之事(廻り所無く要用につき)	嘉永6	11		1833	蛭谷村 借り主 介左衛門(印)、松 屋寺村 借主 宇右衛門(印)	松尾寺村 中村政入殿	縦紙	金子の借用証文
877	I-036	借用申金子之事(廻り所なく要用につき)	安政5	12		1838	蛭谷村 借主 介左衛門(印)、借人 丸兵衛(印)	松尾村 紋右衛門殿	縦紙	金子の借用証文
878	I-037	宿手形	西	10	14		柳野山郷別府口番人 小松善次兵衛(印)	香我美郡柳野山郷別府口5長 岡高岡郡芝 所々御番所番人 柳衆中 細々村々道筋庄屋御 衆中	縦紙	近江国愛知郡木地屋大夫、小萩(松?) 長右衛門、同長兵衛の請所通行手形
879	I-038-1	[筒井新右衛門頼母子請人につき書留]	延宝5	3	16	1677		江州愛知郡蛭谷村 伊右衛門 殿、同村 善左衛門殿、同村 助左衛門殿	切紙	
880	I-038-2	覺(伏見宮賞納所より口入料代金より差し戻し戻しにつき)	安政5	2		1838	赤油小路五条下三町目伏見宮賞納所(印)		切紙	
881	I-038-3	[覺](佐兵衛金子につき)	(近世)						切紙	「九十両ト拾両 佐兵衛」
882	I-038-4	[覺](銀勘定につき)	(近世)						切紙	
883	I-039	[包紙]	(嘉永3)	10	15	1850	村惣代中	庄屋衆中	包紙	包紙上書「証文一札庄屋衆中 村惣代中」、文書I-039-1、I-039-2を包む
884	I-039-1	一札之事(村方諸代呂物不融通につき借用証文下書)	嘉永3	10	19	1850	庄屋 介左衛門、横目 勝左衛門、世 話方 下組 長太夫、他6名		縦紙	文書I-039-2の下書か
885	I-039-2	一札之事(村方諸代呂物不融通につき借用証文)	嘉永3	10	1850		下組惣代世話方 長太夫(印)、同 大郎兵衛(印)、中組惣代同 惣兵衛(印)、他3名	庄屋 介左衛門殿、横目 惣 村中	縦紙	金子の借用証文(仕法米として借用)
886	I-040	覺(山林売買証文下書)	辰	8			大岩氏	勝左衛門殿	縦紙	山林の売買証文、端書に「下書」とあり
887	I-041	売渡シ申山林添書印鑑	安政4	2	22	1857	江州筒井 公文所	信州高遠山 木地師 小橋久兵衛殿	縦紙	山林の売払い・伐採する時には本証文持参のこと(文書I-029と同文)

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
888	I-042	濟口一札之事(字中之休揚炭山出入り出来につき)	慶応3	3		1867	山主 佐平(印)、左右衛門	取扱 衆中様	堅紙	寛年の御宮年貢米、卯の御年貢の額に帳面に写すようにとある。忠藏より居屋敷(表)
889	I-043	[御宮御年貢寛]	寛	7					横折紙	白紙の包紙で包む、山上村大字佐目から大字君ヶ畑までの道路改修について、箕川、盤谷・君ヶ畑・茨川との打合せ記録
890	I-044	[泉道の改修出願につき集会記録]	明治43	8		1910	大字君ヶ畑 区長 辻松次郎、辻常八、野瀬兵七、他7名		一紙	柳こすり品物数8品の扱ひ(買物としたこと)に付き詫状
891	I-045	あやまり申書置事(預かり物の扱ひにつき)	(近世)	2			大岩助左衛門様		一紙	金子の借用証文(字籙之谷杉森立毛ともに買物とする)
892	I-046	売券一札之事(彦根香料精製のため金子の借用につき)	嘉永2	12	朔	1849	借主 半治郎 証人 長四郎(印)	世話人 介左衛門殿、長左衛門殿、太郎兵衛殿	堅紙	
893	I-047	借用申銀子之事	申	7			三郎左衛門(印)、同人(印)、かい証人 長四郎(印)		切紙	銀子の借用証文、申7月10日、同23日の回借用
894	I-048	[書状] (売物代金等償戻につき)	(近世)	10			神馬六郎兵衛(印)	盤谷村 大岩助左衛門様 大急用	切紙	糊封上書「盤谷村 大岩助左衛門様 大急用 神馬六郎兵衛(印) いり口小欄」 金十兩の高進を以て所持の山林に杉・松の苗木を植付けることのお知らせ(文書 I-030と同文)
895	I-049	一札之事(杉・松の苗木植付けにつき)	安政4	2	1	1857	江州筒井 大岩右近	信州高遠山 小橋久兵衛殿	堅紙	
896	I-050	誤り申一札之事(惣山にて法式に背くにつき)	明知8	11		1771	筒井 半六殿人 道近、同 三郎左衛門	御村方 惣中様	堅紙	盗伐についての誤り証文か、欠損あり
897	I-051	指上申一札之事(年寄役拝受につき)	正徳2	10		1712	愛知郡盤谷村 年寄 助左衛門、同 長右衛門	御代官 中村与次右衛門殿	切紙	年寄役仰せ付けられたことについての請書
898	I-052	[人別調査書] (近江国高島郡第拾三区麻生台講齋村)	(明治)						一紙	本地師人別調査書、長泉寺、氏神 正八幡宮、家数13軒、56人
899	I-053	[筒井神社取調書上下書]	(近世)						堅紙	祭神・宝物などの書上
900	I-054	[神社御田精調査書提出通知] (内務省神社局からの調査につき)	明治34	12	20	1901	愛知郡東小橋村長 野瀬兵七(印)：滋賀県愛知郡東小橋村長(印)	第五区長 小橋仙弥殿	一紙	神社帳編製のため祭神・由緒などの調査について
901	I-055	永代売渡進山之事	宝永4	11	21	1707	箕川村 [](印)	星淵村 助左衛門殿	堅紙	山の永代売買証文、字きとう山
902	I-056	[書状] (鑑札不所持の本地師取締りにつき書状下書)	(明治)				諸國本地師支配 江州筒井公文所 大膳殿内 小橋健藏	黒江村本地司 年行司衆中	一紙	本地師の鑑札不所持の者が入込み懸になつており、その者どもの取締りについて公文所へ依頼したることについての公文所からの返答書下書
903	I-057	永代売渡申山林之事(扱い所なく要用につき)	嘉永元	9	朔	1848	売り主 大岩助市証人 同嘉十郎		堅紙	山林の永代売買証文、字馬栗越山、平ノ向山、田ノ平山、合が所
904	I-058	[書状] (二字帯刃許容につき)	明治元	3	吉	1868	大岩右近	勢州桑名 小橋善五郎殿	堅紙	「明治元辰三月」(ワヤ)とあり有柳川殿へ二字帯刃の願ひについて大川原山の用木 立木、椎茸木、炭木の扱ひ、炭焼きのための造りの取り決めについて
905	I-059	一札之事(大川原山で行違 差違ができ約定するにつき)	安政2	7		1855	愛知郡盤谷村 売主 惣中 庄屋 長太夫(印)、横目 三右衛門(印)、組頭 政右衛門(印)、他3名	屋谷村 御役人中様	堅紙	
906	I-060	永代売渡し申山林之事(御拝借金返納不可につき)	天保9	種		1838		同郡平松村 源治殿	堅紙	山林の永代売買証文、字折念坂谷惣山立木ともに
907	I-061	[社殿・社務所建設の見積書] (筒井神社の建設につき)	(明治)						一紙	御拝殿・御本社・社務所建設の見積書
908	I-062	[推高親王由緒取調書上]	慶応4	4		1868	盤谷村 庄屋 多郎兵衛、横目 甚介	御奉行様	堅紙	惟高親王の由緒について取調への報告書
909	I-063	借用申金子之事(扱い所なく入用につき惣方にて借用するにつき)	天保14	4	11	1843	盤谷村惣中 庄屋 三右衛門、横目 次兵衛、惣代 太郎兵衛	茶茶屋村 利右衛門様、清三郎様	堅紙	金子の借用証文(買物として筒井宮頭木1本)
910	I-064	[財産書上] (屋敷、家付の土地等につき)	(近世)						縦紙	前欠、家付の土地、屋敷、山・茶畑など不動産関係の財産目録か
911	I-065	[免許あど書] (大岩助市名の免許につき)	宝永5	3		1708	大岩正統助左衛門尉藤原朝臣重綱判	(■慶会郡南山木地屋基左衛門子)	切紙	前欠、慶会郡南山木地屋基左衛門子に大岩助市の号を許可する
912	I-066	[山林売買証文]	天明7	2	17	1787	六ヶ畑村々 役人(花押)	ミノ川村 兵藏殿	堅紙	山林の売買証文(未成年から成年まで10か年切として)、前欠損
913	I-067	買物之控	文政7	7		1824	愛知郡盤谷村 庄屋 長左衛門(印)、横目 寛次(印)、組頭 政右衛門(印)		堅紙	天明年中に山林・杉・松等を買物とし金子を拝借した控帳、①寛 三右衛門(印)、②寛 角次(印)、③寛 三郎右衛門(印)、他9名分
914	I-068	[御用提灯貸与状] (提灯の使用につき)	明知元	7	朔	1764	戸田左門判 [] 字綱主殿 []	江州愛知郡 大岩助左衛門殿	堅紙	前欠、御敬付提灯一張、同 [] 提灯一張
915	I-069-01	寛(宗廟の道具御請取につき)	未	5			三井寺ノ尾藏寺惣代 玄養坊(印)	江州愛知郡二ノ 筒井村中参	縦紙	宗廟という道心者の道具返却について、五色の道具「正八幡宮御正体 香ッ 猪口 香ッ 丸鏡 天神ノほり付有之 木ノ徳利 香ッ 味噌こし 香ッ」 筒井正八幡宮に所蔵されている宝物の目録
916	I-069-02	宝物目録(筒井神社所蔵の宝物)	戌	2			盤谷村 助左衛門		折紙	
917	I-069-03	選任状(県会議員補欠選挙投票の立会人につき)	大正5	4	4	1916	愛知郡東小橋村長 中村六郎平(印)	小橋仙弥氏	一紙	県会議員補欠選挙投票の立ち会人、文書I-069-03-1と文書I-069-03-2を巻き込む
918	I-069-03-1	[盤谷村入金寛]	(近世)						折紙	
919	I-069-03-2	[折句控]	不詳						切紙	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
920	I-070	寛(代金の受取証)	不詳				さぬき屋 安兵衛(印:大坂北堀江一丁目 柳木地問屋 讀屋安兵衛)	小橋大右衛門様	継紙	「大坂北堀江一丁目柳木地問屋讀屋安兵衛」印あり
921	I-071	〔包紙〕	〔文久元〕	8		1861	君ヶ畑村	君ヶ畑村	包紙	包紙上書「一札 君ヶ畑村」、文書I-071-1を含む
922	I-071-1	一札之事(瀧州大垣御領分小津木地師共故障出入につき)	〔文久元〕	8	10	1861	君ヶ畑村 庄屋 常八(印)、横目 林蔵(印)	蛭谷村 御役人衆中	堅紙	当村方より、大垣御領分の小津木地師ともか村へ出入りしているとの訴えがあり、蛭谷村へ申入れるに於いて
923	I-072	〔包紙〕	〔慶応3〕	2		1867	筒井宮方 連中	宮方 大岩右近正殿、小橋太郎兵衛殿、同勝左衛門殿、他7名	包紙	包紙上書「木地師規定書入 筒井宮方連中」、文書I-072-1を含む
924	I-072-1	為取替一札之事(諸国木地山改正取締一条につき)	慶応3	2	16	1867	蛭谷惣中 長太夫、数右衛門、勘左衛門、他3名	宮方 大岩右近正殿、小橋太郎兵衛殿、同勝左衛門殿、他7名	継紙	木地山改正の規定を20か年遵守すること、奥書「右之通り相違無之ニ付奥書依而如件 庄屋 鉄二良 横目 健蔵」とあり、糊割かれ
925	I-073	為取替一札之事(諸国木地山改正取締一条につき)	慶応3	2		1867	蛭谷惣中 長太夫、数右衛門、勘左衛門、他3名	宮方 大岩右近正殿、小橋太郎兵衛殿、同勝左衛門殿、他7名	継紙	文書I-072-10の下書、木地山改正の規定を20か年遵守すること、奥書「右之通り相違無之ニ付奥書依而如件 庄屋 鉄二良 横目 健蔵」とあり、糊割かれ
926	I-074	口上書(小津木地師と他の木地師の入組出来につき口上書下書)	〔近世〕						継紙	小津木地師と他の木地師が、昨春より入組出来の件につき、日本國中木地師支配は蛭谷と君ヶ畑とで行い、相方共に和議を申し解行相違するよう指示あり
927	I-074-1	〔書状〕(木地師出入一条大垣にて裁許なりかたにくさ)	〔近世〕						継紙	木地師出入りの一件につき裁許が未沙汰のため、再度願い出るについて御表に伺ったところ、君ヶ畑からも一封差し出すように取り計らうように指示あり
928	I-075	〔書状〕(小津木地師と外木地師の出入御裁許につき願書下書)	〔近世〕				木地師支配所 江州筒井 公文所 大岩右近 書判	戸田采女正様 御役所 御役人衆中	継紙	小津木地師とも出所は江州宮本ではないが日本國中の木地師支配は両社であり、文化度御裁面の御趣意にも触れるため和議し職業成立ように御願いする貼紙あり
929	I-075-1	〔書状〕(支配下木地師共故障出来につき書状下書)	〔近世〕						継紙	支配下木地師の故障に付き来だ済方になく配下の取締りに拘わり心配している
930	I-076	〔包紙〕	〔慶応3〕	2		1867	蛭谷村 役人	蛭谷 庄屋 錦治良殿、横目 健蔵殿、惣衆中	包紙	包紙上書「為取替一札入 蛭谷村 役人」、文書I-076-1を含む
931	I-076-1	木地山順廻人数并規定書(氏子証に関する規定につき)	慶応3	2		1867	筒井宮方 大岩右近正、小橋太郎兵衛、同太右衛門、他7名	蛭谷 庄屋 錦治良殿、横目 健蔵殿、惣衆中	継紙	規定書の5か条について20か年遵守すること、糊割かれ
932	I-077	土地譲与証(筒井神社へ山林を譲与するにつき)	明治40	12	19	1907	愛知郡東小橋村大字蛭谷小原い(印)、空上拾九番屋敷 大岩(小原) 増次郎(印)、空上武拾四番屋敷 小橋キヨ、他16名	愛知郡東小橋村大字蛭谷 譲受主 村高井神社 石社掌 事務取扱 全部全村大字空拾九番屋敷 小橋金一郎殿	冊子	大字蛭谷第47番小字筒井の山林を筒井神社に譲与
933	I-078	箕河村蛭谷村与山之出入二付扱相済定状之事(君ヶ畑村と箕川村蛭谷村の2か村立合山出入りにつき定状書)	承応3	3	11	1654	君ヶ畑村惣代 庄屋 介左衛門、同勘七、横目 三郎右衛門、他14名	箕川村惣中 蛭谷村惣中 まいる	堅紙	先規では3か村の立合であったが、君ヶ畑村と箕川村蛭谷村の2か村が出入となり、郷中級により今後は蛭谷村箕川村の内山とする、文書I-087と同様の内容
934	I-079	乍恐以書付奉申上候(筒井八幡宮神主の任命につき)	安永2	閏3		1773	愛知郡蛭谷村 庄屋 平介、横目 義兵、組頭 与惣平	御代官 小武半四郎殿	堅紙	助左衛門菓子弥平を筒井八幡宮の神主とすることの届書
935	I-080	請取申銀子之事(蛭谷村卯年御年貢につき)	元和元	10	18	1615	今西長右衛門(印・花押)	ひる谷村惣中まいる	切紙	御年貢銀子の受取証
936	I-081	〔筒井御本社の屋根修復につき参加依頼文〕	元禄7	2	19	1694	筒井村惣中 屋谷村惣中 麻生村惣中 京木地屋惣中	日本木地屋御衆中	堅紙	松皮葺社殿の屋根修復、松皮葺、箱棟、曳瓦まで銅で覆う費用を請うた奉加を依頼
937	I-082	〔書状〕(二字帯刀許容につき)	明治元	3	24	1868	大岩右近正	小橋六左衛門殿、伴 六兵衛 かつたへ	堅紙	文書I-058と同様の内容、「明治元辰三月」(干支)とあり改元元よりも前に当たる
938	I-083	売渡進家屋敷之事(直要用あるにつき)	永正4	卯	6	1507	口(法か) 印(略押)	(大岩殿)	堅紙	屋敷の売買証文
939	I-084	売渡進私領敷之事(直要用あるにつき)	文亀2	12		1503	兵衛(略押)	(道孫房)	堅紙	皇の永代売買証文
940	I-085	永代売渡進敷之事(直要用あるにつき)	天文2	8	22	1552	ひる谷 竹松左衛門四郎(略押)	ミの河二郎兵衛	堅紙	皇の永代売買証文
941	I-086	売渡進家屋敷之事(直要用あるにつき)	永正2	11	1	1505	馬四郎(略押)	大岩助殿御参	堅紙	屋敷の売買証文、瑞裏書に「筒井」とあり
942	I-087	箕川村蛭谷村与山之出入二付扱相済定状之事(君ヶ畑村と箕川村蛭谷村の2か村立合山出入りにつき定状書)	承応3	3	11	1654	君ヶ畑村惣代 庄や 介左衛門、同勘七、年寄 三郎右衛門、他14名	箕川村惣中 蛭谷村惣中	堅紙	先規では3か村の立合であったが、君ヶ畑村と箕川村蛭谷村の2か村が出入となり、郷中級により今後は蛭谷村箕川村の内山とする、文書I-078と同様の内容
943	I-088	うり申候畑屋茶屋の事	永正4	8	29	1507	口わたい(孫三郎(略押)、さくら、大右兵衛(略押))	(三川 かう屋共)	堅紙	畑・葎・茶園の売買証文
944	I-089	ひる谷こうせんぼたの惣森之杉木事覚(惣森の杉木につき甲入算)	慶長14	7	21	1609	君ヶ畑村 蓋太郎(略押)、甚二郎(略押)	ひる谷 介左衛門殿惣中参	堅紙	惣森である杉木盗み取り又は伐り採ることを禁ずる
945	I-090	〔大岩助左衛門日記抜書〕(弘治3年9月20日条)	〔近世〕				持主 大岩助左衛門		切紙	箕川村西山の一葉について、佐々木家小倉面殿から支配の折紙をいたたくか知解する
946	I-091	〔大岩助左衛門日記抜書〕(元龜元年7月27日条)	〔近世〕						堅紙	元龜元年7月、10月君ヶ畑の者どもが箕川と蛭谷に対し一揆を起こし死人が出る

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
947	I-092	永代売渡申書之事(直要用あるにつき)	天文6	3	5	1537	二郎左衛門(略押)	(助取)	堅紙	皇の売買証文
948	I-093	売渡進私領傳地之事(子年御城米同御年貢米として)	寛文元	8	21	1661	蛭谷村 新兵衛(印)(略押)	大岩助左衛門殿	堅紙	在(地(茶園原))の売買証文
949	I-094	[徳川家歴代將軍家譜]	(近世)						堅紙	家藏「から家祥(後、家定)までの実父、実母、誕生、幼名、元服等の一覽表、木版刷
950	I-095	[孝明天皇遺臣源義頼書跡]	(明治)				源義頼		絹本	皇跡文「筒井公文所 惟喬親王御靈所」平安城孝明天皇御遺臣源義頼(カ)(花押)」、総符「四五卅二三〇号 証第一九号」が結び付けられている
951	I-096	申渡(江州筒井公文所より諸國木地師への通達につき)	安政4	11		1857	諸國木地師支配所 江州筒井 取締方(印)	木地職会所江	継紙	筒井公文所から諸國木地師あての心得(職業大切に相勤むことなど)綴じ外れか
952	I-097	寛(金子貸付台帳)	(近世)						横折紙	
953	I-098	納蛭谷村申御年貢米之事(甲年御年貢米山年貢米皆済につき)	慶長13	12	25	1608	同 六兵衛	蛭谷惣中	切紙	甲年御年貢の皆済目録
954	I-099	指上申証文之事(関之丞不届き者のための通路介抱しない旨につき)	宝曆9	4	4	1759	蛭谷村 関之丞母おかん(印)、蛭谷次兵衛(印)、庄屋 甚三郎(印)、他1名	御奉行様当子	堅紙	愛知郡蛭谷村 奉公入門入事 関之丞、不届き者(文書)のための通路介抱しない旨の証文、差出人の印を抹消し、母印とあり、下書か
955	I-100	売渡申候さるおし野山之事	寛永5	12	27	1628	ひる谷つくし 長右衛門(印) 5	同村 介左衛門尉殿参	切紙	山の売買証文
956	I-101	乍恐以書付奉願上候(御府内不法の木地師の取締りにつき)	(近世)	8			御府内 木地師惣代 八百吉(印)、文次郎(印)、繁藏(印)、他5名	(筒井公文所)	継紙	御府内において法外の度が出てきたので、木地師取締りのため公文所の早々の御出府を要請するについて、糊剥かれ
957	I-102	判物写(日本國中總輔師諸役免除につき)	天正11	6		1583	五郎左衛門尉 長秀(花押)	教谷 總輔師中	折紙	丹羽長秀が教谷總輔師中あてに発行した安堵状、通称織田信長文書
958	I-103	朝倉氏家臣進書状写	永祿2	8	29	1559	景運(花押)、他1名	越前国 教谷總輔中	折紙	總輔師中同達師免許状 奥書に「正安御院宣添状越前教谷中村善性寺所持之写也」とあり
959	I-104	惟喬親王筆書記	仁和5	5	6	899	藤大藏大臣 惟中、藤川大藏大臣 実泰、藤源河 兼實、他2名		堅紙	第1頁の表題に「臣下大臣筆書記」とあり、惟喬親王の由緒書
960	I-105	筒井神社御勸進二付記帳(神社の移転につき)	明治35	9		1902	蛭谷村 市十郎(印)、証人 理右衛門(花押)(印)	同村 助左衛門殿	冊子	筒井八幡神社の移転工事の概要と費用などの記録
961	I-106	永代売渡進私領山之事(在の7月御勸進銀につき)	宝永6	8		1709	蛭谷村 長右衛門(印)、新三郎(印)	同村 助左衛門殿	堅紙	山の永代売買証文(御勸進銀として)
962	I-107	手形之事(金子の借用につき)	享保6	9		1721	同村 長右衛門(印)、新三郎(印)	蛭谷村 大岩助左衛門殿	堅紙	金子の借用証文(11か所の山を買物として差入)
963	I-108	寛(金子の借用につき)	寛	10					継紙	合計350両、文書I-108-1を巻き込む
964	I-108-1	[断簡]	(近世)	4			差上人	助左衛門様	切紙	前欠
965	I-109	(金子借用証文)	(近世)				二部兵衛(略押)、八兵衛(印)、与七郎(印)、他10名		堅紙	前欠、文末に「急度相渡可申候 以上」「此八兵衛分之買物八頼母子直か八状二仕置申度」とあり
966	I-110	地券証	明治11	4	29	1878	滋賀県(印:滋賀県)		一紙	「明治十一年四月二十九日」発行、6通
967	I-111	杉立木売渡定約証	大正14	3		1925	大字蛭谷 小原仙彦(印)	西沢基藏様	一紙	杉立木の売買証文、右端に「本証買約取消なり」とあり
968	I-112	記(庵谷の木の寸法、売木等の記録)	大正13	4	23	1924		小橋熊吉氏二	横帳	売木の寸法、本数、価格などの記録
969	I-113	記(木の寸法の記録)	不詳						横折紙	木の寸法の記録、とじ組の紙縫あり、文書I-113-1を巻き込む
970	I-113-1	記(木の寸法の記録)	不詳						横折紙	木の寸法の記録
971	I-114	売渡シ進家屋敷之事(御城米同御年貢米未進につき)	延宝5	8	10	1677	蛭谷村 助太夫(印)、証人庄屋 仁左衛門(印)、横目 佐左衛門(印)	同村 長右衛門殿まいる	堅紙	家屋敷の売買証文
972	I-115	永代売券甲家屋敷事(御上様御年貢御上納指間につき)	嘉永3	9		1850	売主 佐兵衛、親類 政右衛門、証人 三郎右衛門、他3名	村 太郎兵衛様	堅紙	家屋敷の永代売買証文
973	I-116	永代売渡シ申上之事(去戌年御米進米不羅成につき)	宝曆5	4		1755	売主 善平(印)、証人庄屋 次左衛門(印)	同村 甚三郎殿	堅紙	山の永代売買証文
974	I-117	[包紙]	(近世)	6			濃州 杉原村二而 伊兵衛口	江州蛭谷村 小原健藏様	包紙	包紙のみ、包紙上書「早更 江州蛭谷村 小原健藏様 御願用書入 ■■■ 濃州 杉原村二而 伊兵衛口」とあり
975	I-118	永代売渡シ申上手形之事(当八朔御年貢差詰りにつき)	宝曆5	6		1755	江州愛知郡蛭谷村 売主 善平(印)、証人 甚三郎(印)、横目 吉左衛門(印)	同村庄屋 次左衛門殿	堅紙	山の永代売買証文
976	I-119	[書状](伝藏武藏義運中への加入につき)	天保16	2	13	1845	庄屋 健造(印)	当邑 若連中	堅紙	村役を勤めなかった伝藏、武藏2名を構態をもって連中へ加える
977	I-120	寛(金子借用につき)	万延2	3	朔	1861		村 若連中様	切紙	金子の借用証文
978	I-121	寛(貨幣の金種別数量につき)	安	8				雄山和尚様 長左衛門様	堅紙	金種ごとの金額と合計金額、雄山和尚は備雲庵の住職、文政年間か
979	I-122	借用申金子之事(村方社堂御修復金より借用につき)	安政6	11	20	1859	庄屋 介左衛門(印)、横目 伊右衛門(印)、相頭 健藏(印)		堅紙	金子の借用証文
980	I-123	借用申金子之事(酉年西口金として)	寛保3	12	26	1743	蛭谷村 三ツ王 新三郎(印)、伊半右衛門	高野村 小西三郎右衛門殿	堅紙	金子の借用証文

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
981	I-124	永代売渡し申山手形之事(当八朔御年貢差詰りにつき)	宝暦8	7		1758	江州愛知郡蛭谷村 売主 源五郎(印)、横目 仁左衛門(印)、相頭 金兵衛(印)	同村庄屋 甚三郎殿	堅紙	山の永代売買証文
982	I-125	書状(亀右衛門の一件につき)	卯	6			美濃杉(口)子木地師 柳左衛門(印)、忠次郎(印)、友三郎(印)、他7名	筒井 公文所 御役人中様	継紙	亀右衛門が仲間へお掛けを企て迷惑をしていることについて、糊刺めかれ
983	I-126	譲り目録(家領の相続につき)	慶応3	3		1867	三右衛門 親類 勝左衛門 証人 健藏、他1名	おたけとの	堅紙	山の譲渡について
984	I-127	寛(久五部分金子等の書上)	文政3	7	10	1820	蛭谷村 太郎兵衛(印)、高澤 大工 庄次		切紙	金銭の號書(久五部分)、文書I-132に同内容の文書あり
985	I-128	借用申銀子之事(御年貢御未進銀につき)	寛保4	2	10	1744	蛭谷村借主 長右衛門(略押)	甚三郎殿	堅紙	銀子の借用証文
986	I-129	乍恐以書付奉申上候(蛭谷村から君ヶ畑村への通筋の義につき願書下書)	文政6	10		1823	(愛知郡蛭谷村)	御奉行様	堅紙	蛭谷より君ヶ畑への道造りの現状とお願ひについて
987	I-131	書状(源次夫が罷り出るにつき)	(近世)	4			吉田熊左衛門常芳(花押)、西原孫左衛門榮英(花押)	大岩右近様 参人々御中	継紙	源次夫が御地へ罷り出るとのお知らせ
988	I-132	寛(横平分金子等の書上)	文政3	7		1820	蛭谷村 太郎兵衛(印)、高澤 大工 庄次		切紙	金銭の號書(横平分)
989	I-133	試毫	明治43	1	17	1910	小松重貴		一紙	和歌一首
990	I-134	試毫	(明治)				小松重貴		一紙	漢詩
991	I-135	売渡申候家屋敷之事	永正5	7	25	1508	さくら 太郎兵衛(略押)	ひろ谷 道善兵衛三郎との入	堅紙	家屋敷の売買証文
992	I-136	永代売渡家屋敷之事(直要用あるにつき)	天文9	12	16	1550	蛭谷 衛門太夫(略押)	(兼川 二郎兵衛)	一紙	家屋敷の永代売買証文、端書「此者佐目親家屋敷を三郷より買候入共文道善二売申候」とあり
993	I-137	借用申候銀子之事	元和9	12	30	1623	ひろ谷村 甚三郎(略押) 5	助左衛門尉殿参	切紙	銀子の借用証文
994	I-138	売申島之事(直要用あるにつき)	永正3	閏11	10	1506	道万(略押)	(大岩殿へ)	堅紙	島の売買証文
995	I-139	永代売渡申候島之事	天文11	7	20	1542	太郎左衛門(略押)	(二郎三郎)	堅紙	島の永代売買証文
996	I-140	永代売渡山林之事(直要用あるにつき)	天文21	正29	1552		ひろ谷 藤兵衛(略押)	(兼川 二郎兵衛)	堅紙	山林の永代売買証文
997	I-141	永代売渡進山之事(寛の御年貢として)	元禄11	12	9	1698	蛭谷村 庄や 孫三郎(印)、横め 長右衛門(印)	同村助左衛門殿参	堅紙	山の永代売買証文
998	I-142	借用申候銀子之事	寛永元	12	14	1624	ひろ谷村 新左衛門(略押) 5	同村 助左衛門殿入参	堅紙	銀子の借用証文
999	I-143	永代売渡進山林新放券文之事(直要用あるにつき)	永禄元	12	11	1558	惣形 兵衛太郎(略押)、同 二郎太 郎(略押)	(寛河道善 二郎兵衛)	堅紙	林の永代売買証文
1000	I-144	山手料足之分之事	永正2	12	11	1505	与四郎衛門	河そい孫三郎殿入進候	堅紙	家屋敷の売買証文
1001	I-155	借用申銀子之事(原の御年貢として)	延宝4	12	25	1676	ひろ谷村 勘七(印)	大岩助左衛門殿	堅紙	銀子の借用証文、買物として石ヶ瀬池之上の畑1か所を指入
1002	I-156	借用申銀子之事(御年貢として)	寛永13	12	27	1636	加十郎(印)	同村 助左衛門殿参	堅紙	銀子の借用証文、奥書に「寛永拾四年十二月廿日 三画一分請取」とあり
1003	I-157	定(譲り証文)	元和2	5	29	1616	小倉庄ひろ谷村 内田豊左衛門尉5		堅紙	「ゆすり」かきおきの事、畑・茶園などの譲渡について、「つくし千代、ひめ千代、ひめ口口、助左衛門、ひめふく」への譲り状
1004	I-158	売渡進島事(直要用あるにつき)	永正9	7	27	1512	玄延カ(花押)	(大岩殿)	堅紙	島の永代売買証文
1005	I-159	売渡し申候之事(御上様御上納指支につき)	寛永2	10	16	1849	売主 次平(印)、庄屋 半次郎(印)、横目 栄藏(印)、他2名	当村 助左衛門殿	堅紙	畑の永代売買証文
1006	I-160	[畠地に松平物を添え売買証文]	寛永2	10	4	1849	売主 次平(印)	当村 助左衛門殿	切紙	島の売買証文、文書I-159の畠地に松平物二丁添えて売り渡す
1007	I-161	三の川しやうけつと申事いわれざる子細の茶々の事	(近世)						堅紙	後文か
1008	I-162	借用申候銀子之事	寛永4	12	26	1627	ひろ谷村 四郎右衛門(略押)、此使 佐三郎	介左衛門尉殿入参	切紙	銀子の借用証文、「此使 佐三郎」
1009	I-163	借用申銀子事(丑年御年貢として)	寛文元	12	29	1661	ひろ谷 長左衛門(印)、証人 次左衛門(印)	まん所 長右衛門殿参	堅紙	銀子の借用証文
1010	I-164	売渡さとの木の事(直要用あるにつき)	寛永元	4	晦	1624	蛭谷村 甚左衛門(印)、同 長衛門(略押)、同 介太夫(花押)、他6名	大岩助左衛門尉殿参	堅紙	栃木の売渡証文、元は惣中の知行
1011	I-165	指上申手形之事(御売付米御年貢米未進銀につき)	元禄3	10		1690	蛭谷村 才松(印)、三藏(印)、請 入 接右衛門(印)、他1名	大岩助左衛門殿	堅紙	買物として家屋敷・朝日山の永代分・第三藏を20年の間奉公に出すこと、裏書にあり
1012	I-166	今度御検地の御帳写被下付而御請申上候条々	天正19	卯	20	1591	庄屋年寄	主膳殿参	堅紙	天正20年の検地の請書控か
1013	I-167	[包紙]	不詳						包紙	包紙上書「御月下り」、包紙の中に和紙で包まれた小さい巻貝が包まれている

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1014	I-168	[封筒]	明治30			1897	滋賀県愛知郡役所	東小橋村大字蛭谷 小橋仙弥 殿 至急 特便	封筒	
1015	I-168-1	領収証 (愛知郡役電話架設寄附金)	大正6	9	9	1917	愛知郡出納吏員 愛知郡書記 小林久 殿 (印)	東小橋村大字蛭谷 小橋仙弥 殿	一紙	
1016	I-168-2	上申書 (道路改修並びに橋梁架設につき)	明治43	7		1910	滋賀県愛知郡東小橋村長 小橋仙弥 (印) 滋賀県愛知郡東小橋村長之印)	愛知郡長 今井兼寛殿	一紙	朱字「第第六八五号」
1017	I-168-3	第一期種痘証 (小橋仙弥六男小橋善助種痘完了証)	大正6	4	29	1917	滋賀県愛知郡東小橋村 医師 日比鉄三郎 (印) 種痘医日比鉄三郎印)	滋賀県愛知郡東小橋村大字蛭谷 善助種痘仙弥六男 小橋善助	一紙	
1018	I-168-4	道路橋梁起工ノ件 (工事起工にかかり通知写)	明治43	7	6	1910	内務部長 事務官 添田敬一郎	愛知郡長 今井兼寛殿	一紙	士第二二七号
1019	I-168-5-1	[東小橋村高野村衆議院議員選挙投票立会人選任状]	明治37	2	14	1904	滋賀県愛知郡長 沢信次郎 (印)	愛知郡東小橋村大字蛭谷 小橋仙弥	一紙	明治37年3月1日執行衆議院議員選挙
1020	I-168-5-2	[東小橋村高野村衆議院議員選挙投票立会人選任状送付状]	明治37	2	14	1904	滋賀県愛知郡長 沢信次郎 (印)	小橋仙弥	一紙	東小橋村高野村投票所
1021	I-168-6	祝辞 (愛知郡内小学校実業補習学校優等生徒褒賞授与式)	明治41	3	30	1908	愛知郡東小橋村郡会議員 小橋仙弥 謹白		一紙	
1022	I-169	[包紙]	(近世)				吉田殿御役所 宮川弾正		包紙	包紙上書「先触 吉田殿御役所 宮川弾正」、文書I-169-1を含む「吉田殿配下 江州愛智郡蛭谷村 筒井正八幡宮神主兼 諸国器地師支配頭 大岩右近」、品川宿から高宮宿までの道中の難所馬・宿・渡舟等の便宜の要請について
1023	I-169-1	賞 (道中の諸手配につき)	卯		12		江戸小石川白山社中吉田殿御役所 宮川弾正 (印)	東海道品川始り江州高宮宿至 小石宿々 問屋役人中	纏紙	
1024	I-170	おかね二ゆすり状之事	天和2	8	25	1682	愛知郡豊谷村 紹空証人 佐左衛門 (印)、同 次兵衛 (印)	おかねどの	切紙	土地の譲り渡し、写真は文書I-173にあり
1025	I-171	永代売渡進富新放券之事 (借費用あるにつき)	天文21	5	2	1552	徳右うは (カ)	(實川 二郎兵衛)	堅紙	皇の永代売買証文
1026	I-172	永代売渡進富新放券之事 (借費用あるにつき)	天文20	12	16	1551	ひる谷 兵衛太郎 (略押)	(實川 二郎兵衛)	堅紙	竹林の永代売買証文
1027	I-173	永代売渡進富新放券之事 (借費用あるにつき)	永禄9	6	24	1566	ひる谷 太郎衛門 (略押)	(杉そまの斎藤)	堅紙	山皇の永代売買証文、端裏書に「ひる谷二郎太郎うりけん」とあり
1028	I-174	永代売渡進富新放券文之事 (借費用あるにつき)	天文22	2	27	1553	ひる谷 運昌口 (花押)	(實川 二郎兵衛)	堅紙	皇の永代売買証文
1029	I-175	永代売渡進富新放券文之事 (借費用あるにつき)	天文20	12	17	1551	ひる谷 五郎兵衛 (略押)	(理謙)	堅紙	皇の永代売買証文
1030	I-176	履歴書 (小橋仙弥氏履歴)	明治43	3	23	1910	二郎仙弥	中央部分欠損	一紙	
1031	I-177	売申書の事	永正4	卯	28	1507	二郎仙弥 (花押)	大岩助殿	堅紙	皇の売買証文
1032	I-178	当選告知書 (愛知郡東小橋村長選挙につき)	明治43	2	3	1910	小橋仙弥	愛知郡 東小橋村長代理助役：川屋文吉殿	一紙	村長当選通知書、同紙に承諾書が並び書かれている、2枚の内1枚は中央欠損
1033	I-179	売渡進富之事 (借費用あるにつき)	文明18	8		1486	キワタ 吉内 (略押)	大岩介殿	堅紙	皇の売買証文、端裏書「キワタ吉内」とあり
1034	I-180	[皇太子殿下待従送迎のため愛知郡実業学校へ出向要請通知]	明治43	10	9	1910	愛知郡役所 (印) 滋賀県愛智郡役所)	東小橋村長 小橋仙弥殿	一紙	愛知郡実業学校へ皇太子殿下待従送迎のため礼服着用して出向くようにとの通知
1035	I-181	書状 (息女の病状につき)	(近世)				大杉善 (カ) 瑞	ひる谷村 助左衛門様	折紙	由か懺悔をくろう息女の病状報告
1036	I-182	[売渡山林につき売券証文]	天保10		極	1839	愛知郡豊川村 売主庄屋 市右衛門、横目 佐源次、組頭 栄次、他3名	同郡 君ヶ畑村 御役人衆中	堅紙	従来、売渡の趣米として年々正米一斗宛豊川村に納入されたが、後世に至り持山など粉らわしくならないよう、種め物成米として納入することの売券証文
1037	I-183	巳ノ御年貢銀子上り覚	寛永18	12	23	1641	使政所村 六左衛門 (印)	ひる谷村 助左衛門殿まいる	切紙	年貢銀子を蛭谷村惣中の手形の内へ納めることについて
1038	I-184	口(曲入抱え、年貢取失、下々非分の儀などにつき 案々)	(近世)						堅紙	控書
1039	I-185	和詞 (家の様ざとして生立ちたる木を伐ることへの祈禱)	■政4		正		村中亭		堅紙	「山乃口尔坐大神等別言」靈句可廻馳申 ■神大山神、上部欠損
1040	I-186	[感謝状] (日本赤十字社協賛金寄贈につき)	明治42	12	10	1909	日本赤十字社長尾藤 松方正義 (印) 日本赤十字社長之印)	小橋仙弥氏	一紙	10円寄贈への感謝として木杯授与
1041	I-187	永代売渡進富之事 (御年貢額に惣中へ取上げにつき)	元禄11	12	17	1698	蛭谷村 庄屋 孫三郎 (印)、横目 長右衛門 (印)	同村 助左衛門殿	堅紙	畑の永代売買証文、元は六左衛門相伝の私領
1042	I-188-1	[免許状] (諸商売安堵につき増田長盛書下写)	天正15	11	15	1587	増田右衛門吉判	近江国 筒井 公文所	堅紙	中央に朱印「江州太政大臣の印」押印あり、連称秀吉文書
1043	I-188-2	[免許状] (諸商売安堵につき増田長盛書下写)	天正15	11	15	1587	増田右衛門 (花押)	近江国 筒井 公文所	折紙	
1044	I-189	[諭旨] (近江州愛知郡小橋庄筒井權輔師頭頭免許につき)	承平5	11	9	935	左大臣在判	器丞助	堅紙	朱筆天皇諭旨、中央に朱印「小橋太政大臣の印」押印
1045	I-190	[諭旨] (諸國職師子師塗物師引物氏師等にかかると諸役免許につき)	元龜3	11	11	1572	左大臣在判	小野宮社務	堅紙	正親町天皇諭旨 中央に朱印「小橋太政大臣の印」押印
1046	I-191	[免許状] (日本國中職師諸役免除につき)	天正11	6		1583	丹羽五郎左衛門 在判	江州筒井 公文所	堅紙	連稱織田信長文書 中央に朱印「小橋太政大臣の印」押印

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1047	I-192	乍恐以書付御願奉申上候(半七方小屋の正米の紛失につき)	慶応3	2		1867	君々畑村 願人 林七、組頭 厚石衛門、同 久三郎	御奉行様御代官所様	巻紙	半七の小屋に入れて置いた正米三俵紛失につき
1048	I-193	〔包紙〕	(慶応3)	8	3	1867	蛭谷村 役人		包紙	包紙上書「証文 寄通入 蛭谷村 役人、文書I-193-1を含む
1049	I-193-1	売渡申一札之事 (川上山三カ村分所の山林について)	慶応3	8	22	1867	庄や 敏次郎 (印) 横目 健藏 (印)、組頭 太郎兵衛 (印)	助左衛門殿、膳左衛門殿、健藏殿、三右衛門殿、佐兵衛殿	巻紙	山の売買証文(川上山三カ村分所)
1050	I-194	〔包紙〕				1918	世話人 小橋金一郎、同村大字茨川世話人 筒井丹治郎	小橋さみゑ	包紙	包紙上書「大正七年六月式拾九日 謹状 吾々入、小橋さみゑ、包紙裏書「世話人 小橋金一郎 同村大字茨川世話人 筒井丹治郎」とあり、文書I-194-1を含む
1051	I-194-1	定約書(家屋敷の譲渡につき)	大正7	6		1918	右村 小橋宗康、代人 小橋金一郎 (小印、母印)、空村大字茨川 丹治郎 (略押)	全字 小橋さみゑ様	巻紙	家屋敷の譲渡について
1052	I-195	貸金領収証	大正6	4	10	1917	愛知郡西押立村大字横溝七百七拾言番地 加藤八右衛門	愛知郡東小橋大字蛭谷第貳番屋敷 小橋仙弥殿	一紙	「大正六年四月九日受附 第二二五九号 登記簿(印)」 「愛知郡葉枝村大字田附 代書人國領文吉(印)」、文書I-195-1を挟み込む
1053	I-195-1	金円借用証書	大正2	12	29	1913	愛知郡東小橋村大字蛭谷第貳番屋敷 小橋仙弥(印)	愛知郡西押立村大字横溝七百七拾言番地 加藤八右衛門殿	冊子	「大正貳年拾貳月式九日受附第六四四五号登記簿(印)」
1054	I-196	一札(馬乗越山で仁左衛門との境界争論済口につき)	元禄7	8	20	1694	同村 源七(略押)	ひる谷村惣中へまいる	巻紙	馬乗越山での仁左衛門との境界争論が蛭谷惣中により解決したことについての一札
1055	I-197-1	〔寺院取調書〕(臨濟宗永源寺派境内惟高親王御殿及び門につき)	明治14	4	24	1881	右村戸長 小橋健造 (印)		一紙	日付の「元」訂正紙の剥かれあり
1056	I-197-2	〔筒井神社財産目録〕(愛知郡蛭谷村字筒井村社筒井神社)	明治14	5	25	1881	右村戸長 小橋健造		綴	愛知郡蛭谷村字筒井村社、社殿、拜殿、神門、末社、社務所などの取調書
1057	I-197-3	神社所有地登録申請書(愛知郡東小橋村大字蛭谷村社筒井神社)	明治41	10		1908	筒井神社々々掌 高木三千三郎印、筒井神社氏子総代 小橋仙弥印、小橋金一郎印、他1名	滋賀県知事 川嶋純輝殿	綴	社地、山林など不動産登録台帳へ登録申請書
1058	I-197-4	宝物及什器取調書(愛知郡東小橋村大字蛭谷村社筒井神社)	明治26	10	5	1893	右神社社々掌 藤岡真一印、氏子総代 小橋仙弥印、同 小橋金一郎印、他1名		綴	村社筒井神社の所有宝物・什器などの取調書
1059	I-197-5	宝物御取調二付御願書(滋賀県近江国愛知郡蛭谷村筒井神社の宝物の検査につき願書)	明治20	2		1887	滋賀県下近江国 愛知郡蛭谷村 右宝物御取調人 大石器空(印)、蘭人総代 小橋仙弥(印)、同 小橋金五平(印)	滋賀県知事 中井弘殿	冊子	右宝物及び惟高親王御靈慶事美の検査お願いについて、奥書「愛知郡高野村外七ヶ村戸長 西飯孫四郎(印) 明治二十年二月十六日」宛名は未記入、蓋付朱箱あり、蓋上書「昭和五十四年八月土蔵破損の為撤去の節整理する、先代よりの遺書に付大切に保管すべし 久作記」とあり
1060	M-001	表彰状(成徳衆の模範たるにより)	昭和13	3		1938	東小橋村青年団長 小橋久作 (印) 東小橋村青年団長(之印)	近江国愛知郡東小橋村大字蛭谷 小橋仙弥	一紙	年月日のところに「永源管長」の朱印あり
1061	M-002	〔寄附金募集員囃し証〕(永源寺保存金募集員として)	明治42	12	1	1909	永源寺派管長 藤津美全		一紙	永源寺への寄附金募集について
1062	M-002-1	寄附金募集ノ証	(明治)						一紙	
1063	M-002-2	〔寄附金募集の証〕(寄附金募集区域・募集期間につき)	(明治)						一紙	
1064	M-002-3	〔感謝状〕(四国八十八箇所霊像の寄付につき)	明治42	10	13	1909	大木山永源寺住職 藤津美全	大字蛭谷 小橋仙弥様	一紙	四国八十八箇所霊像の一体を寄付、年月日のところに「永源寺」の朱印あり
1065	M-003	〔昌売買証文〕(殿様御朱印につき)	延宝3	7		1675	蛭谷村「」		巻紙	昌の永代売買証文、欠損により表題・宛名解読不可
1066	M-004	永代売券一札之事(借銀の返済につき)	弘化5			1848	愛知郡蛭谷村 売主 惣左衛門 (印)、請人 太郎兵衛 (印)、庄屋 善三郎 (印)、他1名	「」門殿	巻紙	杉森の売買証文、上部欠損
1067	M-005	貸(借金につき)	弘化4	5	20	1847	口(屋号印)、孫吉 (印)	たつの屋 嘉兵衛殿	綴紙	一部欠損、糊剥かれ
1068	M-006	納蛭谷村午御年貢米之事(年貢の普済につき)	慶長11	12	18	1606	日六兵衛 (印)	蛭谷惣中	切紙	御年貢の普済目録
1069	M-007	〔畑売渡証文〕(重要用あるにつき)	天文6	5	25	1537	大郎五郎 (略押)	(文四郎)	巻紙	養題部分欠損、畠ではな<畑とあり
1070	M-008	〔山林売買証文〕(重要用あるにつき)	慶長元	12	7	1596	正伝 (花押)		巻紙	養題「永代「」とあり
1071	M-009	売渡進作職事(観音講重要用あるにつき)	永禄10	11	3	1567	沙汰人 兼藏 (花押)、尺行 (略押)、来集 (略押)		巻紙	土地の売買証文、「在愛知郡安孫子郷ノ内桑川保字ミサキ在ノ」
1072	M-010	〔居屋敷売買証文〕(重要用あるにつき)	永禄2	7	10	1559	理直口 (花押)		巻紙	養題部分欠損、後書あり
1073	M-011	〔書状〕(米借用につき)	寛文9	10	13	1669	蛭川村庄や 新兵衛 (印)、同村横目		綴紙	上部、前後欠

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1074	M-012	永代売渡申山林之事(御上納金指間につき)	安政7			1860	村 亮主 兵左衛門(印)、請人 次郎(印)	村 勝左衛門殿	縦紙	山林の売買証文 上部欠
1075	M-013	賣(宝物の書上)	(近世)				介左衛門印	君ヶ畑村 細頭 庄ノ殿	縦紙	筒井神社の宝物の書上
1076	M-014-1	[最高買取証文] (重要用あるにつき)	大永5	12	8	1525	ヒル谷 藤六兵衛(略押)	ノセノ兵衛口	縦紙	前欠
1077	M-014-2	[最高買取証文断簡] (重要用あるにつき)	不詳				チツキヨウ	兵衛太郎	切紙	前後欠、室町後期か
1078	M-014-3	[最高買取証文断簡] (重要用あるにつき)	不詳				代々わん太郎兵八		切紙	前後欠、室町後期か
1079	M-014-4	[古文書整理あとかき]	昭和3	10	8	1928	(印：中山泉三氏の印)		一紙	室町後期か
1080	M-014-5	[最高買取証文断簡]	不詳						切紙	室町後期か
1081	M-014-6	[屋敷売買証文断簡]	不詳						切紙	室町後期か
1082	M-014-7	[断簡]	天文4			1535			切紙	
1083	M-015	[包紙]	(近世)				本地師 亀右衛門	上	包紙	包紙上書「上 本地師：亀右衛門」、包紙のみ
1084	M-001	以書付御願申上候(雅之連乱心者にて御上納の儀不納につき)	(近世)	6			同 辰蔵(印)	村 御役人衆中	縦紙	蓋付木箱あり、蓋上書「昭和五十四年八月(一九七九年)土蔵破壊に付撤去の節整理する、先代よりの遺書に付永久保管する事 久作記」とあり
1085	M-002	差上申一札之事(本地屋と村方の出入につき)	宝曆7	6		1757	本地屋 久兵衛(印)、村方総代 兵次郎(印)、殿田町 扱入 源七(印)	江州筒井 大岩助左衛門様	縦紙	出入の件が済口したことの公文所への届
1086	M-003	神社保存金御下願願	明治28	7	29	1895	社掌 藤間信一(印)	滋賀県知事 大越亨殿	縦	付箋に「隆年三月十六日付二子出願セシモノト相見入候得共本衛二於予受付又ハ発送セシモノニ無之候間一応取調アリ候こと」とあり
1087	M-004	契約書(惟喬親王殿下御殿発見にかかり古書類・古器物の羅字につき)	明治43	4	23	1910	兵庫県 原田長治全県兵衛郡三方村泉社御形神社 社司 進藤正治、全県京都全村 太田嘉助、他2名	滋賀県愛知郡栗小宿村 大字 堀谷筒井公文所 保管者 小藤仙弥殿	縦	惟喬親王に關して筒井神社が保管している古文書等の羅字について、紙差で一括付箋貼付「(朱字) 明治十六年太政官第四十六号ノ布告ニヨリ同書ノ写、全国に散在する本地師の戸籍調査の実施方法について、明治18年6月18日付滋賀県令よりの指示書あり(朱字後書)」
1088	M-005	本地師籍之人名徴集之儀二付御伺書	明治18	6	20	1885	愛知郡 堀谷村戸長 小橋健造(印)、君ヶ畑村戸長、辻久蔵(印)	滋賀県令 中井弘殿	冊子	
1089	M-006	一札(杉の伐割しにつき託ひ状)	宝永7	2	3	1710	堀谷村 儀兵衛(印)、請人 吉兵衛(印)、同 源五郎(印)	堀谷村惣中様	縦紙	桑木谷登山の杉ノ本伐割しについての託ひ状一札
1090	M-007	守札請取申一札之事	明治5	6		1872	越前国田代山二住屋 本地城惣代 藤右衛門(印)	江州筒井 大岩右近様	一紙	守札22枚と外一枚の請取書
1091	M-008	乍恐御新詔(箕川村との山論につき)	元禄6	4		1693	堀谷村庄屋 四郎右衛門、横目 長介、組頭 吉左衛門、他5名	御奉行様	縦紙	箕川村と山の境目等についての争い、辨別かれ
1092	M-009	建物形跡御届(神社建物の届け漏れにつき)	明治26	7	7	1893	右村筒井神社 社掌 藤間信一(印)、氏子総代 小橋仙弥(印)、小橋金一郎(印)、他2名	滋賀県知事 大越亨殿	一紙	「滋賀県 明治廿六年七月十二日受 三第135四号ノ却下の印押印、「代理」吉田の印押印 雑新の際、阿部忠堂があり、阿部忠堂を湯澤庵へ安置させ登録しなかつたが不都合なため、小野宮と改称し登録したい
1093	M-009-1	[村社筒井神社所所の儀につき通知]	明治26	9	30	1893	栗小橋村役場(印：滋賀県愛知郡栗小橋村役場)	大字堀谷 筒井神社氏子総代 小橋仙弥殿	一紙	
1094	M-009-2	建室名稱訂正願(筒井神社御旅所社殿につき)	明治26	9	26	1893	大字堀谷村筒井神社 社掌 藤間信一(印)、氏子総代 小橋仙弥(印)、小橋金一郎(印)、他2名	滋賀県知事 大越亨殿	一紙	社号上申漏れのため社社明細簿に登録を願う
1095	M-009-3	上申漏御願書(筒井神社御旅所社殿につき)	明治26	10		1893	愛知郡栗小橋村大字堀谷筒井神社社掌 藤間信一(印)、氏子総代 小橋仙弥(印)、小橋金一郎(印)、他1名	滋賀県知事 大越亨殿	一紙	「滋賀県 明治廿六年七月六日受 三第135四号」為待置、筒井神社御旅所社殿の住所・反別・建物の大きさ等上申漏れにつき社社明細簿に記入を願う
1096	M-009-4	上申漏事由書(筒井神社御旅所社殿上申漏れ事由につき)	(明治)				社掌 藤間信一(印)、氏子総代 小橋仙弥(印)		一紙	上申漏れ理由について
1097	N-010	鏡遺言(阿波鏡につき)	元和3			1617	藤臣	筒井守胤所	一紙	阿波鏡を使用、写書、阿波鏡を筒井山廟に埋納するにつき、文書作成年代は明治以前
1098	N-011	[通達] (轉職師の淵源公草、本地師の現状等の調査につき)	明治43	11	2	1910	栗小橋村長 小橋仙弥(印)	第五区長 小橋京藏殿	一紙	朱字「発第四八五号」答申書(文書F-009) 提出についての連絡
1099	N-012	登録願(筒井神社所有地登録漏れにつき)	明治40	12	20	1907	右社掌 久保 二付愛知郡栗小橋村大字堀谷式番屋敷氏子総代 小橋仙弥、同部 同村大字向上拾宮番屋敷氏子総代 小橋金一郎、同部同村大字向上拾式番屋敷氏子総代 小橋仁蔵(印)	滋賀県知事 川嶋純幹殿	一紙	筒井神社所有地の登記について、2通の内1通の端書に「参考書」とあり
1100	N-013	[図面] (惟喬親王御殿の塔)	(近世)						一紙	

番号	整理番号	表題	年	月	日	西暦	差出	受取	形状	備考
1101	N-014	〔江州高野瑞石山永源禅寺世継観音縁起〕	不詳						巻紙	「勅願所 江州たか野ずいせき山永いけん禅寺世つき観音のゑんぎ」
1102	N-015	〔筒井神社の維持金寄附募集願の件につき返答書〕	明治43	11	13	1910	第一課長愛知郡書記 田中久章印	東小橋村長 小橋仙弼殿	一紙	「庶第六一—号」、目的を達成できる見込み等も薄く差異しとする
1103	N-016	公称村社号認可願(筒井神社を村社とするにつき)	明治40	12	25	1907	右神社司掌久員二付愛知郡東小橋村大字蛭谷式番屋敷氏子総代 小橋仙弼(印)、同郡同村大字向上谷番屋敷 同 小橋金一郎(印)、同郡同村大字向上谷式番屋敷同 小橋仁蔵(印)	滋賀県知事 川嶋純幹殿	冊子	筒井神社を村社格とすることの認可願い
1104	N-017	〔筒井神社取調書〕(神社由緒、境内地界数、建物の数、氏子信徒数、社有財産、収支明細等)	(明治)						冊子	
1105	N-018	〔神社御由緒調査書〕	明治35	2	24	1902	(社掌 藤岡信一)		冊子	「明治卅五年二月神社調査二付日数委社掌藤岡信一筆執筆稿之二墨ヲ遺者也」 ①滋賀県愛知郡筒井村大字文蔵寺村社八幡神社(筒井八幡神社)、②滋賀県愛知郡筒井村大字平尾村社北野神社、③滋賀県愛知郡筒井村大字下中野村社八幡神社、他3史料
1106	N-019	〔図面〕(幟幕の図)	(近世)						巻紙	
1107	N-020	請負之証(筒井神社建築の請負につき)	明治35	9	30	1902	請負人 小橋宗蔵(印)	当大字 神主 小橋為次郎殿、区长 小橋金一郎殿、氏子総代 小橋仙弼殿、外中	冊子	文書N-020-1を挟み込む
1108	N-020-1	村社筒井神社二有財産二おける杉絵類	(明治40)			1907			一紙	
1109	N-021	〔包紙〕	不詳					上	包紙	端書に「(参考書)」とあり、神社有財産として、松、杉、雑木にかかると 数、対面
1110	N-021-1	〔包紙〕	(近世)					筒谷村 百姓伊右衛門殿、外連判中	包紙	包紙上書「呼状 筒谷村 百姓伊左衛門殿 外連判中」、包紙のみ
1111	N-021-1-1	口達(伏見宮御貸付金につき)	(近世)	10			京都 井上兵吉 口入 神馬六郎兵衛(印)	愛知郡筒谷村 百姓伊右衛門殿、妻おさ 同助左衛門殿、他3名	巻紙	貸付金の返納が滞っているための呼出状

第二章 小椋家文書調査

第一節 地域の概要

小椋家文書は、東近江市蛭谷町の小椋正清氏が所蔵する資料である。蛭谷町は、東近江市の東部、愛知川の上流御池川沿いに位置し、鈴鹿山脈の山の中に集落を構える。北東は君ヶ畑町、南は箕川町、政所町に接し、周辺一帯は小椋谷と呼ばれる。令和八年二月一日現在の統計では、一三世帯、人口一六人である。集落北西部には、百済寺甲町との境界となる筒井峠付近に筒井御陵があり、明治初期までは筒井正八幡宮が鎮座した。同社は明治時代に蛭谷集落の高台に移転して筒井神社と改称した。敷地内に社務所や木地師資料館があり、一段下の敷地に、臨済宗永源寺派帰雲庵がある。蛭谷町と君ヶ畑町は、江戸時代に全国で活動する木地師を順廻し、神社の氏子料を集めるとともに木地師の身分保証となる文書や木札を発給し、彼らを保護した。両町によって木地師を統括したこのような行為を「氏子かり」と呼んでいる。筒井神社には、江戸時代に木地師の支配所「筒井公文所」が置かれ、常神主大岩氏と帰雲庵住持が支配所を運営した。

当地は、木地師の根源地として全国的に知られ、木地師の祖神として惟喬親王をまつることから、現在も来訪する人々が多い。

第二節 調査の経緯と方法

当資料群は、令和四年度の古文書調査で借用した資料群である。そ

の内訳は、令和四年十二月二十一日に借用した三箱（A、B、C箱）、令和五年一月二十三日に借用した六箱（F、H、I、L、M、N箱）の計九箱で構成され、小椋家長屋門の屋根裏に保管されていたものである。昭和四年刊行の『近江愛智郡志』には、「大岩日記」として複数の史料が紹介されており、史料には編者中川泉三の整理記録が残されていた。その後の『永源寺町史』編さん段階では未調査の資料であり、自治体史編さんの調査ラベルや中性紙封筒で整理された形跡はない。調査は、令和四年八月に小椋家で仮分類、付箋たてを進め、古文書目録の作成にとりかかった。その後、十二月に資料を借用して東近江市埋蔵文化財センターへ移動し、古文書目録の作成を進めた。次に、令和五年度に古文書の翻刻作業を実施し、木地師や土地売買資料等、五三点の翻刻を行った。同年、文書調査の中間報告書として、所有者に解題、翻刻資料及び撮影写真を提出した。資料はデジタルカメラによる記録撮影を行い、令和八年一月二十九日には、映像工房出水に依頼し、古文書群の集合写真及び中世史料写真を撮影した。本報告書は、紙幅の関係で目録のみの掲載とし、掲載資料以外の翻刻資料は、森の文化推進課で保管している。

第三節 文書の概要

資料の点数は一一一点である。資料は、木地師支配に関すること、土地売買に関すること、村政に関すること、炭焼きや茶等の生業に関すること、木地師や周辺村落との争論に関すること、筒井神社や各地の神社に関すること等があり、報告書の作成に際して、便宜上、分類作業を進めて本文に分類項目や点数を収めた。報告書の資料目録は整

理番号順に掲載し、分類作業のデータは、別途事務局のエクセルデータで保管することとした。

分類の特徴 木地師や氏子かり、惟喬親王、神社・寺院に関する資料が二九二点を数え、まとまって残されている。明和九年（一七七二）の「指上申御請書之事」【六六】は、氏子かりにおいて蛭谷村と君ヶ畑村が相談の上、初尾（初穂料）を集めることが記され、文政八年の「口上書之覚」【六六八】は、蛭谷と君ヶ畑が合同廻国を三回行った（文化五年、九年、十二年）後の資料であり、両村が共に木地師取締り（氏子かり）を行うとしている。

近世以降の木地師資料に関しては、文化十二年（一八一五）の木挽職鑑札【四六】があり、彦根藩御作所から五人役蛭谷村介左衛門に宛てたもので、木挽としての鑑札、許可を得ていたことがわかる。当地の重要な生業である木挽きを管理し従事していたのであろう。江戸時代に木材の製材や加工を行っていたことは明らかである。奥三河・伊那で起きた木地師支配に関する津具村事件の資料【九一他】、「木地師と村方の出入り」に関する資料【一〇八五】、木地荷物指押さえの一札【七一三】など、木地師支配所として諸国木地屋に関する資料がある。資料【七三〇】は、伊勢国の木地師が上京の道中用に荷絵符、紋付提灯の下付を願ったものであり、木地師支配所が果たした役割をみることができ、資料「覚」【九二〇】は、大阪の椀木地問屋、讃岐屋に小椋太右衛門が木地を販売した受取証である。「覚」【一〇二三】は、吉田殿御役所が品川宿から高宮宿までの問屋役人に対して、道中における馬や宿、舟の便宜をはかるように依頼したもので、江戸時代の年紀がない資料であるが、津具村事件の裁判では上京に相当な費用を要しており、その際の資料と考えられる。また、木地師支配の形態とし

て、筒井八幡宮神主は京都の吉田家兼帯で大林右近が、蛭谷村では筒井宮本文所大岩助左衛門の体制であった【三六、八三九他】。惟喬親王に関する資料は、文政十一年（一八二八）の親王九五〇年忌の文書【六七五他】、安政四年（一八五七）の親王宝物の大森村出開帳資料【五九九他】、「親王講日誌」【七九六】などをまとめた。親王宝物御開帳については、他に文化十二年（一八一五）、八日市生蓮寺の記録【二六八】がある。山林の資料は、寛永元年（一六二四）とちの木売渡証文【一〇一〇】、山林茶畑の譲状【三二一】がある。

寺院は、帰雲庵に関する資料として明治一四年の寺院取調書【一〇五五】があり、当時、惟喬親王の御殿や門の存在が知られる。

神社は、寛文五年（一六六五）「八幡宮入免帳」【八五六】、元禄三年（一六九〇）、氏神届の覚書【五五四】、安永二年（一七七三）の筒井八幡宮神主任命書【九三四】、明治三十五年筒井神社移転資料【九六〇他】などがあり、常神主であった大岩家の資料群であるため、神主の引継ぎや明治の神社移転を示す資料がまとまって残されている。また、黄和田村の資料が伝来している影響で、近世における八風峠神明社祭礼番の資料【四三一】を確認することができ、極めて興味深い。

次に、山を主体とする土地資料や山論関係のものが二七八点と多い。土地は、中世から近世にかけての畠、林の売買証文が多い。寛文十年（一六七〇）の「売渡進家屋敷すえかま壱口之事」では、御城米の銀子借用が滞ったために、大岩家に家の据付竈を売り渡している。壱口との単位とともに担保の売却物として珍しい例といえる。文化四年（一八〇七）、蛭谷村惣中は、大沢村庄兵衛から金二五両を借用している。この際の質物は、筒井八幡社内の杉頭木五本であった【二九一】。嘉永元年（一八四八）、金子入用のため、蛭谷村人が木地師の清右衛門

へ字古寺の屋敷跡、茶畑跡を売っている【二三二】。土地山林について、蛭谷、君ヶ畑、箕川の三村が、宝暦三年（一七五三）には虫原山を対象として、享和三年（一八〇三）には、川上山を対象として、それぞれ山分け、割付を行っている【五三三、五五一】。明治六年の「山野帳」【六四六】、同八年の「畑野帳」【六四五】は、地券発行に山野や畑を実測した際の帳面であり、当時の土地情報に関する基礎資料である。

山論は、箕川村や君ヶ畑村との山論資料【九四六他】が残る。山をめぐる個人間の争論では、元禄七年（一六九四）の一札【一〇五四】があり、源七と仁左衛門との馬乗越山をめぐる境界争論は、蛭谷惣中により解決したことがわかる。

村政、戸口は、八四点である。村政では、貞享三年（一六八六）の「村中万証文あと帳」【三〇】があり、当初二五枚の資料があったと記録されているが、現在の綴りは五枚のみであり、後世に整理されたものと考えられる。正徳二年（一七一二）の一札【八九七】は、代官に宛てて、蛭谷村二名が年寄役について報告しており、村役の就任過程を示す。戸口は、明治初期の木地師入籍、送籍資料がある。

貢租、金融などの資料は二五八点である。貢租は、天和三年から天明八年までの黄和田村の年貢免状等綴【一八三】、皆済目録など黄和田村年貢にかかる資料が伝来している。本来黄和田村に所在すべき資料が当文書群にまとまって残るのは、江戸時代に当家が近隣村を含めて代官の役割を担っていた可能性があるが、伝来の経緯は定かではない。また、御年貢竹等文書綴【四二九】には蛭谷村の年貢竹皆済目録が含まれるが、同村の免定（年貢割付状）は確認できない。

金融は一一〇点で、銀子の借用証文【七〇二他】、伏見宮貸付所からの金子借用【三四一他】、村方社堂修復金からの借用【九七九他】、神

主頼母子株の売渡証文【七一〇】、明治十八年の借用金請取証【八一六】などがある。

生業に関する資料は三一点で、炭焼き、茶、鉦山等、当地周辺でのくらしを支えた資料をまとめた。生業では、享和二年（一八〇二）水車の新設【八七四】、昭和十七年に県知事へ申請した滋賀県東部薪柴製産組合設立申請書【六四〇】がある。

炭焼きは、安政五年（一八五八）炭山の売買証文【二一九】、慶応三年（一八六七）の炭山出入一札【八八八】がある。大正九年史料【八〇六】には杉、松、炭木の売渡が記され、炭とする広葉樹の樹々を炭木と呼んでいる。茶については、売渡証文【六八四】【二三二】【六八七】【六八六】があり、十七世紀後半から十八世紀前半にかけて、大岩家が茶園畠、屋敷茶畑、山茶畑を集積している。当時の茶畑は、立地ごとに名称が区分けされていたことを示す。鉦山は明治三十九年に、東小椋村政所地先にあった銀鉛鉦、蓬谷鉦山の試掘に関する決約証【八〇三】がある。同鉦山は、明治十一年に閉山しており、その後試掘していたことがわかる。

支配に関する資料としては、慶安四年の近江国知行高辻郷村帳【七八七他】や文政四年御領分高附郡分村名帳【七八六】など十一点が残され、近江の各村の基礎情報を収集している。

植林に関する資料は二点である。安政四年（一八五七）に信州高遠山小椋久兵衛が所持する山林に杉、桧苗を植林している【八七一他】。学校に関する資料は、明治七年から昭和十三年までの一〇点を確認した。明治十四年の借用証【八〇九】は蛭谷村の学校建設費用の資金を村中及び惣代他九名で借用したものである。明治初期の学校建設過程を知ることができる史料である。

資料の特徴

室町時代をさかのぼる資料は六四点である。このうち、平安時代から鎌倉時代にかけての史料は後世に書き写された由緒書きである。一方、十五世紀後半から十六世紀にかけての史料は土地や杉、竹の売買証文が多数を占め、在地の古文書である。年紀が最も古い史料は、惟喬親王の由緒書きの写しとして作成された仁和五年(八八九)の『惟喬親王筆書記』であり、他にも平安時代の年紀をもつ寛平八年(八九六)、承平五年(九三五)の由緒史料が残されている。鎌倉時代の由緒史料としては、承久二年(一二二〇)の史料二点、正安三年の史料一点の計三点を確認した。室町時代の史料は、主に大岩家へ畠や杉林等売り渡した売買証文が中心である。

小椋家文書に中世史料がまとまって残されている点については、既に『近江愛智郡志』で中川泉三が指摘している。江戸時代以降、木地師の統括を中心的に進めたのが筒井神社の常神主大岩家であり、その系譜を継ぐ当資料群には、十五世紀後半以降の大岩宛の文書が多数残る。文明十八年(一四八六)史料【一〇三三】を初出として、大岩介の活動が知られ、中世後期、蛭谷において大岩が一定の勢力を有していたことを示す資料といえる。地名では、「つゝ井(筒井)」、「石かたき(石ヶ滝)」等、蛭谷町の地名が散見される。それぞれの小字に暮らしていた人名が記され、ムラの成り立ちを知る上で興味深い。

中世後期、室町時代後期の史料は、大岩家に伝わる文書であり、立地上、山林や山の関係が主となり田地の売買は確認できなかった。当該期は、同家が土地を集積し、土豪、地侍として着実に勢力を伸ばした時期といえる。本市で確認できる中世の地下文書は、今堀、蛇溝、下麻生、蒲生大森等数えるほどしかなく、代々継承されてきた史料の貴重さをあらためて示している。

また、当文書群の特徴として、蛭谷惣と大岩家の史料が混在している点があげられる。今後詳細に調査し、来歴を整理して分類する必要がある。惣と村の支配に属さない大岩家の資料があり、大岩助殿と散見されることから、中世の土豪、地侍として、蛭谷や箕川の畠、林等の土地を集積していたようすがわかる。

史料上、文明十八年から名前がみえる大岩助(介)は、当地の土地を集積した地侍であり、天文七年から十三年にかけて東白老とみえ、隠居したと考えられる。天文二十年史料【二〇八】にみえる大岩介は、世代が交代した次の代の大岩家当主である可能性が高い。川副玄延の二資料【三、一〇〇四】や筒井二郎左衛門から箕河道善太郎兵衛に出された売券【六八三】は、良質の料紙を使用しており、差出人は地侍の階層であったと考えられる。

元和九年(一六二三)の資料【一〇九】には、石が滝の土地について、「惣中へおち地」とある。惣が畠地を担保として御城米の銀子を借り、その後、支払いができないため有力者である大岩助左衛門へ畠地を売り渡している。同史料には惣の花押があり、珍しい。史料上、寛永十九年ごろまでは惣がみえ、寛政十年ごろからは村となる。蛭谷においては、惣という伝統的な自治組織の力が強く、その存続は江戸時代初期までみられる特徴がある。

なお、今回の資料調査で、寛文一〇年(二六七〇)から明治二年(一八六九)までの蛭谷村庄屋、横目、組頭を一覧表にまとめ、肝煎、年寄を記す資料も含めて村役人表を作成した。近世史料が年代ごとに残されている資料群の性格を反映しているといえる。十七世紀末から十八世紀前半にかけては、蛭谷村に含まれていた筒井村の庄屋等役人記録が残されており、当時のようすがい知ることができる。

蛭谷村村役人表

	和暦	西暦	庄屋	横目	組頭	肝煎	年寄	文書番号
1	寛文10	1670	七左衛門			権左衛門		A-079-11
2	延宝4	1676				庄左衛門 弥左衛門 茂左衛門		B-213
3	延宝5	1677	仁左衛門	伝左衛門				I-114
4	天和2	1682	仁左衛門					H-013
5	天和4	1684				頭 与三左衛門 茂左衛門 次兵衛 長右衛門 吉左衛門 太郎左衛門		A-058
6	貞享3	1686	仁左衛門	三郎右衛門		次兵八 長右衛門 吉左衛門 太郎左衛門 四郎右衛門 吉兵八 新兵八 太郎兵八		A-030
7	貞享5	1688	仁左衛門	七左衛門				C1-001
8	元禄3	1690	吉左衛門	太郎兵八				C2-014
9	元禄6	1693	四郎右衛門	長介	吉左衛門 助左衛門 吉兵衛 三郎右衛門 六左衛門 七介			A-066 N-008
10	元禄7	1694	(筒井村庄屋) 四郎右衛門					I-019
11	元禄8	1695	四郎右衛門	七介	吉左衛門			A-081-1
12	元禄10	1697	六左衛門	庄介				H-019
13	元禄11	1698	孫三郎	長右衛門				H-022、I-187、 I-141
14	元禄12	1699	孫三郎	長右衛門	助左衛門			A-092
15	元禄13	1700	孫三郎	長右衛門	助左衛門			A-089
16	元禄14	1701	(筒井庄や)孫三郎	長右衛門				H-035
17	元禄15	1702	(愛知郡屋谷村之内筒井 庄屋)孫三郎	長右衛門	助左衛門			H-016、H-029
18	宝永5	1708	孫三郎、四郎兵衛	七郎右衛門	善兵衛 茂兵衛 与八 助左衛門			B-107 F-031-1 H-042
19	宝永7	1710	四郎兵衛	太兵衛				B-083
20	正徳2	1712					助左衛門 長右衛門	I-051
21	正徳5	1715	仁左衛門					H-044
22	享保元	1716	(愛知郡筒井村庄屋) 仁左衛門	彦二郎				B-091、H-024、 H-041
23	享保2	1717					長右衛門	H-036
24	享保9	1724	新三郎	孫三郎	次兵衛			H-017
25	元文4	1739	(愛知郡筒井村庄屋) 半右衛門	長右衛門				H-023、H-065
26	寛保2	1742	半右衛門	甚三郎				B-078
27	寛保3	1743	半右衛門					H-025、H-049
28	寛延元	1748	助左衛門	甚三郎	長右衛門			H-077
29	宝暦3	1753	次左衛門	助左衛門				C2-011
30	宝暦5	1755	次左衛門	吉左衛門				I-116、I-118
31	宝暦8	1758	甚三郎	仁左衛門	金兵衛			I-124
32	宝暦9	1759	甚三郎	金兵衛				I-099
33	明和2	1765	九郎兵衛					C2-008
34	明和9	1772	平助	与惣八	惣八			A-060
35	安永2	1773	平介	義兵	与惣平			I-079

	和暦	西暦	庄屋	横目	組頭	肝煎	年寄	文書番号
36	安永3	1774			義兵衛			F-016
37	天明3	1783	儀兵衛	九郎右衛門	太郎右衛門			B-124、I-001
38	天明4	1784	儀兵衛	太郎右衛門				A-082、B-242-03
39	寛政7	1795	長太夫	三郎右衛門				C2-001-1
40	寛政9	1797	儀兵衛	長太夫				A-023
41	寛政10	1798	儀兵衛	政右衛門				B-085
42	文化3	1801	儀兵衛	三右衛門	長太夫			B-096
43	享和2	1802	太郎兵衛	長太夫	政右衛門			H-018
44	享和3	1803	儀兵衛	長太夫				C1-005
45	文化元	1804	助左衛門	九郎次				C3-004
46	文化3	1806	儀兵衛	三右衛門	長太夫			B-096
47	文化4	1807	九郎兵衛	三右衛門				B-142
48	文化5	1808	助左衛門	九郎兵衛				C3-001
49	文化6	1809	助左衛門					A-006
50	文化9	1812	助左衛門	政次郎		太郎右衛門		B-152-02 B-242-08
51	文政2	1819	惣次郎	万右衛門				I-027
52	文政4	1821	次平					A-072
53	文政7	1824	長左衛門	寛次	政右衛門			I-067
54	文政8	1825	新次	政右衛門、 左左衛門				A-013、H-005
55	文政10	1827	久五郎	長太夫	介左衛門 三右衛門 三郎右衛門			B-040、B-075、 B-154-02
56	文政11	1828	次平	儀平				A-052-1、H-014
57	文政13	1830	長太夫	太郎平				C1-007
58	天保9	1838	長太夫	三右衛門	政右衛門			I-060
59	天保14	1843	三右衛門	治兵衛、次兵衛	長太夫			B-242-05、I-063
60	弘化5	1848	善三郎 (小前方) 善三郎	介左衛門 (頭分方) 助左衛門	(頭分方) 太郎兵衛 三右衛門 栄造			H-068
61	嘉永元	1848	次兵衛	半次郎、太郎兵衛				B-088
62	弘化5	1848	善三郎	半次郎				M-004
63	嘉永2	1849	半次郎	栄蔵	惣左衛門			I-159
64	嘉永2	1849	助左衛門	勝左衛門				F-017
65	嘉永3	1850	介左衛門	勝左衛門、 惣左衛門	長太夫、 長左衛門			B-242-09 I-039-1 I-039-2 I-115
66	嘉永4	1851	助左衛門	善助				A-020、I-025
67	嘉永6	1853	太郎兵衛	善右衛門				A-069、B-098-1
68	安政2	1855	助左衛門	文蔵	文五郎			B-158
69	安政4	1857	文五郎	勝左衛門	三右衛門			A-052-2、A-054、 I-029
70	安政6	1859	介左衛門	伊右衛門	健蔵			I-122
71	万延元	1860	健蔵	太右衛門	勝左衛門			B-151、B-152-03
72	万延2	1861	健造					I-120
73	元治元	1864	九兵衛	勘左衛門				A-045
74	慶応2	1866	鉄次郎	健蔵				A-024
75	慶応3	1867	鉄次郎	健蔵	太郎兵衛			B-092、I-076-1、 I-193-1
76	慶応4	1868	多郎兵衛	甚介				I-062
77	明治2	1869	勝左衛門	房蔵				A-059

※組頭、肝煎は、頭以下複数名を記す場合は、役職名を併記した。筒井村や頭分方等の関連情報がある場合は、()書きで示した。

【参考文献】

- ・『近江愛智郡志』全六卷（滋賀県愛智郡教育会、一九二九年）
- ・『木地師の習俗1 滋賀県・三重県』（平凡社、一九六八年）
- ・杉本壽『木地師支配制度の研究』（ミネルヴァ書房、一九七二年）
- ・橋本鉄男『ろくろ』（法政大学出版局、一九七九年）
- ・小椋裕樹『手引きろくの文化史』（吉川弘文館、二〇二一年）
- ・『永源寺町史 木地師編』（永源寺町史編さん委員会、二〇〇一年）
- ・『永源寺町史 通史編』（永源寺町史編さん委員会、二〇〇六年）
- ・『日本歴史地名大系二五 滋賀県の地名』（平凡社、一九九一年）
- ・『新註近江輿地志略』（宇野健一改訂校註、弘文堂書店、一九七六年）
- ・『角川日本地名大辞典 二五 滋賀県』（角川書店、一九七九年）
- ・『滋賀県市町村沿革史』第五卷（滋賀県市町村沿革史編さん委員会）
- ・『近江史料シリーズ（六）淡海木間櫻（第二分冊）』（滋賀県地方史研究家連絡会編刊、一九八九年）
- ・『東近江市史 愛東の歴史』第二巻本文編（東近江市史愛東の歴史編集委員会、二〇〇九年）
- ・『百済寺文書調査報告書』（東近江市教育委員会、二〇一〇年）
- ・『東近江市森の文化資源調査報告書2 木地師調査報告書』（東近江市、二〇二五年）
- ・明日一史「宗教都市百済寺を紐解く」（白山文化研究会発表資料、二〇二二年）
- ・明日一史「文献と考古学からみた一山寺院百済寺」（二六一七会発表資料、二〇二三年）
- ・明日一史「百済寺横根山における近世蛭谷村の山野利用―杓子、炭焼きを中心に―」（淡海文化財論叢第十五輯）（淡海文化財論叢刊行会、二〇二三年）
- ・明日一史「蛭谷村による慶応三年の木地山順行」（淡海文化財論叢第十七輯）（淡海文化財論叢刊行会、二〇二五年）

東近江市森の文化資源調査報告書 4

古文書調査報告書

令和八年三月

編集・発行 東近江市企画部森の文化推進課

〒五二七―八五二七

滋賀県東近江市八日市緑町一〇番五号

印刷・製本 福田屋印刷